



令和5年度当初予算(案)

主要な施策

福井県勝山市



目 次

【一般会計】

1款	議会費	P3
2款	総務費	P6
3款	民生費	P41
4款	衛生費	P71
5款	労働費	P82
6款	農林水産業費	P83
7款	商工費	P100
8款	土木費	P109
9款	消防費	P123
10款	教育費	P129
12款	公債費	P159

【特別会計、企業会計】

下水道事業特別会計	P161
市有林造成事業特別会計	P168
国民健康保険特別会計	P170
育英資金特別会計	P183
農業集落排水事業特別会計	P184
介護保険特別会計	P187
後期高齢者医療特別会計	P213
水道事業会計	P215

【参考：国補正予算(第2号)事業】

令和4年度3月補正予算計上事業	P222
-----------------	------

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款		—	項	—		目	—		
	大	10	人件費		中	10	職員人件費			
事業名	特別職人件費・職員人件費		担当課	総務課		予算書頁	—			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,789,322千円		1,828,811千円		△ 39,489千円		△ 2.2%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
55,208千円		0千円		25,294千円		1,708,820千円				
【事業の目的】										
条例の規定に基づき、特別職・職員に対し、給料・各種手当等を支給する。										
【事業の概要】										
○給料	853,024千円		○職員手当等	496,425千円						
○共済費	287,697千円		○負担金	152,176千円						
[財源内訳]										
○県移譲事務交付金	7,047千円									
○県民税賦課徴収委託金	32,500千円									
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金	3,923千円									
○国民年金取扱市町村交付金	3,283千円									
○子ども・子育て支援交付金(国)	8,396千円									
○子ども・子育て支援交付金(県)	3,982千円									
○浄化槽清掃業等許可手数料	10千円									
○狂犬病予防注射済票交付手数料	226千円									
○交通災害共済等補助金	203千円									
○一般廃棄物処理業等許可手数料	80千円									
○農業者年金業務受託金	20千円									
○市営住宅使用料	3,867千円									
○定住促進住宅使用料	15,245千円									
○屋外広告物手数料	220千円									
○研修職員・派遣職員等負担金及び助成金	1,500千円									
[主な内容]										
①職員人件費										
特別職及び一般職(会計年度任用職員以外の職員)に係る給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等に要する経費。										
職員数の推移										
(一般職(会計年度任用職員以外の職員)) ※～R4は給与実態調査による実人数 4月1日現在(人)										
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
一般会計	274	270	267	270	255	238	236	228	220	212
特別会計	28	30	31	29	29	30	28	27	28	28
合計	302	300	298	299	284	268	264	255	248	240

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	01	議会費	項	01	議会費	目	01	議会費	
	大	10	人件費		中	20	特別職人件費			
事業名	議員報酬費		担当課	議会事務局		予算書頁	P52			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
105,338千円		111,052千円		△ 5,714千円		△ 5.1%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		0千円		105,338千円				
【事業の目的】										
市条例に基づき勝山市議会議員に対し、報酬および期末手当の支払いを行う。 市議会議員共済会の議員年金の給付に要する費用に係る負担金及び事務負担金の支払いを行う。										
【事業の概要】										
○報酬	63,620千円									
○職員手当等	20,342千円									
○共済費	21,376千円									
[財源内訳]										
○—										
[主な内容]										
①報酬等支払業務										
市議会議員の報酬、期末手当等の支払いを行う。										
※議員数※										
4月～8月 16名										
9月～ 14名										
②市議会議員共済会業務										
給付費負担金及び事務負担金の支払いを行う。										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	01	議会費	項	01	議会費	目	01	議会費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	議長交際費		担当課	議会事務局		予算書頁	P52		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
450千円	450千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		450千円			
【事業の目的】									
議長が市議会を代表し、社会通念上必要と認められる接遇、儀礼、交際等を通じて、円滑な議会運営を図る。									
【事業の概要】									
○交際費 450千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①議長交際費 議会の議長が、議会の対外的な活動をするために要する経費であるため、支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲内で、最小にとどめるよう配慮する。 平成25年度より支出状況をホームページにて公表している。									
議長交際費 (単位：円)									
	H29	H30	R01	R02	R03				
予算額	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000				
支出状況	313,980	288,936	307,531	69,492	59,672				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	01	議会費	項	01	議会費	目	01	議会費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	議員活動費		担当課	議会事務局		予算書頁	P52		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
11,582千円	12,375千円		△793千円		△6.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		11,582千円			
【事業の目的】									
市議会議員による活発な議会審議及び議員活動が行われ、市民に身近な議会となるよう議会運営を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 33千円 ○旅費 3,392千円									
○食糧費 1千円 ○印刷製本費 1,499千円									
○委託料 500千円 ○使用料及び賃借料 299千円									
○負担金 518千円 ○交付金 5,340千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①議員活動業務 活発な議会審議、議員活動が行われるよう適正な議会運営、予算執行を図る。また議会の活動状況を広く情報発信し、市民に身近な議会となるよう推進する。									
②政務活動業務 議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、政務活動費の交付事務を行うとともに、使途の透明性を確保するため議員への情報提供、審査を図る。 平成26年度決算より使途の透明性を確保するため、各会派の収支状況を作成しホームページ等にて公表している。									
政務活動費 (単位：円)									
	H30	R01(4~8月)	R01(9~3月)	R02	R03				
新風会・公明		541,085	1,329,147	1,982,757	1,860,474				
市政会	2,025,439	477,196	789,301	529,914	658,465				
市民の会			331,085	231,936	378,385				
日本共産党	720,000	300,000	420,000	684,832	599,280				
創政会・公明	417,147	22,913							
立志会	1,350,000	180,000							
1人会派 等	733,613	171,721							
合計	5,246,199	1,692,915	2,869,533	3,429,439	3,496,604				

予算	会計		一般会計				予算区分		現年		
	款	01	議会費		項	01	議会費		目	01	議会費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営				
事業名	事務局運営費		担当課	議会事務局		予算書頁	P53				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
3,586千円	3,659千円		△73千円		△2.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		274千円		3,312千円					
【事業の目的】 市議会議員による活発な議会審議及び議員活動が行われるとともに、市民に身近な議会となるよう議会運営を図る。											
【事業の概要】											
○消耗品費	253千円		○燃料費	103千円							
○食糧費	15千円		○印刷製本費	370千円							
○修繕料	47千円		○通信運搬費	512千円							
○広告料	30千円		○手数料	23千円							
○委託料	1,502千円		○使用料及び賃借料	731千円							
[財源内訳] ○タブレット回線使用料 274千円											
[主な内容]											
①事務局の運営 円滑かつ効率的な議会運営に努めるとともに、議員の調査研究活動を支援する。											
②会議録の作成 本会議等の会議録を作成し、ホームページ等を通じ市民への情報発信を行う。											
③ペーパーレス会議システムの運営 紙媒体への依存を減らし、議員等の業務の効率化を図るため、タブレット端末ペーパーレス会議システムを運営する。											

予算	会計		一般会計				予算区分		現年		
	款	01	議会費		項	01	議会費		目	01	議会費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営				
事業名	【新規】市議会議員改選諸経費		担当課	議会事務局		予算書頁	P53				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
927千円	0千円		927千円		新規						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		927千円					
【事業の目的】 市議会議員選挙執行に伴い必要となる物品等の購入を行う。											
【事業の概要】											
○消耗品費	729千円										
○印刷製本費	83千円										
○備品購入費	115千円										
[主な内容]											
①議員改選に伴う名札、防災服等の調達 防災服、ヘルメット等のデザインを一新し、改選後全議員に支給する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	情報公開等審査会費		担当課	総務課		予算書頁	P54		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
66千円	67千円		△ 1千円		△ 1.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		10千円		56千円			
【事業の目的】									
<p>市が保有する情報の開示について市の説明責任を明らかにすることにより、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって開かれた市政の推進に資するとともに、個人情報の開示及び訂正等を求める個人の権利を明らかにし、個人の権利利益を保護する。</p> <p>また、市の違法又は不当な処分その他公権力の行使に当たる行為に関し、不服申立てがあった場合、市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保する。</p>									
【事業の概要】									
○報酬 58千円									
○旅費 8千円									
[財源内訳]									
○行政文書開示請求手数料 10千円									
[主な内容]									
①情報公開・個人情報保護審査会									
審査会は、勝山市情報公開条例及び勝山市個人情報保護条例による実施機関の諮問に応じ、審査請求について調査審議を行い、その結果を答申し、又は報告に対して意見を述べる。									
情報公開審査会開催回数 (回)									
H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)				
0	0	0	0	0	0				
個人情報保護審査会開催回数 (回)									
H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)				
0	1	0	1	0	0				
②行政不服審査会									
行政不服審査会は、行政不服審査法に基づき市町村に設置され、審査請求についての裁法の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、審理員が行った審理手続の適正性及審査庁の判断の妥当性を審議するために設置する。									
行政不服審査会開催回数 (回)									
H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)				
0	0	0	0	0	0				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	契約検査事務費		担当課	財政課		予算書頁	P55		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,362千円	2,174千円		1,188千円		54.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,362千円			
【事業の目的】									
<p>発注する建設工事・委託工事・物品入札等の契約事務を適正に行う。また、工事等が完了した時に検査を実施する。</p>									
【事業の概要】									
○旅費 28千円									
○委託料 5千円									
○使用料及び賃借料 10千円									
○負担金 3,319千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①工事実績情報サービス									
工事実績情報サービス(コリンズ)を利用し、建設工事受注業者担当技術者の工事兼務状況等の確認を行う。									
②電子入札システム共同利用負担金									
令和5年度は、県がいくつかに分かれているサイトを1つの入り口とするポータルサイトを構築するためのシステム構築費負担金及びポータルサイト運営費負担金が増額となる。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	一般管理事務費		担当課	財政課		予算書頁	P55		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
589千円	597千円		△ 8千円		△ 1.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		589千円			
【事業の目的】									
市が所有、使用、管理する施設の瑕疵、市の業務遂行上の過失に起因する損害賠償及び市主催行事の遂行中に市民が死亡・身体障害又は入院・通院を伴う障害を被った場合、被害者に支払う賠償・補償費用を補てんするため市民総合賠償保障保険に加入する。									
【事業の概要】									
○報償費 250千円									
○通信運搬費 37千円									
○保険料 302千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①市民総合賠償補償保険加入									
○賠償責任保険									
・身体賠償 1名につき1億円 1事故につき10億円									
・財物賠償 1事故につき2千万円									
実績 (件)									
	H29	H30	R1	R2	R3				
身体賠償	0	0	0	0	0				
財物賠償	0	0	0	0	2				
○補償保険									
・死亡補償 400万円									
・後遺障害 16~400万円									
・入院補償 入院日数に応じて1万円~15万円									
・通院補償 通院日数に応じて5千円~6万円									
(ただし、通院初日~5日は5千円)									
実績 (件)									
	H29	H30	R1	R2	R3				
死亡補償	0	0	0	0	0				
後遺障害	0	0	0	0	0				
入院補償	1	1	1	0	0				
通院補償	8	2	2	1	0				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	秘書諸経費		担当課	総務課		予算書頁	P55		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,147千円	6,367千円		780千円		12.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		100千円		7,047千円			
【事業の目的】									
市長・副市長の公務を適切に管理するとともに、指示事項の調査や、関係機関等との調整を行い、的確な判断及び円滑な施策実施ができる環境を整え、効率的・効果的な行財政運営を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 290千円 ○旅費 2,282千円									
○交際費 800千円 ○消耗品費 247千円									
○燃料費 314千円 ○食糧費 50千円									
○印刷製本費 60千円 ○修繕料 218千円									
○通信運搬費 6千円 ○手数料 29千円									
○使用料及び賃借料 347千円 ○負担金 2,479千円									
○公課費 25千円									
[財源内訳]									
○市長会等研修等助成金 100千円									
[主な内容]									
①出張旅費									
効率的、効果的な行政運営を図るため、全国市長会、北信越市長会及び国への提言活動等を実施する。									
②交際費									
市長等が市政の円滑な執行を図るために、市を代表して外部と交際・交渉するために要する経費であり、支出にあたっては、社会通念上妥当な範囲内で、最小にとどめるよう配慮する。									
③式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円]									
福井県副市長会議に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	02	人事管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行政運営		
事業名	表彰関係費		担当課		総務課		予算書頁	P56	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
278千円		118千円		160千円		135.6%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		278千円			

【事業の目的】

市の政治、産業、経済、学術、文化及び公共福祉等に貢献し、その功績顕著の者又は業務精励忠実にして市民の模範たるべき者を表彰し、自治振興の促進を図る。

【事業の概要】

○報酬 24千円 ○報償費 164千円
 ○旅費 2千円 ○消耗品費 39千円
 ○印刷製本費 16千円 ○筆耕翻訳料 33千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

①市表彰
 勝山市表彰条例等に基づき、多年地方自治振興に寄与しその功績顕著の者、市の産業、経済の発展に寄与し、又は市の教育、文化の向上に貢献し、その成績著明なる者、衛生民生事業に尽しその功労著しき者など、表彰の対象者を関係機関からの内申により選考し表彰する。
 令和5年度より勝山市表彰と勝山市教育委員会表彰を統合し、勝山市表彰として実施する。

②式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円]
 表彰式に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。

表彰人数 (人)					
H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
12	12	18	13	11	48

※R5より勝山市教育委員会表彰を統合

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	02	人事管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行政運営		
事業名	職員研修費		担当課		総務課		予算書頁	P56	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,984千円		4,296千円		△ 312千円		△ 7.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		81千円		3,903千円			

【事業の目的】

職員の積極的な自己啓発を促し外部研修への派遣や様々な研修を実施する中で、職員個々が社会変化や市民ニーズを的確に捉え創意工夫により課題解決能力を培うことや、複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するため職務に関する専門知識や技能を高めることにより、計画的かつ効率的な行政運営を推進する。

【事業の概要】

○報償費 50千円 ○旅費 1,032千円 ○消耗品費 90千円
 ○燃料費 31千円 ○手数料 10千円 ○使用料及び賃借料 20千円
 ○負担金 1,751千円 ○補助金 1,000千円

【財源内訳】

○参加者負担金 81千円

【主な内容】

- 市町村職員中央研修所・全国市町村国際文化研修所研修
 職務に関する専門知識や技能を高めるため、市町村職員中央研修所等が実施する行政分野における高度で専門性の高い研修に職員を派遣する。
- 自治大学校
 管理職としての能力向上や将来の幹部候補を養成するため、より専門性の高い研修を実施する自治大学校に職員を研修派遣する(課長級より1名、課長補佐級及び係長級より1名)。
- 自治研修所研修
 政策提案力やマネジメント力の向上、女性キャリアアップなどを目的として、福井県自治研修所が実施するパワーアップ研修や年齢別や役職に応じた階層別研修に職員を派遣する。
- 地方自治制度研修(自主学習)
 地方自治制度の基礎的な知識を習得するために、若手職員を対象に地方自治制度に関する教材を用いた自主学習を実施する。
- 簿記勉強会(自主学習)
 若手職員及び希望する職員を対象に簿記資格の取得を目指した自主学習を実施する。
- 人事評価制度研修
 人事評価制度の円滑な運用を図るため、被評価者を対象としたe-ラーニングによる研修を実施する。
- 職員資格等取得事業補助金
 職員の自己啓発への意欲促進及び資質向上を図るため、資格等の取得費用の一部を助成する。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	02	人事管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	職員福利厚生費		担当課	総務課		予算書頁	P57		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,782千円	4,063千円		719千円		17.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		507千円		4,275千円			

【事業の目的】

職員の健康管理、メンタルヘルス対策、その他の福利厚生事業を実施することにより、健全な職場環境を維持するとともに、公務能率を増進させる。

【事業の概要】

○報酬 160千円 ○報償費 223千円 ○委託料 3,302千円
○負担金 597千円 ○補助金 500千円

[財源内訳]

○職員健康診断助成金 507千円

[主な内容]

①職員健康診断助成金 【新規】[500千円]

職員が健康保持のために、自発的にがん検診や人間ドックを受診した場合に要する経費の一部を助成する。

②一般健診及び人間ドック、その他検診等 【拡充】[507千円]

胃がん検診について、対象年齢を50歳以上から40歳以上へ引き下げるとともに、2年に1回から毎年度受診可能とする。

一般健診及び人間ドック

受診者数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
一般健診	337人	335人	335人	336人	342人	332人	319人	360人
人間ドック	62人	74人	69人	67人	52人	66人	70人	70人
正職員受診率	91.4%	92.6%	95.9%	95.9%	97.0%	98.0%	97.9%	98.0%

その他の検診

受診者数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
胃がん検診	16人	3人	5人	2人	19人	18人	7人	35人
乳がん検診	28人	37人	25人	38人	30人	36人	31人	36人
子宮がん検診	28人	36人	24人	31人	28人	30人	28人	30人
大腸がん検診	24人	23人	13人	190人	313人	332人	313人	360人

ストレスチェック

総合健康リスク	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	-	-	91	92	86	89	94

※全国平均を100とした場合の指数。数値が高いほど、職場において健康問題が起きるリスクが高い。

③メンタルヘルス対策

- ・産業医による面接指導
- ・心の健康相談室及びメンタルヘルス
- ・メンタルヘルス研修(e-ラーニング)
- ・職員健康講座

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	02	人事管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	人事管理事務費		担当課	総務課		予算書頁	P57		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
17,849千円	15,587千円		2,262千円		14.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		17,849千円			

【事業の目的】

職員(会計年度任用職員を含む)の配置や新規採用、退職管理等を適正に行い、円滑な業務遂行を図る。

【事業の概要】

○報酬 6,981千円 ○給料 1,650千円
○職員手当等 1,322千円 ○共済費 1,534千円
○報償費 3千円 ○旅費 3,726千円
○消耗品費 205千円 ○印刷製本費 1千円
○筆耕翻訳料 1千円 ○委託料 1,203千円
○負担金 1,223千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①会計年度任用職員配置

産前産後休暇や育児休暇、病気休暇等により一時的に会計年度任用職員を代替職員として配置する。

②職員採用試験

前期試験の日程を早めるとともに採用試験の回数を増やすことで、受験機会を確保し受験者数を増加させる。

③定年引上げの実施に伴う人事給与システムの改修 【新規】[920千円]

定年引上げの実施に伴い、管理監督職勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務制などの導入を踏まえ、人事給与システムの改修を行う。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	文書広報費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	文書等管理費		担当課	総務課		予算書頁	P58		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,098千円	7,102千円		△4千円		△0.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1千円		7,097千円			
【事業の目的】 文書の発送及び保管を集中管理し効率化を図る。また、一般法令集の追録の加除と閲覧共用を行い、コンプライアンスの確立を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 96千円 ○通信運搬費 160千円 ○委託料 5,000千円 ○使用料及び賃借料 1,842千円									
[財源内訳] ○行政文書開示請求郵便料 1千円									
[主な内容] ①公文書電子化業務委託料 公文書の適切な管理のため、書庫の永久保存文書を電子化し、保存する。 ②例規システム使用料 市政の執行に必要な市の条例、規則、規程などをデータベース化し、ホームページで公開するとともに、新規制定や改廃等にも活用できるシステムを使用する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	文書広報費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	02	情報発信の強化および交流の活性化		
事業名	広報等発行費		担当課	総務課		予算書頁	P58		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,170千円	7,006千円		164千円		2.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		2,064千円		5,106千円			
【事業の目的】 行政施策の情報や、社会生活に必要な情報、市の取り組みや行事・出来事などを、市民に広く伝える。									
【事業の概要】 ○印刷製本費 6,959千円 ○使用料及び賃借料 211千円									
[財源内訳] ○広告料収入 2,064千円									
[主な内容] ①「広報かつやま」発行業務 毎月、第2木曜日に「広報かつやま」、第4木曜日に「広報かつやまプラス版」を発行する。 発行部数 カラー版 8,100部 市民+ふるさと納税者、広報申込者、施設等 プラス版 7,600部 市民+施設等 ②「暮らしのガイドブック」発行業務 毎年、市民の暮らしに関わる手続きの方法や補助金の申請などについてまとめたガイドブックを発行する。 発行部数 7,600部 市民+転入者等 ③「Adobe Creative Cloud」の活用 写真やイラスト、印刷物の編集用ソフトウェアが使用できる「Adobe Creative Cloud」を活用し、「広報かつやま」や「暮らしのガイドブック」の内製化を図る。									
勝山市広報 広告料収入 (千円)									
H30	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
945	1,035	1,035	1,844	1,822	2,064				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	文書広報費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	02	情報発信の強化および交流の活性化		
事業名	広告料		担当課	総務課		予算書頁	P58		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
963千円	963千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		963千円			
【事業の目的】 行政案内、施設案内やイベント情報等を市外にも宣伝・PRするため、新聞広告を掲載する。									
【事業の概要】 ○広告料 963千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①市政・観光広告 市政や観光に関する広告を新聞等へ掲載する。 (掲載紙：福井新聞、日刊県民福井、中日新聞)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	03	文書広報費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	02	情報発信の強化および交流の活性化		
事業名	広報諸経費		担当課	総務課		予算書頁	P58		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,424千円	2,607千円		1,817千円		69.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		120千円		4,304千円			
【事業の目的】 ホームページ等の各種媒体の活用や広報手段の高度化を図り、より一層、わかりやすく・身近に、といった視点で情報伝達を行う。									
【事業の概要】 ○消耗品費 294千円 ○通信運搬費 100千円 ○保険料 9千円 ○使用料及び賃借料 3,843千円 ○負担金 178千円									
[財源内訳] ○広告料収入 120千円									
[主な内容] ①「広報かつやま」の作成業務 毎月第2、第4木曜日に「広報かつやま」を発行するにあたり、特集記事やイベントなどの取材やインタビューを行い、掲載記事や紙面レイアウトの編集作業を行う。 ②市公式ホームページの管理業務 市公式ホームページの管理運営を行う。現行CMSシステム対応OSのサポート終了に伴い、代替OSを使用し現行CMSを継続利用する。 ③多言語ユニバーサル情報発信ツール「MCCatalog+」 市が発行する広報かつやまや観光パンフレットなどの印刷物を、多言語ユニバーサル情報配信ツール「MCCatalog+」を活用しデジタル配信を行う。 ④市公式LINEアカウントを活用した各種サービスやお知らせ配信 市公式LINEアカウントを活用した市民サービスの提供及び災害情報や各種お知らせ等の情報配信サービスを行う。 ⑤ドローンスクールの受講 【新規】[178千円] ドローンの操作技術を習得するため、職員1名がドローンスクールを受講する。									
市公式ホームページアクセス数 (件)									
H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)				
642,129	624,933	626,513	697,451	767,018	870,816				
各種SNSの状況 (R5.1月末現在)									
Facebookフォロワー数	Twitterフォロワー数	Instagramフォロワー数	LINEお友だち数						
1,784	1,039	1,867	9,787						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	04	財政管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	財政事務諸経費			担当課	財政課		予算書頁	P59	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,281千円	4,283千円		△2千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,281千円			
【事業の目的】									
中期的な財政見通しに基づき、市債発行額の適正管理による実質公債費比率の低減、財政調整基金を安定的に確保し、将来にわたり住民福祉の増進を図っていくため、健全で持続可能な財政基盤を確立する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 242千円									
○通信運搬費 5千円									
○委託料 3,054千円									
○使用料及び賃借料 977千円									
○負担金 3千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①財務書類作成業務 現金主義・単式簿記によるこれまでの自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用を図る。令和4年度決算の「統一的な基準」に基づく財務書類を作成・公表する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	05	会計管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	会計管理事務費			担当課	会計課		予算書頁	P59	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,116千円	6,596千円		△2,480千円		△37.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,116千円			
【事業の目的】									
透明性及び正確性を確保し、迅速かつ適正な会計事務の執行を図る。適正に予算が執行されるよう確認する。									
【事業の概要】									
○報酬 2,080千円 ○職員手当等 346千円									
○共済費 426千円 ○消耗品費 308千円									
○印刷製本費 50千円 ○修繕料 50千円									
○通信運搬費 659千円 ○手数料 44千円									
○保険料 43千円 ○使用料及び賃借料 110千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①硬貨入金取扱手数料の改定 令和5年度から指定金融機関への公金入金の際、51枚以上の硬貨を入金する場合には、新たに硬貨入金取扱手数料が発生することとなった。									
②公金収納、支払業務関連データ伝送サービスの変更 固定電話IP化及びINSネットデジタル通信モードの終了に伴い、会計課から各金融機関への公金収納・支払業務について、現状のISDN回線を用いた伝送サービスが使用できなくなることから、令和5年9月までに光インターネット回線へ変更し伝送サービスを行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	財産管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	税外債権収納推進事業費		担当課	市民課		予算書頁	P60		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
135千円	140千円		△ 5千円		△ 3.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		32千円		103千円			
【事業の目的】									
市税外債権の管理の徹底と滞納の未然防止、債権回収の強化等収入未済の減少に向けた取り組みを行い、公平・公正な債権管理を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 42千円									
○通信運搬費 20千円									
○委託料 63千円									
○使用料及び賃借料 10千円									
[財源内訳]									
○弁償金 32千円									
[主な内容]									
①税外債権の徴収に関する事務経費 (支払督促・強制執行、e-Naisオンライン機器等に要する経費等)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	財産管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	庁舎維持管理費		担当課	財政課		予算書頁	P60		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
29,995千円	34,578千円		△ 4,583千円		△ 13.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,209千円		28,786千円			
【事業の目的】									
市役所庁舎の清掃、補修及び保守点検等を適宜実施し、施設を長く維持していくとともに、市民・職員にとって快適で安全な環境整備を行う。									
【事業の概要】									
○報償費 552千円									
○燃料費 138千円									
○修繕料 1,831千円									
○手数料 60千円									
○使用料及び賃借料 2,160千円									
○雪囲材料代 16千円									
○消耗品費 723千円									
○光熱水費 9,506千円									
○通信運搬費 6,250千円									
○委託料 7,768千円									
○修繕工事費 891千円									
○備品購入費 100千円									
[財源内訳]									
○行政財産目的外使用料 154千円									
○複写機使用料 188千円									
○光熱水費等負担金 60千円									
○自動販売機設置・電気料等 108千円									
○私用電話料等 699千円									
[主な内容]									
①庁舎電話料等 令和5年3月に運用を開始した庁内電話機（スマートフォン化）にかかる電話料等を支払う。 令和4年度まで、教育会館、市民会館、すこやか及びジオアリーナで支払っていた電話料を庁舎維持管理費で一括して支払う。									
②庁舎修繕 劣化が激しい庁舎ブラインドのうち、1階部分から修繕を行う。 庁舎一斉放送用マイク（秘書室設置）の更新を行う。また、議会事務局からも一斉放送が流せるようマイク1台の増設を行う。									
③修繕工事費 庁舎下水埋設配管が老朽化し、度々詰まりが発生することから修繕工事を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	財産管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	財産管理事務費		担当課	財政課		予算書頁	P61		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,282千円	14,588千円		△ 6,306千円		△ 43.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,032千円		7,250千円			
【事業の目的】 市有財産の適正な管理を行う。また、市有建物の災害共済及び公用自動車の自賠責保険・損害共済に加入し、天災、事故等に備える。									
【事業の概要】 ○手数料 28千円 ○保険料 5,457千円 ○委託料 2,401千円 ○使用料及び賃借料 357千円 ○負担金 39千円									
[財源内訳] ○指定駐車場整備協力金 1,032千円									
[主な内容] ①固定資産台帳更新業務委託 現行の官庁会計では把握できないストックの情報を把握するため、資産の処分、追加(整備)、減価償却等の更新を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	財産管理費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	公用車集中管理費		担当課	財政課		予算書頁	P61		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,729千円	6,206千円		△ 2,477千円		△ 39.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		214千円		3,515千円			
【事業の目的】 公用集中管理車の適正な管理を行う。									
【事業の概要】 ○消耗品費 35千円 ○燃料費 751千円 ○修繕料 1,176千円 ○手数料 230千円 ○備品購入費 1,426千円 ○公課費 111千円									
[財源内訳] ○建物自動車共済金 214千円									
[主な内容] ①集中管理車(7号車)の入替え 【新規】 [1,514千円] 老朽化に伴い、集中管理者7号車の入替を行う。災害時の土のう運搬等を考慮し軽トラックに更新を行う。 現車 三菱ミニキャブバン 15年経過 走行距離: 141,755km (1/31現在)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	総合行政審議会費			担当課	未来創造課		予算書頁	P62	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
268千円	255千円		13千円		5.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		268千円			
【事業の目的】									
総合計画に基づき行財政を運営するため、第6次総合計画の実質的な進捗管理の役割を担う第2期総合戦略の進捗及び外部評価に関する諮問・答申を実施し、EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進、政策（施策）効果の把握、分析に取り組む。									
【事業の概要】									
○報酬 218千円									
○旅費 27千円									
○消耗品費 15千円									
○通信運搬費 8千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①総合行政審議会									
第6次総合計画及び第2期総合戦略の進捗並びに外部評価に関する諮問・答申を行う。									
第17期総合行政審議会委員 15名以内 任期：令和5～6年（2年）									
※令和5年度新規委嘱予定									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	クラウドファンディング推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P62	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
281千円	503千円		△ 222千円		△ 44.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		211千円		70千円			
【事業の目的】									
寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、プロジェクトに共感された方から寄附を募るガバメントクラウドファンディングを実施する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 4千円									
○印刷製本費 52千円									
○通信運搬費 14千円									
○手数料 211千円									
[財源内訳]									
○企画費寄付金（公募型事業資金） 211千円									
[主な内容]									
①長山公園さくらプロジェクト									
寄附金目標金額：3,270千円（3月27日さくらの日）									
令和9年春の満開を目指し、長山公園勝山高校側の斜面を様々な種類のさくらや桃花などの色に彩るための財源確保に向けて、ガバメントクラウドファンディングWEBサイトを利用し、全国に支援を呼びかけ広く寄附を募る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	03	関係人口の創出および担い手の育成		
事業名	地域おこし協力隊等設置事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P62		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
25,453千円		25,453千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		25,453千円			
【事業の目的】									
地域おこし協力隊を広く募り、様々な角度から勝山市の魅力を発掘・発信することによって地域の活性化を図る。									
【事業の概要】									
○報償費	14,760千円		○旅費	163千円					
○消耗品費	24千円		○印刷製本費	38千円					
○通信運搬費	28千円		○補助金	10,440千円					
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①地域おこし協力隊採用・支援 地域おこし協力隊の適正数の採用と地域の活性化に資する隊員の活動への支援を行う。									
<R4年度地域おこし協力隊(R5.3月時点:5名)>									
①西垣 翔太(R2.4~) 「恐竜×クリエイティブ」「繊維×クリエイティブ」プロジェクトに係る関係人口									
招聘									
②松本 彩佳(R2.4~) 地元食材(平泉寺産の米粉など)を使用した料理の販促方法の検討と製作・販売									
③滝谷 恭兵(R3.11~) SNSを活用した勝山市の魅力発信、地域内外の人が交流するオープンスペースづくり									
④永野 龍典(R4.2~) 勝山高等学校の推進する探究学習の実施に向けた各種支援、地域学習のフィールド									
開拓									
⑤山崎 瑠美(R4.7~) SDGsの観点を踏まえた繊維産業などの地域資源の掘り起こしやプロモーション									
地域おこし協力隊人数(延べ人数)(人)									
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
1	2	1	0	2	4	7	6	6	
※R4.5末、1名退任									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	01	各種団体・グループなどの自主的活動を支援		
事業名	企画推進費		担当課	未来創造課		予算書頁	P63		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
40,623千円		35,621千円		5,002千円		14.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		95千円		40,528千円			
【事業の目的】									
第6次勝山市総合計画で掲げた“まちの楽しさを創る”ため、市民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援しにぎわいの溢れるまちを目指す。 男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくりを推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度を導入して多様な個性を尊重し合いすべての人が安心して暮らせる社会の実現を目指す。									
【事業の概要】									
○報償費	1,250千円		○旅費	41千円		○消耗品費	143千円		
○通信運搬費	417千円		○委託料	750千円		○使用料及び賃借料	990千円		
○負担金	28,672千円		○補助金	8,360千円					
[財源内訳]									
○その他 30千円 ○市広報送料負担金 65千円									
[主な内容]									
①わくわくクラウドファンディング支援事業 【拡充】[5,000千円] クラウドファンディングを活用して取り組むイベントに加え、令和5年度より特産品を活用した商品開発などまちづくりに関する幅広い事業を対象とし、クラウドファンディングに必要な手数料とクラウドファンディングで取り組みたい事業に対し補助金を交付し、クラウドファンディングの活用を促すと同時に、いつでも誰でも「やってみよう」にチャレンジできる環境を整え、やる気がある人材の活躍を後押しする。									
②ちょいチャレ応援事業 若者グループや地域で活動する女性グループなど、市民が主体的に実施する幅広いジャンルの新規まちづくり事業に対し補助金を交付する。									
③地域における女性の自立の社会参画促進事業 「男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画」の実現に向け、男女共同ネットワークによる啓発活動、ポスターコンクール、のぞみフェスタ等を開催する。									
④パートナーシップ宣誓制度の導入 【新規】[910千円] すべての人が性の多様性について、正しく認識し理解を深めることを目的に講演会を開催し、性的マイノリティの方々安心して暮らせる社会づくりを目指す。									
【次項へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	07	企画費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	01	各種団体・グループなどの自主的活動を支援				
事業名	企画推進費		担当課		未来創造課		予算書頁	P63			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
40,623千円		35,621千円		5,002千円		14.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		95千円		40,528千円					
【前頁より】											
⑤式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[180千円] パートナーシップ宣誓制度導入講演会、のぞみフェスタに市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。											
⑥「かつやまWaku Waku文化フェスタ2023（仮称）」の開催 【新規】[550千円] ジオアリーナ及び市民会館を会場に、市表彰式、市民総合文化祭、のぞみフェスタなど既存の式典やイベント等を組み合わせ、幅広い世代がさまざまな文化、芸術および市民活動に触れて、楽しめるイベントを実施する。 本イベントのポスター・パンフレットを作成し、広くPRする。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	07	企画費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	03	企業誘致と合わせたU・Iターン者の増				
事業名	ふるさと勝山移住定住促進事業費		担当課		商工文化課		予算書頁	P64			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
6,000千円		8,783千円		△ 2,783千円		△ 31.7%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
1,000千円		0千円		0千円		5,000千円					
【事業の目的】											
移住定住関連イベントへの参加・PRや、U・Iターン者に対する各補助制度等の支援を通じて、勝山市への移住・定住促進を図る。											
【事業の概要】											
○報酬	1,829千円		○職員手当等	362千円							
○共済費	342千円		○報償費	30千円							
○旅費	82千円		○消耗品費	600千円							
○燃料費	2千円		○食糧費	15千円							
○印刷製本費	329千円		○光熱水費	13千円							
○通信運搬費	36千円		○手数料	5千円							
○使用料及び賃借料	15千円		○補助金	2,340千円							
【財源内訳】											
○移住就職支援事業補助金				450千円							
○U・Iターン移住就職等支援事業補助金				550千円							
【主な内容】											
①U・Iターン促進事業 市内へのU・Iターン希望者に対し、補助金をはじめワンストップでの支援を行うことにより、U・Iターンを促進する。											
補助制度を活用した移住者数 (人)											
	H29	H30	R1	R2	R3						
	16	33	47	28	36						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	03	企業誘致と合わせたU・Iターン者の増		
事業名	勝山づくり人創造推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P64		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,266千円	6,266千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,133千円		0千円		0千円		3,133千円			
【事業の目的】									
様々なスキルを持ち、県外・市外で活躍する人材（主に個人事業主）を関係人口として市民団体等が招聘し、市民との協働活動を進めていくことにより、市との深い関係を構築する中で、関係人口が市内の魅力に気づき、最終的には市内での起業や市内就職という形により定住人口となる流れを創出する。									
【事業の概要】									
○委託料 6,266千円									
【財源内訳】									
○デジタル田園都市国家構想交付金 3,133千円									
【主な内容】									
①勝山づくり人創造推進事業 様々なスキルを持ち、県外・市外で活躍する人材（主に個人事業主）を関係人口として市民団体等が招聘し、市内の市民団体や個人事業主、企業等とのマッチングを図りつつ、単なる研修や講演に留まらない、ワークショップや協力したビジネスを展開する。関係人口と市民との協働活動を進めていくことにより、市民の中に勝山全体のまちづくりに取り組むプレイヤーを養成し、さらに、関係人口とのビジネス展開やまちづくり活動を常態化させる中で、関係人口が市内の魅力に気づき、最終的には市内での起業や市内就職という形により定住人口となる流れを創出する。									
R4実績（R4-5年度の2か年事業 ※R5もR4と同様の事業を実施） ○まちのデザインスクールの開講（11月～1月の計7日程、9名の講師） 市民参加型のプレイヤー育成学習会を行う。各日程10～20名程度が参加した。 ○ダブルワーク受け入れ事業（㈱ラコムと㈲多田製紐にて実施） ○あたらしいイナカ会議の開催 ・DAY1 10/28「イナカトークセッション」 越前大仏で実施、参加者150名程度 ・DAY2 11/12-13「あたらしいイナカ合宿」 19名参加（DAY1参加者13名＋パネリスト6名） ・DAY3 12/2「イナカコラボレーションワークショップ」 19名参加（市民＋市内勤務者11名、DAY1市外パネリスト8名） ○その他 勝山市企業紹介「いんとろ」ポータルサイトの更新、移住マッチングサイトを活用した情報発信等									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	07	企画費
	大	73	事業者の活力あふれるまち		中	02	意欲ある商工業者を支援		
事業名	ふるさと納税推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P64		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
84,735千円	55,369千円		29,366千円		53.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		4,807千円		79,928千円			
【事業の目的】									
都市圏で開催される勝山市出身者やゆかりの方々が集う親睦会での情報発信をはじめ、勝山の魅力を広くPRする。ふるさと納税制度の推進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 51,484千円 ○旅費 339千円 ○食糧費 40千円 ○印刷製本費 156千円 ○通信運搬費 191千円 ○手数料 9,502千円 ○筆耕料 2千円 ○委託料 22,926千円 ○使用料及び賃借料 25千円 ○負担金 70千円									
【財源内訳】									
○市町村振興協会市町村交付金 4,807千円									
【主な内容】									
①ふるさと納税推進事業 令和5年度の目標額を1億5千万円とし、中間事業者とともにデータ分析や新たな商品の掘り起こし等を積極的に行うことで、ふるさと納税額のアップを目指す。各種事業を推進する財源としてふるさと納税を全国から募るために、「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「さとふる」などのポータルサイトやクレジットカード決済、電子マネー決済を活用するとともに、寄附者に対して、勝山市の特産品等の返礼品を贈呈することにより、地域経済の活性化や誘客に繋げる。									
②企業版ふるさと納税業務委託料 【新規】 [1,000千円] 企業版ふるさと納税制度の活用により、市への寄附を行う見込みのある企業に対し積極的な働きかけを行い、寄附獲得を目指すためマッチング支援業務を委託する。									
ふるさと納税額 (千円)									
H29		H30		R1		R2		R3	
30,936		38,238		51,877		87,795		81,186	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	08	公平委員会費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	公平委員会運営費		担当課	監査委員事務局		予算書頁	P65		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
27千円	93千円		△ 66千円		△ 71.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		27千円			
【事業の目的】									
職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分に関する審査請求について、公平な立場から判定や裁決を行う。									
【事業の概要】									
○報酬 16千円									
○旅費 1千円									
○負担金 10千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①委員会の開催に要する経費(委員3名)									
職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分に関する審査請求があった場合に、その必要と認める調査を行い、審理を経て判定や裁決を行う。									
委員会開催数 ()見込 単位: 回									
年度	R1	R2	R3	R4	R5				
開催数	1	6	1	1	(1)				
不利益処分に関する審査請求 ()見込 単位: 件									
年度	R1	R2	R3	R4	R5				
審査請求	0	1	0	0	(0)				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	09	交通対策費	
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	03	安全で快適な公共交通体系の構築			
事業名	【拡充】生活路線バス運行維持費		担当課	未来創造課		予算書頁	P66			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
70,800千円	62,500千円		8,300千円		13.3%					
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
16,500千円		0千円		0千円		54,300千円				
【事業の目的】										
市内コミュニティバス及び広域路線バス(勝山市と大野市を連絡する路線)の運行補助を行うことにより、市民生活に密着した効率的な公共交通を維持確保する。 市内コミュニティバス及び広域路線バス(市内のみ)において妊産婦、運転免許証自主返納者にかかるバス運賃を無料にし、公共交通の利用促進を図る。										
【事業の概要】										
○補助金 70,800千円										
[財源内訳]										
○市町村生活交通維持支援事業補助金 16,500千円										
[主な内容]										
①生活路線バス運行補助										
コミュニティバス及び京福バスの運行実績に応じて運行経費を補助する。北郷方面及び野向方面を定時定路線と一部デマンドの運行から日中フルデマンド運行とすることで利便性向上を図り、利用者の増加につなげる。										
■コミュニティバス利用実績 (人)										
	ぐるりん中部	ぐるりん南部	北谷線	平泉寺線、平泉寺・猪野瀬予約便	運羽線	鹿谷線	北郷予約便	荒土線	荒土・野向予約便	野向線
R3	11,542	5,019	4,162	6,001	4,289	5,682	7,659	120	2,010	272
R2	8,549	4,792	3,421	5,976	3,209	5,074	8,117	187	2,197	495
R1	21,428	7,936	4,299	10,055	4,122	8,627	9,439	237	3,382	270
H30	23,401	8,040	5,939	10,604	4,867	9,297	10,410	490	3,289	851

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	09	交通対策費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	03	安全で快適な公共交通体系の構築		
事業名	地域交通対策事業費		担当課	未来創造課		予算書頁	P66		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
209千円	8,084千円		△ 7,875千円		△ 97.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		209千円			
【事業の目的】									
市内バス路線の実績等を考慮し、地球環境にやさしい公共交通機関の維持・活性化を図り、地域住民がより利用しやすい公共交通環境を整備する。									
【事業の概要】									
○報償費	15千円								
○消耗品費	25千円								
○食糧費	4千円								
○通信運搬費	4千円								
○使用料及び賃借料	4千円								
○負担金	157千円								
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①地域公共交通会議の開催 地域における需要に応じた住民の生活に必要な公共交通の確保及び利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。									
②ふくいMaas協議会(嶺北連携中枢都市圏)負担金 嶺北連携中枢都市圏におけるMaaSアプリの開発やコミュニティバスの市町間相互乗り入れに関する検討に要する負担金を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	09	交通対策費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	03	安全で快適な公共交通体系の構築		
事業名	電車利用促進対策事業費		担当課	未来創造課		予算書頁	P66		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
84,314千円	78,812千円		5,502千円		7.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		6,000千円		0千円		78,314千円			
【事業の目的】									
定期的な電車利用者確保のため定期券や回数券購入に対する補助、勝山駅と各観光施設を結ぶ「市内観光バス」の運行を行うことにより、電車を活用した観光推進及び電車利用促進に向けた取り組みを推進する。									
【事業の概要】									
○給料	178千円		○消耗品費	10千円					
○燃料費	453千円		○光熱水費	35千円					
○修繕料	511千円		○通信運搬費	616千円					
○手数料	45千円		○委託料	3,348千円					
○整備工事費	6,500千円		○負担金	500千円					
○補助金	72,096千円		○公課費	22千円					
【財源内訳】									
○公共施設等適正管理推進事業債(ユニバーサルデザイン化事業) 6,000千円									
【主な内容】									
①市内観光バス「ダイナゴン」運行委託 電車を活用した観光を推進するため、勝山駅と各観光施設を結ぶ市内観光バス「ダイナゴン」の運行を行う。									
■市内観光バスダイナゴン利用 (人)									
H29	H30	R1	R2	R3					
1,717	1,965	1,569	743	952					
②えちぜん鉄道支援事業補助金 令和4年度～令和8年度(5年間)を第3次支援スキームとして県及び沿線市町にて支援を行う。市町は「維持補修」と「固定資産税」について引き続き支援することに加え、大雪や土砂災害時により特別に費用が発生した場合には「災害費」を必要に応じて支援を行う。									
■えちぜん鉄道利用者数 (人)									
H29	H30	R1	R2	R3					
3,602,920	3,699,553	3,624,826	2,650,848	3,003,027					
③えちぜん鉄道保田駅トイレ改修 【新規】[6,678千円(債6,000千円)] 老朽化したトイレを更新し、多目的トイレを設置することで利便性向上と利用促進を図る。									
④えちぜん鉄道活性化連携協議会負担金 【新規】[400千円] 北陸新幹線開業に併せてふくいローカル線旅土産を作成し、えちぜん鉄道の利用促進を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	09	交通対策費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持されたすみやすいまち			中	04	交通安全対策の推進			
事業名	交通指導員費			担当課	市民課		予算書頁	P67			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
2,192千円	2,578千円		△ 386千円		△ 15.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		2,192千円					
【事業の目的】											
交通安全の保持を図るため、街頭での交通指導・啓発・教育及び広報宣伝に関する活動、並びに交通事故防止のための調査研究、その他必要な活動を行う。 交通指導員の資質向上のため、各種研修を行う。											
【事業の概要】											
○報償費 2,105千円											
○消耗品費 65千円											
○食糧費 3千円											
○通信運搬費 19千円											
[財源内訳]											
○-											
[主な内容]											
①交通指導員による啓発活動 交通指導員による毎月の街頭指導及び春、夏、秋及び年末の交通安全県民運動に合わせた交通安全活動、各種行事等における交通指導を実施する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	09	交通対策費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持されたすみやすいまち			中	04	交通安全対策の推進			
事業名	交通安全対策費			担当課	市民課		予算書頁	P67			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
642千円	559千円		83千円		14.8%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		642千円					
【事業の目的】											
悲惨な交通事故から市民の尊い生命と生活を守り、快適で安全な交通社会を実現するため、事故のない住みよい町づくりを目指し、各種交通安全対策を行う。											
【事業の概要】											
○報償費 108千円											
○消耗品費 118千円											
○手数料 2千円											
○備品購入費 336千円											
○補助金 78千円											
[財源内訳]											
○-											
[主な内容]											
①交通安全啓発活動の実施 交通安全教室や春、夏、秋及び年末の交通安全県民運動に合わせた交通安全活動、各種行事等における交通安全啓発活動を実施する。また、幼児等に交通安全のワッペンや反射材交通安全帽子を配布する。											
R4 交通安全帽子配布数 155個 小学1年生 交通安全ワッペン配布数 376個 5, 4, 3歳児											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年									
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	09	交通対策費								
	大	82	安全で快適な生活環境が維持されたすみやすいまち		中	04	交通安全対策の推進										
事業名	交通災害共済事務費		担当課	市民課		予算書頁	P67										
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)												
795千円	805千円		△ 10千円		△ 1.2%												
予算額の財源内訳																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)											
0千円		0千円		795千円		0千円											
【事業の目的】 福井県市町総合事務組合交通災害共済の加入及び見舞金支払いに関する事務を行う。																	
【事業の概要】 ○消耗品費 7千円 ○通信運搬費 484千円 ○手数料 74千円 ○負担金 230千円																	
〔財源内訳〕 ○交通災害共済等補助金 795千円																	
〔主な内容〕 ①福井県市町総合事務組合交通災害共済に関する事務 福井県市町総合事務組合交通災害共済の加入及び見舞金支払いに関する事務を行う。																	
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>交通災害共済加入者数</caption> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,702</td> <td>6,911</td> <td>6,521</td> <td>6,197</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R4は1月末時点</p>										R1	R2	R3	R4	7,702	6,911	6,521	6,197
R1	R2	R3	R4														
7,702	6,911	6,521	6,197														

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	11	市民生活費
	大	20	基本的な考え方		中	20	性別、年齢等にとられない多くの人の参画		
事業名	人権行政推進事業費		担当課	未来創造課		予算書頁	P68		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
365千円	253千円		112千円		44.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
308千円		0千円		0千円		57千円			
【事業の目的】 全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、人権教育・啓発を充実し、人権尊重の精神の涵養を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 140千円 ○消耗品費 120千円 ○食糧費 9千円 ○印刷製本費 48千円 ○負担金 48千円									
〔財源内訳〕 ○人権行政推進事業委託金 308千円									
〔主な内容〕 ①人権啓発事業 福井県人権擁護委員勝山支部の委員7名と協力し、定例人権相談を実施するとともに、人権週間等の機会を利用して啓発活動を実施する。人権の花運動や人権教室を通して幼少期からの人権尊重意識の教育・啓発を推進する。各相談窓口を記載した人権リーフレットの配布や、人権標語コンテストを実施する。 また、性の多様性への理解を促進するための講演会等を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	11	市民生活費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち			中	05	消費者教育の推進			
事業名	消費者行政事業費		担当課	市民課		予算書頁	P68				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
7,063千円	6,840千円		223千円		3.3%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
615千円		0千円		0千円		6,448千円					
【事業の目的】											
各種学習会や講演会・イベント・出前講座の開催、小中学校での消費者教育授業の実施等を行い、あらゆる世代に対して消費者意識の向上を図る。											
【事業の概要】											
○報酬	4,417千円	○職員手当等	877千円								
○共済費	878千円	○報償費	354千円								
○旅費	81千円	○消耗品費	129千円								
○食糧費	1千円	○印刷製本費	90千円								
○通信運搬費	13千円	○委託料	200千円								
○負担金	23千円										
[財源内訳]											
○消費者行政活性化事業補助金 615千円											
[主な内容]											
①消費者相談及び講座の実施 市民からの消費生活相談対応や各種講座、講演会、出張授業を実施する。											
相談件数				講座開催件数							
R1	R2	R3	R4	R1	R2	R3	R4				
310件	281件	266件	227件	47件	17件	35件	21件				
※R4は、12月末現在				※R4は、12月末現在							
②消費生活相談員等レベルアップ事業 弁護士及び臨床心理士による研修を実施し、消費生活専門相談員の専門知識等のレベルアップを図る。(年間開催件数：12回)											
③消費者行政推進事業 くらしのアドバイザー(4名)・勝山市消費生活モニター(11名)を設置し、複雑・多様化した消費生活上の諸問題に対処すべく、消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費者の苦情処理、消費生活相談の体制を強化し、消費者の意向を吸い上げる。また、勝山市消費者団体連絡協議会と連携し、各種啓発活動等により消費者の意識の高揚を行う。(会員：11団体 18個人)											
④「おじえんじえん講座」の開催 児童を対象とした教室、市民を対象とした講座を開催し、健全な金銭感覚の育成や金融・経済のしくみの習得を図る。											
おじえんじえん講座開催件数											
R1	R2	R3	R4	※R4は、12月末現在							
8件	2件	9件	2件								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	12	防災対策費
	大	81	自動・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	01	災害に対する準備および体制の強化			
事業名	防災対策費		担当課	総務課		予算書頁	P69				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
24,332千円	35,664千円		△ 11,332千円		△ 31.8%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		24,332千円					
【事業の目的】											
市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的にあらゆる災害に対する準備及び体制整備等を行う。											
【事業の概要】											
○報酬	57千円	○給料	2,798千円								
○職員手当等	784千円	○共済費	731千円								
○報償費	80千円	○旅費	317千円								
○消耗品費	830千円	○燃料費	116千円								
○光熱水費	1,268千円	○修繕料	620千円								
○通信運搬費	1,571千円	○委託料	5,335千円								
○使用料及び賃借料	1,158千円	○備品購入費	996千円								
○負担金	3,941千円	○補助金	3,730千円								
[財源内訳]											
○-											
[主な内容]											
①地域防災マネージャーによる防災体制の強化 【新規】[4,775千円] 「地域防災マネージャー制度」の活用により、長年の勤務で培った防災・危機管理に関する優れた経験や知識を有する退職自衛官を配置し、防災体制の強化を図る。											
②自主防災組織補助金の拡充 【拡充】[3,490千円] 自主防災組織の備品整備について、各組織1回限りであったものを5年ごとに補助を受けられるように補助制度拡充を行う。											
③緊急時一斉メール配信システムの機能アップ 【拡充】[1,433千円] 市内在住外国人向けに6か国(英語、中国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語)に自動翻訳して配信する機能を加える。 Yahoo!防災アプリから情報をPUSH式で得られるよう機能を加える。 事前に登録された電話番号にSMS配信できる機能を加える。											
④防災士養成事業補助金 【新規】[240千円] 防災士資格取得に必要な経費を補助し、防災活動等の指導的な役割を担う人材を養成し、地域防災力の向上を図る。											
【次項へ】											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	12	防災対策費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	01	災害に対する準備および体制の強化			
事業名	防災対策費			担当課	総務課		予算書頁	P69			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
24,332千円		35,664千円		△ 11,332千円		△ 31.8%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		24,332千円					
【前項より】											
<p>⑤タイムライン防災・全国ネットワーク国民会議に参画 【新規】[50千円] タイムライン防災を地域に広め、災害から命を守る防災意識社会の構築を目指すことを目的に令和4年5月に発足した全国ネットワークに参画し、市区町村長、防災関係機関、有識者等と情報交換、意見交換、各種取り組みの連携協働を行う。</p> <p>⑥防災服のリニューアル 【新規】[695千円] 季節を問わず、着やすく、動きやすく、かつ視認性の高い機能的な防災服にリニューアルを行う。</p> <p>⑦災害対応備品の購入 【新規】[996千円] 土のうに代わる止水パネルを導入し、浸水災害に備える。</p>											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	13	財政調整基金費
	大	20	基本的な考え方			中	40	効率的で利便性の高い行財政運営			
事業名	財政調整基金積立金			担当課	財政課		予算書頁	P70			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
5,277千円		5,126千円		151千円		2.9%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		277千円		5,000千円					
【事業の目的】											
年度によって生じる財源の不均衡を調整する。											
【事業の概要】											
○積立金 5,277千円											
【財源内訳】											
○財政調整基金利子 277千円											
【主な内容】											
①基金積立 地方財政法及び条例の規定に基づき、決算剰余金の2分の1、基金運用利子を積み立てる。											
(百万円)											
財政調整基金残高推移											
H30	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)						
1,117	1,422	1,620	1,767	1,721	1,446						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	14	電算費
	大	20	基本的な考え方		中	30	デジタル技術の積極的な活用		
事業名	電算事務諸経費		担当課	総務課		予算書頁	P70		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
27,199千円	46,531千円		△ 19,332千円		△ 41.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
4,827千円		0千円		137千円		22,235千円			
【事業の目的】									
住民情報システム及び職員のパソコン利用環境を適切に整備・運営し、事務の効率化を図る。 住民情報システムを標準化仕様書に適合させようとして、令和7年度までに国が整備するガバメントクラウドに移行する。 マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にする。 SDGs実現のため、廃棄品のリサイクル、省エネルギー製品の選定を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費	200千円	○修繕料	380千円						
○通信運搬費	3千円	○手数料	227千円						
○委託料	5,927千円	○使用料及び賃借料	15,349千円						
○備品購入費	1,499千円	○負担金	513千円						
○交付金	3,101千円								
[財源内訳]									
○デジタル基盤改革支援補助金		4,827千円							
○財務会計システム推進費負担金		137千円							
[主な内容]									
①自治体情報システムの標準化・共通化 住民情報システムを標準化仕様書に適合させようとして、令和7年度までに国が整備するガバメントクラウド上に移行する。令和5年度は、システム標準化検討チームの結成、移行方針の検討、移行計画の作成及び文字の標準化対応を実施する。									
②マイナンバー中間サーバー運営交付金 地方公共団体情報システム機構が国内全市町村の中間サーバーの整備及び運営を市町村に代わり行っているため、市町村はその費用を負担する。(地方交付税措置)									
③住宅地図forWebの導入 【新規】[132千円] すべての職員が自席PCで利用できる自治体専用のオンライン住宅地図を導入する。表札検索、区間距離計測、図形描画機能を活用する。									
④財務会計・人事給与システムOSバージョンアップ 財務会計・人事給与システムのOSがサポート期限を迎えるためバージョンアップを行う。									
⑤財務会計システムインボイス対応 【新規】[220千円] インボイス(適格請求書)に対応するため、納付書の出力項目を追加する。									
【次項へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	14	電算費
	大	20	基本的な考え方		中	30	デジタル技術の積極的な活用		
事業名	電算事務諸経費		担当課	総務課		予算書頁	P70		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
27,199千円	46,531千円		△ 19,332千円		△ 41.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
4,827千円		0千円		137千円		22,235千円			
【前項より】									
⑥庁内貸出用タブレット導入 【新規】[369千円] 監査事務の効率化及びペーパーレス化を推進するため、貸出タブレット4台を導入する。									
⑦福井県施設予約システム入替 新システムに移行する。また、オンライン決済の構築を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	14	電算費
	大	20	基本的な考え方		中	30	デジタル技術の積極的な活用		
事業名	地域インターネット推進事業費		担当課	総務課		予算書頁	P71		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
15,239千円		24,082千円		△ 8,843千円		△ 36.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		79千円		15,160千円			
【事業の目的】									
市の拠点間を結ぶネットワークを構築し、市内で共通して利用するサーバー及び通信機器を整備・運営し、事務の効率化を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費 66千円									
○修繕料 200千円									
○通信運搬費 4,737千円									
○委託料 4,197千円									
○使用料及び賃借料 4,714千円									
○負担金 1,325千円									
【財源内訳】									
○地域インターネット光ファイバー使用料 79千円									
【主な内容】									
①資産管理システム導入 【新規】[887千円] セキュリティ対策ソフトを入れ替える(5年間の長期継続契約)。また、職員用PCが許可外のネットワークに接続することを防ぐこと、未許可の機器が市内ネットワークに接続するのを遮断すること、外部デバイスへの書き込みを暗号化することなど、セキュリティを強化する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	15	総務諸費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行政運営		
事業名	総務諸経費		担当課	総務課		予算書頁	P71		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
136,557千円		2,015千円		134,542千円		6,677.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
10千円		0千円		0千円		136,547千円			
【事業の目的】									
市内各地域の振興や市役所全体の行政執行の円滑化を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 300千円 ○旅費 150千円									
○消耗品費 690千円 ○通信運搬費 1,978千円									
○委託料 1,011千円 ○使用料及び賃借料 1,477千円									
○補助金 25千円 ○交付金 130,926千円									
【財源内訳】									
○自衛官募集事務委託金 10千円									
【主な内容】									
①電気料高騰対策支援交付金 【新規】[133,284千円] 高騰する電気料金に対して家計への支援を行うため、1人あたり月500円を交付する。									
②調査・指導謝礼 官民連携等の専門分野について外部専門家の指導・助言を受け、様々な行政課題に対応する。									
③顧問弁護士相談業務 行政執行に関わる法律的問題を顧問弁護士による専門的な助言及び指導により適切かつ迅速に対応する。									
顧問弁護士相談件数 (件)									
H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)				
25	36	19	14	29	12				
④Zoomライセンス使用料 オンライン会議をさらに推進するため、Zoomライセンスを契約する。 すでに市内介護関係事業者との会議、研修などはZoomを活用したオンラインでの対応となっているが、さらに運用を広げて、市民の利便性を向上させる。									
⑤自衛隊音楽隊コンサート 【新規】[400千円] 自衛隊音楽隊コンサートの開催と中学生への音楽指導を実施するため、自衛隊協力会へ委託する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	15	総務諸費
	大	32	持続可能な集落を創る		中	01	行政協力員制度および行政区の見直し		
事業名	行政事務連絡事業費		担当課	総務課		予算書頁	P72		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
15,319千円	15,231千円		88千円		0.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		15,319千円			

【事業の目的】

各区長を「行政協力員」として委嘱し、市行政の円滑な運営と地域住民の自治組織との連絡調整を図る。勝山市区長連合会が行う事業を補助し地域の活性化を図る。

【事業の概要】

- 報償費 120千円
- 消耗品費 7千円
- 委託料 633千円
- 負担金 15千円
- 補助金 1,792千円
- 交付金 12,752千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

- ①行政事務連絡交付金
区長を「行政協力員」として委嘱し、広報物等の配布又は回収や地域住民と市との連絡調整等を依頼する。行政協力員には協力金として交付金を交付する。
- ②区長連合会補助金
区長連合会が行う自治組織の運営や役員等の研修に対して補助金を交付する。
- ③式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円]
勝山市区長連合会総会に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	15	総務諸費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	02	防犯体制の充実		
事業名	防犯対策費		担当課	総務課		予算書頁	P72		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,590千円	7,237千円		1,353千円		18.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		8,590千円			

【事業の目的】

安全で安心なまちづくりのため、地域社会における犯罪防止機能の向上等を図る。

【事業の概要】

- 報償費 28千円
- 負担金 103千円
- 補助金 8,459千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

- ①公衆街路灯設置補助金
区等が設置するLED街路灯の設置、交換に対し補助金を交付する。
補助率：1/2 LED器具1台あたり上限28,000円、ポール1本あたり上限25,000円

H29	H30	R1	R2	R3	R4(1月末)
4,496	1,261	994	1,114	827	626

- ②公衆街路灯電気料補助金
区等が設置する街路灯の電気料に対し補助金を交付する。
補助率：公衆街路灯電気料の年間支払額の1/2

H29	H30	R1	R2	R3	R4
2,911	2,991	2,979	2,770	3,017	3,160

- ③防犯隊活動用ベスト購入 【新規】[322千円]
地域の防犯パトロールの際に着用する防犯隊のベスト購入に対し助成する。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	16	多文化共生費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る			中	07	多様性を活かす社会の構築			
事業名	【新規】多文化共生社会実現事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P72			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
8,482千円		0千円		8,482千円		新規					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		8,482千円					
【事業の目的】											
外国人住民が増加する中、外国人住民と日本人住民の相互理解の推進を図り、誰もが互いに認め合い、尊重し合う多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことで、ともに安心して住みやすいまちを目指す。											
【事業の概要】											
○報酬	5,760千円										
○共済費	896千円										
○報償費	142千円										
○旅費	6千円										
○消耗品費	26千円										
○通信運搬費	89千円										
○使用料及び賃借料	310千円										
○負担金	610千円										
○補助金	643千円										
[財源内訳]											
○-											
[主な内容]											
①多文化共生のまちづくりに向けた体制の強化 国際交流員を増員し、既に着任している国際交流員や外国語指導助手と共働のもと、認定こども園、保育園の園児や小学校1、2年生を対象に英語に親しむ機会を創出する。また、市内在住外国人の生活支援及び外国人の災害時支援等の充実を図るなど、多文化共生のまちづくりに向けた体制強化を進める。											
②外国人労働者実態調査 外国人の生活を支援するため、増加している外国人労働者を対象とした実態調査を実施する。											
③外国人住民と日本人住民が交流できる機会を創出 外国人の生活満足度を高めるため、外国人住民と日本人住民が交流できるイベント等を実施する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	17	地域開発費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	04	計画的な都市基盤の整備			
事業名	中部縦貫自動車道建設促進事業費			担当課	建設課		予算書頁	P73			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
247千円		247千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		247千円					
【事業の目的】											
中部縦貫自動車道の早期開通を実現させ、より一層の経済の活性化、観光振興を図る。											
【事業の概要】											
○旅費	29千円										
○負担金	218千円										
[財源内訳]											
○-											
[主な内容]											
①中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会負担金 県と沿線市町で構成する協議会への負担金。国等への要望活動や建設促進大会等を実施する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	19	土地開発基金費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	04	計画的な都市基盤の整備				
事業名	土地鑑定料		担当課	建設課		予算書頁	P74				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
260千円	260千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		260千円					
【事業の目的】 公共施設または公共施設の用に供する土地の取得にあたり、適正な時価での取得を図る。											
【事業の概要】 ○委託料 260千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①不動産鑑定料 勝山市土地開発基金条例に基づく緊急性のある土地の取得について、土地の適正な価格評価を行う。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	20	市民会館費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営				
事業名	市民会館管理運営費		担当課	財政課		予算書頁	P74				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
15,465千円	13,906千円		1,559千円		11.2%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		888千円		14,577千円					
【事業の目的】 市民会館の適切な管理運営により、市民に広く利用いただき、その社会活動に寄与する。											
【事業の概要】											
○消耗品費 205千円											
○燃料費 154千円											
○光熱水費 5,761千円											
○修繕料 700千円											
○手数料 77千円											
○委託料 8,497千円											
○使用料及び賃借料 66千円											
○負担金 5千円											
[財源内訳]											
○市民会館使用料 840千円											
○自動販売機設置・電気料等 36千円											
○行政財産目的外使用料 12千円											
[主な内容]											
①市民会館の施設管理 施設内設備の管理に係る各種保守委託など適切な処理を行いつつ、使用許可申請の受付や貸館の管理を行う。											
市民会館 利用者数 (人)											
年度	H29	H30	R1	R2	R3						
合計	27,472	24,458	23,875	5,218	7,823						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	21	市民交流センター費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	02	地域住民主体のコミュニティ活動を支援				
事業名	市民活動関係事業費		担当課		未来創造課		予算書頁	P75			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
1,622千円	1,574千円		48千円		3.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		1,622千円					
【事業の目的】 市民活動センター運営業務を市民活動ネットワークへ委託し、市民活動の活性化を図る。											
【事業の概要】 ○委託料 1,622千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①市民活動センター運営業務 市民活動の活性化のため、市民活動の研究、各団体の活動推進等の市民活動支援育成や市民活動センターの運営業務を市民活動ネットワークに委託する。											
市民活動センター利用状況											
年度		H29	H30	R1	R2	R3					
件数(件)		1,115	1,086	1,110	621	1,058					
人数(人)	事務所等	5,252	5,125	4,720	3,207	4,479					
	会議室等	13,238	11,958	10,882	6,109	14,746					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	02	総務費		項	01	総務管理費		目	21	市民交流センター費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	02	地域住民主体のコミュニティ活動を支援				
事業名	市民交流センター管理運営費		担当課		未来創造課		予算書頁	P75			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
19,648千円	15,556千円		4,092千円		26.3%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		810千円		18,838千円					
【事業の目的】 市民活動の活性化のための拠点である市民交流センターの管理運営を行う。											
【事業の概要】 ○報償費 2,365千円 ○職員手当等 471千円 ○共済費 455千円 ○消耗品費 93千円 ○燃料費 190千円 ○光熱水費 5,066千円 ○修繕料 328千円 ○通信運搬費 76千円 ○委託料 8,621千円 ○使用料及び賃借料 1,983千円											
[財源内訳] ○行政財産目的外使用料 12千円 ○市民交流センター使用料 303千円 ○自動販売機設置・電気料等 72千円 ○その他 300千円 ○複写機使用料 21千円 ○光熱水費等負担金 102千円											
[主な内容] ①市民交流センターの管理運営 市民活動の活性化のための拠点である市民交流センターの機能維持・強化を図るため管理運営業務を実施する。											
市民交流センター利用者数(人)											
年度		H29	H30	R1	R2	R3					
		34,763	35,199	28,803	17,783	27,508					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	22	地域振興費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	02	地域住民主体のコミュニティ活動を支援		
事業名	コミュニティセンター管理費		担当課	総務課		予算書頁	P76		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
26,209千円		16,204千円		10,005千円		61.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		26,209千円			
【事業の目的】									
北谷町コミュニティセンター、野向町コミュニティセンターの管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者(NPO法人)のノウハウと活力を活用することにより、地域住民等に提供するサービスの向上と効率化を行い地域の活性化・再生と地域福祉や地域防災の一層の増進を図る。									
【事業の概要】									
○修繕料 800千円									
○委託料 25,409千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①北谷町コミュニティセンターの指定管理 (特非)きただに村が指定管理者として、管理運営を行う。 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)									
②野向町コミュニティセンターの指定管理 (特非)まちづくりのむきの会が指定管理者として、管理運営を行う。 (令和4年4月1日～令和6年3月31日)									
③北谷町コミュニティセンター街灯移設 街灯に屋根雪が引っかかり曲がっているため、街灯を屋根下に移設する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	22	地域振興費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	02	地域住民主体のコミュニティ活動を支援		
事業名	にこにこ地域づくり事業費		担当課	総務課		予算書頁	P76		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
14,422千円		252,500千円		△238,078千円		△94.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		14,422千円		0千円			
【事業の目的】									
勝山市内10地区において、地域が主体となったまちの活性化を目指す事業に対して交付金を交付し、小規模多機能自治の推進を図る。									
【事業の概要】									
○交付金 14,422千円									
[財源内訳]									
○にこにこ地域づくり基金繰入金 14,422千円									
[主な内容]									
①にこにこ地域づくり交付金 勝山市内10地区において、地域が主体となったまちの活性化を目指す事業の計画策定から実施に対して交付金を交付し、小規模多機能自治の推進を図る。 令和4年度は3地区が交付金を活用し活動を開始した。 令和5年度は全10地区が交付金を活用し、活動を行う。									
(単位:円)									
地区	配分額	R4	R5						
勝山	59,783,960		3,810,000						
猪野瀬	21,871,432		1,143,170						
平泉寺	17,567,671		300,000						
村岡	34,273,494		100,000						
北谷	17,617,797	500,000	2,000,000						
野向	20,459,594	1,834,000	918,000						
荒土	22,380,656	230,000	3,930,000						
北郷	21,258,174		1,000,000						
鹿谷	21,241,747		320,000						
遅羽	16,045,475		900,000						
計	252,500,000	2,564,000	14,421,170						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	22	地域振興費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	04	コミュニティ活動の拠点となるまちづくり会館を設置		
事業名	【新規】まちづくり会館管理運営費		担当課	総務課		予算書頁	P76		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
88,696千円		0千円		88,696千円		新規			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6,695千円		0千円		223千円		81,778千円			
【事業の目的】									
まちづくり会館の適切な運営管理により、まちづくり、地域交流、地域防災、地域福祉などのさまざまな拠点として運営を行う。									
【事業の概要】									
○報酬	51,067千円	○職員手当等	9,504千円						
○共済費	9,353千円	○報償費	1,621千円						
○消耗品費	447千円	○燃料費	602千円						
○光熱水費	6,100千円	○修繕料	2,564千円						
○通信運搬費	359千円	○手数料	104千円						
○委託料	1,267千円	○使用料及び賃借料	1,679千円						
○補修用資材代	100千円	○備品購入費	3,437千円						
○負担金	465千円	○公課費	27千円						
[財源内訳]									
○まちづくり会館使用料	110千円								
○行政財産目的外使用料	12千円								
○社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金	6,695千円								
○複写機使用料	100千円								
○私用電話料等	1千円								
[主な内容]									
①まちづくり会館職員用福祉、防災研修費 まちづくり会館を地域における福祉・防災の拠点とするため、職員の研修を行う。									
②まちづくり会館の看板修繕 各まちづくり会館の看板、御影石看板を「公民館」から「まちづくり会館」に掛け替える。									
③まちづくり全般の支援 主体的な地域自治を目指し、行政、福祉、交通、災害対応など、全方位にわたる地域活動を支援する。									
④地域の広報紙発行 各まちづくり会館で広報誌を発行し、区民に情報を提供する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	22	地域振興費
	大	32	持続可能な集落を創る		中	02	集落の活動拠点の整備を支援		
事業名	【新規】地区公民館施設整備事業費		担当課	総務課		予算書頁	P77		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
730千円		0千円		730千円		新規			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		730千円			
【事業の目的】									
地区公民館の新築・改修にかかる事業費を補助することで、使用の快適さを増して区民の利用促進を図る。									
【事業の概要】									
○補助金	730千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①勝山市地区公民館施設整備費補助事業 地区公民館の新築・改修にかかる工事費等を助成する。 ・昭和町1丁目区 ふれあい会館エアコン設置工事 ・岡横江区 ふれあい会館エアコン設置工事 ・滝波区 ふれあい会館誘導・非常灯取替工事									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	01	税務総務費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	固定資産評価審査委員会費		担当課	監査委員事務局		予算書頁	P78		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
36千円	17千円		19千円		111.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		36千円			
【事業の目的】 固定資産課税台帳に登録された価格について、納税義務者からの不服申出に対し、公平かつ独立中立的な立場での審査決定を行う。									
【事業の概要】 ○報酬 32千円 ○旅費 2千円 ○負担金 2千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①委員会の開催に要する経費(委員3名) 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査の申出があった場合に、その必要と認める調査を行い、審理を経て審査の結果を決定する。 また、令和5年度は評価替前年度にあたるため、委員会を2回開催する。									
委員会開催数 ()見込 単位:回									
年度	R1	R2	R3	R4	R5				
開催数	1	2	2	1	(2)				
不服申出件数 ()見込 単位:件									
年度	R1	R2	R3	R4	R5				
申出件数	0	0	0	0	(0)				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	01	税務総務費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	税務事務諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P78		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
291千円	295千円		△4千円		△1.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		291千円			
【事業の目的】 税務行政の広域的な連携推進を図るための各種団体の負担金を支出する。									
【事業の概要】 ○負担金 291千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①奥越税務推進団体連絡協議会負担金 大野税務署管内の税務推進団体等で組織している協議会が納税意識の高揚と税に関する知識の普及拡大を推進するための事業負担金を支払う。									
(千円)									
年度	R1	R2	R3	R4	R5見込				
金額	165	165	165	165	165				
②資産評価システム研究センター負担金 正会員負担金を支払う。(人口5万人未満の市 会費75千円)									
(千円)									
年度	R1	R2	R3	R4	R5見込				
金額	75	75	75	75	75				
③福井地区たばこ販売対策協議会負担金 福井たばこ販売協同組合区域内の市町及び組合員で組織している協議会が、円滑なたばこ販売対策の推進を図り地方財政に寄与する目的で事業を推進するための負担金を支払う。									
(千円)									
年度	R1	R2	R3	R4	R5見込				
金額	71	68	63	55	51				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	賦課徴収事務費		担当課	市民課		予算書頁	P78		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
60,007千円		70,849千円		△ 10,842千円		△ 15.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,922千円		0千円		1,843千円		54,242千円			
【事業の目的】									
行政サービスを提供するための最も重要な自主財源である市税の賦課・徴収業務を円滑かつ適正に行う。併せて市税の申告・納付手続きのデジタル化推進や納付手段の多様化を図ることで、納税者等への利便性の向上に繋げる。									
【事業の概要】									
○報酬	5,916千円		○職員手当等	414千円					
○共済費	922千円		○報償費	6千円					
○消耗品費	697千円		○燃料費	42千円					
○印刷製本費	4,881千円		○修繕料	10千円					
○通信運搬費	3,400千円		○手数料	2,537千円					
○委託料	28,984千円		○使用料及び賃借料	10,609千円					
○負担金	1,297千円		○交付金	292千円					
【財源内訳】									
○社会保障・税制度個人カード事務費補助金		836千円							
○督促手数料		530千円							
○納税等証明手数料		1,300千円							
○県民税賦課徴収委託金		3,086千円							
○証明書発行負担金等		13千円							
【主な内容】									
①個人住民税税制改正に係るシステム改修費 税制改正に伴う税務基幹システムの改修を行う。(R6年度からの特別徴収税額通知の電子的通知への対応、成年年齢変更に伴う未成年の非課税判定変更等)									
②電子申告の税目拡大に係るシステム改修費 地方税共同機構のたばこ税、入湯税等の電子申告拡大に伴う、地方税電子申告支援サービス環境設定、団体連携試験を実施する。									
③地方税共通納税サービス(税目拡大)利用料 共通納税対象科目拡大と納付チャネルの増加(クレジット納付、スマホ決済、金融機関のQRコード活用納付)に伴い、共通納税インターフェイスシステム本稼働後の運用サポートを利用する。									
【次項へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	賦課徴収事務費		担当課	市民課		予算書頁	P78		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
60,007千円		70,849千円		△ 10,842千円		△ 15.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,922千円		0千円		1,843千円		54,242千円			
【前項より】									
④軽自動車税・共通納税パッケージ保守委託料 令和5年度課税分からの固定資産税、都市計画税、軽自動車税等の電子納付対応にかかるシステム保守委託契約を締結する。									
⑤滞納整理機構市町負担金 県職員が派遣先市町の滞納整理困難案件に助言や滞納処分への支援を行うための経費。また機構職員で編成する共同徴収チームの市町派遣のための負担金。									
⑥地方税共同機構負担金 地方税共通納税システムをはじめとする地方税共同機構の運営等経費は、すべての地方団体からの負担金で賄われている。税制改正等に基づく地方税共通納税システムの拡充等に係る経費や共通収納手数料の伸び等で負担金が増額となっている。									
(千円)									
年度	R1	R2	R3	R4	R5見込				
金額	471	543	578	775	1,244				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	02	賦課徴収費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	市税還付金		担当課	市民課		予算書頁	P79		
R5当初予算額(C)	R4当初予算額		増減額		増減率				
10,000千円	10,000千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(C-E-F-G)			
1,980千円		0千円		0千円		8,020千円			
【事業の目的】 過年度課税に係る市税の過誤納、確定申告、修正申告により減額となる市税及び加算金を還付する。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引金 10,000千円									
[財源内訳] ○県民税賦課徴収委託金 1,980千円									
[主な内容] ①市県民税(市県民税、配当割交付金、株式譲渡交付金)、法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の還付金。									
(千円)									
年度	H30	R1	R2	R3	R4見込				
金額	6,464	6,595	12,841	8,498	9,000				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	02	徴税费	目	02	賦課徴収費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	固定資産評価替務費		担当課	市民課		予算書頁	P79		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,781千円	15,481千円		△ 10,700千円		△ 69.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,781千円			
【事業の目的】 固定資産税の土地評価替に伴い、市内全域の路線価を設定し、適正な固定資産評価の実施を図る。									
【事業の概要】 ○委託料 4,781千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①固定資産税土地評価業務委託料 標準宅地時点修正業務委託 評価替えの後の地価変動率を反映させ、評価額の修正を行い、評価の均衡化・適正化を行うための業務委託を実施する。 ②固定資産税路線価等評価業務委託料 令和6年度評価替に向け固定資産税の路線価等算定を行うための業務委託を実施する。									
(債務負担)									
		年度	R3	R4	R5				
		委託料(千円)	3,960	4,103	4,037				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
	大	20	基本的な考え方		中	30	デジタル技術の積極的な活用		
事業名	マイナンバーカード交付推進事業費		担当課	市民課		予算書頁	P80		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
23,033千円	30,999千円		△7,966千円		△25.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
23,033千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】									
マイナンバーカードの普及促進を図るため、申請交付の推進を積極的に行い、併せて取得率向上のため普及キャンペーンを実施する。									
【事業の概要】									
○報酬	9,180千円								
○職員手当等	2,287千円								
○共済費	1,612千円								
○消耗品費	669千円								
○印刷製本費	97千円								
○通信運搬費	447千円								
○委託料	8,609千円								
○備品購入費	132千円								
【財源内訳】									
○社会保障・税制度個人カード事務費補助金	22,132千円								
○国民年金取扱市町村交付金	901千円								
【主な内容】									
①マイナンバーカード普及促進事業 【新規】 [8,609千円(国8,609千円)] マイナンバーカードの普及促進を図るため、市内のショッピングセンターにおいて出張申請受付を行う。									
マイナンバーカード申請・交付率									
	申請件数	申請率	交付件数	交付率					
R2.3.31	4,185	17.91%	3,452	14.77%					
R3.3.31	9,096	39.64%	6,859	29.89%					
R4.3.31	13,122	58.11%	11,854	52.50%					
R5.1.31	17,514	79.09%	14,939	67.46%					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行政運営		
事業名	戸籍住民基本台帳費		担当課	市民課		予算書頁	P80		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
18,285千円	10,216千円		8,069千円		79.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
278千円		0千円		9,197千円		8,810千円			
【事業の目的】									
戸籍、住民基本台帳届の受理及び証明書の交付、印鑑登録及び印鑑登録証明書の交付、国民健康保険資格取得喪失事務など戸籍及び住民基本台帳に関する事務を適切、迅速に処理し、市民への利便性の向上を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費	306千円								
○印刷製本費	173千円								
○修繕料	8千円								
○通信運搬費	140千円								
○手数料	590千円								
○委託料	4,206千円								
○使用料及び賃借料	10,610千円								
○負担金	2,252千円								
【財源内訳】									
○戸籍・住民票等手数料	9,095千円								
○中長期在留者住居地届出等事務委託金	238千円								
○住民移動調査事務委託金	14千円								
○人口動態事務委託金	26千円								
○証明書発行負担金等	102千円								
【主な内容】									
①住民基本台帳ネットワークシステムの利用に係る経費 住民基本台帳システム(e-Nais)のオンライン電算処理委託及び機器の保守点検に係る費用。									
②マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上 令和4年度に導入したコンビニ交付サービス、申請書作成支援システム、庁内設置のキオスク端末により、マイナンバーカードを活用した各種手続きの利便性向上を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	住民基本台帳ネットワーク整備事業費		担当課	市民課		予算書頁	P81		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,071千円		3,918千円		153千円		3.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,071千円			
【事業の目的】									
本人確認情報をネットワークで結んだ全国の行政機関が共有している住民基本台帳ネットワークシステムの保守点検及び電算機器等のリースを行い、適切に事務を遂行する。									
【事業の概要】									
○通信運搬費 13千円									
○委託料 2,685千円									
○使用料及び賃借料 1,373千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①住民基本台帳ネットワークシステムの利用に係る経費 住民基本台帳ネットワークシステムハードウェア及びソフトウェアの保守点等に係る費用、統合端末機器のリースに係る費用。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	戸籍総合システム整備事業費		担当課	市民課		予算書頁	P81		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,404千円		26,856千円		△20,452千円		△76.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		6,404千円			
【事業の目的】									
戸籍・民事事務及び戸籍附票事務と住民基本台帳を連携させ、事務処理の効率化及び合理化を図り、市民サービスの向上を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 93千円									
○委託料 93千円									
○使用料及び賃借料 6,218千円									
[主な内容]									
①戸籍総合システム利用に係る経費 戸籍総合システムの保守点検等及び戸籍総合システムのクラウド使用料に係る費用。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費		項	03	戸籍住民基本台帳費		
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	中長期在留者住居地届出等事務費		担当課		市民課		予算書頁	P82	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6千円		6千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 特別永住者・中長期在留者に関する各種手続きを実施する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 2千円 ○通信運搬料 4千円									
[財源内訳] ○中長期在留者住居地届出等事務委託金 6千円									
[主な内容] ①法定受託事務の実施 法定受託事務である特別永住者、中長期在留者に関する各種事務を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費		項	04	選挙費		
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	選挙管理委員会運営費		担当課		総務課		予算書頁	P82	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,545千円		1,551千円		△6千円		△0.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,545千円			
【事業の目的】 公職選挙法に基づき、公正公平な選挙事務を行うと共に選挙啓発による有権者の選挙への参加を図る。									
【事業の概要】 ○報酬 83千円 ○旅費 50千円 ○委託料 1,309千円 ○使用料及び賃借料 20千円 ○負担金 83千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①選挙管理委員会 定例の選挙管理委員会を開催し、選挙執行の事務を行う。また、有権者及び若者の選挙への関心を高めるため、啓発活動を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	04	選挙費	目	02	選挙執行費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	知事及び県議会議員選挙費		担当課	総務課		予算書頁	P83		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,453千円	7,498千円		△45千円		△0.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
7,453千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】									
令和5年4月に任期満了を迎える福井県知事及び福井県議会議員選挙を行う。 任期満了：福井県知事 令和5年4月22日 福井県議会議員 令和5年4月29日									
【事業の概要】									
○報酬	1,440千円								
○職員手当等	4,023千円								
○報償費	45千円								
○旅費	2千円								
○消耗品費	100千円								
○燃料費	57千円								
○通信運搬費	39千円								
○手数料	201千円								
○委託料	1,241千円								
○使用料及び賃借料	305千円								
[財源内訳]									
○知事及び県議会議員選挙費委託金	7,453千円								
[主な内容]									
①知事及び県議会議員選挙 令和5年4月に任期満了を迎える福井県知事及び福井県議会議員選挙を行う。									
②移動式期日前投票所の設置 【拡充】[414千円(県414千円)] 高齢者など交通弱者の投票機会の確保を目的として、日常生活においても投票しやすいようショッピングセンター等に4日間設置する。									
知事選挙投票率 (%)									
H15	H19	H23	H27	H31					
80.15	43.20	71.39	39.07	57.97					
県議会議員選挙投票率 (%)									
H15	H19	H23	H27	H31					
80.13	無投票	71.35	無投票	無投票					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	04	選挙費	目	02	選挙執行費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	【新規】市議会議員選挙費		担当課	総務課		予算書頁	P84		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
26,369千円	0千円		26,369千円		新規				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		26,369千円			
【事業の目的】									
令和5年8月に任期満了を迎える勝山市議会議員選挙を行う。 任期満了：令和5年8月31日									
【事業の概要】									
○報酬	1,080千円								
○職員手当等	4,409千円								
○報償費	1,795千円								
○旅費	6千円								
○消耗品費	732千円								
○燃料費	1,113千円								
○食糧費	8千円								
○印刷製本費	5,238千円								
○通信運搬費	3,306千円								
○手数料	1,033千円								
○筆耕翻訳料	7千円								
○委託料	5,091千円								
○使用料及び賃借料	2,551千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①市議会議員選挙 令和5年8月31日に任期満了を迎える勝山市議会議員選挙を行う。									
②移動式期日前投票所の設置 高齢者など交通弱者の投票機会の確保を目的として、日常生活においても投票しやすいようショッピングセンター等に4日間設置する。									
市議会議員選挙投票率 (%)									
H19	H23	H27	H28	R1					
78.15	無投票	71.25	無投票	63.08					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	05	統計調査費	目	02	商工統計費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	商工統計調査事務費			担当課	総務課		予算書頁	P85	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,681千円	3,398千円		1,283千円		37.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,472千円		0千円		0千円		2,209千円			
【事業の目的】 国が実施する統計調査にかかる経費。 勝山市統計書「勝山市のすがた」作成にかかる経費。									
【事業の概要】 ○報酬 3,833千円 ○職員手当等 357千円 ○共済費 359千円 ○消耗品費 39千円 ○食糧費 4千円 ○通信運搬費 89千円									
[財源内訳] ○住宅・土地統計調査委託金 2,436千円 ○経済センサス委託金 9千円 ○統計調査員確保対策事業委託金 27千円									
[主な内容] ①住宅・土地統計調査 【新規】[2,436千円(県2,436千円)] 統計法に基づく基幹統計「住宅・土地統計」を作成するための統計調査を行う。 住宅及び土地の保有状況に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とする。全国約370万住戸・世帯を調査対象とし、勝山市では約1,300住戸・世帯が対象となる。調査実施期間9月～10月。 ②勝山市統計書「勝山市のすがた」作成業務 勝山市の人口、産業、教育、福祉など市民生活の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的かつ系統的に収録する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	06	監査委員費	目	01	監査委員費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	監査委員活動費			担当課	監査委員事務局		予算書頁	P86	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,010千円	2,058千円		△48千円		△2.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		2,010千円			
【事業の目的】 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、効率性、経済性、有効性等の観点に基づき実施されているか監査委員が監査、検査及び審査を行うことにより地方自治行政の公正と効率を確保する。									
【事業の概要】 ○報酬 1,176千円 ○旅費 42千円 ○委託料 770千円 ○負担金 22千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①勝山市監査委員の活動(委員2名:識見1名、議選1名)									
【定期監査】市の財務事務の執行及び事業の管理に関し、合规性及び正確性、業務の費用対効果に重点を置き、毎年度定期的に監査を実施する。あわせて学校監査、出先機関監査、現金監査を実施する。R5は17課等、13出先関係予定。									
【決算審査】決算書及び関係諸表の計数を確認し、予算執行と会計処理が適正で効率的に行われているかを審査する。あわせて、基金運用状況及び財政健全化法に基づく各種比率等について審査する。									
【例月出納検査】毎月の現金出納の事務処理が正確かつ適法に行われているかを検査する。資料による計数確認、現金、預金等の管理状況、残高等の確認を行う。R5は12回。									
【財政援助団体等監査】市から財政的援助を受けている団体や指定管理者を対象に、出納その他の事務執行が適正に行われているかを監査をする。 R5は指定管理者2か所、補助金交付団体は1か所予定。									
【住民監査請求】市長等及び職員の違法もしくは不当な行為について、市民から請求があるときに行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	02	総務費	項	06	監査委員費	目	01	監査委員費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	監査委員事務局費		担当課	監査委員事務局		予算書頁	P86		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
97千円		129千円		△ 32千円		△ 24.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		97千円			
【事業の目的】									
市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、効率性、経済性、有効性等の観点に基づき実施されているか監査委員が監査、検査及び審査を行うことにより地方自治行政の公正と効率を確保できるよう、監査委員の事務を補助する。									
【事業の概要】									
○旅費 15千円									
○消耗品費 61千円									
○食糧費 3千円									
○通信運搬費 4千円									
○使用料及び賃借料 12千円									
○負担金 2千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①監査委員事務局の事務に要する経費 監査委員の活動を円滑に進められるよう事務を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	51	安心して結婚・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実施		中	01	結婚・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実施		
事業名	結婚相談事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P87		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,166千円		1,109千円		57千円		5.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		198千円		968千円			
【事業の目的】									
結婚を希望する独身の方を支援し、定住人口の増加や若者の定着を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 440千円									
○消耗品費 106千円									
○食糧費 183千円									
○通信運搬費 42千円									
○広告料 55千円									
○使用料及び賃借料 260千円									
○負担金 80千円									
[財源内訳]									
○参加者負担金 198千円									
[主な内容]									
①結婚を望む親の為の講座 結婚相談員と子の結婚を希望する親を対象に、全日本ブライダル協会に所属していた講師を招き、親の意識改革と未婚の子に対する接し方の講座を開催する。									
②魅力アップセミナー 結婚を希望している人に対し、自分の魅力は何か見つけ、自信がつくよう魅力アップする方法を学ぶ。									
③婚活イベント 結婚を希望する男女が自然な形で交流できるように、体験型のイベントを開催する。									
結婚相談 (単位: 件)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
相談件数	508	659	779	845	898				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	生活困窮者自立支援事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P87		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
17,681千円	17,681千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
12,415千円		0千円		0千円		5,266千円			
【事業の目的】									
経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 131千円									
○消耗品費 26千円									
○委託料 17,434千円									
○扶助費 90千円									
[財源内訳]									
○生活困窮者自立相談支援事業等負担金 5,317千円									
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 4,406千円									
○重層的支援体制整備移行準備事業補助金 2,692千円									
[主な内容]									
①自立相談支援事業 生活に困りごとや不安を抱えている場合に支援員が、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。									
②就労準備支援事業 「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6カ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。									
③家計改善支援事業 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援する。									
④児童の相談・居場所強化事業 学校生活や友人になじめない児童にとっては、学校と児童センターすらも行けない場所となっており、社会性をはぐくむ場所は不足している。不登校や社会への不適応に陥る前に個性を認め、はぐくむ場を提供し児童の健やかな発達を福祉的アプローチから支援する。									
生活困窮相談 (単位: 件)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
相談件数	30	19	36	29	23				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	民生児童委員活動事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P88		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,639千円	2,155千円		△ 516千円		△ 23.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,639千円			
【事業の目的】									
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役である民生委員・児童委員の活動を支援し、社会福祉の増進を図る。									
【事業の概要】									
○報酬 57千円									
○報償費 1,395千円									
○旅費 5千円									
○使用料及び賃借料 74千円									
○補助金 108千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①民生委員推薦会委員の報酬 民生委員の交代があった場合に、推薦会を開催し県に推薦する。推薦委員12名。									
②民生委員活動報償 民生委員の活動の実費相当を報償費として支給する。 民生委員77名									
③民生委員・児童委員の研修会バス借り上げ料 県が開催する研修会(越前市)に参加するため、バスを借り上げる。									
④民生委員・児童委員協議会補助金 民生委員・児童委員の活動を支援するため、経費を補助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	福祉バス運営事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P88	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,009千円		3,419千円		△ 410千円		△ 12.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,009千円			

【事業の目的】

高齢者や障害者団体等の交通弱者が、公共施設等の見学などのために利用できる福祉バスを運行し、社会参加の促進を図る。

【事業の概要】

- 消耗品費 50千円
- 燃料費 129千円
- 修繕料 132千円
- 手数料 43千円
- 委託料 2,640千円
- 公課費 15千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①福祉バス運行

高齢者団体や障害者団体が公共施設等を見学、研修、交流、社会参加、慰問又は社会福祉活動等のために利用する場合に無料で貸し出す。

福祉バス運行委託時間 (件)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
委託時間	440	357	288	146	301

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	社会福祉総務諸経費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P88	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
19,540千円		16,391千円		3,149千円		19.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6,481千円		0千円		0千円		13,059千円			

【事業の目的】

社会福祉全般の取組みを通じて地域福祉の総合的な推進を図る。

【事業の概要】

- 報酬 9,671千円
- 職員手当等 1,919千円
- 共済費 1,874千円
- 旅費 81千円
- 消耗品費 127千円
- 燃料費 53千円
- 通信運搬費 30千円
- 委託料 891千円
- 負担金 111千円
- 補助金 4,780千円
- 扶助費 3千円

[財源内訳]

- 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金 836千円
- 生活困窮者就労準備支援事業補助金 1,150千円
- 重層的支援体制整備移行準備事業補助金 4,488千円
- 引揚者給付金支給事務費交付金 7千円

[主な内容]

- ①社会福祉全般における事務
会計年度任用職員に係る人件費、社会福祉主事資格取得に要する旅費等。
- ②社会福祉法人指導監査
市内社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重し、法令又は通知等に定められた法人として遵守すべき事項について運営実態の確認を行う。
- ③各種団体事業への補助金
遺族連合会、更生保護女性会、地区社協、婦人福祉協議会、保護司会

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	自殺対策緊急強化事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P89	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
900千円		922千円		△ 22千円		△ 2.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
589千円		0千円		0千円		311千円			
【事業の目的】 国の自殺者数の年次推移は年々減少傾向にあるが、2万人を超える高水準で推移していることから、自殺に決して至らせない社会、自殺がゼロのまちづくりを目指す。									
【事業の概要】 ○報償費 259千円 ○消耗品費 153千円 ○印刷製本費 102千円 ○通信運搬費 386千円									
[財源内訳] ○自殺対策緊急強化事業補助金 169千円 ○セーフティネット強化事業補助金 420千円									
[主な内容] ①無料ストレス相談会 勝山市の特徴として高齢者の自殺率が高いことから、臨床心理士等による相談会を実施する。 ②普及啓発事業 市民の意識啓発と相談窓口の周知のため、御守りパンフレットとパンフレットを広く配布する。 ③研修会の開催 ゲートキーパー研修会を開催し、日頃気がかりな人を相談窓口へつなぐ役割の人材育成に努める。									
ストレス相談件数 (単位: 件)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
相談件数	20	28	22	4	4				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	【新規】地域福祉計画策定事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P89	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
422千円		0千円		422千円		新規			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		422千円			
【事業の目的】 地域福祉計画、障害者福祉計画、障害福祉計画・児童福祉計画などを策定し、市が目指す地域福祉の指針とする。									
【事業の概要】 ○報償費 55千円 ○消耗品費 216千円 ○食糧費 3千円 ○通信運搬費 148千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①計画の策定 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画を策定する。 ②今後の計画に向けて調査 令和6年度以降の各種計画策定のベースとなる詳細なニーズを把握するため、住民意識調査を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災の高い街		中	01	災害に対する準備および体制の強化		
事業名	避難行動要支援者対策事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P90		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,300千円		1,298千円		2千円		0.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
650千円		0千円		0千円		650千円			
【事業の目的】									
ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など、災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を対象に、避難行動要支援者名簿への登録・更新、啓発を推進する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 219千円									
○燃料費 131千円									
○通信運搬費 43千円									
○委託料 253千円									
○使用料及び賃借料 654千円									
[財源内訳]									
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 650千円									
[主な内容]									
①避難行動要支援者名簿整備 災害時に自力で避難することに支障が生ずるおそれのある人を区長を通じて避難行動要支援者名簿へ登録し、作成した名簿は区長、町内会長、班長、民生委員、自主防災組織等と情報共有する。									
避難行動要支援登録 (単位:人)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
登録者数	1,870	1,778	1,761	1,573	1,616				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	01	社会福祉総務費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災の高い街		中	01	災害に対する準備および体制の強化		
事業名	災害ボランティア活動支援事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P90		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
85千円		85千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		85千円			
【事業の目的】									
災害発生時に、被災者の生活を一刻も早く元に戻すための支援及び市外からのボランティアの活動を円滑に展開するために設置する災害ボランティアセンターの運営を適切に行う。									
【事業の概要】									
○報償費 60千円									
○消耗品費 17千円									
○通信運搬費 8千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①災害ボランティアセンター連絡会 災害ボランティアセンターの設置に備え、社会福祉協議会や県防災士会等で構成された連絡会を設置。連絡会の会議のほか災害ボランティアセンターの運営などについて講演等を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費	
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	04	高齢者の活動を支援			
事業名	老人クラブ等の生きがいと健康づくり推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P90		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,214千円		3,267千円		△ 53千円		△ 1.6%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
1,591千円		0千円		0千円		1,623千円				
【事業の目的】										
老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、ふれあいまつりを年1回開催する。 老人クラブ等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、活動に対して補助する。										
【事業の概要】										
○委託料 600千円 ○補助金 2,614千円										
〔財源内訳〕										
○老人クラブ活動事業補助金 1,591千円										
〔主な内容〕										
①老人クラブ補助事業 30人以上の老人クラブに対し、1団体あたり45,600円を補助する。(令和4年度:32団体)										
②勝山市高齢者連合会活動促進事業補助事業 勝山市高齢者連合会に対し、基準額として194,000円と、会員1人あたり72円を補助する。また、家庭相談員の設置により加入老人クラブ1団体あたり3,000円を補助する。(令和4年度は全クラブで1,160人)										
③勝山市高齢者連合会健康づくり事業補助事業 スティックリングや軽スポーツ大会など、高齢者の健康促進事業費に対して補助する。(スティックリング 291千円、軽スポーツ大会 360千円)										
④高齢者スポーツ大会、いきがい講座事業 健康で明るい老後、生きがい意欲を高める活動に対し補助する。										
⑤ふれあいまつり推進事業 老人クラブの会員相互の交流と意識向上を図るため、ふれあいまつりを開催する。										
老人クラブ										
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
団体数	47	46	44	42	42	39	39	36	33	32
人数	2,152	2,096	1,992	1,807	1,762	1,597	1,541	1,373	1,203	1,160

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費	
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	04	効果的な保健事業による健康づくり活動を支援			
事業名	健康の駅管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P90		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
437千円		442千円		△ 5千円		△ 1.1%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		266千円		171千円				
【事業の目的】										
健康の駅「湯ったり勝山」については当面の間休止するが、介護予防事業や研修会の会場として使用するため、事故や破損等がないように管理をする。										
【事業の概要】										
○消耗品費 9千円 ○光熱水費 42千円 ○委託料 366千円 ○負担金 20千円										
〔財源内訳〕										
○健康の駅使用料 266千円										
〔主な内容〕										
①施設の管理 令和2年度より休止している。休止に伴い、施設管理(定期清掃及び清掃にかかる光熱水費)のみを行う。										
②その他の活用方法 介護人材確保を目的とした研修会の会場として貸し出しを行う。										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	老人福祉施設入所措置費			担当課	健康体育課		予算書頁	P91	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
12,502千円		12,470千円		32千円		0.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		2,919千円		9,583千円			
【事業の目的】									
自立、要支援の高齢者が家庭の事情等により在宅生活が出来ないとき、老人ホームに入所することにより、高齢者の生活維持を図る。									
【事業の概要】									
○報酬 15千円									
○旅費 1千円									
○消耗品費 1千円									
○扶助費 12,485千円									
〔財源内訳〕									
○老人施設入所個人負担金 2,919千円									
〔主な内容〕									
①老人ホーム入所判定委員会の開催 老人ホーム入所判定委員会において、入所の可否を判定する。									
②老人福祉施設入所措置費 老人ホーム入所費用の支援を行う。 令和5年2月末時点 入所者 3名									
入所者(4月1日時点) (人)									
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5見込			
人数	9	6	6	5	5	5			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	高齢者単独施策費			担当課	健康体育課		予算書頁	P91	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,913千円		8,007千円		△94千円		△1.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		7,913千円			
【事業の目的】									
主に高齢者の福祉事業に関する事業費で、公衆浴場・民間保養施設の利用助成、敬老会、高齢者慶祝訪問等を行うことで、高齢者の健康増進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 3,692千円									
○消耗品費 102千円									
○印刷製本費 10千円									
○通信運搬費 32千円									
○筆耕翻訳料 184千円									
○委託料 3,592千円									
○使用料及び賃借料 301千円									
〔財源内訳〕									
○-									
〔主な内容〕									
①敬老会事業 毎年77歳以上になる方を対象に市内10地区、市内3施設において敬老会を開催し、その委託料を支払う。(対象者4,115名)									
②白寿者慶祝訪問事業 百寿者を白寿者に変更。99歳になる方を対象に、市長等が訪問をして祝品等を渡し長寿を祝う。									
③民間保養施設利用および公衆浴場利用助成 高齢者が入浴施設やプール施設を利用する際に、1回あたり100円を助成する。									
百寿者慶祝訪問									
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(見込)		
人数	13	10	8	17	16	19	17		
白寿者慶祝訪問									
年度	R4(見込)	R5(見込)							
人数	19	41							

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	緊急通報体制等整備事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P91		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,183千円		4,471千円		△ 288千円		△ 6.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,183千円			
【事業の目的】									
ひとり暮らし老人等の日常生活の安否確認、相談業務を行い、不安解消に努める。 近隣住民、民生委員等による協力員の連携体制により高齢者の急病や災害の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 4,183千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①緊急通報装置設置委託料 対象世帯に緊急通報装置を設置し、保守管理業務を行うとともに、緊急時の連絡、駆け付け、安否確認・相談業務等を行う。									
緊急通報装置貸与台数									
H30		R1		R2		R3		R4	
169台		167台		167台		174台		160台	
※各年度4月実績									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	高齢者等の生活支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P92		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,289千円		5,831千円		△ 1,542千円		△ 26.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,129千円		0千円		0千円		3,160千円			
【事業の目的】									
要介護や見守りが必要な高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、保健福祉の向上を図る。家族介護者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 1,395千円									
○通信運搬費 18千円									
○委託料 578千円									
○負担金 1,176千円									
○補助金 622千円									
○扶助費 500千円									
[財源内訳]									
○在宅介護ほっとひといき支援事業補助金 182千円									
○豪雪地帯安全確保緊急対策交付金 947千円									
[主な内容]									
①地域ぐるみ雪下ろし支援事業 高齢者のため自力で雪下ろしが困難な方に屋根雪下ろし1回あたり10,000円の助成を行う。									
②地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業作業等登録 地域ぐるみ屋根雪下ろし支援事業の作業者を事前に確保するため、登録者の募集及び登録を行い、準備費用の助成を行う。 ・登録1年目 作業者1人あたり 10,000円(1事業者あたり限度額 100,000円) ・登録2年目以降 作業者1人あたり 5,000円(1事業者あたり限度額 50,000円)									
③軽度生活援助(除雪)委託 要介護者等で玄関前の除雪が困難な方に援助を行う。									
④高齢者移送サービス事業 要介護者の通院等の必要な支援として、タクシー等の初乗り料金の助成を行う。 初乗運賃の上限額を630円から640円に引き上げる。									
⑤在宅介護ほっとひといき支援事業 宿泊サービスを利用することにより、在宅介護者の負担軽減を図る。									
⑥成年後見制度利用促進体制整備事業 福井県嶺北圏域の市町と、認知症や精神上の障がい等により判断能力が十分でない人たちが、必要に応じて成年後見制度を適切に利用できるような体制整備を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	低所得者利用者負担対策事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P92		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
300千円		300千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		300千円			
【事業の目的】									
低所得者の訪問介護サービス費の自己負担分(1割)の一部を公費で負担し、低所得者の利用軽減を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 300千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①訪問介護低所得者利用者負担金 課税年金収入等が80万円以下の方が利用する訪問介護等のサービスの利用者負担額を3割軽減する。事業者は3割軽減分を考慮した上で利用者に請求し、3割軽減分を市へ負担金として請求を行う。									
助成金額 (円)									
年度	R1	R2	R3	R4見込	R5見込				
金額	259,265	263,372	296,507	300,000	300,000				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	住まい環境整備支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P92		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,000千円		2,000千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,000千円		0千円		0千円		1,000千円			
【事業の目的】									
介護を要する高齢者の在宅生活の維持向上を図るため、当該高齢者の居住する住宅の改造に補助することにより福祉の増進を図る。									
【事業の概要】									
○扶助費 2,000千円									
[財源内訳]									
○住まい環境整備支援事業補助金 1,000千円									
[主な内容]									
①介護を要する高齢者の住宅改造費を助成 介護保険給付対象外となる要綱に定める工事のうち、地域ケア会議等の意見をもとに決定した工事費について助成する。									
助成金額 (千円)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5見込		
金額	800	234	610	906	266	800	2,000		

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	介護保険特別会計繰出金			担当課	健康体育課		予算書頁	P92	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
417,874千円		411,201千円		6,673千円		1.6%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
12,052千円		0千円		0千円		405,822千円			
【事業の目的】 一般会計から必要となる経費を繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。									
【事業の概要】 ○繰出金 417,874千円									
[財源内訳] ○介護保険料低所得者軽減負担金(国) 8,035千円 ○介護保険料低所得者軽減負担金(県) 4,017千円									
[主な内容] ①介護保険特別会計への繰出金 介護保険事業費のうち、市が負担すべき費用として、介護給付費分、職員人件費分、事務費分、総合事業分、総合事業以外分、保険料低所得者対策軽減分を介護保険特別会計へ繰出す。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	02	老人福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	【拡充】介護人材確保奨励金交付事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P92	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
900千円		3,000千円		△2,100千円		△70.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		900千円			
【事業の目的】 介護サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。									
【事業の概要】 ○報償費 900千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①人材確保奨励金の交付 5年以上市内介護サービス事業所に勤務する見込みである正規職員に対し、年10万円(3ヶ年)を交付する。R5年度より、対象者の住所要件を撤廃し、勝山市外に住所を有する者も対象とする。									
令和4年度支給対象者 4名									
(参考) H29交付対象者(R5年度は交付対象外) 3名 H30 " (R5年度は交付対象外) 4名 R1 " (R5年度は交付対象外) 5名 R2 " (R5年度は交付対象外) 4名 R3 " (R5年度で交付3年目) 0名 R4 " (R5年度で交付2年目) 0名 R5交付見込 (R5年度で交付1年目) 4名									
②外国人介護人材受け入れ支援事業 介護サービス事業所において、特定技能外国人を受け入れるための支援として、雇用した法人に対し、一人につき10万円を支給する。									
(参考) R4交付対象者 16名 R5交付見込 5名									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	03	国民年金事務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な暮らしを支援		
事業名	国民年金事務諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P93	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,090千円	1,141千円		△ 51千円		△ 4.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,090千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 国民年金に関する各種届出の受付や相談を円滑に行い、市民サービスの向上を図る。									
【事業の概要】 ○旅費 7千円 ○消耗品費 83千円 ○印刷製本費 109千円 ○通信運搬費 22千円 ○委託料 818千円 ○使用料及び賃借料 51千円									
[財源内訳] ○国民年金取扱市町村交付金 1,090千円									
[主な内容] ①資格異動に係る各種事務 国民年金の資格取得、喪失等に関する届出や、受給権者からの裁定請求書の受理及び内容調査を行い、日本年金機構へ進達を行う。 ②市民への制度及び年金相談の周知 市発行の広報かつやまに各種制度について年間約9回掲載し周知を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年													
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	04	福祉健康センター費												
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行政運営														
事業名	福祉健康センター管理運営費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P93													
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																
25,067千円	17,152千円		7,915千円		46.1%																
予算額の財源内訳																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)															
0千円		0千円		892千円		24,175千円															
【事業の目的】 市民の福祉・保健サービスの拠点施設である福祉健康センター「すこやか」の管理・運営をし、健診や福祉保健サービスの申請・相談の受付等を行い、地域の福祉・保健の向上を図る。																					
【事業の概要】 ○消耗品費 509千円 ○燃料費 62千円 ○光熱水費 13,915千円 ○修繕料 1,000千円 ○通信運搬費 34千円 ○委託料 9,201千円 ○使用料及び賃借料 46千円 ○施設用資材代 300千円																					
[財源内訳] ○福祉健康センター使用料 162千円 ○指定駐車場整備協力金 344千円 ○社会福祉協議会電気料等 252千円 ○施設公衆電話料 2千円 ○光熱水費等負担金 132千円																					
[主な内容] ①福祉健康センター「すこやか」の管理・運営 平成17年度より供用開始し、18年経過したことから設備、機器の修繕を計画的に進める。																					
(単位：人)																					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用人数</td> <td>35,688</td> <td>33,614</td> <td>3,650</td> <td>2,449</td> <td>12,295</td> </tr> </tbody> </table>										年度	H29	H30	R1	R2	R3	利用人数	35,688	33,614	3,650	2,449	12,295
年度	H29	H30	R1	R2	R3																
利用人数	35,688	33,614	3,650	2,449	12,295																

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援			
事業名	福祉サービス事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P94		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
726,589千円		737,293千円		△ 10,704千円		△ 1.5%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
542,714千円		0千円		0千円		183,875千円				
【事業の目的】										
障害のある人が地域で自立した生活を営むために、障害者総合支援法による障害福祉サービス及び児童福祉法による児童福祉サービスを提供し、障害者福祉の向上を図る。										
【事業の概要】										
○消耗品費 9千円										
○通信運搬費 15千円										
○手数料 964千円										
○使用料及び賃借料 1,353千円										
○扶助費 724,248千円										
[財源内訳]										
○介護給付費負担(国) 207,483千円										
○訓練等給付費負担金(国) 133,690千円										
○地域・計画相談支援給付費負担金(国) 6,019千円										
○障害児通所給付費負担金(国) 14,618千円										
○介護給付費負担金(県) 103,741千円										
○訓練等給付費負担金(県) 66,845千円										
○地域・計画相談支援給付費負担金(県) 3,009千円										
○障害児通所給付費負担金(県) 7,309千円										
[主な内容]										
①障害福祉サービス等の給付										
障害者及び障害児がその有する能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスを支給する。障害福祉サービスには、居宅介護(ホームヘルプサービス)などを提供する「介護給付」、機能訓練や生活訓練および就労移行支援などを提供する「訓練等給付」、地域移行支援や地域定着支援を提供する「地域相談支援給付」がある。										
対象給付額 (単位:千円)										
年度	H29	H30	R1	R2	R3					
扶助費	659,249	674,698	678,013	699,685	707,256					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援			
事業名	補装具支給事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P94		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,075千円		4,075千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
3,037千円		0千円		0千円		1,038千円				
【事業の目的】										
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長を図る。										
【事業の概要】										
○扶助費 4,075千円										
[財源内訳]										
○補装具給付費負担金(国) 2,000千円										
○補装具給付費負担金(県) 1,000千円										
○軽度・中等度難聴児補装具費補助金 37千円										
[主な内容]										
①補装具支給事業										
障害者の方が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として独立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の欠損または損なわれた身体機能を補う・代替する用具について、購入または修理に要した費用の一部を支給する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。										
②軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業										
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入費用等の一部を助成する。										
補装具支給状況 (単位:件)										
年度	H29	H30	R1	R2	R3					
件数	33	32	27	41	41					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																																				
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費																																			
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援																																					
事業名	特別障害者手当等給付事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P94																																					
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																																							
4,239千円	4,897千円		△ 658千円		△ 13.4%																																							
予算額の財源内訳																																												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																																						
3,161千円		0千円		0千円		1,078千円																																						
【事業の目的】 在宅の重度障害者に対し、手当を給付することにより、本人およびその介護者の経済的負担の軽減を図る。																																												
【事業の概要】 ○扶助費 4,239千円																																												
[財源内訳] ○特別障害者手当等給付費負担金 3,125千円 ○重症心身障害児(者)福祉手当補助金 36千円																																												
[主な内容] ①特別障害者手当 在宅のおおむね重度の障害が二つ以上ある方(20歳以上)に月27,300円の手当を支給する。 ②障害児福祉手当 在宅の重度の障害がある児童(20歳未満)に月14,850円の手当を支給する。 ③重症心身障害児(者)福祉手当 ①及び②に該当しない重度の身体障害者、知的障害者に月3,000円の手当を支給する。																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">手当支給人数</th> <th colspan="5">(単位:人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①手当受給者</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②手当受給者</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③手当受給者</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										手当支給人数		(単位:人)					年度	H29	H30	R1	R2	R3		①手当受給者	10	8	8	10	11		②手当受給者	8	9	8	9	9		③手当受給者	2	2	1	0	0	
手当支給人数		(単位:人)																																										
年度	H29	H30	R1	R2	R3																																							
①手当受給者	10	8	8	10	11																																							
②手当受給者	8	9	8	9	9																																							
③手当受給者	2	2	1	0	0																																							

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																						
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費																					
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援																							
事業名	重度障害児(者)医療費助成事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P95																							
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																									
116,093千円	119,193千円		△ 3,100千円		△ 2.6%																									
予算額の財源内訳																														
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																								
56,400千円		0千円		1,300千円		58,393千円																								
【事業の目的】 重度心身障害児(者)に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、もって重度心身障害児(者)の福祉の増進を図る。																														
【事業の概要】 ○印刷製本費 26千円 ○通信運搬費 119千円 ○手数料 4,100千円 ○委託料 1,848千円 ○扶助費 110,000千円																														
[財源内訳] ○重度障害児(者)医療事業費補助金 56,400千円 ○補助金等返還金 1,300千円																														
[主な内容] ①重度障害児(者)医療費助成 身体障害者手帳の等級が1級、2級又は療育手帳の等級がA1、A2、B1およびB2の一部、精神障害者保健福祉手帳の等級が1級、2級であり、かつ自立支援医療(精神通院医療)受給者証を有する障害者(児)の医療費の一部負担金に対し助成する。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重度心身障害児(者)医療費</th> <th colspan="5">(単位:件)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給延数</td> <td>10,645</td> <td>10,673</td> <td>10,949</td> <td>10,374</td> <td>10,111</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										重度心身障害児(者)医療費		(単位:件)					年度	H29	H30	R1	R2	R3		受給延数	10,645	10,673	10,949	10,374	10,111	
重度心身障害児(者)医療費		(単位:件)																												
年度	H29	H30	R1	R2	R3																									
受給延数	10,645	10,673	10,949	10,374	10,111																									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援		
事業名	障害者施策諸経費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P95	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,308千円	1,327千円		△ 19千円		△ 1.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,308千円			
【事業の目的】 障害者にきめ細やかな市単独の施策を実施し、障害者福祉の向上を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 54千円 ○消耗品費 5千円 ○食糧費 26千円 ○使用料及び賃借料 90千円 ○負担金 352千円 ○補助金 41千円 ○扶助費 740千円									
【財源内訳】 ○-									
【主な内容】 ①在宅重度障害者紙おむつ支給事業 身体障害者手帳の等級が1級又は2級で下肢機能障害又は体幹機能障害である方等、紙おむつの使用が必要不可欠な方に紙おむつを支給する。世帯の所得に応じて支給限度額、自己負担割合が異なる。 ②福祉タクシー利用料金助成事業 身体障害者手帳の等級が1級又は2級で下肢、体幹又は視力のいずれかで2級の方等、日常生活で移動が困難な方に年間24枚のタクシー等の乗車券を支給する。									
(単位：人)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
紙おむつ支給者数	8	7	8	8	8				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援		
事業名	自立支援医療等事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P95	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
14,052千円	13,580千円		472千円		3.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
10,512千円		0千円		0千円		3,540千円			
【事業の目的】 身体障害者の障害の軽減のための医療費の負担軽減を図る。									
【事業の概要】 ○通信運搬費 14千円 ○手数料 22千円 ○扶助費 14,016千円									
【財源内訳】 ○自立支援医療費負担金(国) 7,008千円 ○自立支援医療費負担金(県) 3,504千円									
【主な内容】 ①更生医療給付 身体障害者手帳の交付を受けた方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療により、確実に効果が期待できる場合に医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。 ②育成医療給付 身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。 ③療養介護医療給付 進行性筋萎縮症等に罹患している身体障害者が、独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関等に入所した際、サービスに要する費用、医療費及び食費等実費の一部を助成する。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。									
総給付額 (単位：千円)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
扶助費	9,369	13,283	11,487	12,419	12,685				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援		
事業名	地域生活支援事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P96	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
22,759千円	25,309千円		△ 2,550千円		△ 10.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
11,281千円		0千円		0千円		11,478千円			
【事業の目的】									
障害を有する方が地域で安心して生活し、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて柔軟に事業を実施し、障害者福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 380千円									
○消耗品費 156千円									
○食糧費 28千円									
○印刷製本費 49千円									
○修繕料 10千円									
○通信運搬費 89千円									
○手数料 398千円									
○保険料 1千円									
○委託料 11,043千円									
○扶助費 10,605千円									
[財源内訳]									
○地域生活支援事業費等補助金(国) 7,521千円									
○地域生活支援事業費等補助金(県) 3,760千円									
[主な内容]									
①点訳奉仕員養成事業 点訳奉仕員を養成するため、講習会を開催する。									
②意思疎通支援事業 聴覚障害者が公共機関や病院等で意思の疎通ができるよう、手話通訳者・手話奉仕員を派遣し通訳を行う。									
③障害者相談支援事業 障害者生活支援センターを設置し、障害者及び介護者からの相談援助を行う。									
④日常生活用具給付費 重度の身体障がい児(者)、重度障がい児(者)または難病患者等が、自力で日常生活が営めるように、日常生活用具購入費の助成または貸与を行う。世帯の所得に応じて一月当たりの自己負担上限額が異なる。(畜便袋、集尿器、人工咽頭、頭部保護帽等)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	05	障害者福祉費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	01	障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援		
事業名	【拡充】障害福祉人材確保奨励金交付事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P96	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
500千円	500千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		500千円			
【事業の目的】									
障害福祉サービス事業所の人材確保を促進し、地域福祉サービスの継続を支援する。									
【事業の概要】									
○報償費 500千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①障害福祉人材確保奨励金交付事業 障害福祉サービス事業所の人材確保のために、新規採用者を対象に、障害福祉の現場で働く方に対して奨励金を交付する。1人当たり30万円(1年に10万円ずつ) 令和5年度より、人材確保を主眼に置き、住所要件を撤廃し、市外の方であっても市内事業所に勤務することとなった介護職の方を対象を拡充する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	06	後期高齢者医療費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	後期高齢者医療広域連合負担金		担当課	市民課		予算書頁	P97		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
304,145千円		293,939千円		10,206千円		3.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		304,145千円			
【事業の目的】 後期高齢者医療広域連合へ療養給付、運営に要する経費を支出し、後期高齢者医療保険事業の安定運営を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 304,145千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①療養給付費負担金 後期高齢者の療養給付費について、市の負担分(1/12)を負担する。 ②共通経費負担金 福井県後期高齢者医療広域連合の運営に要する経費を負担する。(均等割(1/10)+後期高齢者人口割(5/10)+人口割(4/10))									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	01	社会福祉費	目	06	後期高齢者医療費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金		担当課	市民課		予算書頁	P97		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
87,113千円		87,611千円		△498千円		△0.6%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
57,675千円		0千円		0千円		29,438千円			
【事業の目的】 一般会計から後期高齢者医療特別会計へ必要となる費用を繰り出し、後期高齢者医療事業の安定運営を図る。									
【事業の概要】 ○繰出金 87,113千円									
[財源内訳] ○保険料軽減分負担金(後期高齢者医療分) 57,675千円									
[主な内容] ①基盤安定負担金(保険料軽減分の公費補填) 保険料負担の緩和を図るとともに、後期高齢者医療保険の財政基盤の安定に資するための保険基盤安定制度に係る、一般会計繰り出しに要する経費を支出する。 ②職員人件費繰出金 後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費に係る、一般会計繰り出しに要する経費を支出する。 ③事務費繰出金 後期高齢者医療保険事務費に係る、一般会計繰り出しに要する経費を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	01	結婚・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実施		
事業名	子ども・子育て支援事業計画推進事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P97	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
228千円	189千円		39千円		20.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		228千円			
【事業の目的】									
一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現や、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とする。									
【事業の概要】									
○報酬	104千円								
○旅費	8千円								
○消耗品費	66千円								
○通信運搬費	50千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①勝山市子ども・子育て支援審議会 学識経験者、保護者、子育て関係団体、市民公募、関係行政機関等から選出された14名で構成され、第2期勝山市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）及び関連計画等に関する審議、評価及び見直し等を行う。 同時に、市が進める各種施策や認定こども園・保育園の運営等に係る助言を行う。									
②次期勝山市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査実施 【新規】[116千円] 子ども・子育て支援法に基づき令和2年3月に策定した第2期勝山市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末をもって終了することから、本市の現状と課題を分析・整理し、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした第3期勝山市子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料とするため、保護者の意識調査を実施する。 (調査対象：未就学児童及び小学校児童の保護者)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	児童福祉事務諸経費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P98	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,257千円	3,038千円		△781千円		△25.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		2,257千円			
【事業の目的】									
児童にきめ細やかな市単独の施策を実施し、児童福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	1,685千円								
○共済費	293千円								
○報償費	255千円								
○消耗品費	24千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①児童委員報償 児童委員、主任児童員の活動の実費相当分を報償費として支給する。 児童委員：77名 地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行う。 主任児童委員：8名 児童福祉に関する事項を専門的に担当し、児童委員が受け持つ案件に対する助言等を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	01	児童福祉総務費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	家庭児童相談員費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P98		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,915千円	2,832千円		83千円		2.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,428千円		0千円		0千円		1,487千円			
【事業の目的】									
家庭児童福祉に関する相談指導業務を充実強化し、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	2,080千円								
○職員手当等	414千円								
○共済費	407千円								
○消耗品費	5千円								
○燃料費	5千円								
○通信運搬費	4千円								
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国)	1,143千円								
○子ども・子育て支援交付金(県)	285千円								
[主な内容]									
①家庭児童相談員配置									
子育て相談室に家庭児童相談員を配置し、子ども・家庭に関すること(しつけ・養育・発達)や学校生活に関すること(非行や登校拒否、いじめなど)、児童虐待等について、電話や面接、家庭訪問等により、保健師や生活保護等の行政機関をはじめ保育園や学校、医療機関、児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、児童が安心安全に生活できるようケースワークを行う。									
相談実績									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
相談件数	230	246	341	296	264				
訪問件数	8	12	15	25	17				
ケース会議数	15	24	20	29	25				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	児童手当給付費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P98		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
265,371千円	279,849千円		△14,478千円		△5.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
223,815千円		0千円		0千円		41,556千円			
【事業の目的】									
児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費	58千円								
○通信運搬費	138千円								
○委託料	990千円								
○使用料及び賃借料	5千円								
○扶助費	264,180千円								
[財源内訳]									
○児童手当負担金(国)	183,471千円								
○児童手当負担金(県)	40,344千円								
[主な内容]									
①児童手当給付									
15歳に到達後の最初の年度末までの期間において、0~3歳未満までは月額15,000円、3歳~小学校修了までは月額10,000円(第3子以降15,000円)、中学生は月額10,000円、所得制限を超える世帯は5,000円を年3回に分けて支給する。(R4.10から特例給付の支給に係る所得上限額が設けられた。)									
児童手当の支給実績									
	R1	R2	R3						
	1,263件	1,233件	1,214件						
	301,090千円	289,310千円	281,600千円						
件数は当該年度の2月の対象件数									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施			
事業名	児童扶養手当等給付費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P98		
R5当初予算額(A)	47,770千円		R4当初予算額(B)	52,377千円		増減額(C)=(A)-(B)	△ 4,607千円		増減率(D)=(C)/(B)	△ 8.8%
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
15,888千円		0千円		0千円		31,882千円				

【事業の目的】

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。

【事業の概要】

- 消耗品費 63千円
- 通信運搬費 41千円
- 委託料 225千円
- 扶助費 47,441千円

【財源内訳】

- 児童扶養手当負担金 15,813千円
- 特別児童扶養手当取扱事務委託金 75千円

【主な内容】

- ①児童扶養手当（18歳到達年度まで支給）
 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）に児童扶養手当を支給する。（※所得により手当の一部又は全部を停止する場合あり）
- | | | |
|------|-----|-----------------|
| 支給月額 | 第1子 | 43,070円～10,160円 |
| | 第2子 | 10,170円～5,090円 |
| | 第3子 | 6,100円～3,050円 |

- ②特別児童扶養手当（20歳到達月まで支給）
 精神又は身体に障害を有する児童を監護する父又は母もしくは、父母に代わって児童を養育している者に特別児童扶養手当を支給する。（※所得制限あり）
- | | | |
|------|----|---------|
| 支給月額 | 1級 | 52,400円 |
| | 2級 | 34,900円 |

※特児の申請等の事務手続きは市町、審査及び給付は県が担当している。

児童扶養手当の支給実績

R2	R3
106件	116件
51,152千円	49,434千円

件数は当該年度の3月の対象件数

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	02	児童措置費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施			
事業名	交通遺児関係費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P99		
R5当初予算額(A)	4千円		R4当初予算額(B)	4千円		増減額(C)=(A)-(B)	0千円		増減率(D)=(C)/(B)	0.0%
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		0千円		4千円				

【事業の目的】

交通事故により父又は母もしくはこれらに準ずる者が死亡し、あるいは廃疾の状態にある家庭の児童について、義務教育終了まで激励品を支給することにより、残された児童に将来への希望を与え健全な育成を図る。

【事業の概要】

- 報償費 4千円

【財源内訳】

-

【主な内容】

- ①交通遺児激励品
 交通遺児の児童に4,000円分の図書券を贈呈する。

交通遺児激励品贈呈者数 (人)

H29	H30	R1	R2	R3
2	2	1	1	1

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	03	母子父子福祉費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施			
事業名	母子父子家庭医療費支給費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P99			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
8,268千円	8,608千円		△340千円		△3.9%					
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
4,117千円		0千円		0千円		4,151千円				
【事業の目的】 母子及び父子家庭に係る医療費を助成することにより、その健康の安定と向上を図り、その家庭の福祉の増進に寄与する。										
【事業の概要】 ○印刷製本費 20千円 ○通信運搬費 8千円 ○手数料 332千円 ○扶助費 7,908千円										
【財源内訳】 ○父子家庭医療費補助金 333千円 ○母子世帯医療費補助金 3,620千円 ○母子世帯医療費証明事務補助金 151千円 ○父子世帯医療費証明事務補助金 13千円										
【主な内容】 ①母子父子家庭医療費助成 20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭が医療機関で支払う一部負担金や、処方箋を伴う薬を薬局で処方してもらった時などに支払う一部負担金について助成する。										
給付実績										
年度	R1		R2		R3					
件数	379人 (164世帯)		346人 (145世帯)		332人 (131世帯)					
総医療費	7,265千円		7,392千円		8,126千円					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	03	母子父子福祉費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施			
事業名	母子父子家庭等支援事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P99			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
2,634千円	2,834千円		△200千円		△7.1%					
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
1,431千円		0千円		0千円		1,203千円				
【事業の目的】 ひとり親家庭の児童の学校教育の充実と健全な育成、ひとり親家庭の経済的支援を図る。										
【事業の概要】 ○報償費 170千円 ○通信運搬費 6千円 ○扶助費 2,458千円										
【財源内訳】 ○母子家庭自立支援給付金事業補助金 1,087千円 ○ひとり親家庭等の子育て安心プラン補助金 344千円										
【主な内容】 ①ひとり親家庭入学激励品支給 ひとり親家庭等児童が小学校、中学校又は高校入学時に激励として図書券を贈る。 ※R3年度実績：小学校入学4人、中学校入学12人、高校入学13人（合計29人） ②自立支援教育訓練給付金 ひとり親の教育訓練講座の受講を支援する自立支援教育訓練給付金により、受講料の6割を助成する（上限20万円）。 ※R3年度実績：なし ③高等職業訓練促進給付金 ひとり親の職業訓練中の生活費を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。 ※R3年度実績：なし ④ひとり親家庭修学旅行費助成 ひとり親家庭等児童が小学校又は中学校の修学旅行に参加するときの費用の一部に対し助成する。 ※R3年度実績：小学生8人、中学生13人（合計21人） ⑤ひとり親家庭高校通学定期助成 ひとり親家庭の高等学校に在学している生徒が市外の高等学校へ通学（奥越明成高校、大野高校定時制へのバス通学及び福井方面の高等学校へのえちぜん鉄道利用通学）している場合、公共交通機関の通学定期券購入費用の一部に対し助成する。 ※R3年度実績：高校生15人（延月数137月）										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	公立保育園管理運営費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P100	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
21,888千円	21,987千円		△ 99千円		△ 0.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,002千円		0千円		4,622千円		16,264千円			
【事業の目的】									
保護者の就労や疾病等により保育を必要とする児童を保護者に代わって公立保育園で保育するとともに、入園児童の心身の健全な発達を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	6,685千円		○給料	1,830千円					
○職員手当等	1,532千円		○共済費	1,469千円					
○消耗品費	1,219千円		○燃料費	337千円					
○食糧費	2,537千円		○光熱水費	2,585千円					
○修繕料	525千円		○通信運搬費	116千円					
○手数料	30千円		○保険料	27千円					
○委託料	2,245千円		○使用料及び賃借料	486千円					
○補修用資材代	12千円		○備品購入費	210千円					
○負担金	43千円								
【財源内訳】									
○日本スポーツ振興センター負担金	5千円								
○公立保育料延長保育料	3,152千円								
○公立保育料延長保育料	7千円								
○保育環境改善等事業費補助金	400千円								
○すくすく保育推進事業補助金	602千円								
○給食費個人負担金等	1,458千円								
【主な内容】									
①第2子無償化の対象拡大 令和4年9月から、0～2歳児の第2子の保育料無償化の対象について、「世帯収入360万円未満」から「640万円未満」にまで拡大。（第1号・2号認定の子及び第3子以降は従来から無償化）									
②新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図るためマスクや消毒液等を購入する。									
令和5年4月1日園児数（見込）平泉寺保育園 12人 野向保育園 12人									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	子ども・子育て給付費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P101	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
790,250千円	791,293千円		△ 1,043千円		△ 0.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
571,157千円		0千円		8,186千円		210,907千円			
【事業の目的】									
子ども・子育て支援法に基づき、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。									
【事業の概要】									
○委託料	155,208千円								
○負担金	634,494千円								
○扶助費	548千円								
【財源内訳】									
○私立保育園保育料	6,388千円								
○私立保育園保育料（過年度分）	10千円								
○督促手数料	1千円								
○子どものための教育・保育給付費負担金（国）	386,948千円								
○子育てのための施設等利用給付費負担金（国）	247千円								
○子どものための教育・保育給付費負担金（県）	164,823千円								
○子育てのための施設等利用給付費負担金（県）	123千円								
○すくすく保育推進事業補助金	12,868千円								
○施設型給付費等事業補助金	6,148千円								
○広域保育園入所受託事業収入	1,787千円								
【主な内容】									
①私立認定こども園給付費負担金 私立認定こども園において特定教育・保育を受けた場合の施設型給付費を支弁する。									
②私立保育園運営委託料 私立保育園において特定保育を受けた場合に、市が保育の実施義務を担うことに基づく措置として委託料を支弁する。									
③子育てのための施設等利用給付 認可外保育施設等（認可外保育施設、預かり、一時預かり、病児保育施設等）を利用する、保育が必要な3歳以上（3歳未満は非課税）の利用料を給付する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	私立保育園等運営助成事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P101		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
40,755千円		42,090千円		△1,335千円		△3.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
18,896千円		0千円		0千円		21,859千円			
【事業の目的】									
保育園等の運営費の一部を助成することにより、児童の処遇の向上と保育士等の加配による保育を図り、保育内容の充実を推進する。									
【事業の概要】									
○補助金 40,755千円									
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国) 10千円									
○保育環境改善等事業補助金(国) 2,250千円									
○産休代替職員補助金(県) 1,491千円									
○低年齢児保育充実促進事業補助金 1,478千円									
○子ども・子育て支援交付金(県) 10千円									
○保育士等お仕事サポート事業補助金 6,111千円									
○保育環境改善等事業補助金(県) 7,546千円									
[主な内容]									
①私立保育園等運営費補助金 配置基準を超えて配置する保育士等の人件費や退職共済掛金、園外活動に係るバス借上げ代等を補助する。									
②低年齢児保育充実促進事業補助金 0・1・2歳児の保育士等の配置基準を超えて配置した保育士等の人件費相当を補助する。									
③産休代替職員費補助金 職員が出産のため長期間継続で休暇を必要とする場合、代替職員を臨時的に任用するための費用を補助する。									
④保育補助者雇上強化事業補助金 保育所における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇上に必要な費用を補助する。									
⑤保育環境改善等事業補助金 ○熱中症対策として、冷暖房設備の新規設置に助成する。 ○保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の整備の購入や更新及び改修等に助成する。【新規】[8,234千円(県5,488千円)] ○感染対策に伴うかかり増し経費、衛生用品や備品購入等に必要な経費を補助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	特別保育事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P102		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
23,988千円		23,244千円		744千円		3.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,392千円		0千円		0千円		22,596千円			
【事業の目的】									
保育の必要な障がい児(集団保育が可能で日々通所できる児童)を施設で一般児とともに集団保育を行うことにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、児童福祉の向上を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 23,988千円									
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国) 696千円									
○子ども・子育て支援交付金(県) 696千円									
[主な内容]									
①ふれあい保育推進事業補助金 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、中軽度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては43,500円/月を、2・3号認定においては50,000円/月を入所月数に応じて補助する。									
②障がい児保育事業補助金 保育所等を利用する教育・保育給付認定子どものうち、重度障がい児(0歳児を除く)1人につき、1号認定においては65,300円/月を、2・3号認定においては75,000円/月を入所月数に応じて補助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	私立保育園等施設整備補助金		担当課	福祉児童課		予算書頁	P102		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
212,528千円		34,779千円		177,749千円		511.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
145,420千円		0千円		0千円		67,108千円			
【事業の目的】 園の施設整備事業に係る経費の一部を補助し、子どもが安心して育てることができる体制の整備を促進する。									
【事業の概要】 ○補助金 212,528千円									
[財源内訳] ○認定こども園施設整備交付金(国) 123,578千円 ○認定こども園施設整備交付金(県) 21,842千円									
[主な内容] ①保育園等施設整備補助金 認定こども園の施設整備費に係る経費の一部を補助する。									
・上野こども園 旧園舎の解体、園舎新設、仮園舎修繕等 ※R4～R5の2カ年で実施 補助額 : 212,042千円 国補助率(保育所部分) : 55/100 県補助率(幼稚園部分) : 1/2									
・きたこども園 玄関扉電気錠設置工事 補助額 : 486千円 国補助率(保育所部分) : 1/2									
※国及び県の補助にあわせ、その補助額の1/2を市が上乘せする。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実		
事業名	幼児教育・保育支援事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P102		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,266千円		1,266千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
550千円		0千円		0千円		716千円			
【事業の目的】 集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対する技術的支援、カウンセリング等を行うことで保育園等における児童の処遇の向上を図る。また、研修会や関係機関との連携会議を開催し、配慮を要する幼児及び児童の理解や対応について、助言・指導するとともに、就学へ向けて関係機関との連携の強化を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 1,216千円 ○消耗品費 36千円 ○通信運搬費 14千円									
[財源内訳] ○幼児教育・保育支援事業補助金 550千円									
[主な内容] ①保育カウンセラー巡回相談事業 保育カウンセラーが児童センターやこども園等を巡回し、集団の中で配慮を要する幼児及び児童を担当する保育士等に対し、技術的支援やカウンセリング等を実施する。									
巡回相談の実績 (人)									
年度	R1	R2	R3						
訪問箇所	11	12	12						
日数	33	42	37						
件数	94	127	105						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																									
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	04	保育園費																								
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	04	幼児教育・保育環境の充実																										
事業名	医療的ケア児保育支援事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P102																										
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																											
4,455千円		4,946千円		△491千円		△9.9%																											
予算額の財源内訳																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																											
3,711千円		0千円		0千円		744千円																											
【事業の目的】 保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図るため、保育園等に看護師等を配置し、医療処置が必要な乳幼児の保育及び健康管理、医療的ケアを実施する。																																	
【事業の概要】 ○委託料 4,455千円																																	
[財源内訳] ○医療的ケア児保育支援事業補助金 3,711千円																																	
[主な内容] ①医療的ケア児保育事業 認定こども園(1園)において、医療処置が必要となる乳幼児を受け入れるため、保育及び健康管理、医療的ケアの実施が可能な体制を整備する。																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">実施実績</th> <th colspan="2">(人)</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>しろき</td> <td>しろき</td> <td>—</td> <td>まつぶん</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										実施実績				(人)		R1	R2	R3	R4			1	1	0	1			しろき	しろき	—	まつぶん		
実施実績				(人)																													
R1	R2	R3	R4																														
1	1	0	1																														
しろき	しろき	—	まつぶん																														

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	06	児童センター費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	児童センター管理運営費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P102		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,539千円		4,791千円		△252千円		△5.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1千円		4,538千円			
【事業の目的】 児童センターを設置及び管理するほか、児童に適切な遊びを提供するなど、児童の健全な育成を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 140千円 ○燃料費 18千円 ○食糧費 374千円 ○光熱水費 1,795千円 ○修繕料 600千円 ○通信運搬費 326千円 ○手数料 41千円 ○保険料 299千円 ○委託料 303千円 ○使用料及び賃借料 443千円 ○補修用資材代 40千円 ○備品購入費 150千円 ○負担金 10千円									
[財源内訳] ○私用電話料等 1千円									
[主な内容] ①児童センター管理運営 児童センター運営懇談会の開催や施設の維持・管理運営を行う。 ※事業別児童厚生員配置状況 児童センター管理運営費 0人 放課後児童健全育成事業費 17人 放課後子ども教室推進事業費 16人(うち短時間 7人)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	06	児童センター費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	放課後児童健全育成事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P103		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
63,001千円		54,130千円		8,871千円		16.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
38,636千円		0千円		0千円		24,365千円			
【事業の目的】									
市内の全児童センター（9施設）において、留守宅家庭の児童が放課後や週末等に安心して生活できる居場所を確保するとともに、適切な遊びを提供し、次代を担う児童の健全な育成を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	34,331千円								
○職員手当等	6,752千円								
○共済費	6,799千円								
○消耗品費	3,558千円								
○燃料費	200千円								
○改修工事費	7,786千円								
○備品購入費	3,575千円								
【財源内訳】									
○子ども・子育て支援交付金（国）	17,050千円								
○子ども・子育て支援施設整備交付金（国）	2,268千円								
○子ども・子育て支援交付金（県）	17,050千円								
○子ども・子育て支援施設整備交付金（県）	2,268千円								
【主な内容】									
①児童センター管理運営 児童センター運営懇談会の開催や施設の維持・管理運営を行う。 事業別児童厚生員配置状況 児童センター管理運営費 0人 放課後児童健全育成事業費 17人 放課後子ども教室推進事業費 16人（うち短時間 7人）									
②新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るためマスクや消毒液等を購入する。									
③施設外壁、空調設備の改修 老朽化した外壁塗装（鹿谷児童センター）と空調設備（遅羽児童館、平泉寺児童館）の改修を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	06	児童センター費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	放課後子ども教室推進事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P103		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
35,460千円		34,492千円		968千円		2.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
20,345千円		0千円		320千円		14,795千円			
【事業の目的】									
学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かし、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	23,395千円								
○職員手当等	3,315千円								
○共済費	3,281千円								
○報償費	151千円								
○消耗品費	1,527千円								
○食糧費	144千円								
○通信運搬費	2千円								
○委託料	3,645千円								
【財源内訳】									
○子ども・子育て支援交付金（国）	2,475千円								
○子ども・子育て支援交付金（県）	2,475千円								
○放課後子ども教室推進事業補助金	15,395千円								
○参加者負担金	320千円								
【主な内容】									
①児童センター管理運営 児童センター運営懇談会の開催や施設の維持・管理運営を行う。 事業別児童厚生員配置状況 児童センター管理運営費 0人 放課後児童健全育成事業費 17人 放課後子ども教室推進事業費 16人（うち短時間 7人）									
②放課後子ども教室活動 定期的な事業の頻度を増やしたり、児童が自主的な活動に取り組めるコーナーの設置を検討するなど児童の体験活動を充実させる。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	第3子以上乳幼児育成奨励金支給事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P104		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,000千円		5,610千円		△ 610千円		△ 10.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		5,000千円			
【事業の目的】									
第3子以上の子を「ふれあいの里・かつやまっ子」として育成するため、該当家庭に「すくすく育成奨励金を交付し、その家庭の安定と人材育成を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 5,000千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①「ふれあいの里・かつやまっ子」すくすく育成奨励金 第3子以上乳幼児の親に対し、奨励金として第3子以上乳幼児一人当たり200,000円を交付する。									
	R1年度	R2年度	R3年度						
人数	22人	21人	24人						
奨励金額	4,400千円	4,200千円	4,800千円						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	子ども医療費支給費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P104		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
71,064千円		71,136千円		△ 72千円		△ 0.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
27,803千円		0千円		0千円		43,261千円			
【事業の目的】									
子どもに係る医療費の一部を助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、もって子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与する。									
【事業の概要】									
○消耗品費 24千円									
○通信運搬費 40千円									
○手数料 2,000千円									
○扶助費 69,000千円									
[財源内訳]									
○子ども医療費補助金 26,918千円									
○子ども医療事務費補助金 885千円									
[主な内容]									
①子ども医療費支給事業 18歳到達年度末までの医療費の窓口完全無料化を行う。 ※県の補助対象: 中学3年生まで ※R2年9月診療分から対象者を満18歳の年度末までに拡充(市単独)									
	R1年度	R2年度	R3年度						
対象人数(年度末)	2,474人	2,926人	2,840人						
総医療費	58,844千円	51,301千円	62,552千円						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	03	民生費		項	02	児童福祉費		目	07	子育て支援費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち			中	03	子育て家庭への支援の実施				
事業名	子育て生活応援事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P104				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
3,509千円		4,127千円		△ 618千円		△ 15.0%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
208千円		0千円		0千円		3,301千円						
【事業の目的】												
既存のサービスでは補えないきめ細やかな子育てサービスを「子育て生活応援隊」が提供することにより子育て家庭、妊婦家庭の精神的、経済的負担の軽減を図る。												
【事業の概要】												
○印刷製本費 30千円												
○通信運搬費 8千円												
○委託料 250千円												
○補助金 2,981千円												
○扶助費 240千円												
【財源内訳】												
○すみずみ子育てサポート事業補助金 88千円												
○家庭育児応援手当事業補助金 120千円												
【主な内容】												
①子育て生活応援隊事業 小学校3年生以下の児童を養育する者で、就職活動、疾病、事故、冠婚葬祭、学校等の公式行事への参加など社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な子育て家庭や生活支援が必要な妊婦家庭において一時預かりや保育園、幼稚園、小学校、児童センター等への送迎等を実施する。												
②児童インフルエンザ予防接種費補助金 子育て支援の一環として、任意接種である児童のインフルエンザの予防接種を受けたとき、その経費の一部を補助する。 小学生：2回、中学生：1回 1,000円/回												
③地域組織活動育成事業補助金 児童センター利用児童の保護者等により組織された自主的な地域組織団体である母親クラブが行う親子・世代間の交流や文化活動、児童の養育に関する活動に対して補助金を交付する。 団体あたり 50,000円 会員あたり 500円												
④家庭育児応援手当 在宅で第2子以降の育児をしている方で所得が一定未満であり、かつ育児休業手当金を受給していない場合にひと月あたり10,000円の手当を支給する。 対象者見込数 2人 240,000円												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	03	民生費		項	02	児童福祉費		目	07	子育て支援費	
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち			中	03	子育て家庭への支援の実施				
事業名	一時預かり等事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P104				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
41,665千円		38,132千円		3,533千円		9.3%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
27,012千円		0千円		0千円		14,653千円						
【事業の目的】												
家庭での保育環境の多様化に対応するため、保育園等における「一時預かり」や「延長保育」の環境を整備し、児童福祉の向上を図る。												
【事業の概要】												
○委託料 41,665千円												
【財源内訳】												
○子ども・子育て支援交付金(国) 13,148千円												
○子ども・子育て支援交付金(県) 13,864千円												
【主な内容】												
①一時預かり事業 保護者の傷病等により家庭において一時的に保育を受けることが困難となる保育需要に対応するため、保育園等における「一時預かり」の環境を整備する。												
②延長保育事業 就労形態の多様化等に伴う「延長保育」の需要に対応するため、施設が保育時間を超えて引き続き保育を実施する環境を整備する。												
※利用実績(延べ人数)												
	一時預かり(一般型)	一時預かり(幼稚園型)	延長保育(標準時間認定)	延長保育(短時間認定)								
R2年度	996人	2,336人	1,970人	1,320人								
R3年度	1,065人	2,490人	1,891人	1,592人								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	地域子育て支援センター事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P105		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,841千円	3,326千円		△ 485千円		△ 14.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,878千円		0千円		0千円		963千円			
【事業の目的】									
子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援し子育て環境の充実を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	1,911千円		○共済費	322千円					
○報償費	132千円		○消耗品費	290千円					
○通信運搬費	36千円		○備品購入費	150千円					
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国)			919千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)			919千円						
○子育てマイスター地域活動推進事業補助金			40千円						
[主な内容]									
①地域子育て支援センター運営 育児に関する講演会の開催等により、地域子育て支援センターの運営を行う。									
R3年度	開設日数	子供利用数	保護者利用数	親子利用組数	1日平均利用人数	1日平均利用組数			
	237日	1,407人	1,339人	1,325人	11.6人	5.6人			
	①子育てマイスターによる講座		②専門家による講座		③お日様広場				
6回		2回		5回					
①「親子でリトミック」等子育てマイスターによる講座を開催									
②ヨガイストラクターによる産後の骨盤調整ヨガ講座を開催									
③奥越健康福祉センター主催の臨床心理士・保健師によるミニ講座と個別相談を開催									
②新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、マスクや消毒液等を購入する。									
③リモート相談の開設 感染防止の観点からリモートによる相談の機会を設ける。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	病児・病後児保育事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P105		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
18,818千円	18,706千円		112千円		0.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
12,081千円		0千円		362千円		6,375千円			
【事業の目的】									
病児・病後児の保育・看護を行うことにより、子育てと保護者の就労の両立を支援し、児童の健全育成を図る。									
【事業の概要】									
○保険料	56千円								
○委託料	18,742千円								
○扶助費	20千円								
[財源内訳]									
○子ども・子育て支援交付金(国)			5,953千円						
○子ども・子育て支援交付金(県)			6,128千円						
○病児・病後児保育事業受託事業収入			362千円						
[主な内容]									
①病児・病後児保育事業 小学校6年生までの児童であり、当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難かつ、保護者の勤務の都合等により家庭で保育を行うことが困難な期間において、一時的にその児童の保育・看護を行う。									
【病児・病後児保育事業 年度別の利用状況】									
		年度	H30	H31	R2	R3	R4見込		
病児	利用延人数	566	566	127	181	337			
病後児	利用延人数	127	161	12	19	25			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	子育て短期支援事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P105	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
115千円	149千円		△ 34千円		△ 22.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
38千円		0千円		57千円		20千円			
【事業の目的】 一時的に養育が困難となった児童について、施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、その児童と家庭の福祉の向上を図る。									
【事業の概要】 ○委託料 115千円									
[財源内訳] ○子ども・子育て支援交付金(国) 19千円 ○子ども・子育て支援交付金(県) 19千円 ○子育て短期支援事業利用者負担金 57千円									
[主な内容] ①子育て短期支援事業 保護者の疾病等その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設をはじめ、その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行う。 委託先： 偕生慈童苑（大野市） R3実績： 短期入所生活援助（ショートステイ） 2件 夜間養護等（トワイライトステイ） 3件									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年									
	款	03	民生費	項	02	児童福祉費	目	07	子育て支援費								
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施										
事業名	利用者支援事業費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P105									
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)												
512千円	512千円		0千円		0.0%												
予算額の財源内訳																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)											
375千円		0千円		0千円		137千円											
【事業の目的】 一人一人の子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。																	
【事業の概要】 ○報償費 10千円 ○消耗品費 232千円 ○印刷製本費 132千円 ○通信運搬費 38千円 ○備品購入費 100千円																	
[財源内訳] ○子ども・子育て支援交付金(国) 240千円 ○子ども・子育て支援交付金(県) 135千円																	
[主な内容] ①子育て支援ガイドブックの発行 妊娠期から就学期までに必要な子育てに関する各種制度等をガイドブックにまとめ、子育てに関係する施設や窓口で配布する。 ※主な配布先等 母子手帳に添付、図書館ブックスタート時に配布、転入時に配布 保育園・認定こども園・幼稚園で配布																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成部数</td> <td>1,500部</td> <td>1,200部</td> <td>1,200部</td> </tr> </tbody> </table>											R2年度	R3年度	R4年度	作成部数	1,500部	1,200部	1,200部
	R2年度	R3年度	R4年度														
作成部数	1,500部	1,200部	1,200部														
②リモート相談の開設 新型コロナウイルス感染防止のため、リモートによる相談の機会を設ける。																	
③新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るためマスクや消毒液等を購入する。																	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	01	生活保護総務費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	生活保護安定運営対策事業費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P106		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10,801千円	2,901千円		7,900千円		272.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
8,116千円		0千円		0千円		2,685千円			
【事業の目的】									
地域社会のセーフティネット機能を強化し、もって生活保護受給者を含む地域の要援護者の福祉の向上に資することを目的とするセーフティネット支援対策等事業のメニューで、生活保護の適正な運営を確保するため、各種適正化の取組みを推進する。									
【事業の概要】									
○報酬	203千円								
○報償費	75千円								
○旅費	216千円								
○消耗品費	31千円								
○通信運搬費	60千円								
○手数料	40千円								
○委託料	9,031千円								
○使用料及び賃借料	1,145千円								
[財源内訳]									
○生活困窮者就労準備支援事業等補助金	64千円								
○生活保護適正実施推進事業補助金	121千円								
○社会保障・税番号制度システム整備補助金	7,931千円								
[主な内容]									
①レセプト点検 被保護者の病状について、嘱託医によるレセプト点検を引き続き実施し、医療費の適正化を図るための指導を受ける。									
②マイナンバーカード活用整備 【新規】[7,931千円(国7,931千円)] 令和5年度より、医療機関での資格(保険証)確認が原則マイナンバーカードによることとなるため、オンライン資格確認ができるよう生活保護システム等の改修を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	02	扶助費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	生活保護扶助費		担当課	福祉児童課		予算書頁	P107		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
68,237千円	69,000千円		△763千円		△1.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
52,227千円		0千円		0千円		16,010千円			
【事業の目的】									
生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図る。									
【事業の概要】									
○扶助費	68,237千円								
[財源内訳]									
○生活保護扶助費負担金(国)	51,177千円								
○生活保護費負担金(県)	1,050千円								
[主な内容]									
①生活保護扶助費 被保護者(保護を受けている人)の日常生活の需要を満たすための生活扶助、義務教育を受けるために必要な教育扶助、アパート等の家賃に充てる住宅扶助の他、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助について保護費として支給する。									
決算額推移 (単位:千円)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
扶助費	68,327	57,148	53,090	54,102	55,697				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	03	民生費	項	04	災害救助費	目	01	災害救助費
	大	03	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災の高い街		中	01	災害に対する準備および体制の強化		
事業名	災害救助費			担当課	福祉児童課		予算書頁	P107	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
900千円		900千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		900千円			
【事業の目的】 法律の規定に準拠し、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対し災害弔慰金を支給、さらに精神または身体に著しい障害を受けた市民には災害見舞金を支給し、市民の福祉及び生活の安定を図る。									
【事業の概要】 ○扶助費 900千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①災害見舞金 住宅が火災等の不慮の人為的災害又は異常な自然災害により被害を受けた場合に、災害の内容に応じ、災害見舞金を支給する。令和4年度に規則を改正し、災害宅策本部が設置された場合に、これまで対象外であった床下浸水の被災者に対して見舞金を支給している。 (雪害、風水害、火災等)									
案件状況									
年度		H29	H30	R1	R2	R3			
件数(件)		84	115	222	95	80			
扶助費(千円)		2,462	3,575	15,194	2,795	2,365			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	【拡充】医療人材確保奨励金交付事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P108	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
500千円		600千円		△ 100千円		△ 16.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		500千円			
【事業の目的】 市内医療機関の人材確保を促進し、地域医療サービスの継続を支援する。									
【事業の概要】 ○報償費 500千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①医療人材確保奨励金 勝山市の医療機関に新たに勤務した医療従事者(看護師・准看護師・薬剤師)に奨励金を交付する。1人につき3年で30万円交付(毎年10万円ずつ)R5年度より対象者について住所要件を撤廃し、勝山市内外の住所者も対象とする。									
交付人数									
	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5見込			
新規	3	2	0	0	2	3			
継続	1	4	5	2	0	2			
計	4	6	5	2	2	5			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	地域医療推進事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P108	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
46千円		146千円		△ 100千円		△ 68.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		46千円			
【事業の目的】 医療の現状や保健事業に関する意見交換会の開催や地域医療についての普及啓発を行い地域の医療を守ることを推進する。									
【事業の概要】 ○報償費 40千円 ○通信運搬費 6千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①健康づくりあり方懇話会 地域医療や健康づくりに関した意見交換会を年2回開催する。 ②地域医療推進講演会 年2回 地域医療講演会を実施し、市民に地域の医療の状況やかかりつけ医を地元で持つことの必要性等を普及啓発し地域医療を守るための行動を促す。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	国民健康保険特別会計繰出金			担当課	市民課		予算書頁	P108	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
170,149千円		166,622千円		3,527千円		2.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
75,909千円		0千円		0千円		94,240千円			
【事業の目的】 一般会計から国民健康保険特別会計へ必要となる費用を繰り出し、国民健康保険制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】 ○繰出金 170,149千円									
[財源内訳] ○(国) 保険者支援分負担金(国民健康保険分) 17,414千円 ○(国) 未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 282千円 ○(県) 保険税軽減分負担金(国民健康保険分) 49,365千円 ○(県) 保険者支援分負担金(国民健康保険分) 8,707千円 ○(県) 未就学児均等割保険税負担金(国民健康保険分) 141千円									
[主な内容] ①保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 国民健康保険の財政基盤の安定に資するために要する経費を支出する。 ②職員給与等繰入金 国民健康保険事業に携わる職員の人件費に係る経費を支出する。 ③出産育児一時金繰入金 出産一時金に係る一般会計繰り出しに要する経費を支出する。 ④財政安定化支援事業繰入金 国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費を支出する。 ⑤事務費繰入金 国民健康保険事務費に係る経費を支出する。 ⑥保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 保険基盤安定制度に係る経費を支出する。 ⑦国民健康保険税未就学児均等割軽減分 未就学児の均等割軽減に係る経費を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	01	保健衛生総務費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	救急医療対策事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P108		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,122千円	4,122千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
208千円		0千円		0千円		3,914千円			
【事業の目的】									
休日の初期救急や重症者への二次救急医療、休日・夜間の小児救急医療を確保し、市民が安心して救急医療を受けることができる体制を整備する。									
【事業の概要】									
○委託料 3,474千円 ○補助金 648千円									
[財源内訳]									
○救急医療対策事業補助金 208千円									
[主な内容]									
①在宅当番医制事業委託料 休日の初期救急の対応を委託し、休日の医療を確保する。									
②病院群輪番制病院運営事業等補助金 休日の重症患者の二次救急医療を確保するため補助金を交付する。									
③小児救急医療支援事業補助金 休日や夜間の小児救急医療を支援するため補助金を交付する。									
各事業の実績 (件)									
	H29	H30	R1	R2	R3				
在宅当番医制事業	1,019	931	1,055	682	675				
病院群輪番制病院運営事業	157	128	153	112	94				
小児救急医療支援事業	32	38	45	33	44				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	01	よい生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施		
事業名	健康増進事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P109		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,917千円	5,491千円		426千円		7.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
847千円		0千円		3,454千円		1,616千円			
【事業の目的】									
市民の健康づくりを推進するため各種保健事業を実施する。健康増進を推進し生活習慣病を予防する。新型コロナウイルス感染予防のための新しい生活習慣を身につけ、健康行動を支援する。									
【事業の概要】									
○報償費 94千円 ○消耗品費 289千円									
○燃料費 62千円 ○印刷製本費 191千円									
○修繕料 40千円 ○通信運搬費 294千円									
○手数料 91千円 ○委託料 4,795千円									
○使用料及び賃借料 31千円 ○負担金 15千円									
○公課費 15千円									
[財源内訳]									
○健康増進事業補助金 847千円									
○参加者負担金 660千円									
○健康診断個人負担金 31千円									
○健康づくり事業負担金 2,663千円									
○看護実習等協力金 100千円									
[主な内容]									
①健康教育(医師講座・運動教室・健康ポイントラリー事業)相談・訪問									
②保健推進員(86人)活動・食生活改善推進員(98人)活動									
③無料肝炎検査・無料歯周疾患検診・一般健診									
④水中運動教室									
⑤トレーニング機器個別プログラム作成と運動指導									
各事業の実績									
	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5見込			
健康教育	1825人	1873人	1018人	1131人	1000人	1000人			
	165回	173回	103回	97回	100回	100回			
健康相談	359人	355人	134人	195人	200人	200人			
	182回	173回	76回	42回	50回	50回			
肝炎検査	15人	12人	22人	11人	16人	16人			
歯周疾患検診	53人	34人	47人	39人	48人	94人			
一般健診	21人	20人	12人	18人	25人	25人			
ポイントラリー(申込)	381人	415人	170人	141人	400人	400人			
水中運動教室	1441人	1392人	1048人	1155人	1440人	1440人			
運動個別プログラム					167人	240人			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	01	よい生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施		
事業名	がん検診事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P109	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
25,069千円	22,287千円		2,782千円		12.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
423千円		0千円		1,218千円		23,428千円			
【事業の目的】									
胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療につなげる。また、がん患者に対しても治療中の心理的負担や療養生活の質の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費	118千円	○消耗品費	42千円						
○印刷製本費	175千円	○通信運搬費	427千円						
○委託料	23,240千円	○使用料及び賃借料	67千円						
○補助金	1,000千円								
[財源内訳]									
○健康診断個人負担金			1,218千円						
○感染症予防事業費等補助金			163千円						
○市町検診受診率アップ推進事業補助金			174千円						
○がん検診受診者拡大事業補助金			36千円						
○がん患者アピアランスサポート事業補助金			50千円						
[主な内容]									
①がん検診 がんの早期発見・早期治療のために、胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施する。									
②がん患者補整具購入費 がん患者の心理的負担の軽減および療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う容姿の変化を補うための医療用ウィッグや補整下着等の購入に対し、それぞれ10万円を上限に助成する。									
がん検診受診率									
	H29	H30	R1	R2	R3				
肺	24.6%	24.1%	24.4%	19.7%	24.3%				
大腸	19.1%	20.3%	20.5%	16.7%	18.2%				
胃	14.7%	13.9%	15.1%	13.9%	16.0%				
子宮	24.9%	25.3%	25.6%	23.7%	25.8%				
乳	22.2%	21.5%	21.5%	19.5%	24.3%				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	03	感染症予防対策を強化		
事業名	予防接種事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P110	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
53,991千円	52,343千円		1,648千円		3.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
798千円		0千円		0千円		53,193千円			
【事業の目的】									
定期予防接種の推進により感染症の発生やまん延、重症化を予防する。									
【事業の概要】									
○報酬	10千円	○旅費	1千円						
○消耗品費	57千円	○印刷製本費	752千円						
○通信運搬費	328千円	○手数料	84千円						
○保険料	116千円	○委託料	49,843千円						
○補助金	2,800千円								
[財源内訳]									
○感染症予防事業費等補助金	798千円								
[主な内容]									
①乳幼児定期予防接種 乳幼児期に定められた予防接種を実施し、ワクチンによって防げる病気を予防する。									
②子宮頸がんワクチン 【拡充】 [7,173千円] 子宮頸がんワクチンについて、従来ワクチンよりも感染予防効果が高いとされる9価HPVワクチンを追加し、子宮頸がんの発症を予防する。									
③風しん抗体検査・風しん第5期予防接種 風しん抗体保有率の低い40代から50代男性に対する抗体検査および予防接種を令和4年度よりさらに3年間延長し、重症化予防や先天性風しん症候群等の妊婦への影響を減らす。									
④高齢者予防接種（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌） 高齢者に対して、人から人へ伝染する病気（インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）について、予防接種を実施し、その発生やまん延、重症化を予防する。									
⑤带状疱疹予防接種の助成 【新規】 [2,500千円] 80歳までに約3人に1人が患うといわれている带状疱疹について、予防接種費用の一部を助成し、発症や重症化を予防する。									
予防接種内容									
乳幼児	4種混合、BCG、小児肺炎球菌、ヒブ、日本脳炎、水痘 麻疹・風疹、B型肝炎、ロタウイルス								
小・中学生	日本脳炎、2種混合、子宮頸がんワクチン（女子のみ）								
40歳～50代の男性	風しん抗体検査と風疹の抗体が低い方を対象に風疹5期予防接種を実施								
高齢者	インフルエンザ、高齢者肺炎球菌								

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	02	予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	04	効果的な保健事業による健康づくり活動を支援		
事業名	後期高齢者保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P110	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
12,090千円	12,536千円		△ 446千円		△ 3.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		11,849千円		241千円			
【事業の目的】									
後期高齢者の健康づくりとして、健康診査および保健指導等を実施し、疾病予防、運動機能・口腔機能・認知機能の低下を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。また、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応する。									
【事業の概要】									
○報酬	1,829千円	○共済費	183千円						
○消耗品費	186千円	○燃料費	62千円						
○印刷製本費	265千円	○通信運搬費	488千円						
○手数料	176千円	○委託料	8,901千円						
【財源内訳】									
○後期高齢者健康診査事業健診補助金	9,055千円								
○後期高齢者健康診査事業事務補助金	408千円								
○高齢者保健・介護予防一体的事業委託金	2,386千円								
【主な内容】									
①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 企画調整及び事業担当医療専門職を配置し、保健事業と介護予防をつなぎ合わせ、ハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチを展開する。									
②後期高齢者健康診査事業 健康診査や保健指導の実施により後期高齢者の健康づくりを推進する。									
後期高齢者健康診査受診率									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
対象者(人)	4,029	4,037	4,183	4,161	4,034				
受診者(人)	772	771	815	661	557				
受診率(%)	19.1	19.1	19.5	15.9	13.8				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	母子衛生費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	01	結婚・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実施		
事業名	母子保健事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P111	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
47,151千円	33,482千円		13,669千円		40.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
14,090千円		0千円		195千円		32,866千円			
【事業の目的】									
母子保健法に基づき、保健指導、健康診査、医療、その他の支援を行い、妊娠期から子育て期に渡る健康保持・増進を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	1,211千円	○共済費	184千円	○報償費	8,199千円				
○消耗品費	288千円	○燃料費	50千円	○印刷製本費	156千円				
○修繕料	81千円	○医薬材料費	4千円	○通信運搬費	346千円				
○手数料	39千円	○委託料	14,934千円	○使用料及び賃借料	85千円				
○備品購入費	124千円	○補助金	8,250千円	○扶助費	13,200千円				
【財源内訳】									
○子ども・子育て支援交付金(国)	1,057千円	(県)	383千円						
○養育医療給付費負担金(国)	421千円	(県)	210千円						
○出産・子育て応援交付金(国)	9,272千円	(県)	2,417千円						
○母子保健衛生費補助金	330千円								
○産後ケア個人負担金	38千円								
○養育医療個人負担金	157千円								
【主な内容】									
①幼児健診、育児相談、発達相談、訪問指導等 1歳半、3歳、5歳の就学前相談、発達等の相談を通じ幼児の健やかな成長を促す。									
②にこにこ妊婦奨励金 福井勝山総合病院で定期の妊婦健診を受けた方に10万円の奨励金を交付する。									
③妊産婦医療費助成 妊娠中および産後にかかった医療費を助成する。									
④産婦健康診査の実施 福井勝山総合病院で行う産後2週間、1か月の健康診査に係る費用を助成する。									
⑤産後ケア事業の実施【拡充】[355千円(国177千円)] 母乳相談などの費用の一部を助成し、新たに助産師による訪問ケアを実施する。									
⑥妊婦・乳児健診、新生児聴覚検査 妊婦・乳児健診及び赤ちゃんの耳の聞こえに関する検査費用の一部を助成する。									
⑦不妊治療費の助成【拡充】[5,000千円] 特定・一般不妊治療に関し県の助成額を除いた自己負担を全額助成し完全無料化とする。									
⑧低所得者妊婦初回産科受診料支援【新規】[10千円(国5千円)] 低所得の妊婦の負担軽減のため初回の産科受診料の費用を助成し必要な支援に繋げる。									
⑨出産・子育て応援交付金【新規】[14,110千円(国9,272千円、県2,417千円)] 安心して出産、子育てができるよう伴走型支援として面談、相談を行うとともに出産応援金として5万円、子育て応援金として5万円(子ども一人につき)の支給をする。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	04	環境衛生費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち			中	01	生活環境の汚染を防止	
事業名	愛犬登録事務費			担当課	市民課		予算書頁	P112	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
446千円	422千円		24千円		5.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		446千円		0千円			
【事業の目的】									
犬の所有者に飼い犬の登録や、狂犬病予防注射を毎年1回接種させることにより、狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 106千円									
○燃料費 13千円									
○通信運搬費 69千円									
○委託料 258千円									
[財源内訳]									
○犬の登録手数料 120千円									
○狂犬病予防注射済票交付手数料 324千円									
○犬の鑑札の再交付手数料 1千円									
○狂犬病予防注射済票再交付手数料 1千円									
[主な内容]									
①狂犬病予防集団接種 獣医師と共に各地区に設けた実施会場を回り、狂犬病の予防接種、新規登録などの受付事務を行う。									
②狂犬病予防注射済票交付業務委託 獣医師会に委託し、動物病院での狂犬病予防注射及び注射済票の交付業務を委託する。									
■犬の新規登録数及び狂犬病予防接種数									
	H29	H30	R1	R2	R3	R4			
新規登録	63	43	42	48	46	42			
予防接種数	972	949	756	919	850	680			
※R4は12月末現在									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	04	環境衛生費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	合併処理浄化槽設置整備事業補助金			担当課	上下水道課		予算書頁	P112	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,323千円	2,161千円		162千円		7.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
912千円		0千円		0千円		1,411千円			
【事業の目的】									
公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽整備の普及を促進し、公共用水域の水質保全を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 7千円									
○補助金 2,316千円									
[財源内訳]									
○汚水処理施設整備交付金(浄化槽) 456千円									
○合併処理浄化槽設置整備費補助金 456千円									
[主な内容]									
①合併処理浄化槽設置整備事業補助金 【拡充】[2,316千円(国456千円、県456千円)]									
公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水事業認可区域外及び管渠布設困難地域での合併処理浄化槽設置に対する補助を行う。 循環型社会形成推進交付金の改正に伴い、浄化槽基準額及び単独処理浄化槽撤去費にかかる補助額を拡充する。									
合併処理浄化槽設置整備事業補助金 (件)									
交付件数	R2	R3	R4						
	2	0	1						
R4はR5.1月末現在の交付件数									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	05	水道事業整備費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	水道事業会計繰出金			担当課	上下水道課		予算書頁	P112	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
43,396千円		44,241千円		△ 845千円		△ 1.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		43,396千円			
【事業の目的】									
一般会計から水道事業会計へ必要となる費用を繰り出し、水道事業を安定的に運営する。									
【事業の概要】									
○繰出金 43,396千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①簡易水道事業債（償還利息分）									
②地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費									
③簡易水道事業債（償還元金分）									
④浄土寺川ダム維持管理負担金									
⑤簡水統合後事業債（償還利息分）									
⑥浄土寺川ダム建設改良負担金事業債利子（償還利息分）									
水道事業を安定的に運営するため、上記に係る費用を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	06	火葬場費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	01	生活環境の汚染を防止		
事業名	和みの杜管理運営費			担当課	市民課		予算書頁	P112	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
37,199千円		32,050千円		5,149千円		16.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		12,900千円		6,000千円		18,299千円			
【事業の目的】									
勝山市和みの杜の維持管理により、市民（遺族）にとって心やすらかに故人を見送ることのできる安心・安全な葬祭と火葬を行う。									
【事業の概要】									
○給料 385千円									
○消耗品費 137千円									
○燃料費 2,280千円									
○印刷製本費 45千円									
○光熱水費 3,367千円									
○修繕料 100千円									
○通信運搬費 71千円									
○委託料 15,872千円									
○使用料及び賃借料 942千円									
○改修工事費 14,000千円									
[財源内訳]									
○火葬場使用料 6,000千円									
○公共施設等適正管理事業債（長寿命化） 12,900千円									
[主な内容]									
①和みの杜の管理運営業務（火葬場運営、火葬炉運転管理、建物管理等） 和みの杜の長寿命化を目的として、火葬炉等施設の改修工事を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	06	火葬場費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	01	生活環境の汚染を防止		
事業名	環境衛生諸費			担当課	市民課		予算書頁	P113	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,759千円	1,758千円		1千円		0.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,759千円			
【事業の目的】 勝山市宮齋苑存続に関する協定書に基づく、地元区の振興策を実施する。									
【事業の概要】 ○報償費 1,759千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①地元協力報償 和みの杜立地地区である昭和町2丁目区へ、地元協力金を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	06	火葬場費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち		中	01	生活環境の汚染を防止		
事業名	環境整備事業費			担当課	市民課		予算書頁	P113	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
34,704千円	5,566千円		29,138千円		523.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		34,704千円			
【事業の目的】 勝山市宮齋苑存続に関する協定書に基づく、地元区の振興策を実施する。									
【事業の概要】 ○委託料 3,255千円 ○整備工事費 31,449千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①勝山市宮齋苑存続協定書及び覚書による地域振興対策 ・市道7-191号線整備に係る詳細設計 丸山道路と国道157号を結ぶ新規道路を整備する。 ・市道7-46号線消雪施設整備工事 水無尾神社付近より昭和町2-6-33前までの消雪施設等を整備する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	07	環境保全対策費
	大	82	安全で快適な生活環境が維持された住みやすいまち			中	01	生活環境の汚染を防止	
事業名	環境保全対策事業費			担当課	市民課		予算書頁	P114	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,922千円	2,833千円		89千円		3.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		540千円		2,382千円			
【事業の目的】									
環境基本条例に基づく環境基本計画の策定及び更新、環境保全に関する総合的、計画的施策に関する調査研究の充実、ゼロカーボンシティの実現に向けて勝山をきれいにする運動などに係る事業等を実施し、環境意識のさらなる実現を図る。また、市内の公害発生状況や環境汚染状況の把握、監視及び測定を行い、苦情処理や必要な指導・助言を行う。									
広域ごみ処理施設の建設にあたり実施することとした、下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。									
【事業の概要】									
○報酬	29千円		○報償費	10千円					
○旅費	57千円		○消耗品費	140千円					
○燃料費	36千円		○食糧費	1千円					
○修繕料	50千円		○通信運搬費	29千円					
○委託料	1,614千円		○負担金	160千円					
○補助金	796千円								
[財源内訳]									
○市町環境連携事業助成金			50千円						
○電気自動車用急速充電器維持負担金			490千円						
[主な内容]									
①環境審議会の開催 水質検査結果に基づく今後の方針、各種環境施策に関する審議を行う。									
②水質検査委託 下荒井地区の河川水、地下水の水質検査を実施する。									
③自動車騒音常時監視業務委託 騒音公害防止のため、自動車騒音の測定を実施する。今年度は、猪野から大渡区間の測定を行う。									
④スズメバチ駆除補助金、エコ環境事業補助金 生活環境維持のため、スズメバチの巣駆除に係る費用の一部を補助する。また、四季折々の花の咲くまちづくり事業補助金を交付し、地域の環境美化活動を促進する。									
⑤持続可能な地域創造ネットワーク活動 持続可能な地域創造ネットワークに加入し、全国の事例を研究する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	01	塵芥処理費
	大	83	地球にやさしく環境意識が高いまち			中	02	ごみの分別及び減量、リサイクルを促進	
事業名	廃棄物対策諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P115	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
333,405千円	331,199千円		2,206千円		0.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		3,100千円		0千円		330,305千円			
【事業の目的】									
廃棄物処理行政全般に係る事務的経費を支出する。									
【事業の概要】									
○消耗品費			65千円						
○燃料費			82千円						
○食糧費			18千円						
○修繕料			265千円						
○通信運搬費			28千円						
○手数料			209千円						
○委託料			105千円						
○使用料及び賃借料			1,932千円						
○負担金			329,813千円						
○補助金			850千円						
○公課費			38千円						
[財源内訳]									
○一般廃棄物処理事業債(ごみ処理施設整備事業)			3,100千円						
[主な内容]									
①大野・勝山地区広域行政事務組合負担金 ・大野・勝山地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設の管理運営に要する経費を負担する。 ・本年度から令和7年度にかけ、基幹的設備改良工事を実施する。 【新規】 [4,161千円(債3,100千円)]									
②一般廃棄物集積場施設整備費補助金 一般廃棄物集積場施設整備費補助金を交付し、地域のごみ集積場の整備を図る。									
単位【t】									
	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
勝山市ごみ量	7,230	7,204	7,391	7,400	7,468	7,167			
大野市ごみ量	11,151	11,033	11,586	11,559	11,317	10,979			
搬入ごみ量合計	18,381	18,237	18,977	18,959	18,785	18,146			

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	01	塵芥処理費
	大	83	地球にやさしく環境意識が高いまち			中	02	ごみの分別及び減量、リサイクルを促進	
事業名		ごみ収集委託料			担当課	市民課		予算書頁	P115
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
59,367千円		59,367千円		0千円		0.0%			

予算額の財源内訳			
国・県(E)	市債(F)	その他(G)	一般財源(A-E-F-G)
0千円	0千円	1,807千円	57,560千円

【事業の目的】

市内から発生する産業廃棄物以外の家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物を収集運搬し、ごみ処理施設「ビュークリーンおくえつ」へ搬入する。

【事業の概要】

○委託料 59,367千円

【財源内訳】

○事業系ごみ処理手数 1,807千円

【主な内容】

- ①廃棄物の収集運搬事業
 ごみステーションに排出される廃棄物の収集運搬委託を行う。
 ・可燃・資源ごみ・・・民間2業者に委託
 可燃ごみ週2回、空き缶・ペットボトルは週1回収集する。
 ・不燃・資源ごみ・・・民間1業者に委託
 燃やせないごみ月2回、特殊硬質ごみ月1回、びん類は月1回収集する。

	合計	前年比	大野市	前年比	勝山市	前年比
人口 (R3.4.1現在) 【人】	54,504	98%	32,083	98%	22,421	98%
搬入ごみ量	18,146.10	97%	10,979.64	97%	7,166.46	96%
燃やせるごみ	15,875.03	96%	9,412.00	97%	6,463.03	96%
燃やせないごみ	841.24	100%	528.85	98%	312.39	103%
古紙類	801.31	104%	640.15	102%	161.16	110%
ビン類	294.21	92%	183.34	95%	110.87	89%
缶類	162.85	94%	96.27	96%	66.58	91%
ペットボトル	95.75	92%	59.11	91%	36.64	94%
特殊硬質	15.81	99%	0.02	25%	15.79	99%
直接埋立	59.90	103%	59.90	103%	0.00	
一人1日当たりごみ排出量 【g/人・日】	912.14	98%	937.61	99%	875.70	98%

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	01	塵芥処理費
	大	83	地球にやさしく環境意識が高いまち			中	02	ごみの分別及び減量、リサイクルを促進	
事業名		ごみ分別・減量化・リサイクル推進事業費			担当課	市民課		予算書頁	P116
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,587千円		6,941千円		646千円		9.3%			

予算額の財源内訳			
国・県(E)	市債(F)	その他(G)	一般財源(A-E-F-G)
0千円	0千円	0千円	7,587千円

【事業の目的】

市民一人一人のごみ分別並びに減量に対する意識の啓発及び取組を推進する。

【事業の概要】

○印刷製本費 937千円
 ○補助金 6,650千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

- ①プラスチック資源分別収集広報業務 【新規】 [630千円]
 令和6年4月開始予定のプラスチック資源の分別に関する説明会を開催するなど、分別収集に関して市民の理解を得る。
- ②ごみカレンダー発行業務
 各地区毎のごみカレンダーを作成し配付を行うことで、市民の家庭ごみ等の排出にかかる利便性向上を図る。
- ③古紙等回収事業補助金
 古紙回収事業に対する補助金を支出することで、古紙リサイクルの推進を図る。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	01	塵芥処理費
	大	83	地球にやさしく環境意識が高いまち			中	02	ごみの分別及び減量、リサイクルを促進	
事業名	緑の広場管理費			担当課	市民課		予算書頁	P116	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
17,666千円	2,233千円		15,433千円		691.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		17,666千円			
【事業の目的】									
勝山市最終処分場の跡地利用として整備された「緑の広場」の管理、運営を適切に行うことで、地元区のイメージアップを図る。									
【事業の概要】									
○光熱水費 134千円									
○修繕料 20千円									
○手数料 2千円									
○委託料 2,119千円									
○修繕工事費 1,760千円									
○改修工事費 12,331千円									
○取壊工事費 1,300千円									
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①緑の広場管理業務 緑の広場の適切な管理、運営を行う。なお、定期的な清掃等については、地元区である上野区に委託した。									
②グリーンヒル上野フェンス修繕工事 老朽化及び積雪による影響で倒壊しているフェンスの修繕工事を行う。									
③緑の広場トイレ改修工事 【新規】 [12,331千円] 老朽化して一部使用できなくなっている緑の広場のトイレ改修工事を行う。									
④緑の広場遊具取壊工事 老朽化して危険なことから、緑の広場の木製遊具の取壊工事を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	02	し尿処理費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	勝山・永平寺衛生管理組合負担金			担当課	市民課		予算書頁	P116	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
27,495千円	28,995千円		△ 1,500千円		△ 5.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		27,495千円			
【事業の目的】									
勝山市と永平寺町のし尿を共同処理する勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターの運営及び管理経費に係る勝山市分の負担金を支出する。									
【事業の概要】									
○負担金 27,495千円									
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①勝山・永平寺衛生管理組合衛生センターに係る経費 議会費、一般管理費、地元協力費、監査事務費、人件費、し尿処理費、予備費等に係る勝山市分の負担金を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	05	労働費	項	02	労働諸費	目	01	労働諸費
	大	73	事業者の活力あふれるまち		中	04	市内企業と一体となった労働者確保対策の実施		
事業名	労働総務諸経費		担当課	商工文化課		予算書頁	P117		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
9,839千円	9,909千円		△70千円		△0.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		9,839千円			
【事業の目的】 労働者支援の取り組みを通じ、労働者生活の安定との福祉の向上を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 9,839千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①シルバー人材センター活動事業補助金 高齢者等の雇用の安定等に関する法第38条に基づく国の高齢者就業機会確保事業として、勝山市シルバー人材センターの事業運営費及び派遣事業である高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し、補助金を交付する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	05	労働費	項	02	労働諸費	目	01	労働諸費
	大	73	事業者の活力あふれるまち		中	04	市内企業と一体となった労働者確保対策の実施		
事業名	労働貸付金・預託金		担当課	商工文化課		予算書頁	P117		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
95,000千円	95,000千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		95,000千円		0千円			
【事業の目的】 勤労者の生活安定に資するための融資等の資金として、北陸労働金庫へ預託し、勤労者への融資等の資金とすることにより勤労者の生活安定を図る。									
【事業の概要】 ○貸付金 95,000千円									
[財源内訳] ○勤労者生活安定資金預託金戻入 45,000千円 ○労働金庫預託金戻入 50,000千円									
[主な内容] ①勤労者生活安定資金 北陸労働金庫に無利子で預託することにより、労働者の借入に対して低利融資を行う。									
利用実績									
勤労者生活安定資金		R1	R2	R3	R4(12月末)				
件数		11件	5件	2件	6件				
金額		8,890千円	3,690千円	1,530千円	6,180千円				
②労働金庫預託金 市内労働者の厚生福祉増進のために、北陸労働金庫に市が預託することにより、労働者への貸付を円滑にする。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	01	農業委員会費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	農業委員会費		担当課	農業委員会事務局		予算書頁	P118		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
9,301千円	11,969千円		△ 2,668千円		△ 22.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
7,474千円		0千円		215千円		1,612千円			
【事業の目的】 農業生産力の発展及び農業経営の合理化等により、農業者の地位の向上に寄与するために設置される農業委員会の運営を行う。 地域計画の策定に向け、目標地図を作成する。									
【事業の概要】									
○報酬	7,527千円		○報償費	9千円					
○旅費	247千円		○消耗品費	227千円					
○印刷製本費	49千円		○通信運搬費	402千円					
○使用料及び賃借料	114千円		○負担金	726千円					
〔財源内訳〕									
○農業委員会補助金	3,050千円								
○地域計画策定推進緊急対策事業補助金	100千円								
○農地利用最適化交付金	4,324千円								
○農業者年金業務受託金	215千円								
〔主な内容〕									
①農業委員会の運営 毎月の定例農業委員会を開催し、農地の売買、賃借、農地の転用等の審議を実施する。 担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を推進するための最適化活動に対し農業委員・農地利用最適化推進委員に報酬を支払う。 ・農業委員 12名 ・農地利用最適化推進委員 10名									
②地域計画・目標地図の作成 【新規】 [100千円(県100千円)] 地域での座談会を通し、地域計画や目標地図を作成する。									
③農業者年金の加入推進 60歳未満の農業者に対し、訪問等による加入促進を実施する。									
農業者年金加入者数									
H30	R1	R2	R3	R4					
0名	0名	2名	0名	0名					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	01	農業委員会費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	02	担い手への農地の集積・集約化に向けた支援の強化		
事業名	機構集積支援事業費		担当課	農業委員会事務局		予算書頁	P119		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
639千円	661千円		△ 22千円		△ 3.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
639千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 農地の合理的な運営や農業経営体質の強化を図るため、農地中間管理機構（ふくい農林水産支援センター）と連携し、農地のあっせんを図る。									
【事業の概要】									
○報酬	300千円		○旅費	92千円					
○消耗品費	162千円		○通信運搬費	85千円					
〔財源内訳〕									
○機構集積支援事業費補助金	639千円								
〔主な内容〕									
①農地利用状況調査 農地の利用状況調査及び農地所有者等への利用意向調査を実施し、農地の効果的な活用を図る。									
②非農地通知 非農地化した農地に対し、非農地通知を発送する。									
③農業委員の資質向上 北信越ブロック女性農業委員研修会へ参加し、委員の見識を深める。									
機構集積支援事業費補助金									
年度	H30	R1	R2	R3	R4(内示額)				
補助額	621,588円	282,856円	299,194円	320,000円	251,000円				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	01	農業委員会費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	02	担い手への農地の集積・集約化に向けた支援の強化		
事業名	担い手農地集積促進事業費		担当課	農業委員会事務局		予算書頁	P119		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
254千円	274千円		△ 20千円		△ 7.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		254千円			
【事業の目的】									
勝山農業振興地域の区域外の農地を農地中間管理機構への利用権の設定を促すとともに、担い手への支援及び勝山農業振興地域の区域外の農地集積を促進する。									
【事業の概要】									
○補助金 254千円									
〔財源内訳〕									
○-									
〔主な内容〕									
①担い手農地集積促進事業補助金									
農地中間管理機構へ利用権設定した場合に、担い手へ補助金を交付する。									
・事業はR3年度からR8年度の期間とする。									
・補助対象は・勝山農業振興地域の区域外の農地									
・貸付始期が令和3年1月1日から令和8年3月31日									
・中間管理機構へ利用権設定(対象農地1回限り)									
・補助額は5円/1㎡(1,000円未満切捨)									
R4年度実績 197,000円(40,228㎡)									
借手人数に応じて、勝山市農業公社に事務費として補助金を交付する。									
・事務補助金は借受人1人につき1,000円									
R4年度実績 8,000円(8名)									
担い手農地集積促進事業対象農地(円滑化事業+相対) R4.11.1時点									
年度	R4	R5	R6	R7	R8				
対象農地面積	40,228㎡	49,780㎡	43,817㎡	18,204㎡	40,339㎡				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	02	農業総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	02	水処理施設の効率的な更新		
事業名	農業集落排水事業特別会計繰出金		担当課	上下水道課		予算書頁	P119		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
133,006千円	132,529千円		477千円		0.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		133,006千円			
【事業の目的】									
一般会計から農業集落排水事業特別会計へ必要となる費用を繰り出し、農業集落排水事業を安定的に運営する。									
【事業の概要】									
○繰出金 133,006千円									
〔財源内訳〕									
○-									
〔主な内容〕									
①繰出金									
汚水処理に係る維持管理費、市債償還元金及び利子の一部を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	農地活用支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P119		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
11,500千円	10,500千円		1,000千円		9.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		11,500千円			
【事業の目的】									
集団転作の推進と特産物の生産振興及び農作業の省力化により、農業経営の安定と農業所得の向上を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 11,500千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①ミニ団地化促進事業									
水田の地縁的なつながりによる団地化を促進するため、1ha以上の転作団地に対し補助金を交付する。									
交付要件 1ha以上の転作団地 交付単価 3,600円以内/10a									
団地化面積の推移 (ha)									
H30	R1	R2	R3	R4					
231.7	234.8	238.5	246.5	252.1					
②園芸作物等生産支援事業 【拡充】 [2,000千円]									
園芸作物等の栽培に取り組む生産者の機械導入を支援する。令和5年度より特産作物等生産者に対しアシストスーツを補助対象に追加し、さらに里芋生産者にはクローラー運搬機も補助対象に追加する。									
補助件数の推移 (件)									
H30	R1	R2	R3	R4					
5	7	4	5	7					
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	農地活用支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P119		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
11,500千円	10,500千円		1,000千円		9.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		11,500千円			
【前頁より】									
③園芸作物生産拡大出荷奨励事業 【拡充】 [500千円]									
エゴマ栽培に取り組む生産者に対し補助金を交付することで、エゴマ栽培の拡大を図る。令和5年度より出荷量に対する補助ではなく、作付面積に対して補助を行うように拡充する。									
出荷量の推移 (kg)									
H30	R1	R2	R3	R4					
1,215	851	549	1,213	600					
④生分解性マルチ普及推進事業 【拡充】 [1,000千円]									
里芋栽培に必要な生分解性マルチの購入に対し補助することにより作業の省力化及び廃プラスチックの削減を図り、里芋の生産量及び担い手を確保する。令和5年度より、生分解性マルチと黒マルチの差額の半額補助から全額補助に拡充する。									
⑤畦畔用防草シート普及推進事業 【新規】 [500千円]									
中山間地域においては、畦畔の草刈りが農業者の大きな負担となっていることから、草刈りにかかる労力と経費を削減するため、防草シート購入費の一部を助成する。									

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	農業振興諸経費			担当課	農林課		予算書頁	P120	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
22,052千円	22,800千円		△ 748千円		△ 3.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
9,200千円		0千円		362千円		12,490千円			
【事業の目的】 地域の農業振興に係る各種経費の支出、各種団体、協議会等への支援を行う。									
【事業の概要】 ○報償費 8千円 ○旅費 82千円 ○印刷製本費 52千円 ○修繕料 62千円 ○委託料 1,015千円 ○負担金 316千円 ○補助金 20,517千円									
【財源内訳】 ○水田農業構造改革対策推進事業補助金 8,900千円 ○福井百歳やさい応援事業補助金 300千円 ○参加者負担金 300千円 ○建物自動車共済金 62千円									
【主な内容】 ①耕作放棄地活用事業委託料 R4年度に解消した耕作放棄地をコキア畑として活用することで景観向上を図る。また、継続して利活用できる仕組みを作り上げることで、耕作放棄地の拡大抑止を図る。 ②農業体験推進事業委託料 【新規】 [465千円] 市内農業者に観光客対象の農業体験の実施を委託し、儲かる農業体験のモデルを構築することにより農業者の所得増加を図るとともに、今後の農業体験の推進を目指す。 ③農業公社運営費補助金 【拡充】 [10,804千円] 農業公社が受託している農地水広域協定(多面的機能支払交付金の実施連合体)の事務作業のうち、新たに工事設計業務に必要となる積算システムを導入するための初期導入費用を補助する。 ④福井百歳野菜応援事業補助金 伝統野菜である勝山水菜及び妙金ナスの維持拡大を図るために要する経費に対し補助金を交付する。 ⑤福井そばルネッサンス推進事業負担金 福井そばルネッサンス推進実行委員会を通じて、そば文化・伝統の復興、継承及び活性化を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分	現年																										
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費																								
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援																										
事業名	中山間地域等支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P120																									
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																												
91,451千円	91,195千円		256千円		0.3%																												
予算額の財源内訳																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																											
69,827千円		0千円		0千円		21,624千円																											
【事業の目的】 中山間地域等において、農業生産活動の維持を図り多面的機能を確保する。集落等が農用地を適切に維持・管理していくための協定を締結し、集落等の継続的な農業生産活動を支援する。																																	
【事業の概要】 ○職員手当等 196千円 ○消耗品費 36千円 ○燃料費 35千円 ○通信運搬費 13千円 ○使用料及び賃借料 33千円 ○補助金 91,138千円																																	
【財源内訳】 ○中山間地域等直接支払事業交付金 64,721千円 ○中山間地域等直接支払推進事業補助金 313千円 ○中山間地域土地改良施設等保全基金事業補助金 900千円 ○中山間総合対策支援事業補助金 3,893千円																																	
【主な内容】 ①中山間地域等直接支払事業交付金 農業生産条件の不利な傾斜の多い農地において集落等を単位で農業生産活動等を行う場合に、各集落毎の活動面積に応じて補助金を交付する。 R5年度見込 交付集落: 34集落 交付金額見込: 86,295千円 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>中山間地域等直接支払事業交付金 (地区、ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組面積</td> <td>593</td> <td>592</td> <td>597</td> <td>597</td> <td>598</td> </tr> </tbody> </table> ②中山間地域土地改良施設等保全基金事業補助金 特に急傾斜な農地を抱える集落等において、中山間直払を実施している団体が行う営農活動に、材料購入等に対して1団体あたり定額300,000円の補助金を交付する。 R5年度見込 交付集落: 3集落 交付金額見込: 900千円 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>中山間地域土地改良施設等保全基金事業補助金 (地区数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>										年度	H30	R1	R2	R3	R4	取組面積	593	592	597	597	598	年度	H30	R1	R2	R3	R4	地区	2	1	2	2	1
年度	H30	R1	R2	R3	R4																												
取組面積	593	592	597	597	598																												
年度	H30	R1	R2	R3	R4																												
地区	2	1	2	2	1																												
【次頁へ】																																	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	中山間地域等支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P120	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
91,451千円	91,195千円		256千円		0.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
69,827千円		0千円		0千円		21,624千円			
【前頁より】									
<p>③中山間総合対策支援事業補助金 農作業をサポートする人材による小区画農地での耕起、田植、収穫等の農作業について支援を実施する。 R5年度見込 サポートセンター活動支援事業 交付見込額 100千円 農作業受委託促進事業 交付見込額 3,843千円</p>									
補助金額の推移 (円)									
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)				
活動支援		100	100	100	100				
受委託促進		1,053	3,000	2,874	3,843				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	新規就農者支援事業費			担当課	農林課		予算書頁	P121	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,640千円	240千円		1,400千円		583.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,500千円		0千円		0千円		140千円			
【事業の目的】									
就農初期の生産基盤の不安定な新規就農者の経営安定化を支援する。									
【事業の概要】									
○補助金 1,640千円									
[財源内訳]									
○新規就農者支援事業補助金 1,500千円									
[主な内容]									
①新規就農定住促進家賃助成事業補助金 交付決定を受けた日の属する月の翌月から24ヶ月、賃貸借契約に定められた賃借料の1/2(1,000円未満切り捨て、上限20,000円(子育て世帯は上限30,000円))を補助する。 ※共益費、駐車場料金その他の居住以外の費用は除く									
②新規就農者経営支援事業補助金(経営開始資金)【新規】 [1,500千円(県1,500千円)] 新たに経営を開始する次世代を担う新規就農者に対し、就農直後の経営を確立するため資金を助成する。最長3年間。 月額125,000円×12ヵ月(令和5年4月～令和6年3月)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費	
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援			
事業名	米需給調整円滑推進事業費		担当課	農林課		予算書頁	P121			
R5当初予算額(A)	448千円		R4当初予算額(B)	448千円		増減額(C)=(A)-(B)	0千円		増減率(D)=(C)/(B)	0.0%
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
448千円		0千円		0千円		0千円				
【事業の目的】 米の需給調整に伴う生産数量目標の設定や現地転作確認を実施する。										
【事業の概要】 ○消耗品費 60千円 ○燃料費 57千円 ○修繕料 43千円 ○通信運搬料 43千円 ○委託料 180千円 ○使用料及び賃借料 65千円										
[財源内訳] ○米需給調整円滑推進事業補助金 448千円										
[主な内容] ①電算処理委託料 水田情報一体化に伴う水田情報入力業務及び一体化帳票出力業務委託を継続して実施する。										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年		
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費	
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援			
事業名	農業機械・施設整備支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P121			
R5当初予算額(A)	22,816千円		R4当初予算額(B)	64,050千円		増減額(C)=(A)-(B)	△41,234千円		増減率(D)=(C)/(B)	△64.4%
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
16,500千円		0千円		0千円		6,316千円				
【事業の目的】 水田農業の継続的な経営発展に向けて収益性の高い農業の転換を図るため、営農の広域化や規模拡大、園芸導入を目指す集落営農組織等を支援する。また、中山間地域の多様な担い手の育成及び中山間の営農を継続させる体制づくりを支援する。										
【事業の概要】 ○補助金 22,816千円										
[財源内訳] ○儲かるふくい型農業総合支援事業補助金 159千円 ○中山間総合対策支援事業補助金 16,341千円										
[主な内容] ①儲かるふくい型農業総合支援事業 補助率 県1/3(もしくは1/6)以内 市1/6以内										
補助件数及び金額の推移										
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)					
件数(件)			2	3	3					
金額(千円)			6,624	10,639	23,309					
②中山間総合対策支援事業(営農省力化支援事業) 補助率 県1/2以内										
補助件数及び金額の推移										
	H30	R1	R2	R3	R4					
件数(件)			2	1	3					
金額(千円)			2,736	1,141	3,861					
③中山間総合対策支援事業(担い手支援対策事業) 補助率 県1/3以内 市1/6以内										
補助件数及び金額の推移										
	H30	R1	R2	R3	R4					
件数(件)	0	0	0	1	3					
金額(千円)	0	0	0	3,225	15,676					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	環境保全型農業支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P121		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,339千円	3,953千円		386千円		9.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,303千円		0千円		0千円		1,036千円			
【事業の目的】 自然環境の保全に資する農業生産活動の推進を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 141千円 ○燃料費 35千円 ○通信運搬費 24千円 ○補助金 4,139千円									
[財源内訳] ○環境保全型農業支援事業補助金 3,103千円 ○環境保全型農業支援推進事業補助金 200千円									
[主な内容] ①環境保全型農業支援事業補助金 化学肥料と農薬を慣行基準より5割以上低減し、有機農業等での生物多様性保全のための取組に対して支援を行う。									
補助件数及び金額の推移									
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)				
件数(件)	10	11	9	9	8				
金額(千円)	2,880	3,146	3,139	3,581	2,816				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	03	農業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	02	担い手への農地の集積・集約化に向けた支援の強化		
事業名	地域農業確立支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P122		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,025千円	8,971千円		△3,946千円		△44.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
5,025千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 農地の集積・集約や新規就農・経営承継、地域の中心となる農業法人・集落営農の支援を行うとともに、農業の生産性を高め、競争力の強化を図る。									
【事業の概要】 ○職員手当等 466千円 ○消耗品費 71千円 ○通信運搬費 47千円 ○補助金 4,441千円									
[財源内訳] ○地域農業確立支援事業補助金 4,528千円 ○地域計画策定推進緊急対策事業補助金 497千円									
[主な内容] ①機構集積協力金 農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人、又は機構から農地を借り受けた担い手を支援することにより、機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図るとともに農業の効率化、生産性向上を図る。									
②地域計画の策定 【新規】[497千円(県497千円)] 地域での座談会を通し、目指すべき将来の「地域計画」を策定する。(令和7年3月末まで)									
機構集積協力金実績推移 (千円)									
	R1		R2		R3		R4		
	地域 ・人	実績	地域 ・人	実績	地域 ・人	実績	地域 ・人	見込	
地域集積協力金	7	8,127	12	42,977	12	6,456	16	9,770	
経営転換協力金	7	833	28	2,433	4	183	8	803	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	04	畜産業費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	01	農業の担い手、新規就農者の確保・育成・支援		
事業名	畜産振興諸経費			担当課	農林課		予算書頁	P122	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
20千円		3,965千円		△ 3,945千円		△ 99.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		20千円			
【事業の目的】									
市内畜産農家の基盤を強化し生産拡大を目指すため、各種支援を行い畜産業の振興を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 20千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①家畜自衛防疫推進協議会補助金 補助額 20千円(定額)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	05	農地費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	大用水・農道水路等維持管理費			担当課	農林課		予算書頁	P122	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,365千円		11,328千円		37千円		0.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		5,500千円		0千円		5,865千円			
【事業の目的】									
勝山大用水及び農道・水路の適正な維持管理を行い、安定的な水の供給及び洪水被害の軽減や地域用水として農村の景観を形成し、生態系の保全を図る。									
【事業の概要】									
○給料 165千円									
○報償費 69千円									
○光熱水費 269千円									
○保険料 42千円									
○委託料 550千円									
○使用料及び賃借料 3,750千円									
○改修工事費 6,000千円									
○補修用資材代 300千円									
○負担金 220千円									
[財源内訳]									
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化) 5,500千円									
[主な内容]									
①勝山大用水改修工事 経年による老朽化が進行する農業水利施設の長寿命化を図るため、公共施設等総合管理計画(個別施設計画)に基づき、計画的な勝山大用水の改修工事を実施する。 工事箇所: 新旧大用水 取水水門(大渡地係) 工事費 6,000千円									
②土地・敷地賃借料 新旧勝山大用水敷地に対する賃借料を支払う。									
③補修用資材代、機械重機等借上げ料 水路・農道等の補修に係る原材料の支給、機械借上げ費の補助を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	05	農地費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	農地多面的機能支払事業費		担当課	農林課		予算書頁	P123		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
131,666千円	129,750千円		1,916千円		1.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
98,899千円		0千円		0千円		32,767千円			
【事業の目的】 農地施設（用排水路等）を地域ぐるみで保全管理する活動組織（集落）を支援する。									
【事業の概要】 ○職員手当等 300千円 ○消耗品費 211千円 ○燃料費 33千円 ○通信運搬費 56千円 ○補助金 131,066千円									
[財源内訳] ○多面的機能支払事業交付金 98,299千円 ○多面的機能支払事業補助金 600千円									
[主な内容] ①多面的機能支払補助金 多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地を対象に、農地法面の草刈、水路の泥上げ等の保全活動、水路、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動に対し助成を実施する。 R5年度見込 交付組織：広域（57組織）＋単独（4組織） 交付金額：131,066千円									
実績（多面的機能支払事業交付金） （地区、ha）									
年度	H30	R1	R2	R3	R4				
取組面積	1,424	1,450	1,455	1,524	1,525				
取組地区（広域）	45	54	56	56	56				
取組地区（単独）	18	6	5	5	5				

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	06	土地改良費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	土地改良（県単）事業費		担当課	農林課		予算書頁	P123		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
13,830千円	10,275千円		3,555千円		34.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
8,555千円		3,900千円		833千円		542千円			
【事業の目的】 土地、水利等に関する諸条件の整備及び農村集落内環境の整備を実施し農業生産の向上と農用地の高度利用を推進するとともに、地域の実態に即した小規模な工事を実施し、生活環境の改善を図る。 流域治水の機能強化を目的として、水田に雨水を一時的に貯留できる機能を組み入れることで排水路や河川等への排水制限を行い、大雨災害時の下流域の浸水被害リスクを低減させる。（一級河川大蓮寺川）									
【事業の概要】 ○給料 275千円 ○整備工事費 13,555千円									
[財源内訳] ○県単土地改良事業補助金 5,000千円 ○田んぼダム利活用促進事業補助金 3,555千円 ○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 3,900千円 ○農道・水路整備事業負担金 833千円									
[主な内容] ①県単土地改良事業 区長要望等で要望のあった事項に対して改修工事を実施する。 R5年度見込 工事箇所：5地区（農業用水路の改修等）									
実績 （地区）									
	H30	R1	R2	R3	R4				
地区	2	4	7	5	5				
②田んぼダム利活用促進事業 【新規】 [3,555千円(県3,555千円)] 大雨災害時、一級河川大蓮寺川下流域の浸水被害リスクを低減させるため、流域治水の機能強化として水田の雨水貯留機能を高める田んぼダムを実施する。 実施面積：24ha 実施内容：排水口79箇所 補助単価：45千円/箇所									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	06	土地改良費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	県営事業負担金		担当課	農林課		予算書頁	P123		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
21,000千円	33,200千円		△ 12,200千円		△ 36.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		17,300千円		0千円		3,700千円			
【事業の目的】									
県が施工する中山間地域総合整備事業及び農村地域防災減災事業に要する経費を負担し、農業生産基盤の整備及び農村地域の防災力の向上を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 21,000千円									
[財源内訳]									
○公共事業等債(農業農村) 17,300千円									
[主な内容]									
①県営土地改良総合整備事業負担金 農村地域全体における災害対策上、改修等が必要と判断される区域を対象に農業用施設の整備を行い、農業生産の維持及び災害に強い農村づくりを推進する。 令和5年度より荒土町妙金島地区において、農村の災害防止と農業用水の安定供給を図るため、用排水路の改修等を行う。									
・ 中山間総合事業 勝山東南部地区(事業費150,000千円 ※別途80,000千円は国補正により3月補正へ前倒し) 実施年度: R4~R9									
・ 防災減災事業 妙金島地区(事業費20,000千円) 【新規】 [3,000千円(債2,500千円)] 実施年度: R5~R9									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	06	土地改良費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	市単土地改良事業補助金		担当課	農林課		予算書頁	P124		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,000千円	5,000千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1千円		4,999千円			
【事業の目的】									
地元地区が実施する、農道・用排水路・圃場等の農業用施設の改修工事に対し、勝山市単独土地改良事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。									
【事業の概要】									
○補助金 5,000千円									
[財源内訳]									
○ふるさと水と土保全基金利子 1千円									
[主な内容]									
①市単土地改良事業補助金 勝山市単独土地改良事業補助金交付要綱に基づき、土地改良事業に対し補助金を交付する。									
実績									
	H30	R1	R2	R3	R4				
交付件数	9件	9件	11件	7件	7件				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	06	土地改良費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	土地改良事業諸経費		担当課	農林課		予算書頁	P124		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
869千円	1,056千円		△ 187千円		△ 17.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		869千円			
【事業の目的】 土地改良事業など農業農村整備事業を促進するための必要な諸経費を支出し、農業生産基盤の整備及び農村の保全と管理を実施する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 31千円 ○手数料 24千円 ○負担金 150千円 ○補助金 657千円 ○公課費 7千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①補助金・負担金 各土地改良関連団体等に負担金を支出する。 また、勝山市土地改良区の事業費に対して補助を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費
	大	74	活力のある農林水産業が続くまち		中	04	人材育成と広域的な取り組みによる被害対策の推進(鳥獣害)		
事業名	鳥獣害対策事業費		担当課	農林課		予算書頁	P125		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,782千円	8,874千円		△ 1,092千円		△ 12.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,968千円		0千円		0千円		5,814千円			
【事業の目的】 有害鳥獣による農作物被害を軽減するための対策を実施する。									
【事業の概要】 ○報酬 757千円 ○報償費 182千円 ○消耗品費 80千円 ○燃料費 4千円 ○修繕料 160千円 ○手数料 131千円 ○委託料 3,809千円 ○備品購入費 71千円 ○補助金 2,578千円 ○公課費 10千円									
[財源内訳] ○ツキノワグマ誘引樹木伐採事業補助金 100千円 ○鳥獣害のない里づくり推進事業補助金 1,868千円									
[主な内容] ①有害鳥獣駆除事業 有害鳥獣捕獲隊を編成し、農林水産物に被害を与えている野生動物の捕獲を実施する。猟友会に捕獲・止め刺し・運搬の事業を委託する。									
有害鳥獣の捕獲実績 (件)									
	H30	R1	R2	R3	R4				
ニホンジカ	4	15	21	37	23				
イノシシ	211	272	143	69	58				
ツキノワグマ	10	40	20	17	6				
サル	0	0	17	4	5				
ハクビシン	88	54	79	42	51				
※令和4年度は2月10日現在 【次頁へ】									

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費	
	大	74	活力のある農林水産業が続くまち		中	04	人材育成と広域的な取り組みによる被害対策の推進（鳥獣害）			
事業名	鳥獣害対策事業費		担当課	農林課		予算書頁	P125			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
7,782千円	8,874千円		△ 1,092千円		△ 12.3%					
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
1,968千円		0千円		0千円		5,814千円				
【前頁より】										
②有害獣による農作物被害防止対策 有害獣の農地への侵入を防止するために、電気柵及びワイヤーメッシュ柵の整備に対して助成する。										
防護柵設置延長 (m)										
	H30	R1	R2	R3	R4					
ワイヤーメッシュ柵	13,365	6,941	4,945	2,510	9,670					
電気柵	18,830	10,740	14,475	12,210	3,010					
③電動ガンの貸し出し 【新規】 [71千円] 電動ガンを購入し、サルによる農作物被害を受けている方へ貸し出しを行い、農地に出没したサルを追ひ払うために活用する。										
④獣害支障樹木伐採等事業への補助 クマの出没を防止するため、誘引する恐れのある果樹の伐採等を行う区・個人に対し助成を行う。										
獣害支障樹木伐採 (件)										
	R2	R3	R4							
地区	7	6	2							
個人	66	32	15							

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費	
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	05	意欲のある森林経営体への集約化の推進			
事業名	森林経営管理事業費		担当課	農林課		予算書頁	P125			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
2,500千円	2,606千円		△ 106千円		△ 4.1%					
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		0千円		2,500千円				
【事業の目的】 森林の多面的機能の発揮に向け、適時適切に伐採、造林、保育等の施策を実施し、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の促進を図るため、経営や管理が適切に行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築する。										
【事業の概要】 ○委託料 2,500千円										
[財源内訳] ○-										
[主な内容] ①森林経営管理制度に基づく意向調査等業務委託 森林環境譲与税を活用し、森林所有者の今後の森林管理の意向調査を実施する。 R02調査地区：5地区 R03調査地区：5地区 R04調査地区：2地区 R05調査地区：2地区 R06調査地区：5地区 R07調査地区：2地区 R08調査地区：1地区 R09調査地区：1地区 R10調査地区：1地区 R11調査地区：1地区										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	05	意欲のある森林経営体への集約化の推進		
事業名	森林整備地域活動支援事業費		担当課	農林課		予算書頁	P125		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,550千円		5,450千円		△1,900千円		△34.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,637千円		0千円		0千円		913千円			
【事業の目的】									
森林経営計画を策定した民間団体が森林施業の集約化に繋げて行くための森林境界の明確化、作業路網の改良に対して支援を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費 83千円									
○通信運搬費 17千円									
○補助金 3,450千円									
[財源内訳]									
○森林整備地域活動支援事業補助金 2,637千円									
[主な内容]									
①森林整備地域活動支援事業補助金									
森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業が行われるよう、施業区域明確化のための測量や経営計画作成、条件整備等に補助金を交付する。									
補助率：国1/2、県1/4、市1/4									
国1/2、市1/2（事務費）									
R05：GPS測量 50ha、経営計画作成・条件整備 30ha									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	林業振興諸経費		担当課	農林課		予算書頁	P126		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
24,235千円		12,551千円		11,684千円		93.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		140千円		24,095千円			
【事業の目的】									
各種団体への負担金、補助事業の実施により、森林の保全及び緑化に対する意識の高揚、健全で活力のある森林の育成を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 586千円									
○負担金 82千円									
○補助金 2,592千円									
○交付金 10,000千円									
○繰出金 10,975千円									
[財源内訳]									
○緑の少年団補助金 140千円									
[主な内容]									
①森林クラウドシステム運用保守 【新規】 [86千円]									
県・市町・林業事業体において、森林簿、林地台帳、伐採届出など各種データの円滑な相互利用及び独自更新により、森林・林業関係業務の迅速化・効率化を図る。									
②生産森林組合補助金									
生産森林組合が行う造林管理・保育管理・作業等の維持管理業務等に対し補助金を交付する。									
R05：5組合									
③緑の少年団活動推進事業補助金									
少年少女の緑に対する理解を深めるとともに、その活動に対し補助金を交付することで市内の緑の少年団活動の推進を図る。									
R05：4団体									
④広葉樹植栽事業補助金									
ミズナラ等の苗木及び支柱代相当を補助する。									
⑤木質バイオマス有効活用事業補助金									
健全な森林の育成に必要な適切な間伐を促進することにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、勝山市内で生じた間伐材を木質バイオマス発電所へ搬出した者に対し補助する。									
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	02	林業振興費	
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保			
事業名	林業振興諸経費		担当課	農林課		予算書頁	P126			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
24,235千円		12,551千円		11,684千円		93.1%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
0千円		0千円		140千円		24,095千円				
【前頁より】										
⑥森林組合作業員退職共済事業補助金 林業退職金共済制度の掛け金の一部に対し助成を行う。 R05：18名予定										
⑦美しい森林景観再生事業 松の被害木除去、広葉樹の植栽を行い、美しい森林景観への再生を図る。 R05：片瀬区										
⑧市有林造成事業特別会計繰出金 市有林の維持管理に要する経費を一般会計から市有林造成事業特別会計へ繰り出す。										
⑨森林・山村多面的機能発揮対策交付金 地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保安全管理、森林資源の活用を図る取組等を支援する。										
⑩豊かな森づくり推進事業交付金 【新規】 [10,000千円] 森林の有する水源涵養機能が持続的に発揮されるよう、地域の実情に応じ実施する林道等の減災対策・維持管理等を支援するため、林道愛護組合等に対し交付金を交付する。 林道 43路線 総延長96,962m 管理 21愛護組合、6地区										

予算	会計		一般会計				予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	04	林道費	
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保			
事業名	林道(県単)事業費		担当課	農林課		予算書頁	P126			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,733千円		8,220千円		513千円		6.2%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
4,250千円		3,500千円		700千円		283千円				
【事業の目的】 国庫補助事業の要件を満たさない林道整備事業に対し、県単補助事業にて舗装、改良工事を実施する。										
【事業の概要】 ○給料 233千円 ○改良工事費 1,000千円 ○舗装工事費 7,500千円										
【財源内訳】 ○県単林道舗装事業地元負担金 700千円 ○県単林道整備事業補助金 4,250千円 ○緊急自然災害防止対策事業債(林道) 3,500千円										
【主な内容】 ①県単林道整備事業補助金 区長要望にて要望のあった林道の改良工事などを実施する。 補助率：県5/10、市4/10、地元負担1/10										
【R5年度実施予定工事】 改良工事：1路線 舗装工事：4路線										

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	04	林道費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	林道（単独）事業費		担当課	農林課		予算書頁	P127		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
614千円		467千円		147千円		31.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		614千円			
【事業の目的】 国・県の補助対象とならない林道整備事業に対して、市単独事業において実施する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 99千円 ○修繕料 50千円 ○手数料 24千円 ○委託料 218千円 ○使用料及び賃借料 190千円 ○公課費 33千円									
〔財源内訳〕 ○-									
〔主な内容〕 ①事務諸経費 事務遂行上、必要な経費を計上する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	05	林道施設費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	東山いこいの森管理費		担当課	農林課		予算書頁	P127		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,292千円		659千円		633千円		96.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		919千円		373千円			
【事業の目的】 東山いこいの森については当面の間休止するため、施設内において事故や破損等が無いように最低限の管理をする。									
【事業の概要】 ○光熱水費 878千円 ○手数料 19千円 ○委託料 364千円 ○使用料及び賃借料 31千円									
〔財源内訳〕 ○行政財産目的外使用料 10千円 ○光熱水費等負担金 909千円									
〔主な内容〕 ①維持管理費 昭和55年6月より供用開始した当該施設を令和4年4月より休止している。また、民間事業者と施設の運営について継続して協議を行っているため、最低限の維持管理上必要となる経費を支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	05	林道施設費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	森林公園維持管理費		担当課	農林課		予算書頁	P127		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
337千円		340千円		△ 3千円		△ 0.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		337千円			
【事業の目的】									
近年の自然志向、ふるさと志向に対応し、森林を保全しつつ森林の特性を生かした自然とのふれあいの場所を提供するため、森林公園の施設管理を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費 3千円									
○光熱水費 31千円									
○手数料 2千円									
○委託料 301千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①維持管理委託料 森林公園の維持管理に係る清掃(トイレ、駐車場)、倒木の復旧、芝生広場の刈込及び散策路等の刈払いの委託を実施し、適切な管理を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	06	林道維持費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	林道維持管理費		担当課	農林課		予算書頁	P128		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,154千円		3,512千円		△ 358千円		△ 10.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,154千円			
【事業の目的】									
広域基幹林道、利用度の高い林道に対して、補修および修繕等を重点に維持管理事業を実施する。									
【事業の概要】									
○報償費 163千円									
○燃料費 284千円									
○保険料 42千円									
○委託料 2,215千円									
○使用料及び賃借料 250千円									
○補修用資材代 200千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①側溝清掃等委託 安全で安心な林道維持のため、法恩寺線、小原線、杉山恐竜道線の草刈りを実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	02	林業費	目	07	治山費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	小規模荒廃地治山事業費		担当課	農林課		予算書頁	P128		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,192千円	9,825千円		△ 2,633千円		△ 26.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,500千円		3,600千円		0千円		92千円			
【事業の目的】									
治山事業のうち国の採択基準または査定基準に該当しない小規模荒廃地の復旧および荒廃移行地の予防に要する治山工事を実施し、地域住民が安全で安心できるくらしを実現する。									
【事業の概要】									
○給料 192千円									
○小規模復旧工事費 7,000千円									
[財源内訳]									
○小規模荒廃地治山事業補助金 3,500千円									
○緊急自然災害防止対策事業債(林道) 3,600千円									
[主な内容]									
①小規模荒廃地治山事業補助金 北谷町小原地区、遅羽町比島地区において小規模な荒廃地の復旧工事を実施する。 補助率：県1/2、市1/2									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産業費	項	03	水産業費	目	01	水産業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	07	鮎を中心とした水産振興の推進		
事業名	水産振興事業費		担当課	農林課		予算書頁	P129		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,671千円	3,359千円		2,312千円		68.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
90千円		0千円		0千円		5,581千円			
【事業の目的】									
勝山市漁業組合、漁業者等が行う多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する取組みを支援する。									
【事業の概要】									
○報償費 25千円									
○消耗品費 72千円									
○燃料費 18千円									
○委託費 2,974千円									
○負担金 358千円									
○補助金 2,224千円									
[財源内訳]									
○水産多面的機能発揮対策事業補助金 90千円									
[主な内容]									
①九頭竜川勝山あゆ友釣り体験事業委託 【拡充】[1,240千円] 友釣り体験を無料で実施することに加え、鮎釣りの楽しさを継続して実感してもらうため釣り道具一式を広く貸し出す。									
②九頭竜川勝山あゆPR事業 【新規】[1,254千円] 九頭竜川勝山あゆの魅力と地域ブランドであることを市民に周知し知名度を高めるため、市内の全小中学生に九頭竜川勝山あゆを試食してもらう。									
③水産業特産品創出事業 【新規】[480千円] 勝山淡水漁業生産組合で養殖している清流サーモン(仮称)を勝山市の新規特産品とすることにより、内水面漁業の推進と地域経済の活性化を図る。									
④県水産多面的機能発揮対策協議会負担金 環境保全に大きな影響を及ぼす内水面の生態系の維持・保全・改善を図るため、清掃活動、モニタリング、小学生等を対象にした出前講座を開催する等の活動費の補助に対する負担金を支出する。									
実績									
年度	H30	R1	R2	R3	R4				
負担金(円)	231,899	220,000	115,485	220,050	177,532				
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	06	農林水産業費	項	03	水産業費	目	01	水産業振興費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	07	鮎を中心とした水産振興の推進		
事業名	水産振興事業費			担当課	農林課		予算書頁	P129	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,671千円		3,359千円		2,312千円		68.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
90千円		0千円		0千円		5,581千円			

【前項より】

⑤ 稚鮎放流事業補助金

勝山市漁業組合が実施する稚鮎放流事業に対する補助をする。
放流量の15/100(下限600kg)×アユ1kgあたりの放流単価

実績

年度	H30	R1	R2	R3	R4
稚鮎放流量(kg)	5,400	3,625	3,182	3,300	3,630

⑥ 水産業緊急資金利子補給金 【新規】[64千円]

令和4年8月発生の豪雨による被災養殖業者等の早期経営再建に図るため、融資機関から借り入れる資金に係る利子に対し助成を行う。

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	01	商工総務費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	01	幅広い業種の企業を誘致		
事業名	産業振興支援費			担当課	商工文化課		予算書頁	P130	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,576千円		1,874千円		△298千円		△15.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,576千円			

【事業の目的】

企業誘致・企業立地の促進並びに市内企業の産業振興を支援し、新企業の誘致、新産業の誘導を促進する。

【事業の概要】

- 報償費 20千円
- 旅費 138千円
- 通信運搬費 8千円
- 委託料 1,400千円
- 使用料及び賃借料 10千円

【財源内訳】

○-

【主な内容】

① 地域経済振興会議

ポストコロナ社会を見据え、本市が人や企業に選ばれるために、他自治体に遅れを取ることなく地域経済の活性化に向けた取組を実施する必要がある。また、若者を中心とした人口流出が依然として続く中、地域コミュニティの活力が低下する一方で、テレワークをはじめとした新たな生活スタイルが一般化し始めており、市内での働き場所確保や地域経済の活性化は一層重要なものとなっている。しかし、その対策を講じるに際して、職員の専門的知識やノウハウが不足していることから、高い専門性を持つ外部人材を活用し指導・助言を受けることにより、市内の事業者を巻き込んで、多様化・複雑化した地域・行政課題をスピーディーに解決する。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	02	サテライトオフィスなどを誘致		
事業名	企業振興助成金		担当課	商工文化課		予算書頁	P130		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
91,882千円	50,183千円		41,699千円		83.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		91,882千円			
【事業の目的】									
市内企業の規模拡大、事業継続及び企業誘致を推進するため必要な奨励措置を講じ産業の振興を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 91,882千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
○企業振興助成金 企業が事業拡大のため、新たに工場等の新設や増設、空き工場の取得等をした場合に、土地家屋の取得費の20%、償却資産取得費等の10%、市民の新規雇用や既存工場等の社員が市内に移住した場合に1名につき50万円の助成金を交付する。									
企業振興助成金実績									
年度	H30	R01	R02	R03	R04				
指定件数	4	3	0	1	3				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費
	大	73	事業者の活力あふれるまち		中	02	意欲ある商工業者を支援		
事業名	商工振興事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P130		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
39,186千円	65,573千円		△ 26,387千円		△ 40.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,500千円		0千円		0千円		37,686千円			
【事業の目的】									
市内商工業者等への支援を行いつつ、まちなかの賑わいを創出することにより観光の産業化を推進する。									
【事業の概要】									
○報償費 523千円									
○印刷製本費 602千円									
○通信運搬費 12千円									
○委託料 1,000千円									
○負担金 31千円									
○補助金 37,018千円									
[財源内訳]									
多様な民宿施設整備支援事業補助金 1,500千円									
[主な内容]									
①商業施設出店促進事業補助金 【拡充】[4,770千円] 商業施設の開設に係る改修費及び開設後3年分の土地、建物の賃借料の一部を補助。補助対象者が女性、または申請時に39歳未満の者については交付限度額を2割増に拡充する。									
商業施設出店実績									
年度	H30	R元	R2	R3					
件数	1	1	1	5					
②おもてなし宿泊施設活性化事業補助金 宿泊施設の改修等を行う事業者に対しその費用の一部を補助する。									
③新型コロナウイルス感染症対策資金償還支援補助金 新型コロナウイルス感染症関連融資を受けた事業者の負担軽減のため、返済額の一部を補助する。									
④新型コロナウイルス感染症対策資金等利子補給金 対象の融資を受けた事業者に対して利息額を補給する。									
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費
	大	73	事業者の活力あふれるまち	中	02	意欲ある商工業者を支援			
事業名	商工振興事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P130		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
39,186千円	65,573千円		△ 26,387千円		△ 40.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,500千円		0千円		0千円		37,686千円			
【前項より】									
⑤恐竜店舗改修支援事業補助金 既存店舗を恐竜仕様に変更する事業者に支援を行う。									
⑥広報クーポン応援キャンペーン事業補助金 【新規】[14,294千円] 広報プラス版に1枚500円のクーポンを印刷し、市民に対象店舗で使用してもらうことで、商業活性化を図る。県立恐竜博物館休館期間中に配布する広報クーポンを増額することにより、市民の消費喚起を促し、市内事業者を支援する。 実施期間 年4回(4月、6月、11月、2月)									
⑦一般事業主行動計画策定支援事業補助金 【新規】[100千円] 雇用環境の整備や女性の職業生活において能力の発達や活躍を図るための一般事業主行動計画策定に係る社労士派遣経費等の一部を助成する。									
⑧式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円] 産業フェアに市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費
	大	73	事業者の活力あふれるまち	中	03	既存商工業者への支援			
事業名	商工会議所補助金		担当課	商工文化課		予算書頁	P131		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,330千円	8,330千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		8,330千円			
【事業の目的】 商工会議所が行う、企業支援、産業と観光のまちづくりの推進等に係る各種事業を支援し、商工業の振興及び地域経済の発展を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 8,330千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容]									
①商工業振興対策事業補助金 企業経営支援、産業と観光のまちづくりの推進等に係る取組に対して補助する。									
②中小企業相談所補助金 中小企業への相談業務、金融支援、各種セミナーの開催等に対して補助する。									
③まちなか創業活性化支援事業補助金 空き店舗等の貸付物件等の情報提供および「創業塾」等の創業者支援に係る取組に対して補助する。									
④勝山産業フェア開催事業補助金 市内企業の技術力や特色を紹介することで市民への理解を深め、販路開拓と消費拡大による市内産業の発展を促す取組に対して補助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	02	商工振興費	
	大	73	事業者の活力あふれるまち		中	03	既存商工業者への支援					
事業名	商工貸付金・預託金		担当課	商工文化課		予算書頁	P132					
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
300,000千円		300,000千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		300,000千円		0千円						
【事業の目的】												
金融機関と協調し、低利の融資制度を設け、市が原資の一部を預託することで商工業の振興と健全発展及び市民の生活の安定と福祉の向上を図る。												
【事業の概要】												
○貸付金 300,000千円												
[財源内訳]												
○公害防止施設等整備資金預託金戻入 5,000千円												
○市民生活安定資金預託金戻入 30,000千円												
○商工中金預託金戻入 25,000千円												
○中小企業振興対策資金預託金戻入 240,000千円												
[主な内容]												
①中小企業振興対策資金等 中小企業者、小規模事業者、新規開業事業者に事業資金を融資することにより、自主的な経営の合理化及び近代化を促進し、その経済的地位の向上を図るため、市内金融機関（福銀、越信、福邦、北銀）に年度当初に一定額を無利子で預託し、市内の中小企業に対し低利率の融資を行う。												
②市民生活安定資金 市民の生活の安定と福祉の向上を図るため、越前信用金庫に年度当初に一定額を無利子で預託することにより、市民に対し低利率の融資を行う。												
③商工中金預託金 商工中金へ資金を預託することにより、中小企業や商工組合等へ低利率の融資を行う。												
④公害防止施設等整備資金 中小企業が行う公害防止施設の設置又は改善等に必要の資金の融資を行うことにより、公害防止施設等の整備促進を図るため、市内金融機関（福銀、越信、福邦、北銀）に年度当初に一定額を無利子で預託し、市内の中小企業に対し低利率の融資を行う。												
融資状況												
			H30	R1	R2	R3	R4(12月末)					
中小企業振興対策資金等		件数	37	26	12	14	9					
		金額	216,544	162,690	61,300	93,650	77,000					
市民生活安定資金		件数	1	0	0	0						
		金額	1,000	0	0	0						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	03	観光費	
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	01	地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護を支援					
事業名	自然公園等管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P132					
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
793千円		649千円		144千円		22.2%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
250千円		0千円		0千円		543千円						
【事業の目的】												
白山国立公園及びその周辺を適切に管理することにより、貴重な観光資源の保護・保全・適正利用を図る。												
【事業の概要】												
○報償費 584千円												
○手数料 23千円												
○委託料 74千円												
○使用料及び賃借料 9千円												
○原材料費 103千円												
[財源内訳]												
○登山道整備委託金 250千円												
[主な内容]												
①登山道および避難小屋の整備 登山道等について、各団体に草刈等を委託し、維持管理を行う。												
②鷲ヶ岳登山道整備 鷲ヶ岳登山道の整備にかかる原材料を購入し、地元地区による整備を行う。												

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	03	観光費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	ジオパークまちづくり推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P132		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,922千円	8,393千円		△ 1,471千円		△ 17.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		11千円		6,911千円			
【事業の目的】									
<p>これまでエコミュージアムの活動で培ってきた市民力、地域力をより将来に向けて展開させるため、ジオパークの手法による「まちづくり」を推進する。勝山の自然や歴史文化などを確実に保全し、地域を知り学び、活用することにより、地域アイデンティティの形成、そして、持続可能な地域の発展を目指す。あわせて、自然環境保全の推進を図る。</p> <p>令和5年度はジオパーク再認定審査有。(4年ごと)</p>									
【事業の概要】									
○報償費	263千円		○旅費	508千円					
○消耗品費	178千円		○燃料費	13千円					
○印刷製本費	503千円		○修繕料	129千円					
○通信運搬費	49千円		○委託料	2,765千円					
○使用料及び賃借料	384千円		○負担金	130千円					
○補助金	2,000千円								
[財源内訳]									
○恐竜水販売代金		10千円							
○ジオパークピンバッチ販売代金		1千円							
[主な内容]									
①ジオパークまちづくり推進事業									
ジオパーク推進事業部会活動の実施、恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク啓発活動助成事業を恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク推進協議会に委託し実施する。									
②特別企画展 【新規】 [135千円]									
ジオパークと文化財を融合した特別企画展を実施する。									
③恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク魅力活用事業補助金									
市民自らがジオサイトを保護・保全し活用する活動に対して支援する。									
ジオパーク魅力活用(わがまち助成) 事業補助金実績									
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)				
採択数(件)	16	18	15	17	2				
補助金額(千円)	2,428	2,591	2,855	3,486	535				

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	03	観光費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	白山ユネスコエコパーク推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P133		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
906千円	901千円		5千円		0.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		906千円			
【事業の目的】									
<p>白山ユネスコエコパークのエリア内の関係自治体と関係団体、住民が連携し、白山ユネスコエコパークの保全と活用に資する活動を通して、持続可能な地域づくりを推進する。</p>									
【事業の概要】									
○旅費	25千円								
○使用料及び賃借料	22千円								
○負担金	859千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①白山ユネスコエコパーク									
白山ユネスコエコパークの保全と活用を推進するとともに、関係自治体が連携し持続可能な発展に資することを目的とする白山ユネスコエコパーク協議会への負担金を支出する。									
・ユネスコエコパーク(10地区)									
【S55登録】屋久島・口永良部島(鹿児島)、大台ヶ原・大峰山(三重・奈良)、白山、志賀高原(長野・群馬)									
【H24登録】綾(宮崎)									
【H26登録】只見(福島・新潟)、南アルプス(山梨・長野・静岡)									
【H29登録】祖母・傾・大崩(大分県・宮崎県)、みなかみ(群馬・新潟)									
【R01登録】甲武信(山梨・埼玉・長野・東京)									
白山ユネスコエコパーク構成自治体(4県7市村)									
県:富山県、石川県、福井県、岐阜県									
市村:南砺市、白山市、大野市、勝山市、高山市、郡上市、白川村									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		中	01	勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発		
事業名	白山平泉寺観光振興拠点管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P133		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,011千円	7,011千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		50千円		6,961千円			
【事業の目的】									
国史跡白山平泉寺旧境内を史跡白山平泉寺旧境内整備基本計画に沿って活用し、誘客物販によるおもてなし、市民と来訪者との体験交流、情報発信による誘客促進等を通じた地域経済の活性化を図る。									
【事業の概要】									
○修繕料 250千円									
○委託料 5,812千円									
○使用料及び賃借料 949千円									
[財源内訳]									
○行政財産目的外使用料 50千円									
[主な内容]									
①白山平泉寺観光振興拠点の指定管理 株式会社六千坊を指定管理者として管理運営を行う。(令和3年4月1日～令和6年3月31日)									
利用人数(人)									
R1	R2	R3	R4見込						
12,968	11,554	9,489	10,800						
バス駐車料金(千円)									
R1(7月～)	R2	R3	R4見込						
588	204	315	456						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		中	02	体験型・着地型観光プログラムの開発		
事業名	観光関連施設等管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P133		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,994千円	11,371千円		△5,377千円		△47.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		140千円		5,854千円			
【事業の目的】									
各観光施設の安全確保や美化清掃等を行うことにより、観光客に快適に利用していただくことで、誘客の促進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 41千円									
○消耗品費 220千円									
○燃料費 36千円									
○光熱水費 1,184千円									
○修繕料 423千円									
○手数料 2千円									
○委託料 3,240千円									
○使用料及び賃借料 820千円									
○負担金 28千円									
[財源内訳]									
○行政財産目的外使用料 68千円									
○自動販売機設置・電気料等 72千円									
[主な内容]									
①桜並木の管理 弁天桜並木、南大橋桜並木の管理のため、害虫駆除委託や管理地区への謝礼を支払う。									
②観光トイレの管理 トイレ(弁天上流、尊光寺横、しもちょう、布市、小原、岩屋)の管理のため、清掃や浄化槽等の維持管理委託等および修繕を行う。									
③恐竜モニユメントの管理 市内各所に点在する恐竜モニユメントの管理のため、モニユメント周辺の草刈委託や、修理等を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	02	体験型・着地型観光プログラムの開発			
事業名	温泉センター管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P134				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
74,922千円	78,165千円		△ 3,243千円		△ 4.1%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		48,900千円		0千円		26,022千円					
【事業の目的】											
市民の休養と健康増進に資するため、また観光客が温泉を利用することにより、観光振興及び地域経済の活性化を図る。											
【事業の概要】											
○給料	1,455千円										
○修繕料	1,500千円										
○手数料	35千円										
○委託料	19,000千円										
○改修工事費	52,932千円										
[財源内訳]											
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 48,900千円											
[主な内容]											
①勝山温泉センター「水芭蕉」の指定管理 東急リゾート&ステイ株式会社を指定管理者として管理運営を行う。(平成28年4月1日～令和8年3月31日)											
②ポンプ、配管及び電気設備設置工事 新たに掘削した源泉を利用するためポンプ、配管及び電気設備の設置工事を行う。											
水芭蕉入場者数 (人)											
H28	H29	H30	R1	R2	R3						
118,600	121,783	124,031	115,491	38,855	98,101						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	03	閑散期の誘客拡大			
事業名	道の駅管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P134				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
18,351千円	17,900千円		451千円		2.5%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		12千円		18,339千円					
【事業の目的】											
道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報の発信等により市民と来訪者との交流を促進するとともに、農林水産物等の地場産品の販売による地域産業の振興を図る。											
【事業の概要】											
○旅費	43千円										
○修繕料	150千円										
○委託料	17,120千円										
○使用料及び賃借料	88千円										
○設置工事費	450千円										
○負担金	500千円										
[財源内訳]											
○行政財産目的外使用料 12千円											
[主な内容]											
①道の駅「恐竜溪谷かつやま」の指定管理 勝山市観光まちづくり株式会社を指定管理者として管理運営を行う。(令和4年4月1日～令和6年3月31日)											
②道の駅連絡会 全国道の駅連絡会及び近畿道の駅連絡会に加入し、道の駅の連携事業やPRを図る。											
③注意看板の設置 【新規】 [450千円] 駐車場において、火気使用、車中泊等をする利用者が増加してきているため、注意看板を設置する。											
入込客数 (人)											
R2(6月～)		R3		R4見込							
306,255		326,926		340,000							

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	03	閑散期の誘客拡大			
事業名	観光P R推進事業費			担当課	商工文化課		予算書頁	P135			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
28,914千円		38,731千円		△ 9,817千円		△ 25.3%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
2,189千円		0千円		480千円		26,245千円					
【事業の目的】 魅力ある観光情報を発信する等の市外・県外へのPRや、観光素材の魅力アップにつながる取り組みにより観光客の誘客促進を図る。											
【事業の概要】											
○旅費	242千円										
○食糧費	17千円										
○印刷製本費	2,000千円										
○広告料	132千円										
○委託料	17,200千円										
○使用料及び賃借料	30千円										
○負担金	2,000千円										
○補助金	7,293千円										
【財源内訳】											
○恐竜ホテル改修支援事業補助金	2,174千円										
○教育旅行誘致推進事業補助金	15千円										
○かつやま恐竜の森わいわいワールド納付金	400千円										
○観光絵はがき等売上代金	80千円										
【主な内容】											
①法恩寺山エリアにぎわい創出事業委託料 【新規】 [3,252千円] 法恩寺山エリアで行われる秋のイベントに合わせて花火大会を実施することで、エリアへの集客とにぎわいの創出を図る。											
②休館対策関連事業委託料 【新規】 [18,198千円(他400千円)] かつやま恐竜の森内で子ども向けのイベントを開催し、かつやま恐竜の森に賑わいを創出し、併せて指定管理者の支援を行う。また、県イベントと市内観光施設を結ぶスタンブラリーの実施、観光バスツアー支援事業、鯉のぼり掲揚を行う。											
③TGRラリーチャレンジ開催支援負担金 【新規】 [2,000千円] TOYOTA GAZOO Racingラリーチャレンジを開催することにより、モータースポーツを通じた地域住民とラリー関係者との交流、法恩寺山周辺のにぎわいづくり及び市内観光を含めた情報発信を図る。											
④恐竜ホテル改修支援事業補助金 恐竜ホテルへの改修に補助し、恐竜のまち勝山のPRを図る。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	07	商工費		項	01	商工費		目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	03	閑散期の誘客拡大			
事業名	観光素材魅力アップ事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P135			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
9,477千円		22,347千円		△ 12,870千円		△ 57.6%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		260千円		9,217千円					
【事業の目的】 地域で育まれてきた文化行事等に市民が一体となって取り組むことによって、観光素材として磨き上げを目指す。											
【事業の概要】											
○報償費	4千円										
○消耗品費	1千円										
○委託料	2,890千円										
○使用料及び賃借料	252千円										
○補助金	6,330千円										
【財源内訳】											
○勝ち山おやき販売代金	260千円										
【主な内容】											
①勝山左義長まつりの実施・運営 実行委員会や管理者である各区と協働しながら、福井県指定無形民俗文化財である「勝山左義長」を実施する。											
②おやきまつりの実施 勝山の食文化である「勝ち山おやき」の普及のため、おやきまつりを実施する。											
③勝山花物語への補助 勝山市に根差した「花」を活用したイベントの実施に補助をする。											

予算	会計		一般会計		予算区分		現年		
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	03	観光費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		中	04	観光営業の強化		
事業名	観光事務諸経費		担当課	商工文化課		予算書頁	P136		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,722千円	17,569千円		△ 13,847千円		△ 78.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,722千円			
【事業の目的】									
広域観光団体での取組み等を通じて観光の振興を図る。									
【事業の概要】									
○旅費	5千円								
○通信運搬費	166千円								
○手数料	17千円								
○使用料及び賃借料	14千円								
○負担金	3,520千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①広域観光団体への加盟									
広域観光団体に加盟し、それぞれのエリア・設立趣旨に沿った事業展開を図り、市単独では実施が難しい事業を、他市町と連携することで、効率的かつ効果的に行う。									

予算	会計		一般会計		予算区分		現年		
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	04	はたや記念館費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	はたや記念館管理費		担当課	商工文化課		予算書頁	P137		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
35,115千円	36,158千円		△ 1,043千円		△ 2.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		1,900千円		0千円		33,215千円			
【事業の目的】									
市指定文化財・近代化産業遺産として、はたや記念館の歴史的価値を守り継ぐとともに、勝山の近代織物業の歴史や勝山の魅力を伝えて、地域の人びとと地域外の人びととの交流促進を図る。									
【事業の概要】									
○給料	57千円								
○修繕料	300千円								
○委託料	32,643千円								
○使用料及び賃借料	10千円								
○改修工事費	2,100千円								
○負担金	5千円								
[財源内訳]									
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 1,900千円									
[主な内容]									
①はたや記念館「ゆめおーれ勝山」の指定管理									
特定非営利活動法人まちづくり勝山が継続して指定管理者として管理運営を行う(令和4年4月1日~令和6年3月31日)。博物館機能を強化するとともに、民間の知識及び技術等を生かせる指定管理者制度を導入することによって、サービス向上を図る。									
②外壁塗装工事(外壁塗り直し)									
本体建物東側とトイレ・図書館横倉庫の外壁が経年のため塗装が薄くなってきたため塗り直しを行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	07	商工費	項	01	商工費	目	04	はたや記念館費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	はたや記念館利活用推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P137		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,704千円	3,908千円		△ 204千円		△ 5.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		50千円		3,654千円			
【事業の目的】									
勝山の産業を中心とする歴史・文化資源を活用して、市内外の人びとが気軽に集い、学び、再発見できる空間にする。また、調査・研究を行い、その成果を積極的に伝えることで博物館としての魅力を高めるとともに、歴史遺産等の未来への継承を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	1,843千円								
○職員手当等	365千円								
○共済費	361千円								
○報償費	147千円								
○旅費	45千円								
○消耗品費	151千円								
○食料費	2千円								
○印刷製本費	750千円								
○通信運搬費	40千円								
[財源内訳]									
○図録販売代金 50千円									
[主な内容]									
①企画展・はたやフォーラムの開催 テーマ「(仮)羽二重の通った道」とし、勝山で織られていた輸出羽二重がどのような過程を経て世界へ運ばれていったのかを紹介する。 また、明治期から高度成長期にかけての資料調査・研究を行う。									
②はたやブックレット13・勝山はたやものがたりの編集・発刊 近代白山麓の村々で行われていた糸作り・織物作りやくらしをテーマにした内容の冊子と勝山市域の近代織物業の歴史・文化を紹介する冊子を発刊する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	01	土木管理費	目	01	土木総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	土木管理諸経費		担当課	建設課		予算書頁	P138		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,020千円	9,728千円		△ 3,708千円		△ 38.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		6,020千円			
【事業の目的】									
各種土木関連団体の総会や研修会への参加などを通じて安全・安心な社会基盤づくりの推進を図る。車両の維持・保守点検を行い、適正な車両管理を行う。									
【事業の概要】									
○報酬	1,843千円		○職員手当等	365千円					
○共済費	361千円		○旅費	177千円					
○消耗品費	169千円		○修繕料	570千円					
○通信運搬費	175千円		○手数料	83千円					
○委託料	1,087千円		○使用料及び賃借料	1,037千円					
○負担金	15千円		○公課費	138千円					
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①各種同盟会・協議会等参加旅費・負担金 国・県が開催する協議会・同盟会に参加し、道路の整備促進に向けた要望活動を行う。また国・県が開催する研修会に参加し、安心・安全なインフラの維持管理に努める。									
②車両維持管理 道路維持管理・パトロール車両を適正に保つため、車検及び修繕等を実施する。									
③土木積算システム 各種工事の設計書作成に使用する土木積算システムの賃借を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																																									
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	01	道路橋りょう総務費																																								
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理																																										
事業名	道路橋りょう管理諸経費		担当課	建設課		予算書頁	P139																																										
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																																												
5,325千円	5,232千円		93千円		1.8%																																												
予算額の財源内訳																																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																																											
0千円		0千円		0千円		5,325千円																																											
【事業の目的】 道路台帳の整備や各種土木関連団体への加入などを通じて安全・安心な道路の整備を図る。																																																	
【事業の概要】 <table border="0"> <tr> <td>○報償費</td> <td>90千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○委託料</td> <td>5,000千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○使用料及び賃借料</td> <td>7千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○負担金</td> <td>228千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										○報償費	90千円									○委託料	5,000千円									○使用料及び賃借料	7千円									○負担金	228千円								
○報償費	90千円																																																
○委託料	5,000千円																																																
○使用料及び賃借料	7千円																																																
○負担金	228千円																																																
[財源内訳] ○-																																																	
[主な内容] ①道路台帳更新処理業務 令和4年度に改良工事等を行った道路の台帳図・調書の更新を行う。 ②各種同盟会、協会等への負担金 国・県道等の同盟会、協議会等の会費等を負担する。 ③式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円] 国道416号小松・勝山間整備促進期成同盟会総会に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。																																																	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																																																													
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	02	道路維持費																																																												
	大	81	自動・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち		中	02	積雪時における安全で安心できる除排雪体制の確保																																																														
事業名	除雪関係費		担当課	建設課		予算書頁	P140																																																														
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																																																																
220,807千円	223,786千円		△ 2,979千円		△ 1.3%																																																																
予算額の財源内訳																																																																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																																																															
42,914千円		0千円		0千円		177,893千円																																																															
【事業の目的】 直営作業及び民間業者委託により市道等の除雪作業を行い、冬期間における道路交通の確保を図る。																																																																					
【事業の概要】 <table border="0"> <tr> <td>○給料</td> <td>4,190千円</td> <td>○共済費</td> <td>162千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○報償費</td> <td>1,316千円</td> <td>○消耗品費</td> <td>6,495千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○燃料費</td> <td>1,843千円</td> <td>○修繕料</td> <td>3,450千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○通信運搬費</td> <td>159千円</td> <td>○手数料</td> <td>686千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○委託料</td> <td>202,230千円</td> <td>○使用料及び賃借料</td> <td>230千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○公課費</td> <td>46千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>										○給料	4,190千円	○共済費	162千円							○報償費	1,316千円	○消耗品費	6,495千円							○燃料費	1,843千円	○修繕料	3,450千円							○通信運搬費	159千円	○手数料	686千円							○委託料	202,230千円	○使用料及び賃借料	230千円							○公課費	46千円								
○給料	4,190千円	○共済費	162千円																																																																		
○報償費	1,316千円	○消耗品費	6,495千円																																																																		
○燃料費	1,843千円	○修繕料	3,450千円																																																																		
○通信運搬費	159千円	○手数料	686千円																																																																		
○委託料	202,230千円	○使用料及び賃借料	230千円																																																																		
○公課費	46千円																																																																				
[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金(道路) 42,914千円																																																																					
[主な内容] ①除雪車運転手の雇用 除雪車運転手として1/1~2/28に会計年度任用職員を6名雇用する。 上記の会計年度任用職員のうち2名は12月及び3月も降雪時のみ雇用契約する。 ②除雪活動助成事業 区、町内会ほか地域コミュニティでの除雪活動に助成を行う。 ③消耗品費・車両整備費 除雪車のチェーンやバッテリー、凍結防止剤を購入する。また、除雪車16台及び凍結防止剤散布車1台の車検・点検整備を行う。 ④令和4年度までに構築した道路関係監視・管理システムの保守点検 消雪設備遠方監視装置情報配信システム、除雪管理システム及び監視カメラ公開システムの保守点検を行う。 ⑤市道除雪委託費 市道除雪延長238.2kmのうち直営部分を除いた延長について民間39事業者へ委託する。																																																																					

予算	会計		一般会計			予算区分			現年			
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	02	道路維持費	目	03	道路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理				
事業名	道路維持補修費			担当課	建設課			予算書頁	P140			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
56,806千円	45,492千円		11,314千円			24.9%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		7,900千円		0千円		48,906千円						
【事業の目的】												
道路のパトロール、危険個所の補修や消雪装置の点検・修理等を行い、通行車両、歩行者の安全確保を図る。												
【事業の概要】												
○給料	3,181千円		○職員手当等	702千円								
○共済費	626千円		○報償費	204千円								
○消耗品費	247千円		○光熱水費	17,909千円								
○修繕料	4,930千円		○保険料	351千円								
○委託料	17,318千円		○使用料及び賃借料	251千円								
○修繕工事費	7,400千円		○補修用資材代	2,500千円								
○備品購入費	468千円		○負担金	719千円								
【財源内訳】												
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 7,900千円												
【主な内容】												
①消雪装置修繕 降雪前に消雪装置の点検及び必要な修繕を行う。												
②道路修繕、交通安全施設修繕 地元からの連絡・要望、道路点検により確認される破損個所の修繕を行う。												
③街路灯修繕 老朽化した道路照明灯の球替え(長寿命化)や故障したLED防犯灯の取替を行う。												
④街路樹剪定 街路樹の枝ぶりが大きくなった6路線を剪定する。												
⑤道路修繕工事 地元からの要望や道路点検による道路の段差解消や側溝の暗渠化などを行う。												
⑥機械器具購入費 老朽化したチェーンソー、水中ポンプ及び電動丸鋸の更新を行う。												

予算	会計		一般会計			予算区分			現年			
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	03	道路新設改良費	目	03	道路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理				
事業名	国県道改良事業負担金			担当課	建設課			予算書頁	P141			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
8,000千円	19,260千円		△11,260千円			△58.5%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		2,300千円		0千円		5,700千円						
【事業の目的】												
県管理道路の改良事業を進捗させ、安全・安心な道路の整備を図る(県が施工する国、県道改良・舗装道新設、消雪工事に対する負担金)												
【事業の概要】												
○負担金 8,000千円												
【財源内訳】												
○公共事業等債(道路) 300千円												
○緊急自然災害防止対策事業債(河川) 2,000千円												
【主な内容】												
①急傾斜地総合流域防災工事 昭和町3丁目地区の急傾斜地対策工事を実施する。(県施工)												
②道路改良工事 国道416号他の道路改良工事、国道157号他の消雪修繕改修、一級河川宮前川他の護岸工事を実施する。(県施工)												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	03	道路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理	
事業名	道路（補助）事業費			担当課	建設課		予算書頁	P141	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
75,636千円	79,650千円		△ 4,014千円		△ 5.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
40,578千円		25,600千円		0千円		9,458千円			
【事業の目的】									
道路を中心とした社会資本の整備、その他取り組みを実施するため、道路メンテナンス事業補助金および社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な道路の整備を図る。									
【事業の概要】									
○給料	2,930千円								
○委託料	14,100千円								
○整備工事費	53,406千円								
○公有財産購入費	5,200千円								
[財源内訳]									
○道路メンテナンス事業補助金	7,758千円								
○社会資本整備総合交付金(道路)	32,820千円								
○公共事業等債(道路)	25,600千円								
[主な内容]									
①道路インフラの点検及び設計 トンネル・シェッド・カルバート等について、5年に1度の法定点検を行う。									
②橋梁補修 西遅羽口中橋の補修を行う。									
③道路改良事業 北郷町伊知地など3路線で道路改良を行う。									
④消雪施設整備 鹿谷町発坂の消雪施設の改修を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	03	道路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	04	計画的な都市基盤の整備	
事業名	道路（単独）事業費			担当課	建設課		予算書頁	P142	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
100,253千円	103,121千円		△ 2,868千円		△ 2.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		47,100千円		0千円		53,153千円			
【事業の目的】									
市単独で道路改良、照明設備設置、舗装、その他消雪設備の設置等を行うことにより、安全・安心な道路の整備を図る。									
【事業の概要】									
○給料	1,402千円								
○委託料	5,067千円								
○改良工事費	40,000千円								
○照明工事費	500千円								
○舗装工事費	40,000千円								
○その他工事費	11,100千円								
○公有財産購入費	1,684千円								
○補償、補填及び賠償金	500千円								
[財源内訳]									
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)	47,100千円								
[主な内容]									
①工事・用地等測量業務 道路の用地・平面等の測量業務を4路線で実施する。									
②改良工事 6路線で道路拡幅等の改良工事を行う。									
③舗装工事 18路線、延長約2.0kmの舗装工事を行う。									
④消雪設備設置工事 消雪管の更新工事を行う。									
⑤照明工事 区と区をつなぐ道路の防犯灯を新設する。									
⑥土地購入 道路改良・新設に伴い必要となる道路敷きについて、4路線で用地の買収を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	07	克雪センター費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち		中	02	積雪時における安全で安心できる除排雪体制の確保		
事業名	除雪基地管理費			担当課	建設課		予算書頁	P142	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,233千円	955千円		278千円		29.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,233千円			
【事業の目的】 除雪基地として克雪管理センター（滝波町）及び中尾スノーステーションを整備し、除雪等の円滑な推進を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 15千円 ○燃料費 77千円 ○光熱水費 735千円 ○修繕料 50千円 ○通信運搬費 143千円 ○委託料 143千円 ○使用料及び賃借料 70千円									
【財源内訳】 ○-									
【主な内容】 ①除雪基地の維持管理 克雪管理センター及び中尾スノーステーションの光熱水費、電話料等の支払い、天井クレーン等の法定点検を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	03	河川費	目	01	河川総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	河川管理諸経費			担当課	建設課		予算書頁	P143	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,400千円	1,377千円		23千円		1.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
425千円		0千円		0千円		975千円			
【事業の目的】 浄土寺川ダム親水公園の維持管理や各種治水関連団体への加入などを通じて河川環境の整備と保全を図る。									
【事業の概要】 ○光熱水費 64千円 ○委託料 198千円 ○負担金 288千円 ○補助金 850千円									
【財源内訳】 ○地域をつなぐ河川環境づくり推進事業補助金 425千円									
【主な内容】 ①浄土寺川ダム公衆トイレ清掃管理 浄土寺川ダムの公衆トイレの清掃管理業務を浄土寺区に委託する。 ②各種同盟会・協議会等負担金 県内外の治水砂防関係協会の負担金を支払う。 ③地域をつなぐ河川環境づくり推進事業補助金 良好な河川環境の整備及び保全のために県管理河川区域において草刈り・清掃活動を行う地域住民団体等（34団体）に対して補助金を交付する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	03	河川費	目	02	河川水路維持費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理	
事業名	河川水路維持補修費			担当課	建設課		予算書頁	P143	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10,036千円	9,910千円		126千円		1.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		6,300千円		0千円		3,736千円			
【事業の目的】 河川や水路を適切に管理し、冬期間の用水確保や家屋の浸水被害の軽減等の生活環境の改善を図る。									
【事業の概要】 ○給料 186千円 ○修繕料 2,200千円 ○委託料 1,500千円 ○修繕工事費 6,100千円 ○補修用資材代 50千円									
[財源内訳] ○緊急自然災害防止対策事業債(道路) 500千円 ○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 5,800千円									
[主な内容] ①水路修繕 地元からの連絡・要望、職員による道路(水路)点検により確認される破損個所の修繕を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	03	河川費	目	03	河川水路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	04	計画的な都市基盤の整備	
事業名	河川水路(単独)事業費			担当課	建設課		予算書頁	P144	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
72,438千円	58,258千円		14,180千円		24.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
11,500千円		60,800千円		0千円		138千円			
【事業の目的】 既存の水路等を改良し、冬期間の用水確保や家屋の浸水被害の軽減等の生活環境の改善を図る。									
【事業の概要】 ○給料 1,938千円 ○委託料 2,000千円 ○改良工事費 67,300千円 ○補償・補填及び賠償金 1,200千円									
[財源内訳] ○急傾斜地崩壊対策事業補助金 11,500千円 ○緊急自然災害防止対策事業債(道路) 30,300千円 ○緊急自然災害防災対策事業債(河川) 18,400千円 ○緊急自然災害防災対策事業債(急傾斜地崩壊対策) 12,100千円									
[主な内容] ①水路改良工事 道路敷きの水路8カ所で自由勾配側溝等に敷設替える工事を行う。また、普通河川4カ所で天然護岸などをコンクリート製品等に改修する測量・工事を行う。 ②急傾斜地崩壊対策工事 【新規】 [23,632千円(債23,000千円)] 昭和町3丁目地区の急傾斜地について高さが10m未満の箇所の崩壊対策工事を行う。(高さが10m以上の箇所は県が施工する。)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	01	地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護を支援		
事業名	景観整備事業費		担当課	建設課		予算書頁	P144		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,725千円	4,259千円		△ 534千円		△ 12.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,183千円		0千円		0千円		1,542千円			
【事業の目的】 歴史や伝統行事が息づく平泉寺や本町通り及び市内各地において良好な景観の保全・形成を図る。									
【事業の概要】 ○報酬 48千円 ○旅費 9千円 ○食糧費 2千円 ○補助金 3,666千円									
[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金(都市構造再編集中支援事業) 700千円 ○福井の伝統的民家普及促進事業補助金 1,000千円 ○福井の歴史的建造物保存促進事業補助金 483千円									
[主な内容] ①景観整備事業補助金 伝統的行事や景観が息づくまちなかや、日本遺産に認定されており、国史跡白山平泉寺旧境内が存する平泉寺区などの景観を潤いあるものとし、市民自らの景観への関心を高める誘導策として、建物の外観や塀等工作物の景観に配慮した新築や改築に対する費用の一部を補助する。なお、補助金の交付に関しては、景観審査会を開催しその内容を審査するとともに、必要に応じ審査員からの指導及び助言を行う。									
景観整備事業補助金 交付実績・目標値(令和5年2月)									
年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5(見込) (2023)		
件数	1	4	1	1	2	2	2		
H18(2006)からの累積	140	144	145	146	148	150	152		

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	都市計画総務諸経費		担当課	建設課		予算書頁	P145		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
426千円	7,555千円		△ 7,129千円		△ 94.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		10千円		416千円			
【事業の目的】 都市計画審議会の開催や各都市計画関連団体への加入等を通じて、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る。									
【事業の概要】 ○報酬 166千円 ○旅費 20千円 ○消耗品費 70千円 ○食糧費 5千円 ○負担金 165千円									
[財源内訳] ○地図代 10千円									
[主な内容] ①都市計画審議会 都市計画法によりその権限に属された事項及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を審議する。令和5年度は立地適正化計画の改定に関する審議等を実施予定。 ②景観審議会 勝山市景観条例に基づき勝山市の景観形成に必要な事項を審議する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	04	公共下水道費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道事業特別会計繰出金		担当課	上下水道課		予算書頁	P145		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
205,211千円	322,632千円		△ 117,421千円		△ 36.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		205,211千円			
【事業の目的】 一般会計から下水道事業特別会計へ必要となる費用を繰り出し、下水道事業を安定的に運営する。									
【事業の概要】 ○繰出金 205,211千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①繰出金 汚水処理及び雨水処理にかかる維持管理費、市債償還元金及び利子の一部などを支出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	05	公園管理費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	01	勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発	
事業名	長尾山総合公園管理費		担当課	建設課		予算書頁	P145		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
46,062千円	48,838千円		△ 2,776千円		△ 5.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		39,312千円		6,750千円			
【事業の目的】 県内外から多くの人々が訪れる長尾山総合公園において、適切な維持管理を行い、更なる利便性、安全性の向上を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 42千円 ○修繕料 1,000千円 ○委託料 39,548千円 ○使用料及び賃借料 5,412千円 ○補修用資材代 60千円									
[財源内訳] ○公園使用及び占用料 39,312千円									
[主な内容] ①長尾山総合公園指定管理 (特非) 恐竜のまち勝山応援隊が指定管理者として、管理運営を行う。(平成26年4月1日～令和6年3月31日) ②パークアンドライド 大型連休などの繁忙期の課題である来園者による公園周囲の渋滞対策としてパークアンドライドを実施する。令和5年度は福井県立恐竜博物館の機能強化整備が完了するため、開催が予定されるオープニングイベントを踏まえた渋滞対策を実施する。									
パークアンドライド実施日数									
年度	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5(見込) (2023)		
日数	9	11	16	0	0	8	12		
※バスが稼働した日数を計上 ※R2及びR3は福井県立恐竜博物館の予約制の導入により渋滞は発生していない ※R4は行動制限の緩和に伴い園内の渋滞発生が懸念されたため渋滞対策を実施									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	05	公園管理費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理	
事業名	公園維持補修費			担当課	建設課		予算書頁	P146	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
39,500千円	23,952千円		15,548千円		64.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		10,000千円		3,251千円		26,249千円			
【事業の目的】									
市民の憩いの場である公園の美化、維持管理を行い、公園施設の安全確保と機能保全を図る。									
【事業の概要】									
○給料	274千円		○報償費	627千円					
○消耗品費	240千円		○光熱水費	4,541千円					
○修繕料	1,500千円		○手数料	31千円					
○委託料	8,567千円		○使用料及び賃借料	5,000千円					
○修繕工事費	18,470千円		○補修用資材代	150千円					
○補助金	100千円								
[財源内訳]									
○公園使用及び占用料	138千円								
○光熱水費等負担金	54千円								
○緊急防災・減災事業債(避難場所整備事業)	8,700千円								
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)	1,300千円								
○企画費寄付金(公募型事業資金)	3,059千円								
[主な内容]									
①公園清掃協力謝礼 都市公園等清掃奉仕活動協力団体である各区に謝礼を支払う。									
②公園施設修繕工事 勝山市公園施設長寿命化計画に基づき、勝山市地域防災計画にて指定緊急避難場所に位置付けられている滝波公園、立川第2公園において、老朽化したトイレの改修等を行う。									
③長山公園さくら復活プロジェクト 【新規】[8,470千円(他3,059千円)] かつて、さくらの名所であった長山公園を、様々な種類のさくらが長期間楽しめるスポットとしての復元を目指し、長山公園南側法面への植樹を複数年で実施する。なお、財源の一部を植樹ご招待券を返礼品としたクラウドファンディングで募るほか、市内3中学校および勝山高校の生徒による植樹を実施し、開花に向けての気運を高める。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	06	公園事業費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち			中	01	勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発	
事業名	長尾山総合公園(単独)事業費			担当課	建設課		予算書頁	P147	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
96,698千円	47,305千円		49,393千円		104.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		52,700千円		0千円		43,998千円			
【事業の目的】									
県内外から多くの人々が訪れる長尾山総合公園において、適切な施設整備を行い、更なる利便性、安全性の向上を図る。									
【事業の概要】									
○給料	1,411千円								
○修繕料	420千円								
○整備工事費	94,817千円								
○補助金	50千円								
[財源内訳]									
○緊急自然災害防止対策事業債(公園)	52,700千円								
[主な内容]									
①公園施設整備工事 福井県立恐竜博物館の機能強化、福井県立大学恐竜学部(仮称)の誘致、Park-PFIによる公園再整備を見据え、今後増加が想定される来園者の更なる安全性の向上を目的とし、整備から20年以上経過した調整池の機能確保のための浚渫を実施するほか、損傷している視線誘導標等の改修及び勝山市公園施設長寿命化計画に基づき建屋等の塗装修繕を実施する。									
②園路、駐車場広場等整備 福井県立恐竜博物館の機能強化、福井県立大学恐竜学部(仮称)の誘致、Park-PFIによる公園再整備を見据え、今後増加が想定される来園者の更なる安全性の向上を目的とし、長尾山総合公園への新たな避難路となる通路等の整備及び福井県立大学新学部の誘致に伴い必要となる代替駐車場機能を確保した広場等の整備工事を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	06	公園事業費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理	
事業名	【新規】公園（補助）事業費		担当課	建設課		予算書頁	P147		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
31,500千円	0千円		31,500千円		新規				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
15,000千円		14,800千円		0千円		1,700千円			
【事業の目的】									
長寿命化計画に基づき、老朽化等により損傷した都市公園の施設改修等を行い、更なる利便性、安全性の向上を図る。									
【事業の概要】									
○給料 1,500千円									
○整備工事費 30,000千円									
[財源内訳]									
○社会資本整備総合交付金(公園) 15,000千円									
○公共事業等債(公園) 14,800千円									
[主な内容]									
①公園施設整備工事 令和5年夏にリニューアルオープン予定である福井県立恐竜博物館の機能強化工事の一環として、福井県が実施する機能強化工事の影響を受けた第1駐車場の舗装修繕にあわせ、令和6年度以降に実施予定であった第1駐車場のその他区域の舗装改修を前倒しで実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	08	都市整備事業費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	03	社会資本の適切な維持管理	
事業名	【新規】都市整備（補助）事業費		担当課	建設課		予算書頁	P147		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
69,642千円	0千円		69,642千円		新規				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
20,700千円		21,600千円		24,926千円		2,416千円			
【事業の目的】									
自然遺産、歴史・文化遺産、産業遺産を生かし、広域的な観光と結びつけ、中心市街地の再生を図るとともに、人口減少の中にあっても生活利便性や安心安全を確保すべく居住誘導の推進を図る。									
【事業の概要】									
○給料 3,316千円									
○委託料 6,000千円									
○整備工事費 60,326千円									
[財源内訳]									
○社会資本整備総合交付金(都市構造再編集中支援事業) 20,700千円									
○元禄線歩道整備県負担金 24,926千円									
○公共事業等債(都市構造再編集中支援事業) 21,600千円									
[主な内容]									
①公園整備 市役所、教育会館、市民会館等と連携し、中央公園を子育て世代をはじめとした多くの市民が憩える場所へとリニューアルするため、基本計画の修正と実施設計を業務委託する。									
②元禄線整備 福井県が実施している元禄線放水路工事について、勝山郵便局～本町通り間が令和4年度に完了するため、歩道舗装の再整備や街路灯の整備を行い、歩道空間の高質化を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	01	住宅管理費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	04	公的賃貸住宅の適切な供給	
事業名	市営住宅維持管理費		担当課	営繕課		予算書頁	P148		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,798千円	6,008千円		△ 210千円		△ 3.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		5,798千円		0千円			
【事業の目的】									
市内で住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とした市営住宅9団地(123戸)の維持管理を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費	70千円								
○光熱水費	12千円								
○修繕料	2,300千円								
○手数料	32千円								
○委託料	283千円								
○使用料及び賃借料	3,002千円								
○負担金	19千円								
○補償、補填及び賠償金	80千円								
【財源内訳】									
○市営住宅退去負担金	248千円								
○市営住宅使用料	5,537千円								
○市営住宅使用料(過年度)	1千円								
○行政財産目的外使用料	12千円								
【主な内容】									
①市営住宅退去に伴う修繕料等 市営住宅の退去に伴い、次の入居者のため、原状回復の修繕(畳や襖の張替え、床・壁・天井の修復、水周り設備の取替等)を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	01	住宅管理費
	大	72	多様な働き方を選べるまち			中	04	U・Iターン者の住まいや仕事探しに向けた住環境の支援	
事業名	定住促進住宅維持管理費		担当課	営繕課		予算書頁	P148		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,742千円	2,928千円		△ 186千円		△ 6.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		2,742千円		0千円			
【事業の目的】									
市内に居住し又は居住しようとする者で住宅に困窮している者に対して、定住支援を図ることを目的とした定住促進住宅79戸の維持管理を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費	30千円								
○光熱水費	688千円								
○修繕料	1,750千円								
○手数料	23千円								
○委託料	251千円								
【財源内訳】									
○定住促進住宅退去負担金	188千円								
○定住促進住宅使用料	2,553千円								
○定住促進住宅使用料(過年度)	1千円								
【主な内容】									
①定住促進住宅退去に伴う修繕等 定住促進住宅の退去に伴い、次の入居者のため、原状回復の修繕(畳や襖の張替え、床・壁・天井の修復、水周り設備の取替等)を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	01	住宅管理費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	04	U・Iターン者の住まいや仕事探しに向けた住環境の支援		
事業名	建築営繕管理諸経費		担当課	営繕課		予算書頁	P149		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
681千円		649千円		32千円		4.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		681千円		0千円			
【事業の目的】 公共施設の建築営繕工事、修繕工事の適切な設計及び市営住宅等の適正管理を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 3千円 ○燃料費 144千円 ○修繕料 78千円 ○使用料及び賃借料 356千円 ○負担金 100千円									
[財源内訳] ○市営住宅使用料 681千円									
[主な内容] ①営繕積算システム使用料 市の建築営繕工事、修繕工事を請負施工に付する場合の工事内訳書に計上すべき工事の算定について、材工等の複合単価の資料として利用する。 ②公用車の車両維持管理費 市営住宅等の点検・作業を実施するため、所管する公用車を適切に維持管理する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	02	住宅建設費
	大	72	多様な働き方を選べるまち		中	04	U・Iターン者の住まいや仕事探しに向けた住環境の支援		
事業名	定住化促進事業費		担当課	営繕課		予算書頁	P149		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,000千円		7,000千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,500千円		0千円		0千円		4,500千円			
【事業の目的】 定住人口の増加、空き家を有効活用するU・Iターン者及び子育て世帯への住環境の整備及び子育てや介護の面で助け合いながら暮らすことのできる多世帯近居・同居の推進並びに地域の活性化を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 7,000千円									
[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金(都市構造再編集中支援事業) 2,500千円									
[主な内容] ①勝山市定住化促進事業補助金 勝山市の定住人口の増加を図り、地域の活性化に資することを目的に、住宅取得に要する経費の一部を補助する。									
補助件数の推移 (件)									
R1	R2	R3	R4	R5見込					
12	13	8	5	8					
(令和5年2月1日現在)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	02	住宅建設費
	大	81	自動・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	03	住宅の改修を支援	
事業名	住宅（補助）事業費		担当課	営繕課		予算書頁	P149		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
40,193千円	57,238千円		△ 17,045千円		△ 29.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
23,073千円		0千円		0千円		17,120千円			

【事業の目的】

福井県地域住宅等整備計画に基づく事業を実施。
令和4年8月大雨災害に伴う被災住宅の建設、購入、補修に要する経費の補助及び借入に対する利子補給を実施。

【事業の概要】

○委託料 1,582千円 ○改修工事費 4,829千円
○取壊工事費 2,800千円 ○補助金 30,982千円

【財源内訳】

○社会資本整備総合交付金（地域住宅計画） 16,927千円
○木造住宅耐震化促進事業（耐震改修）補助金 375千円
○福井の伝統的民家普及促進事業補助金 522千円
○木造住宅耐震化促進事業（耐震診断等）補助金 115千円
○多世帯同居・近居住まい推進事業補助金 1,127千円
○子育て世帯等への住まい支援事業補助金 1,210千円
○ブロック塀等安全対策事業補助金 250千円
○被災者住宅再建補助金 2,333千円
○被災住宅復興支援利子補給金事業補助金 214千円

【主な内容】

- 市営旭住宅浴槽設置・トイレ洋式化
旭住宅について浴室に浴槽がないため、順次、浴槽を設置する。また、トイレについても順次、洋式化を行う。
- 旭住宅1階間取り改修の実施設計 【新規】[1,122千円（国504千円）]
単身高齢者等の入居希望に対応するため、1階の一部を従前住戸1室を2室に分割する間取り改修工事の実施設計を委託する。
- 住み続ける福井支援事業 【拡充】[16,100千円（国7,245千円 県2,337千円）]
勝山市の定住人口の増加、U・Iターン者及び子育て世帯への住環境の整備及び多世帯近居・同居の推進を図ることを目的に、住宅取得及びリフォームに要する経費の一部を補助する。さらに、令和5年度より、中古住宅を賃貸用リフォームした場合の経費の一部を補助する。

国費定住補助件数の推移 (件)

R1	R2	R3	R4	R5見込
25	27	17	15	25

(令和5年2月1日現在)

【次頁へ】

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	02	住宅建設費
	大	81	自動・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	03	住宅の改修を支援	
事業名	住宅（補助）事業費		担当課	営繕課		予算書頁	P149		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
40,193千円	57,238千円		△ 17,045千円		△ 29.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
23,073千円		0千円		0千円		17,120千円			

【前頁より】

- 木造市営住宅の取り壊し
入居者が退去し、老朽化した木造市営住宅の取り壊しを行う。
- 木造住宅耐震化促進事業・木造住宅耐震改修促進事業
地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、旧耐震の木造住宅（伝統的な古民家を含む）の所有者が耐震診断及び補強プランの作成又は耐震改修工事に要する経費の一部を補助する。

耐震診断補助件数の推移（耐震診断） (件)

R1	R2	R3	R4	R5見込
4	3	4	3	5

(令和5年2月1日現在)

- 克雪住宅推進事業
屋根雪降ろしの負担を軽減し、雪に強く少子高齢化社会に対応した安全で安心して暮らせる住環境整備の促進のため、住宅の屋根融雪装置等に要する経費の一部を補助する。

克雪住宅補助件数の推移 (件)

R1	R2	R3	R4	R5見込
9	4	10	16	21

(令和5年2月1日現在)

- 吹付けアスベスト調査事業
勝山市内民間建築物のアスベストの使用実態を把握し、アスベストによる市民の健康被害の未然防止を図るため、アスベストの含有の有無等に係る調査に要する経費の一部を補助する。

アスベスト補助件数の推移 (件)

R1	R2	R3	R4	R5見込
1	1	1	2	2

(令和5年2月1日現在)

- 被災者住宅再建補助金 【新規】[3,500千円（県2,333千円）]
令和4年8月大雨災害に伴う被災住宅の建設、購入及び補修費の一部を補助する。

再建補助金補助件数の推移 (件)

R4	R5見込
4	7

(令和5年2月1日現在)

【次頁へ】

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	02	住宅建設費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	03	住宅の改修を支援	
事業名	住宅（補助）事業費		担当課	営繕課		予算書頁	P149		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
40,193千円	57,238千円		△ 17,045千円		△ 29.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
23,073千円		0千円		0千円		17,120千円			
【前頁より】									
⑨被災住宅復興支援利子補給金 【新規】[322千円(県214千円)] 令和4年8月大雨災害に伴う被災住宅の建設、購入及び補修費の借入に対し利子補給を行う。									
利子補給金補助件数の推移 (件)									
R4		R5見込							
1		2							
(令和5年2月1日現在)									

予算	会計		一般会計			予算区分	現年		
	款	08	土木費	項	05	住宅費	目	02	住宅建設費
	大	81	自助・共助・公助の連携がとれた地域防災力の高いまち			中	04	空き家等の減少に向けた対策の強化	
事業名	空き家対策総合支援事業費		担当課	営繕課		予算書頁	P150		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,311千円	2,780千円		5,531千円		199.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
5,424千円		0千円		984千円		1,903千円			
【事業の目的】									
勝山市空き家対策総合実施計画に基づく事業を実施する。									
【事業の概要】									
○報酬	76千円		○報償費	80千円					
○旅費	12千円		○広告料	45千円					
○取壊工事費	5,038千円		○補助金	3,060千円					
【財源内訳】									
○空き家対策総合支援事業補助金(国費)		4,089千円							
○空き家対策支援事業補助金(県費)		1,335千円							
○環境整備負担金		984千円							
【主な内容】									
①勝山市空家等対策協議会の運営 勝山市空家等対策計画の運用に関し、計画の変更及び実施に関する協議、特定空家等の認定及び措置に関する協議を行う。									
②特定空家解体工事 倒壊等著しく保安上危険な状態等があると認められる「特定空家等」に対し、行政代執行等による除却を行い、周囲に危害が及ばないよう空き家の解消を図る。									
③老朽危険空き家解体事業 地域の安全性の向上のため、市内における防災、防犯上危険な老朽空き家の撤去の費用の一部を補助する。									
解体補助件数の推移 (件)									
R1		R2		R3		R4		R5見込	
1		1		10		5		5	
(令和5年2月1日現在)									
④空き家適正管理促進推進事業 市内の空き家が周辺に悪影響を及ぼすことを防ぎ、適正管理を図るため、空き家の所有者等に対して、管理代行サービスに要した費用の一部を補助する。									
適正管理補助件数の推移 (件)									
R3		R4		R5見込					
4		7		10					
(令和5年2月1日現在)									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	01	常備消防費	
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化				
事業名	庁舎維持管理費			担当課	消防署		予算書頁	P151				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
13,276千円		11,226千円		2,050千円		18.3%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		0千円		13,276千円						
【事業の目的】 消防庁舎の維持管理、修繕、消耗品の購入など、職員の働く環境の整備を行う。												
【事業の概要】												
○消耗品費 33千円												
○燃料費 1,210千円												
○光熱水費 4,837千円												
○修繕料 150千円												
○手数料 66千円												
○委託料 4,960千円												
○使用料及び賃借料 2,020千円												
【財源内訳】 ○-												
【主な内容】												
①庁舎維持管理 庁舎の経年劣化に伴う修繕、設備点検や清掃の委託に係る経費など、職員の働く環境の整備を図る。												
②光熱費、各種使用料 日々の業務で要する光熱費等を支払う。												
③借地料 庁舎及び分団庫の借地に係る借地料を支払う。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	01	常備消防費	
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化				
事業名	職員研修費			担当課	消防署		予算書頁	P151				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
959千円		672千円		287千円		42.7%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		0千円		959千円						
【事業の目的】 消防学校での教育、各種研修会等に参加することにより、現場活動や火災予防などに必要な技術、知識を習得し、適切な消防業務を行う。												
【事業の概要】												
○旅費 246千円												
○手数料 2千円												
○負担金 711千円												
【財源内訳】 ○-												
【主な内容】												
①消防学校初任科教育負担金 県消防学校において半年間、新採用職員が消防士としての基本的な知識と技術を習得するための教育を受ける。												
②職員研修負担金 消防学校で開講される各種専科教育を受講し、職員の質の向上を図る。												
③各種技能講習の受講 緊急自動車やフォークリフト等の運転技能講習を受講する。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	01	常備消防費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化			
事業名	常備消防諸経費			担当課	消防署		予算書頁	P152			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
5,320千円		4,269千円		1,051千円		24.6%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		432千円		4,888千円					
【事業の目的】 消防業務を的確に遂行し、又、各種分科会や総会等への参加及び各種防火団体との連携により、火災予防対策の強化を図る。											
【事業の概要】											
○報償費 132千円											
○旅費 113千円											
○消耗品費 1,138千円											
○印刷製本費 20千円											
○通信運搬費 2,688千円											
○手数料 49千円											
○使用料及び賃借料 645千円											
○予防資材代 20千円											
○備品購入費 298千円											
○負担金 217千円											
[財源内訳]											
○行政財産目的外使用料 96千円											
○危険物施設許認可手数料等 300千円											
○自動販売機設置・電気料等 36千円											
[主な内容]											
①一般事務用経費 各種事務処理作業に要する消耗品等を購入する。											
②通信運搬費 電話代、119通報システムの利用料等に係る経費を支払う。											
③総会、分科会等旅費及び負担金 各種分科会、消防長会等の各種団体に係る負担金を支払う。											
④新採用職員用被服費 新採用職員用の被服、防火衣を購入する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																						
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	01	常備消防費																			
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	06	消防体制の充実																						
事業名	常備車両等管理費			担当課	消防署		予算書頁	P152																						
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																								
4,126千円		3,441千円		685千円		19.9%																								
予算額の財源内訳																														
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																								
0千円		0千円		0千円		4,126千円																								
【事業の目的】 消防車両の維持管理運用、消防活動に必要な備品を整備することにより、様々な災害に対応した迅速な出動及び安全、確実な現場活動を行う。																														
【事業の概要】																														
○消耗品費 268千円																														
○燃料費 1,185千円																														
○修繕料 2,242千円																														
○備品購入費 123千円																														
○公課費 308千円																														
[財源内訳]																														
○-																														
[主な内容]																														
①消防車両維持管理 消防車両の車検メンテナンスや不良箇所の修繕などを行い、現場活動に備える。																														
②機械器具の購入・修繕 現場活動に必要な機械器具の購入・修繕を行い、適切な現場活動に資する。なお、計画的に更新してきたデジタル式携帯型無線装置用のバッテリーについて、令和5年度に製造中止が決定しているため、製造中止前に29個のバッテリーを購入する。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>消防本部・署</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通ポンプ車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>水槽付きポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>多目的ポンプ車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>救助工作車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>救急車</td> <td>3台(予備車含む)</td> </tr> <tr> <td>指令・指揮車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>広報車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>作業車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>軽可搬ポンプ</td> <td>2台</td> </tr> </tbody> </table>											区分	消防本部・署	普通ポンプ車	2台	水槽付きポンプ車	1台	多目的ポンプ車	1台	救助工作車	1台	救急車	3台(予備車含む)	指令・指揮車	2台	広報車	2台	作業車	1台	軽可搬ポンプ	2台
区分	消防本部・署																													
普通ポンプ車	2台																													
水槽付きポンプ車	1台																													
多目的ポンプ車	1台																													
救助工作車	1台																													
救急車	3台(予備車含む)																													
指令・指揮車	2台																													
広報車	2台																													
作業車	1台																													
軽可搬ポンプ	2台																													

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	02	救急業務費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	07	救急体制の充実			
事業名	救急業務費		担当課	消防署		予算書頁	P153				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
3,152千円		2,895千円		257千円		8.9%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		3,152千円					
【事業の目的】 救急資器材の維持管理、各種消耗品の充実、又、出動隊員の育成を行い、適切な現場活動に資する。											
【事業の概要】											
○報償費	17千円		○旅費	54千円							
○消耗品費	427千円		○燃料費	792千円							
○修繕料	30千円		○通信運搬費	120千円							
○手数料	340千円		○保険料	38千円							
○委託料	552千円		○使用料及び賃借料	2千円							
○訓練用資材代	4千円		○備品購入費	638千円							
○負担金	138千円										
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①救急、救助事案への対応 救急資器材の維持管理や出動に係る機械器具や消耗品等を適切に配備し、現場活動に対応する。 ②各種研修、講習への参加 現場活動に必要な知識、技術を習得するための研修や講習に参加し、現場活動に資する。											
救急件数(1月～12月)											
R1		R2		R3		R4					
871件		784件		863件		930件					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	02	救急業務費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	07	救急体制の充実			
事業名	救急対策事業費		担当課	消防署		予算書頁	P154				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
780千円		3,438千円		△2,658千円		△77.3%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		780千円					
【事業の目的】 救急救命士の気管挿管実習や、医療機関と連携したクラウド救急医療連携システムを活用することで、救急体制の充実を図る。											
【事業の概要】											
○消耗品費	13千円										
○燃料費	49千円										
○手数料	8千円										
○委託料	3千円										
○負担金	707千円										
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①救急救命士気管挿管実習 救急救命士の気管挿管実習を行い救急活動の向上を図る。 ②クラウド救急医療連携システム負担金 12誘導心電図及び画像伝送のシステムを活用することで、適正な医療機関への搬送を行う。											
クラウド救急医療連携システム活用実績(1月～12月)											
R1		R2		R3		R4					
52件		51件		41件		40件					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	09	消費費	項	01	消費費	目	03	非常備消費費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化	
事業名	消防団員等報酬費			担当課	消防署		予算書頁	P154	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
12,328千円		11,648千円		680千円		5.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		12,328千円			

【事業の目的】

消防団活動に従事する消防団員に年額報酬及び出勤報酬を支給する。

【事業の概要】

○報酬 12,328千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①消防団員年額報酬

消防団員に対して年額報酬を支給する。

②出勤報酬 【拡充】 [680千円]

これまで火災等における出勤に関し2,500円の費用弁償であったものを1日あたり8,000円(4時間までは4,000円)と増額し出勤報酬として支給する。

消防団員の配置(定員299名) 令和5年1月1日現在

区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	平均年齢	平均勤続
実員基本団員	1	2	12	12	25	34	198	292	48.44	15.58
実員機能別団員							8			
本部	1	2			1	2	20	29	55.78	11.91
機能別ラッシュ隊員							3			
特設分団			1	1	2	2	14	20	49.21	21.96
第1分団			1	1	2	2	15	21	44.00	15.91
第2分団			1	1	2	2	14	20	49.17	19.16
第3分団			1	1	2	2	15	21	48.26	14.59
第4分団			1	1	2	3	18	25	43.05	11.31
第5分団			1	1	2	3	3	15	57.50	15.68
機能別サポート隊員							5			
第6分団			1	1	2	3	20	27	47.23	15.02
第7分団			1	1	2	3	18	25	46.16	15.56
第8分団			1	1	2	3	18	25	47.88	14.83
第9分団			1	1	2	3	12	19	46.39	15.94
第10分団			1	1	2	3	19	26	50.70	19.76
第11分団			1	1	2	3	11	19	45.13	12.75

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	09	消費費	項	01	消費費	目	03	非常備消費費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化	
事業名	消防団活動費			担当課	消防署		予算書頁	P154	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
14,259千円		14,519千円		△260千円		△1.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		14,259千円			

【事業の目的】

消防操法大会及び各種研修会への参加など、消防団の活動を充実させ、消防体制の向上を図る。

【事業の概要】

○報償費 199千円
 ○旅費 6,220千円
 ○消耗品費 630千円
 ○食糧費 50千円
 ○印刷製本費 18千円
 ○使用料及び賃借料 174千円
 ○備品購入費 126千円
 ○負担金 6,842千円

[財源内訳]

○-

[主な内容]

①費用弁償
 訓練、警戒等に参加した際に手当を支給する。

②消耗品費
 消防団員の被服等を購入する。

③負担金
 消防団員の教育や公務災害補償等共済掛金に係る負担金を支払う。

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																									
	款	09	消防費	項	01	消防費	目	03	非常備消防費																								
	大	81	自動・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち		中	05	火災予防対策の強化																										
事業名	非常備車両等管理費		担当課	消防署		予算書頁	P155																										
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																												
1,499千円	1,550千円		△ 51千円		△ 3.3%																												
予算額の財源内訳																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																											
0千円		0千円		0千円		1,499千円																											
【事業の目的】																																	
消防団車両の維持管理運用を行い、消防団員が災害に出動し迅速に対応できるよう備える。																																	
【事業の概要】																																	
○消耗品費 70千円																																	
○燃料費 215千円																																	
○修繕料 1,071千円																																	
○公課費 143千円																																	
[財源内訳]																																	
○-																																	
[主な内容]																																	
①消防団車両維持管理 消防団車両の車検メンテナンスや不良個所の修繕などを行い、現場活動に備える。																																	
②可搬式ポンプマフラー取替修繕 腐食により破損している各分団車積載の可搬式ポンプマフラーについて、計画的に取替修繕を実施する。																																	
消防団出動件数 (R4.1.1~R4.9.30)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>出動種別</th> <th>件数</th> <th>人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火災</td> <td>4件</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td>水防</td> <td>1件</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>救助</td> <td>1件</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>警戒</td> <td>32件</td> <td>348人</td> </tr> <tr> <td>車両点検</td> <td>94件</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>教養訓練</td> <td>54件</td> <td>929人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71件</td> <td>185人</td> </tr> </tbody> </table>										出動種別	件数	人員	火災	4件	114人	水防	1件	24人	救助	1件	1人	警戒	32件	348人	車両点検	94件	119人	教養訓練	54件	929人	その他	71件	185人
出動種別	件数	人員																															
火災	4件	114人																															
水防	1件	24人																															
救助	1件	1人																															
警戒	32件	348人																															
車両点検	94件	119人																															
教養訓練	54件	929人																															
その他	71件	185人																															

予算	会計		一般会計			予算区分		現年													
	款	09	消防費	項	01	消防費	目	04	消防施設費												
	大	81	自動・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち		中	05	火災予防対策の強化														
事業名	消防施設維持管理整備費		担当課	消防署		予算書頁	P155														
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																
6,331千円	3,104千円		3,227千円		104.0%																
予算額の財源内訳																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)															
0千円		4,900千円		0千円		1,431千円															
【事業の目的】																					
消火栓看板の補修、自衛消防隊の可搬式動力ポンプの更新及び各地区の消火栓ホース等の消防施設の整備に対する補助事業を行うことで、火災発生時の消火活動を適切に行う。																					
【事業の概要】																					
○補修用資材代 403千円																					
○備品購入費 5,830千円																					
○補助金 98千円																					
[財源内訳]																					
○緊急防災・減災事業債(消防施設整備事業) 4,900千円																					
[主な内容]																					
①可搬式動力ポンプ一式購入5地区(令和4年度2地区購入) 狭隘地に適した小型動力消防ポンプに更新する。																					
②消火栓標識の補修 老朽化した消火栓標識を補修し、火災発生時に迅速に水利確保ができるよう備える。																					
③自衛消防整備事業補助金 各地区の消火栓ホース等の消防施設整備に対して補助を行う。																					
自衛消防整備事業補助金 補助率																					
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>小型動力消防ポンプ用ホース</td> <td>購入価格の2/3</td> </tr> <tr> <td>消火栓器具一式</td> <td>購入価格の2/3</td> </tr> <tr> <td>消火栓用ホース</td> <td>購入価格の2/3</td> </tr> <tr> <td>金属製屋外用消火栓箱</td> <td>購入価格の2/3</td> </tr> <tr> <td>小型動力消防ポンプ格納庫</td> <td>工事費の1/3 15万円を上限</td> </tr> <tr> <td>ホース乾燥柱一式</td> <td>工事費の1/3 10万円を上限</td> </tr> </tbody> </table>										小型動力消防ポンプ用ホース	購入価格の2/3	消火栓器具一式	購入価格の2/3	消火栓用ホース	購入価格の2/3	金属製屋外用消火栓箱	購入価格の2/3	小型動力消防ポンプ格納庫	工事費の1/3 15万円を上限	ホース乾燥柱一式	工事費の1/3 10万円を上限
小型動力消防ポンプ用ホース	購入価格の2/3																				
消火栓器具一式	購入価格の2/3																				
消火栓用ホース	購入価格の2/3																				
金属製屋外用消火栓箱	購入価格の2/3																				
小型動力消防ポンプ格納庫	工事費の1/3 15万円を上限																				
ホース乾燥柱一式	工事費の1/3 10万円を上限																				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	04	消防施設費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化			
事業名	上水道会計消火栓負担金		担当課	消防署		予算書頁	P155				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
3,480千円	3,480千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		3,480千円					
【事業の目的】 上水道消火栓について、既設消火栓の不良箇所修繕等の維持管理、地域事情の変化に対応した新規設置及び移設等を行う。											
【事業の概要】 ○負担金 3,480千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①消火栓維持、設置負担金 上水道消火栓の維持管理費及び消火栓の新設、移設に係る負担金を支払う。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	04	消防施設費
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	05	火災予防対策の強化			
事業名	【新規】消防団車両整備事業費		担当課	消防署		予算書頁	P155				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
6,703千円	0千円		6,703千円		新規						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		6,703千円		0千円					
【事業の目的】 消防団活動を継続的に実施するため、既存の分団庫の移転工事を実施し、施設の維持管理を行う。											
【事業の概要】 ○報償費 40千円 ○手数料 21千円 ○施設整備工事費 6,642千円											
[財源内訳] ○物件移転補償費 6,703千円											
[主な内容] ①第10分団庫移転工事一式 主要地方道篠尾勝山線歩道整備事業（鹿谷小学校前の通学路整備）を令和5年度に県が実施することとなった。通学路を整備するにあたり、既設の第10分団庫が通学路にかかることから、移転工事を実施する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	09	消防費		項	01	消防費		目	05	水防費	
	大	81	自助・共助・公助の連携のとれた地域防災力の高いまち			中	01	災害に対する準備および体制の強化				
事業名	水防活動費			担当課	消防署		予算書頁	P156				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
485千円		395千円		90千円		22.8%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		0千円		485千円						
【事業の目的】 水防活動に従事する消防団員の報酬並びに必要な資器材の維持管理整備を行い、水害に備える。												
【事業の概要】 ○報酬 264千円 ○旅費 150千円 ○消耗品 41千円 ○水防資材代 30千円												
[財源内訳] ○-												
[主な内容] ①水防団員出勤報酬 【拡充】 [240千円] これまで水害等における出勤に関し2,500円の費用弁償であったものを1日あたり8,000円(4時間までは4,000円)と増額し出勤報酬として支給する。 ②費用弁償 水防訓練等に参加した際に手当を支給する。 ③水防資材、消耗品代 水防活動に必要な土嚢、砂やその他の資材を購入する。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	10	教育費		項	01	教育総務費		目	01	教育委員会費	
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち			中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進				
事業名	教育委員会運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P157				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
1,898千円		1,898千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		0千円		1,898千円						
【事業の目的】 教育の機会均等、教育の持続性、安全性を確保するとともに、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る為に教育委員会を運営する。												
【事業の概要】 ○報酬 1,776千円 ○旅費 12千円 ○交際費 70千円 ○消耗品費 27千円 ○通信運搬費 13千円												
[財源内訳] ○-												
[主な内容] ①教育委員会の開催 教育行政の推進の為、必要な事項について協議・決定する為に月1回定例教育委員会を開催する。(必要に応じ臨時会を開催) 教育委員5名(内1名教育長) ②教育委員会交際 教育長等が教育行政の円滑な執行を図るために、教育委員会を代表して外部との交際を行う。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	02	事務局費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進			
事業名	事務局諸経費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P158	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
14,836千円	9,527千円		5,309千円		55.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		14,836千円			
【事業の目的】									
地域の実情に即した教育行政の推進をめざし、職員の適正配置や教育委員会関係組織における各種事務の遂行を行い、事務局業務の円滑な運営を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	9,760千円	○職員手当等	1,696千円						
○共済費	1,894千円	○報償費	222千円						
○旅費	196千円	○消耗品費	647千円						
○燃料費	51千円	○食糧費	2千円						
○印刷製本費	12千円	○修繕料	20千円						
○通信運搬費	152千円	○手数料	11千円						
○使用料及び賃借料	31千円	○負担金	142千円						
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①学校教育審議監、教育監の配置 【拡充】 [13,350千円] 関係機関との調整のため、有識者を配置する。また、市内公立小中学校及び勝山高校等との連携をこれまで以上に深め、切れ目のない教育システムを構築するための人材を新たに1名増員する。									
②式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】 [180千円] 福井県市町教育連絡協議会総会、福井県市町教育連絡協議会教育長研修会に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									
③教育長協議会、教育委員会連絡協議会等の活動 教育行政の進展を図り、教育水準の向上に資する為に、県・東海北陸・全国で組織している各種協議会や教育長会議への参加、国への文教施策等にかかる要望を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進			
事業名	教育指導費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P158	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
41,838千円	39,108千円		2,730千円		7.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,789千円		0千円		0千円		39,049千円			
【事業の目的】									
各小中学校が教育目標に掲げる学校づくりを推進する為に、教職員の資質向上や業務負担軽減、児童生徒の充実した学校生活や学習支援の実現に資する、適切な指導や支援等を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	30,933千円								
○共済費	5,315千円								
○報償費	93千円								
○旅費	281千円								
○消耗品費	820千円								
○燃料費	36千円								
○印刷製本費	74千円								
○通信運搬費	47千円								
○使用料および賃借料	1,804千円								
○負担金	170千円								
○補助金	2,265千円								
【財源内訳】									
○補習等のための指導員等派遣事業補助金 2,766千円									
○学校基本調査委託金 23千円									
【主な内容】									
①学校支援員の配置 学校内における学習面や生活面で教育的支援が必要な児童及び生徒に対し、支援や介助を行うため、各種支援員を小中学校へ配置する。									
②勝山高校魅力向上活動支援事業 勝山高校の魅力向上に寄与するため、同校生徒が平日夜間に利用できる自習室を教育会館に開設し、生徒の質問に対応できるよう学生アルバイトを配置する。									
③福井県書写書道教育研究大会奥越大会 【新規】 [100千円] 子どもたちの書写能力の育成のため、書写書道教育の望ましい在り方についての研究を目的とした大会が奥越地区（勝山市）で開催されるにあたり、大会運営の助成を行う。									
【次頁へ】									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進			
事業名	教育指導費			担当課	教育委員会事務局	予算書頁	P158		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
41,838千円	39,108千円		2,730千円		7.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,789千円		0千円		0千円		39,049千円			
【前頁より】									
④PTA東海北陸ブロック研究大会負担金 【新規】 [70千円] 東海北陸ブロック6県1市のPTA会員が活動の振興に資する為、PTAの当面する課題について討議や情報交換等を行う大会が福井県で開催されるにあたり、大会運営の助成を行う。									
⑤令和6年度全国中学校体育大会 【新規】 [227千円] 令和6年度に全国中学校体育大会が北信越ブロックで開催されるにあたり、勝山市ではバドミントン競技の開催が予定されているため、先催県（高知県）を視察する。（福井県はバドミントンを含め4競技を開催予定）。また、令和5年度の福井県実行委員会運営の為、助成を行う。									
⑥学校運営協議会の設置 【新規】 [1,592千円] これまで福井型で運営してきた協議会を国の指針に基づいた形で運営し、学校と地域による特色ある学校づくりの推進を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進			
事業名	道徳教育総合推進事業費			担当課	教育委員会事務局	予算書頁	P160		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
100千円	200千円		△ 100千円		△ 50.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
100千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 多世代との交流を通して、道徳的価値の自覚および自己の生き方について考えを深めるため、小学生を対象とした保護者・地域参加型の授業を実施する。									
【事業の概要】 ○報償費 23千円 ○消耗品費 77千円									
【財源内訳】 ○道徳教育総合推進事業委託金 100千円									
【主な内容】 ①親子で学ぶ道徳講座 道徳アンケートやワークショップ、教育講演会を実施して、いじめや思いやりの心について親子で一緒に考え、学ぶ機会を設け、道徳心の育成・向上を図る。（実施校：北郷小学校）									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進		
事業名	外国語指導助手設置事業費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P160		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
9,888千円	9,243千円		645千円		7.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		9,888千円			
【事業の目的】 学習指導要領に基づき、小学校3・4年生は外国語活動、5・6年生は教科「外国語科」が実施されており、いつでも、どこでも、主体的に英語を使えるよう環境の整備を図る。									
【事業の概要】									
○報酬	7,418千円								
○共済費	1,125千円								
○旅費	306千円								
○消耗品費	24千円								
○燃料費	33千円								
○使用料及び賃借料	372千円								
○負担金	610千円								
【財源内訳】 ○-									
【主な内容】 ①外国語指導助手(ALT)の配置 小学校にALTを2名配置する。全小学校の外国語授業で、ティームティーチング指導を3・4年生は週1回、5・6年生は週2回実施する。また教材作成の補助なども行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	02	「ふるさと創生」の担い手を育成するESDの推進		
事業名	ESD推進事業費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P160		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,336千円	3,342千円		994千円		29.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,084千円		0千円		0千円		3,252千円			
【事業の目的】 児童生徒が環境保全・伝統芸能継承・産業文化の学習等様々な体験・地域交流を行う中で、社会における多様性や連携性、責任性等の認識・理解に繋げ、持続可能な社会の創り手の育成を図る。									
【事業の概要】									
○報償費	813千円		○消耗品費	432千円					
○印刷製本費	78千円		○通信運搬費	11千円					
○保険料	55千円		○使用料及び賃借料	2,431千円					
○備品購入費	516千円								
【財源内訳】 ○環境・エネルギー教育支援事業補助金 981千円 ○嶺南嶺北体験・探究活動支援事業補助金 103千円									
【主な内容】 ①小中学校の「総合的な学習の時間」 変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する為に、農業体験、福祉学習、伝統芸能学習、地域学習、環境学習、キャリア教育等を実施する。 ②エコ環境都市に向けた環境教育への充実 自分達のくらしを支える多様なエネルギーの特徴を学び、理解を深める為に、国庫補助金を活用して施設見学や教材用備品の整備を行い、エネルギーと地球環境や資源との関わりについて考える力を養う。 また自然体験学習の一環として「勝山自然塾」に参加する。(市内小学5年生対象) ③地域に学ぶ「14歳の挑戦」事業 社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養う為に、将来を見据えた進路選択を考える機会の1つとして、中学2年生を対象に市内事業所の協力の下、職場体験を実施する。 ④プログラミング学習を活用した地域課題への取組 【新規】 [650千円] 環境問題に関する地域課題への取組を、プログラミングしたロボットで解決する方法を通して、探求的な考え方を身につけさせる。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	03	教育指導費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	02	「ふるさと創生」の担い手を育成するESDの推進			
事業名	ふるさとの魅力発信推進事業費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P161		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
400千円	600千円		△ 200千円		△ 33.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
200千円		0千円		0千円		200千円			
【事業の目的】									
北陸新幹線県内開業を控え、児童生徒が郷土の先人や歴史、自然、伝統・文化、観光資源等を学ぶとともに、地域の自然や文化等に関わる活動を通して地域の魅力に気づき理解を深め、ふるさとを愛する心と社会に貢献する志を育成する。									
【事業の概要】									
○報償費	8千円								
○消耗品費	130千円								
○使用料及び賃借料	90千円								
○備品購入費	172千円								
[財源内訳]									
○ふるさとの魅力発信推進事業補助金	200千円								
[主な内容]									
①ふるさとの魅力発信推進事業 児童生徒が自らの地域を探究し、地域の魅力を発信するCMを作成する。 作成したCMを「ふるさと福井CMコンテスト」に応募する。(11月応募締切、12月審査予定) 入賞作品は、2月開催予定の「福井ふるさと教育フェスタ」で上映、表彰を行う。 県HPや県内の道の駅、ハピテラス等でも入賞作品を放映する。 ※令和3年度より事業開始で、5年間ですべての小中学校で実施予定をしている。 令和5年度は、2校(村岡小学校、北郷小学校)で実施する。									
<表彰実績>									
R3: 小学校部門	優秀賞		成器西小学校						
中学校部門	奨励賞		勝山南部中学校						
R4: 小学校部門	奨励賞		平泉寺小学校						
中学校部門	最優秀賞		勝山中部中学校						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	04	青少年育成費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	06	家庭、地域、学校、行政が連携した市民総ぐるみの青少年健全育成活動の実施			
事業名	青少年センター管理運営費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P161		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10,255千円	8,105千円		2,150千円		26.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,288千円		0千円		0千円		8,967千円			
【事業の目的】									
適応指導教室指導員、SSW、青少年指導員を配置し、教育相談や自立支援、青少年育成関係者の研修、青少年育成に関する情報提供などを行い、青少年の健全育成を図る。 不登校適応指導教室を設置し、家庭、学校と連携しながら、一人ひとりに応じた学校復帰、自立支援を図る。 青少年センターの円滑な運営及び施設・設備の適正な維持管理を図る。 青少年育成勝山市民会議が母体となり、家庭・地域・学校・行政が連携した市民総ぐるみの育成活動を展開することにより、次世代の健全な成長を目指す。									
【事業の概要】									
○報酬	5,720千円		○職員手当等	885千円					
○共済費	882千円		○報償費	11千円					
○消耗品費	137千円		○燃料費	68千円					
○光熱水費	336千円		○修繕料	40千円					
○通信運搬費	53千円		○委託料	1,608千円					
○使用料および賃借料	15千円		○補修用資材代	20千円					
○補助金	480千円								
[財源内訳]									
○スクールソーシャルワーカー配置事業委託金	1,288千円								
[主な内容]									
①適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、青少年指導員の配置 児童・生徒を取り巻く環境の問題解決や、家庭や学校と連携しながら、一人ひとりに応じた学校復帰、自立支援等を行う。									
②施設の維持管理 施設の維持管理のため、清掃業務や警備業務を委託する。									
③青少年健全育成推進事業委託業務 青少年育成勝山市民会議を母体とした「かつやまっ子応援ネットワーク」等へ青少年育成に関する事業を委託する。									
④青少年育成勝山市民会議補助事業 青少年育成勝山市民会議主催のイベント、小中学生の見守り活動及びかけこみ看板作成活動を助成する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	01	教育総務費	目	06	教育会館費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	教育会館管理運営費			担当課	財政課		予算書頁	P162	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
25,914千円	19,050千円		6,864千円		36.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		641千円		25,273千円			
【事業の目的】 教育文化の振興に寄与するため、広く市民の利用に供する施設として、教育会館の円滑な運営及び施設・設備の維持管理を図る。									
【事業の概要】									
○給料	1,774千円								
○職員手当等	352千円								
○共済費	353千円								
○消耗品費	279千円								
○燃料費	1,871千円								
○光熱水費	10,037千円								
○修繕料	1,200千円								
○通信運搬費	33千円								
○手数料	25千円								
○委託料	9,743千円								
○使用料及び賃借料	64千円								
○補修用資材代	60千円								
○備品購入費	116千円								
○負担金	7千円								
【財源内訳】									
○教育会館使用料	604千円								
○自動販売機設置・電気料等	36千円								
○施設公衆電話料	1千円								
【主な内容】									
①教育会館の貸館、施設管理、法定点検等の実施 施設内設備の管理に係る各種保守委託など適切な処理を行いつつ、使用許可申請の受付や貸館の管理を行う。									
利用者数 (人)									
年度	H29	H30	R1	R2	R3				
合計	45,559	45,597	40,773	20,737	27,504				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校管理運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P164	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
101,082千円	66,959千円		34,123千円		51.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
53千円		0千円		142千円		100,887千円			
【事業の目的】 小学校において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。									
【事業の概要】									
○報償費	2,109千円		○消耗品費	8,502千円					
○燃料費	5,992千円		○食糧費	45千円					
○印刷製本費	947千円		○光熱水費	50,662千円					
○修繕料	1,300千円		○通信運搬費	1,277千円					
○手数料	301千円		○保険料	134千円					
○委託料	21,545千円		○使用料及び賃借料	2,387千円					
○備品購入費	5,599千円		○負担金	282千円					
【財源内訳】									
○施設公衆電話料	1千円								
○小学校施設使用料	1千円								
○小学校施設使用料(社会体育)	140千円								
○学校生活ボランティア推進事業補助金	53千円								
【主な内容】									
①小学校(9校)の管理運営 学校運営にかかる事務や衛生管理、学習環境整備等にかかる必要経費を、年間を通して計画的に有効に執行し、円滑で適正な学校管理に努める。									
②地元産米推進事業 福井県ブランド米を食べて親しむことで児童の愛着心の醸成を図ることを目的に、学校給食で「いちほまれ」「コシヒカリ」を提供する。									
③プール授業の委託 【新規】[11,629千円] 各小学校で行っているプール授業を市営温水プールで行い、指導を同施設の指定管理者に委託することで、高度な指導と天候に左右されない安定した環境での授業運営に努める。 また、夏季休業中のプール開放を市営温水プールで行う。									
④学校給食炊飯等の委託 【新規】[10,624千円] 給食調理員の人手不足の解消及び物価高騰による保護者の給食費負担の増額を抑えるため、炊飯業務等を民間事業者へ委託し、より良い給食を児童に提供する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校施設管理費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P165	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
77,639千円	71,885千円		5,754千円		8.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		77,639千円			
【事業の目的】 小学校施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な学校生活の維持を図る。									
【事業の概要】 ○給料 42,766千円 ○職員手当等 8,053千円 ○共済費 7,869千円 ○手数料 60千円 ○委託料 5,180千円 ○使用料及び賃借料 13,711千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①調理員、施設員(会計年度任用職員)の配置 調理員16人、施設員7人を配置し、児童の安全で良好な学校生活をサポートする。 ②施設の維持管理 小学校施設に関する法定点検等を実施し、各種保守点検委託や警備委託により施設の維持管理を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校保健管理費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P165	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,577千円	3,871千円		△294千円		△7.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
30千円		0千円		438千円		3,109千円			
【事業の目的】 学校保健安全法等に基づき、児童及び教職員の健康診断や検査等を実施し、疾病の予防、適切な措置及び早期治療の実施を図る。また学校教育の円滑な実施に資する為、災害共済に加入し、学校の管理下における児童の災害に対して補償を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 61千円 ○手数料 13千円 ○委託料 2,299千円 ○備品購入費 269千円 ○負担金 914千円 ○補助金 21千円									
[財源内訳] ○日本スポーツ振興センター負担金 432千円 ○子どもの目と歯の健康プロジェクト事業補助金 30千円 ○日本スポーツ振興センター災害共済補助金 6千円									
[主な内容] ①健康診断、ストレスチェック事業 学校における児童や教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施する。 ②子どもの目と歯の健康プロジェクト事業 乳歯のむし歯治療の促進し、永久歯のむし歯予防対策を推進するため、小学校1・4年生の全児童を対象として、秋に状態観察と治療勧告を行う。 ③日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入 児童が学校の管理下でケガなどをした際の災害共済給付に対処する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実			
事業名	小学校校医等報酬費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P165	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,893千円	3,908千円		△ 15千円		△ 0.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,893千円			
【事業の目的】									
学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置し、学校における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。									
【事業の概要】									
○報酬 3,893千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①児童健診 学校保健安全法に基づき、児童の健康管理に資するため、学校医、学校歯科医による各種健診を行う。 (一般、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、新入学検診)									
②学校環境衛生検査 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童等の安全の確保が図られるよう、学校薬剤師による検査を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち	中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進			
事業名	小学校教育用コンピューター整備費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P166	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
22,566千円	21,182千円		1,384千円		6.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		22,566千円			
【事業の目的】									
GIGAスクール構想で整備された一人一台端末を活用し、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また、教職員が行う校務についてIT化を推進し、教職員の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 27千円									
○修繕料 220千円									
○通信運搬費 5,258千円									
○手数料 132千円									
○委託料 242千円									
○使用料及び賃借料 16,625千円									
○補償、補填及び賠償金 62千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①校務用パソコンの更新 【新規】 [4,268千円] 教職員が校務に利用しているパソコンの導入から7年が経ち、老朽化が進んだことから機器を更新する。9月からのリース契約となるため令和5年度は7ヶ月分のリース料が発生する。また、別途リース契約している事務職用校務用パソコンが同時期に終了するため、今回の更新に合わせて小学校9台、中学校3台を追加する。									
②一人一台端末のインターネット環境の提供 通常の校内学習以外に校外学習や家庭でのオンライン学習でもインターネットを利用できる環境を提供しICT教育を推進する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校就学援助・奨励費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P166	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,703千円	6,612千円		91千円		1.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
798千円		0千円		0千円		5,905千円			
【事業の目的】									
<p>奨励費は、特別支援学級に就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及、奨励を図る。</p> <p>就学援助費は、経済的理由によって就学困難な児童の保護者等について、就学に必要な経費を援助することより、義務教育の円滑な実施を図る。</p>									
【事業の概要】									
○扶助費 6,703千円									
[財源内訳]									
○特別支援教育就学奨励費補助金 798千円									
[主な内容]									
①特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に入級している児童と、通常学級に籍を置く学校教育法施行令第22条の3に相当する障害を持つ児童の教育に関する経済的負担を軽減する。									
②要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者の、学校検診時に係る医療費と修学旅行費を援助する。									
③準要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条2項目に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める者の、学校生活における経費を援助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校振興事業費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P166	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
744千円	804千円		△60千円		△7.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		744千円			
【事業の目的】									
<p>勝山市の小学校各種教育に必要な経費に対し補助を行い、小学校教育振興の円滑な実施及び充実に図る。</p>									
【事業の概要】									
○補助金 744千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①勝山市遠距離通学費補助金事業 遠距離通学対象者（通年4km以上、冬季3km以上）に対して通学路の安全確保を図るとともに保護者の負担を軽減する。									
遠距離通学費補助金事業 対象者数 (人)									
年度	H30	R1	R2	R3	R4				
合計	18	18	18	17	18				
②勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助事業 スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、全国大会等に出場・参加する小学校の団体・個人への出場経費の補助をし、保護者の負担を軽減する。									
スポーツ等派遣事業 対象者数 (人)									
年度	H30	R1	R2	R3	R4(見込)				
合計	49	24	8	25	15				

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校教材備品整備費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P166	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
5,399千円		4,110千円		1,289千円		31.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
500千円		0千円		0千円		4,899千円			
<p>【事業の目的】 教育効果を高め、児童の基礎的・基本的な学習理解の補助や発展に資する為、教材及び図書備品の充実を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○消耗品費 484千円 ○備品購入費 4,915千円</p> <p>[財源内訳] ○理科教育等設備備品補助金 500千円</p> <p>[主な内容] ①備品図書・新聞の充実 【拡充】 [484千円] 児童の読書活動、学習活動の推進に資する為、学校図書館の図書及び新聞を購入する。 ②標準教材品目の整備、補充 児童が新学習指導要領に基づき、基礎的な知識を習得できるよう、教材等を購入する。 ③理科教育設備の補充 【新規】 [1,000千円(国500千円)] 理科教育の充実に資する為、学習に必要な設備等を購入する。</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	03	学校維持修繕費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校施設営繕費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P167	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
11,990千円		9,420千円		2,570千円		27.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		11,990千円			
<p>【事業の目的】 小学校の通常維持補修、施設の営繕工事を行い適正な維持管理を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○修繕料 6,020千円 ○舗装工事費 4,970千円 ○補修用資材代 1,000千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①施設の修繕及び補修 各学校施設等の修繕及び補修を行う。また、施設の安全な維持管理等のため、下記の工事を行う。 成器西小学校 アスファルト舗装改修工事</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	04	学校建設費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	小学校校舎整備事業費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P167	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
49,512千円	9,950千円		39,562千円		397.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
9,132千円		36,100千円		0千円		4,280千円			
【事業の目的】									
小学校校舎の維持に必要な改修や整備を行うことで、施設の長寿命化を図る。									
【事業の概要】									
○給料 686千円									
○改修工事費 48,826千円									
[財源内訳]									
○小学校校舎整備事業補助金 9,132千円									
○学校教育施設等整備事業債 16,200千円									
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業) 14,800千円									
○脱炭素化推進事業債 5,100千円									
[主な内容]									
①施設の修繕及び補修									
施設の長寿命化を図るため、以下の工事を実施する。									
三室小学校 屋内運動場外壁改修工事									
三室小学校 屋内運動場屋根塗装改修工事									
三室小学校 屋内運動場高天井用照明LED化工事									
鹿谷小学校 屋内運動場高天井用照明LED化工事									
村岡小学校 屋内消火栓ポンプ取替工事									
野向小学校 グラウンドフェンス改修工事									
成器南小学校 グラウンドフェンス改修工事									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校管理運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P168	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
37,378千円	29,404千円		7,974千円		27.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		220千円		37,158千円			
【事業の目的】									
中学校において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。									
令和9年度の(仮称)勝山市立中学校の開校に向け、学校運営等にかかる準備委員会の運営等を行う。									
【事業の概要】									
○報酬 935千円 ○報償費 749千円									
○旅費 124千円 ○消耗品費 4,150千円									
○燃料費 822千円 ○食糧費 15千円									
○印刷製本費 408千円 ○光熱水費 19,064千円									
○修繕料 470千円 ○通信運搬費 642千円									
○手数料 90千円 ○保険料 44千円									
○委託料 7,498千円 ○使用料 64千円									
○備品購入費 2,085千円 ○負担金 218千円									
[財源内訳]									
○私用電話料等 1千円 ○施設公衆電話料 14千円									
○中学校施設使用料 1千円 ○中学校施設使用料(社会体育) 204千円									
[主な内容]									
①中学校(3校)の管理運営									
学校運営にかかる事務や衛生管理、学習環境整備等にかかる必要経費を、年間を通して計画的に有効に執行し、円滑で適正な学校管理に努める。									
②再編準備委員会の運営									
総務部会、学校運営部会、PTA部会、施設整備部会を設置し、再編準備委員会の運営を行う。									
③学校給食業務委託料									
中学校の給食業務を全て業者へ委託する。									
④地元産米推進事業									
福井県ブランド米を食べて親しむことで生徒の愛着心の醸成を図ることを目的に、学校給食で「いちほまれ」「コシヒカリ」を提供する。									
⑤プール授業の委託 【拡充】[1,174千円]									
市営温水プールを借りて行っているプール授業を指導も含めて委託することで、高度な授業運営に努める。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校施設管理費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P169	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
35,431千円	35,374千円		57千円		0.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		35,431千円			
【事業の目的】 中学校施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な学校生活の維持を図る。									
【事業の概要】 ○給料 3,587千円 ○職員手当等 713千円 ○共済費 728千円 ○委託料 2,120千円 ○使用料及び賃借料 28,283千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①施設員(会計年度任用職員)の配置 施設員2人を配置し、生徒の安全で良好な学校生活をサポートする。 ②施設の維持管理 中学校施設に関する法定点検等を実施し、各種保守点検委託や警備委託により施設の維持管理を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校保健管理費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P169	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,955千円	2,029千円		△74千円		△3.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		237千円		1,718千円			
【事業の目的】 学校保健安全法等に基づき、生徒及び教職員の健康診断や検査等を実施し、疾病の予防、適切な措置及び早期治療の実施を図る。また学校教育の円滑な実施に資する為、災害共済に加入し、学校の管理下における生徒の災害に対して補償を図る。									
【事業の概要】 ○委託料 1,451千円 ○負担金 504千円									
[財源内訳] ○日本スポーツ振興センター負担金 237千円									
[主な内容] ①健康診断、ストレスチェック事業 学校における生徒や教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断等を実施する。 ②日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入 生徒が学校の管理下でケガなどをした際の災害共済給付に対処する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校校医等報酬費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P169	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,642千円	1,653千円		△ 11千円		△ 0.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,642千円			
【事業の目的】									
学校保健安全法に基づき、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置し、学校における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。									
【事業の概要】									
○報酬 1,642千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①生徒健診 学校保健安全法に基づき、生徒の健康管理に資するため、学校医、学校歯科医による各種健診を行う。 (一般、眼科、耳鼻咽喉科、歯科健診)									
②学校環境衛生検査 学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒等の安全の確保が図られるよう、学校薬剤師による検査を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	01	子どもが自ら学び、考え、実践する学校教育の推進		
事業名	中学校教育用コンピューター整備費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P170	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,581千円	7,531千円		1,050千円		13.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		8,581千円			
【事業の目的】									
GIGAスクール構想で整備された一人一台端末を活用し、子どもたちの学習への興味・関心を高め、わかりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。また、教職員が行う校務についてIT化を推進し、教職員の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 14千円									
○修繕料 110千円									
○通信運搬費 2,845千円									
○手数料 44千円									
○委託料 122千円									
○使用料及び賃借料 5,395千円									
○補償、補填及び賠償金 51千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①校務用パソコンの更新 【新規】 [2,101千円] 教職員が校務に利用しているパソコンの導入から7年が経ち、老朽化が進んだことから機器を更新する。9月からのリース契約となるため令和5年度は7ヶ月分のリース料が発生する。また、別途リース契約している事務職用校務用パソコンが同時期に終了するため、今回の更新に合わせて小学校9台、中学校3台を追加する。									
②一人一台端末の運用管理 通常の校内学習以外に校外学習や家庭でのオンライン学習でもインターネットを利用できる環境を提供しICT教育を推進する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校就学援助・奨励費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P170		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,916千円	5,442千円		△ 526千円		△ 9.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
667千円		0千円		0千円		4,249千円			
【事業の目的】									
奨励費は、特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及、奨励を図る。 就学援助費は、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者等について、就学に必要な経費を援助することより、義務教育の円滑な実施を図る。									
【事業の概要】									
○扶助費 4,916千円									
[財源内訳]									
○特別支援教育就学奨励費補助金 625千円									
○要保護児童就学援助費補助金 42千円									
[主な内容]									
①特別支援教育就学奨励費 特別支援学級に入級している生徒と、通常学級に籍を置く学校教育法施行令第22条の3に相当する障害を持つ生徒の教育に関する経済的負担を軽減する。									
②要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者の、学校検診時に係る医療費と修学旅行費を援助する。									
③準要保護生徒就学援助費 生活保護法第6条2項目に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると市が認める者の、学校生活における経費を援助する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校振興事業費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P170		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
38,626千円	31,046千円		7,580千円		24.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,920千円		0千円		0千円		36,706千円			
【事業の目的】									
勝山市の中学校各種教育に必要な経費に対し補助を行い、中学校教育振興の円滑な実施及び充実に図る。									
【事業の概要】									
○報酬 1,440千円									
○共済費 5千円									
○委託料 1,920千円									
○負担金 475千円									
○補助金 34,786千円									
[財源内訳]									
①部活動指導員配置促進事業補助金 960千円									
②地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 960千円									
[主な内容]									
①中学校体育連盟選手派遣補助事業 スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、奥越地区大会、県大会、練習試合への選手派遣費に要する経費を補助する。									
②勝山市小中学生スポーツ等派遣事業補助事業 スポーツ競技力向上及び文化活動の推進を図るため、全国大会等に出場・参加する小学校の団体・個人への出場経費を補助する。									
スポーツ等派遣事業 対象者数 (人)									
年度	H30	R1	R2	R3	R4見込				
合計	54	39	6	75	20				
③部活動指導員設置事業 教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を3名配置する。									
④地域スポーツクラブ活動体制整備事業 【新規】 [1,920千円(県960千円)] 教員の働き方改革を踏まえ、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整える。									
⑤給食費補助金 【拡充】 [29,016千円] 保護者の給食費負担を軽減するため、副食費の一部を補助する。物価及び光熱水費等の高騰に対応するため、補助額を増額する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	02	教育振興費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校教材備品整備費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P171	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,761千円		2,677千円		84千円		3.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		2,761千円			
【事業の目的】 教育効果を高め、生徒の基礎的・基本的な学習理解の補助や発展に資する為、教材及び図書備品の充実を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 327千円 ○使用料及び賃借料 84千円 ○備品購入費 2,350千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①備品図書・新聞の充実 【拡充】 [327千円] 生徒の読書活動、学習活動の推進に資する為、学校図書館の図書及び新聞を購入する。 ②標準教材品目の整備、補充 生徒が基礎的な知識を習得できるよう、教材等の購入・リースを行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	03	学校維持修繕費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実		
事業名	中学校施設営繕費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P171	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,180千円		8,198千円		△ 1,018千円		△ 12.4%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		2,700千円		0千円		4,480千円			
【事業の目的】 中学校の通常維持補修、施設の営繕工事を行い適正な維持管理を図る。									
【事業の概要】 ○給料 82千円 ○修繕料 3,600千円 ○修繕工事費 3,000千円 ○補修用資材代 498千円									
[財源内訳] ○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命事業) 2,700千円									
[主な内容] ①施設の修繕及び補修 各学校施設等の修繕及び補修を行う。また、生徒の安全確保等のため下記の工事を行う。 勝山南部中学校 南館屋外非常階段修繕工事 勝山北部中学校 屋内運動場暗幕改修工事									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	10	教育費		項	03	中学校費		目	04	学校建設費	
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	04	学校の再編統合にあわせた特色ある教育の推進					
事業名	中学校再編施設整備事業費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P171				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
64,301千円		12,837千円		51,464千円		400.9%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		0千円		64,301千円						
【事業の目的】												
令和9年度の(仮称)勝山市立中学校の開校に向け、新中学校建設のための基本的な理念及び目指すべき姿を示した基本構想をもとに、必要な機能や施設の特色等の基本的な方針を定め、施設整備を行う。												
【事業の概要】												
○報酬 72千円												
○旅費 16千円												
○委託料 64,213千円												
[財源内訳]												
○-												
[主な内容]												
①校舎建設にかかる基本・実施設計及び地下横断歩道詳細設計【新規】[53,345千円] (仮称)勝山市立中学校校舎の基本・実施設計及び(仮)勝山市立中学校一階アリーナ間を安全に移動できる地下横断歩道の詳細設計のため業務委託する。 実施設計については、令和5年度から令和6年度の2ヶ年間で実施するため、令和6年度までの債務負担行為(41,655千円)設定												
②校舎建設地及び地下横断歩道建設地の地質調査【新規】[10,868千円] (仮称)勝山市立中学校校舎及び地下横断歩道の建設地の地質調査を業務委託する。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年				
	款	10	教育費		項	04	幼稚園費		目	01	幼稚園費	
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実					
事業名	幼稚園施設管理費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P172				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
2,601千円		2,684千円		△83千円		△3.1%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		9千円		2,592千円						
【事業の目的】												
幼稚園施設・設備の維持管理を適切に行い、安全で良好な幼稚園生活の維持を図る。												
【事業の概要】												
○給料 1,591千円												
○職員手当等 316千円												
○共済費 304千円												
○委託料 390千円												
[財源内訳]												
○行政財産目的外使用料 9千円												
[主な内容]												
①施設員(会計年度任用職員)の配置 施設員1人を配置し、園児の安全で良好な幼稚園生活をサポートする。												
②幼稚園の維持管理 幼稚園施設に関する法定点検等を実施し、各種保守点検委託や警備委託により施設の維持管理を行う。												

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	10	教育費		項	04	幼稚園費		目	01	幼稚園費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実				
事業名	幼稚園園医等報酬費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P172			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
275千円		278千円		△ 3千円		△ 1.1%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		275千円					
【事業の目的】 学校保健安全法に基づき、園医、園歯科医、園薬剤師を配置し、園における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導、環境衛生の維持管理に関する専門的技術的指導及び技術等への従事を図る。											
【事業の概要】 ○報酬 275千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①園児健診 学校保健安全法に基づき、園児の健康管理に資するため、園医、園歯科医による各種健診を行う。(一般、歯科)											
②幼稚園環境衛生検査 幼稚園における教育活動が安全な環境において実施され、園児等の安全の確保が図られるよう、園薬剤師による検査を実施する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	10	教育費		項	04	幼稚園費		目	01	幼稚園費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実				
事業名	幼稚園管理運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P172			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
2,412千円		2,683千円		△ 271千円		△ 10.1%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
474千円		0千円		11千円		1,927千円					
【事業の目的】 幼稚園において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、幼稚園教育の円滑な実施を図る。											
【事業の概要】											
○報償費	20千円	○消耗品費	205千円								
○燃料費	150千円	○食糧費	2千円								
○印刷製本費	20千円	○光熱水費	961千円								
○修繕料	95千円	○通信運搬費	45千円								
○手数料	49千円	○保険料	2千円								
○委託料	98千円	○使用料および賃借料	3千円								
○負担金	14千円	○扶助費	739千円								
○公課費	9千円										
[財源内訳]											
○子育てのための施設等利用給付費負担金(国)	289千円										
○子育てのための施設等利用給付費負担金(県)	145千円										
○すくすく保育推進事業補助金	40千円										
○日本スポーツ振興センター負担金	3千円										
○一時預かり保育料	8千円										
[主な内容]											
①幼稚園の管理運営に必要な経費											
②幼稚園給食炊飯等の委託 【新規】 [98千円] 物価高騰による保護者の給食費負担の増額を抑えるため、炊飯業務等を民間事業者へ委託し、より良い給食を園児に提供する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	10	教育費		項	04	幼稚園費		目	01	幼稚園費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設・設備を充実				
事業名	幼稚園維持補修費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P173			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
124千円		124千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		124千円					
【事業の目的】 幼稚園舎の通常維持補修を行い適正な維持管理を図る。											
【事業の概要】 ○修繕料 100千円 ○補修用資材代 24千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①施設の修繕及び補修 幼稚園施設等の修繕及び補修を行う。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年			
	款	10	教育費		項	05	社会教育費		目	01	社会教育総務費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	02	学習環境・機会の充実				
事業名	社会教育団体等育成事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P174			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
805千円		251千円		554千円		220.7%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		805千円					
【事業の目的】 市内全域にわたって活動する団体を支援することにより、市内全域の社会活動の充実・成熟、および次世代の育成を目指す。 かつやまこども恐竜LABO育成事業を開催し、恐竜をテーマにした様々な学習・活動を行うことで恐竜への興味、知識を深める。											
【事業の概要】 ○補助金 805千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①各種団体への補助 市子ども会育成連絡協議会、市青年団体連絡会及び市壮年連絡協議会への補助を行う。 ②かつやまこども恐竜LABO育成事業 【拡充】 [500千円] 市内の子どもたちが恐竜に慣れ親しみ興味を持ち、知識を深められるよう様々な講座、体験学習を開催するため「かつやまこども恐竜LABO育成会」に補助する。また、令和7年度県立大学恐竜学部の開設、令和8年度勝山キャンパスの供用開始を迎える中、県内、さらには全国から参加できるような活動・講座内容に拡大して開催する。											

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	02	学習環境・機会の充実		
事業名	社会教育事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P174	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,803千円	4,031千円		△ 228千円		△ 5.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
216千円		0千円		0千円		3,587千円			
【事業の目的】 法及び設置条例に基づき各地区選出の社会教育委員を設置し、社会教育に関する計画の立案や教育委員会からの諮問に対する意見、必要な調査・研究を行うことで、地域の社会活動の維持・充実・成熟を目指す。									
【事業の概要】									
○報酬	1,928千円								
○職員手当等	357千円								
○共済費	359千円								
○報償費	458千円								
○旅費	90千円								
○消耗品費	169千円								
○印刷製本費	305千円								
○通信運搬費	78千円								
○筆耕翻訳料	5千円								
○使用料及び賃借料	2千円								
○負担金	52千円								
【財源内訳】									
○社会教育指導員設置補助金 216千円									
【主な内容】									
①社会教育委員の設置 社会教育における諸計画の立案等、教育委員会からの諮問に対する研究調査の実施、社会教育団体等への助言と指導を行う。									
②式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[90千円] 20歳のつどいに市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	02	学習環境・機会の充実		
事業名	生涯学習振興事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P175	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,439千円	3,814千円		△ 375千円		△ 9.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,600千円		1,839千円			
【事業の目的】 市民総合大学、さわやか大学による、さまざまな講座の展開により、幅広い世代の学ぶ意欲に応え、健康で生きがいあふれる社会を目指す。									
【事業の概要】									
○報償費	2,430千円								
○消耗品費	147千円								
○通信運搬費	22千円								
○委託料	840千円								
【財源内訳】									
○参加者負担金 1,600千円									
【主な内容】									
①各種学級による生涯学習 市民総合大学、さわやか大学の開催など、常時学習できる機会を提供する。									
さわやか大学 受講者推移									
H30		R1		R2		R3		R4	
153		159		146		127		114	
②生涯学習人材バンクの登録 豊富な知識と技能を有する市民を「勝山市生涯学習人材バンク」に講師として登録し、市民の自主的な学習活動を支援する。									
③式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】[180千円] さわやか大学修了式、市民総合大学認定式に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	01	社会教育総務費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	02	学習環境・機会の充実		
事業名	生涯学習センター管理運営費		担当課	未来創造課		予算書頁	P175		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
9,205千円	8,322千円		883千円		10.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		100千円		9,105千円			
【事業の目的】									
多種多様な学習機会の提供と、幅広い世代の学習環境づくりを目指す生涯学習センター「友楽喜」の管理運営を行う。									
【事業の概要】									
○報酬	4,271千円		○職員手当等	850千円					
○共済費	836千円		○消耗品費	45千円					
○燃料費	97千円		○光熱水費	906千円					
○修繕料	100千円		○通信運搬費	41千円					
○手数料	35千円		○委託料	808千円					
○使用料及び賃借料	943千円		○備品購入費	132千円					
○負担金	132千円		○公課費	9千円					
【財源内訳】									
○生涯学習センター使用料 100千円									
【主な内容】									
①生涯学習センターの施設管理 生涯学習の拠点である生涯学習センターの機能維持・強化を図るための管理運営業務を実施する。									
利用者数推移 ()はグループ数									
室	H30	R1	R2	R3					
講習室	4,552 (29)	3,882 (28)	1,771 (20)	2,302 (27)					
調理室	223 (11)	171 (12)	0	0					
和室	139 (2)	182 (5)	0	0					
茶室	309 (2)	243 (3)	191 (2)	147 (1)					
図書室	527 (8)	488 (6)	128 (5)	335 (5)					
相談室	714 (7)	555 (8)	38 (3)	204 (6)					
体育館	6,740 (17)	7,045 (22)	4,466 (16)	6,213 (19)					
その他	1,085 (9)	930 (12)	1,162 (12)	2,235 (18)					
合計	14,289 (85)	13,496 (96)	7,756 (58)	11,436 (76)					

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	03	市史編さん費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	01	地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護を支援		
事業名	市史編さん事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P176		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
2,484千円	2,708千円		△224千円		△8.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		300千円		2,184千円			
【事業の目的】									
勝山市史の編纂と刊行を目的に、昭和38年からスタートしている。また、勝山市史をはじめとする書籍等の販売を促進。引き続き市内の史資料の収集と保存・管理、整理、調査・研究を行い、市内外の利用者への資料情報の公開・活用を目指す。									
【事業の概要】									
○報酬	1,841千円								
○職員手当等	367千円								
○共済費	136千円								
○報償費	73千円								
○消耗品費	67千円								
【財源内訳】									
○勝山市史販売代 300千円									
【主な内容】									
①史資料の収集と保存・管理、整理、調査・研究 市内の史資料の収集と保存・管理、整理、調査・研究を行い、史資料情報の公開・活用を目指す。									
②勝山市史等の書籍の販売促進 勝山市史等の書籍の販売を促進し、市内外の方に勝山市の歴史について知ってもらう機会を増やす。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	01	地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護を支援		
事業名	発掘調査事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P176		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,485千円	4,381千円		104千円		2.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,000千円		0千円		0千円		3,485千円			
【事業の目的】									
市内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)内で行われる開発行為に対し、文化財保護法に則した手続きを行い、埋蔵文化財を適切に保護する。 国史跡白山平泉寺旧境内から出土した木製品や金属製品の適切な保存処理を行い、まほろば等での展示を行う。									
【事業の概要】									
○給料	1,774千円								
○職員手当等	352千円								
○共済費	359千円								
○旅費	12千円								
○消耗品費	99千円								
○委託料	1,534千円								
○使用料及び賃借料	355千円								
【財源内訳】									
○遺跡発掘調査等事業補助金	1,000千円								
【主な内容】									
①遺跡内における開発工事の際の試掘調査 市内の遺跡内で行われる開発行為に対し、試掘調査等を行い、埋蔵文化財を適切に保護する。									
②出土した木製品や金属製品の保存処理 適切な保存処理を行い、展示・活用することで、市内外の方に国史跡白山平泉寺旧境内の歴史に触れてもらう機会を増やす。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	31	活力あふれる地域コミュニティを創る		中	01	地域の自然や景観、歴史・伝統・文化の保存・保護を支援		
事業名	文化財保護保存修理事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P177		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,929千円	8,714千円		△785千円		△9.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		7,929千円			
【事業の目的】									
指定等文化財の保存管理や文化財指定等の促進、収蔵庫における市が保存する埋蔵文化財や民具等の保存・管理など、文化財を適切に保存管理し、後世に伝える。									
【事業の概要】									
○報酬	3,970千円								
○職員手当等	779千円								
○共済費	757千円								
○報償費	297千円								
○旅費	68千円								
○消耗品費	189千円								
○食糧費	2千円								
○光熱水費	46千円								
○修繕料	381千円								
○通信運搬費	20千円								
○委託料	887千円								
○使用料及び賃借料	533千円								
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①遼羽まちづくり会館「縄文遺跡等資料室」と三室山史跡公園の公開・活用 まちづくり会館内の資料室や史跡公園の公開・活用を行うことで、地元や市内外の方に勝山市の歴史に興味を持ってもらう機会を作る。									
②文化財の適切な保存・管理 市文化財収蔵庫や平泉寺収蔵庫を活用して、文化財の適切な保管・管理を行う。									
③文化財悉皆調査事業(近世・近代織物業関連資料) 【新規】 [440千円] 有形文化財・民俗文化財等の悉皆調査を行い、文化財把握に努める。今回は特に、勝山を支えた近代産業であり、今日も重要な地域の産業である織維産業について、近世・近代の資料を中心に資料調査を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	日本遺産活用推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P177		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
855千円	800千円		55千円		6.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		855千円			
【事業の目的】									
令和元年5月20日に認定された、日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」について、「福井・勝山日本遺産活用推進協議会」を中心に人材育成や普及啓発、調査研究、情報発信等の事業を展開しながら、観光振興や地域振興につなげていく。									
【事業の概要】									
○旅費 45千円									
○負担金 810千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①日本遺産活用推進事業									
「福井・勝山日本遺産活用推進協議会」への勝山市負担分。									
人材育成・普及啓発・調査研修・情報発信等を行い、観光振興や地域振興につなげる。また、「日本遺産」のイベントのPRブースに参加し、勝山の日本遺産を広報する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	勝山城博物館連携事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P178		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,948千円	1,595千円		353千円		22.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		200千円		1,748千円			
【事業の目的】									
勝山城博物館の燻蒸庫を利用して、市が所蔵する史資料等の燻蒸を行うとともに、収蔵庫を賃借して、市所有の貴重な文化財等を適切に保管・収蔵する。また、連携して共催展を開催し、市及び市民が所有する史資料の公開展示の場とすることで、歴史に触れる機会を創り出す。									
【事業の概要】									
○食糧費 1千円									
○使用料及び賃借料 1,097千円									
○負担金 500千円									
○補助金 350千円									
[財源内訳]									
○勝山城博物館連携特別展入場料 200千円									
[主な内容]									
①勝山城博物館の燻蒸庫の使用及び収蔵庫の借用									
燻蒸庫で史資料の燻蒸を行い、特別収蔵庫や一般収蔵庫を借用することで、市の文化財等を適切に保管・収蔵する。									
②勝山城博物館・勝山市連携共催展の開催									
連携して共催展を開催することで、市及び市民が所有する史資料の公開の場とし、市内外の方に勝山市の歴史について知ってもらう機会とする。									
③絵画等コンテストへの補助									
勝山市の文化財や城などを題材とした絵画等のコンテスト事業へ補助を行い、勝山の魅力を再発見するとともに、広く知ってもらう機会とする。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	旧木下家住宅管理運営費		担当課	商工文化課		予算書頁	P178		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,916千円	3,851千円		65千円		1.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		450千円		3,466千円			
【事業の目的】									
国の重要文化財に指定された北郷の庄屋屋敷旧木下家住宅の保存・維持管理を行い、勝山市における重要な歴史的建造物として、市内外の方に広く公開し、地域振興や貴重な観光資源として活用していく。									
【事業の概要】									
○報償費	20千円								
○消耗品費	54千円								
○燃料費	4千円								
○食糧費	1千円								
○光熱水費	127千円								
○通信運搬費	33千円								
○委託料	2,746千円								
○使用料及び賃借料	31千円								
○改修工事費	890千円								
○雪囲材料代	10千円								
【財源内訳】									
○旧木下家住宅使用料	5千円								
○建物自動車共済金	445千円								
【主な内容】									
①旧木下家住宅の管理 旧木下住宅の適切な保存・維持管理を行い、重要な歴史的建造物として後世に伝える。 建物の直近は除草剤を散布、それ以外の場所は上野区へ草刈りを委託し、敷地内の良好な景観を維持する。									
②旧木下家住宅の公開・活用 旧木下家住宅活用委員会にイベントの実施を委託する。									
③屋根修繕工事及び茅葺屋根差し茅修繕工事 令和4年9月の大風で飛ばされた棟押さえの修繕を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	41	多彩な交流によるにぎわいとつながりを創る		中	01	地域資源の磨き上げおよび活用		
事業名	白山平泉寺歴史探遊館管理運営費		担当課	商工文化課		予算書頁	P179		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
14,178千円	8,317千円		5,861千円		70.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		1,000千円		79千円		13,099千円			
【事業の目的】									
国史跡白山平泉寺旧境内の総合案内施設である、白山平泉寺歴史探遊館「まほろば」において、歴史や発掘調査成果、平泉寺の豊かな自然などをわかりやすく来訪者に紹介して平泉寺の魅力を発信し、多くの人に来てもらう取り組みを進める。									
【事業の概要】									
○報酬	4,164千円		○給料	32千円					
○職員手当等	702千円		○共済費	804千円					
○報償費	158千円		○消耗品費	374千円					
○燃料費	35千円		○印刷製本費	416千円					
○光熱水費	2,789千円		○修繕料	290千円					
○通信運搬費	41千円		○委託料	3,079千円					
○使用料及び賃借料	31千円		○塗装工事費	1,188千円					
○雪囲材料代	15千円		○負担金	60千円					
【財源内訳】									
○白山平泉寺歴史探遊館使用料	5千円								
○自動販売機設置・電気料等	64千円								
○ジオアート販売手数料	5千円								
○白山平泉寺土産物グッズ売上代金	5千円								
○公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化事業)	1,000千円								
【主な内容】									
①ガイド施設「まほろば」の管理と運営 平泉寺の総合案内施設として建物の適切な維持管理を行う。また、来訪者に対し、平泉寺の歴史や自然をわかりやすく紹介・展示する。									
②調査研究・展示普及 【新規】 [636千円] まほろばを平泉寺の研究センターとして位置づけ、調査研究を進めるとともに、企画展とシンポジウムの開催やブックレットの発刊を行い、その成果を広く紹介する。									
③入館者36万人達成及び開館記念日関連行事 【新規】 [35千円] 入館者36万人達成に記念品を配布する。また、10月の開館記念日周辺で記念イベント(お茶会など)を行い、館のPRに努める。									
④外壁塗装工事 【新規】 [1,188千円(地方債1,000千円)] 建物の南東・南・南西側の外壁が経年のため塗装が薄くなってきたため、塗り直しを行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	42	やりたいことに挑戦できるまちを創る		中	03	伝統文化、文化芸術活動の振興と継承を支援		
事業名	文化振興事業費			担当課	未来創造課		予算書頁	P180	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,248千円		1,403千円		1,845千円		131.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,425千円		1,823千円			
【事業の目的】									
幅広い世代がさまざまな機会を通じて文化活動に触れ、親しむことができる環境をつくることで、文化活動の活性化及び文化水準の向上を目指す。									
【事業の概要】									
○報償費	320千円								
○消耗品費	25千円								
○食糧費	40千円								
○通信運搬費	10千円								
○広告料	270千円								
○手数料	86千円								
○委託料	1,684千円								
○負担金	713千円								
○補助金	100千円								
【財源内訳】									
○宝くじ文化公演入場料	1,425千円								
【主な内容】									
①市民総合文化祭の実施 【拡充】 [813千円] 「かつやまWaku Waku文化フェスタ2023(仮称)」の共催事業として実施する。芸能発表会は市民会館、作品展示発表会はジオアリーナで開催する。さらに、国際交流を企画した展示発表なども取り入れ多文化共生も目指す。									
②宝くじ文化講演会の実施 【新規】 [1,425千円(他1,425千円)] 一般財団法人自治総合センターの助成を受け荻野目洋子氏のコンサートを実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		中	01	勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を伝える観光プログラムの開発		
事業名	史跡整備費			担当課	商工文化課		予算書頁	P180	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,188千円		1,849千円		339千円		18.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		2,188千円			
【事業の目的】									
国史跡白山平泉寺旧境内(約200ha)の保存管理について、史跡白山平泉寺旧境内調査指導委員会の指導・助言を得ながら各種事業を進める。また、史跡内で行われる現状変更について、適切に対応し、国史跡のより良い保存管理に努める。 史跡公有地化エリアや南谷発掘整備地の適切な保存管理と環境美化に努める。									
【事業の概要】									
○報償費	51千円								
○旅費	5千円								
○消耗品費	185千円								
○燃料費	193千円								
○食糧費	1千円								
○光熱水費	209千円								
○修繕料	251千円								
○手数料	27千円								
○委託料	1,146千円								
○使用料及び賃借料	3千円								
○敷砂利等代	50千円								
○負担金	50千円								
○公課費	17千円								
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①史跡公有地や南谷発掘整備地の適切な保存管理や環境美化 適切な保存管理や環境美化により、来訪者の利便性を高め、史跡に触れる機会をつくる。また、復元建物の経年劣化が見られるようになっているため、維持管理・修繕の方法を学ぶため先進地へ視察を行う。 誘導看板サイン表示部が経年劣化により薄くなっているため修繕を行う。									
②史跡内で行われる現状変更への対応 適切に対応し、国史跡のより良い保存管理に努める。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	04	文化振興費
	大	71	多くの観光客が訪れる豊かで活力あるまち		中	01	勝山の魅力(歴史・民俗・自然等)を感じる観光プログラムの開発		
事業名	世界遺産登録推進事業費		担当課	商工文化課		予算書頁	P181		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
30千円	30千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		30千円			
【事業の目的】									
白山を取り巻く福井・石川・岐阜の3県と、勝山市・大野市・小松市・白山市・郡上市・高山市の6市、白川村で共同提案している「霊峰白山と山麓の文化的景観」の世界遺産登録を推進するため、史跡白山平泉寺の魅力を全国に発信する。									
【事業の概要】									
○報償費 30千円									
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①世界遺産登録推進事業 史跡白山平泉寺旧境内の世界遺産登録推進を目指し、白山文化研究会による講演会等を支援し、世界遺産登録への機運を高める。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	図書館費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	05	図書館機能の充実		
事業名	図書館管理運営費		担当課	図書館		予算書頁	P181		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
28,324千円	28,525千円		△201千円		△0.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
836千円		0千円		80千円		27,408千円			
【事業の目的】									
社会情勢や生活に役立つ題材をテーマとした関連図書の特集や庁内関係課と連携した企画を実施する。そして、ゆめおーれ勝山とコラボしたイベントを実施し、今まで図書館を利用したことがなかった人も多く来館してもらえるよう努める。また、ブックスタート事業・図書館や子育て支援センターでの乳幼児向けの読み聞かせなど対面式でのアプローチにより低年齢から本と触れ合う機会を設ける。さらに学校図書館の整備、こども園・学校・まちづくり会館などへの団体貸出・情報共有など関係機関との連携により乳児から高齢者まで切れ目のないサービスを提供する。加えてワンストップで問題解決や生活に役立つ図書のレファレンスにも応える。このように図書館の特性を生かしながら市民のニーズを捉え、図書館を本に親しむ空間として利用促進するとともに資料や情報を整備し、魅力ある図書館となるよう事業の推進に努める。									
【事業の概要】									
○報酬	8,365千円	○職員手当等	1,661千円						
○共済費	1,658千円	○報償費	161千円						
○消耗品費	563千円	○燃料費	45千円						
○食糧費	2千円	○光熱水費	6,541千円						
○修繕料	400千円	○通信運搬費	178千円						
○委託料	4,816千円	○使用料及び賃借料	3,900千円						
○雪囲材料代	10千円	○負担金	24千円						
[財源内訳]									
○社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務費補助金	836千円								
○行政財産目的外使用料	6千円								
○自動販売機設置・電気料等	36千円								
○図書コピーサービス代	38千円								
[主な内容]									
①図書館の維持・管理 図書館の適正な維持・管理を行う。									
②ブックスタート事業の推進 生後6ヶ月～1歳6ヶ月の乳児と保護者を対象としたブックスタート事業を推進する。									
③ゆめおーれ勝山とコラボしたイベントの実施 【新規】[30千円] ゆめおーれ勝山とコラボしたイベントを実施し、今まで図書館を利用したことがなかった人も図書館まで足を運んでもらい、今後新たな利用者となるよう努める。									
④マイナンバーカードの多目的利用 マイナンバーカードを図書館利用者カードとして多目的利用する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	05	図書館費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	05	図書館機能の充実		
事業名	図書館資料費		担当課	図書館		予算書頁	P182		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
7,104千円	7,104千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		5千円		7,099千円			
【事業の目的】 新刊図書・基本参考図書・郷土資料・視聴覚資料・新聞・雑誌等の購入及び管理により市民ニーズに対応した図書資料の充実を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 930千円 ○委託料 274千円 ○備品購入費 5,900千円									
[財源内訳] ○図書資料弁償代金 5千円									
[主な内容] ①図書資料の充実 新刊図書・基本参考図書・郷土資料・視聴覚資料・新聞・雑誌等の購入及び管理を行い、市民ニーズに対応した図書資料の充実を図る。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	01	保健体育総務費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	01	誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及		
事業名	スポーツ推進委員会費		担当課	健康体育課		予算書頁	P183		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,101千円	1,190千円		△89千円		△7.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,101千円			
【事業の目的】 市民が、自身の健康管理と体力向上に関心を持つよう、スポーツ推進委員が中心になって、スポーツイベントや教室の企画・立案・実施、及び体力測定を行い生涯スポーツを推進する。									
【事業の概要】 ○報酬 927千円 ○旅費 42千円 ○消耗品費 20千円 ○通信運搬費 9千円 ○使用料及び賃借料 21千円 ○負担金 82千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①各種スポーツ行事に協力 各地区で開催されるニュースポーツ体験会へ指導者を派遣し、生涯スポーツを推進する。 高齢者体力測定を実施し、体力向上の意識を高める。 ②研修会へ参加 北陸地区スポーツ推進委員研修会、福井県スポーツ推進委員研修会へ参加し、生涯スポーツを指導するための技術と知識を高める。 市スポーツ推進委員会で開催される生涯スポーツの研修を行い相互に技術と知識を共有する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	01	保健体育総務費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち	中	01	誰もが楽しく取り組める生涯スポーツの普及			
事業名	体育総務諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P184	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10,737千円	5,991千円		4,746千円		79.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
836千円		0千円		0千円		9,901千円			
【事業の目的】 市民の誰もが楽しくスポーツに取り組めるよう、市のスポーツ振興の事務を適正に行う。									
【事業の概要】									
○報酬	6,211千円	○職員手当等	1,236千円						
○共済費	1,236千円	○旅費	41千円						
○消耗品費	70千円	○燃料費	65千円						
○修繕料	20千円	○通信運搬費	17千円						
○手数料	223千円	○委託料	22千円						
○備品購入費	1,474千円	○負担金	10千円						
○補助金	110千円	○公課費	2千円						
【財源内訳】									
○社会保障・税制度個人カード事務費補助金 836千円									
【主な内容】									
①スポーツ振興の適正な事務 必要な職員を配置し、円滑かつ効率的な体育総務に努める。									
②広域スポーツ大会事業への補助 広域で開催されるスポーツ大会の運営に補助し、競技力の向上を図る。									
③体育施設のオンライン予約の導入 【新規】 [127千円] 体育施設の受付を電子申請に対応するようにし、利用者の利便性を高める。									
④公用車更新 【新規】 [1,559千円] 公用車の更新を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	02	体育施設費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち	中	04	市民がスポーツを気軽に楽しめる環境の充実			
事業名	屋内体育施設管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P184	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
34,053千円	5,608千円		28,445千円		507.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		16,000千円		6,602千円		11,451千円			
【事業の目的】 屋内体育施設（B&G海洋センター、林業者健康トレーニングセンター、市営温水プール）の維持管理することにより、生涯スポーツができる環境を整理する。									
【事業の概要】									
○給料	642千円	○報償費	223千円						
○旅費	228千円	○消耗品費	291千円						
○燃料費	17千円	○光熱水費	1,357千円						
○修繕料	659千円	○通信運搬費	64千円						
○委託料	2,737千円	○使用料及び賃借料	800千円						
○改修工事費	23,408千円	○補修用資材代	13千円						
○備品購入費	3,237千円	○負担金	377千円						
【財源内訳】									
○屋内体育施設使用料 450千円									
○行政財産目的外使用料 12千円									
○自動販売機設置・電気料等 108千円									
○B&G財団修繕助成金 6,032千円									
○公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 1,000千円									
○公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化） 13,900千円									
○脱炭素化推進事業債（スポーツ施設整備） 1,100千円									
【主な内容】									
①B&G海洋センター改修工事 【新規】 [8,521千円(債2,100千円、他6,032千円)] B&G海洋センター体育館のLED化と屋根塗装改修工事を実施し、環境を整備する。									
②B&Gインストラクターの養成【新規】 [602千円] B&Gインストラクターを新たに養成し、B&G事業の運営体制を強化する。									
③林業者健康トレーニングセンターの管理運営 林業者健康トレーニングセンターを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整理する。									
④市営温水プールの指定管理 市営温水プールの指定管理を行い、生涯スポーツができる環境を整理する。									
⑤小中学校の水泳授業の受け入れ 【新規】 [5,411千円(債1,900千円)] 市営温水プールでの小中学校の水泳授業受け入れに伴う施設改修と備品を整備する。									
⑥市営温水プール改修工事 【新規】 [13,393千円(債12,000千円)] 市営温水プールのボイラー及び循環ポンプの設備を改修する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	02	体育施設費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	04	市民がスポーツを気軽に楽しめる環境の充実		
事業名	屋外体育施設管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P185	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,599千円	57,278千円		△ 50,679千円		△ 88.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		330千円		6,269千円			
【事業の目的】									
屋外体育施設（市営庭球場、長山公園グラウンド、北部中学校ナイター施設、弁天グラウンド、あさひ公園グラウンド）の維持管理することにより、生涯スポーツができる環境を整理する。									
【事業の概要】									
○消耗品費	171千円		○燃料費	5千円					
○光熱水費	3,180千円		○修繕料	330千円					
○手数料	2千円		○委託料	1,178千円					
○改修工事費	1,718千円		○補修用資材代	15千円					
[財源内訳]									
○屋外体育施設使用料 330千円									
[主な内容]									
①市営庭球場の管理運営 庭球場を適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整理する。									
②長山公園グラウンド、弁天グラウンド等の管理運営 長山公園グラウンド、弁天グラウンド、北部中学校ナイター施設、あさひ公園グラウンドを適正に管理し、生涯スポーツができる環境を整理する。									
③長山グラウンド修繕及び改修工事 【新規】 [1,848千円] 長山グラウンドのホームベース、ピッチャープレートの交換及びナイター設備の高圧ケーブル更新工事を実施する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	02	体育施設費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	04	市民がスポーツを気軽に楽しめる環境の充実		
事業名	勝山市体育館管理運営費			担当課	健康体育課		予算書頁	P186	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
26,408千円	19,457千円		6,951千円		35.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		5,312千円		21,096千円			
【事業の目的】									
勝山市体育館「ジオアリーナ」の維持管理することにより、生涯スポーツの環境としてばかりでなく、大きな競技スポーツが開催できる環境、また、その他イベントができる環境として整理する。									
【事業の概要】									
○消耗品費	364千円								
○燃料費	110千円								
○光熱水費	16,313千円								
○修繕料	400千円								
○通信運搬費	133千円								
○手数料	18千円								
○委託料	8,530千円								
○使用料及び賃借料	81千円								
○施設用資材代	30千円								
○備品購入費	429千円								
[財源内訳]									
○勝山市体育館使用料 5,100千円									
○行政財産目的外使用料 30千円									
○自動販売機設置・電気料等 180千円									
○施設公衆電話料 2千円									
[主な内容]									
①勝山市体育館の施設管理 生涯スポーツの環境ばかりでなく、競技スポーツの環境やその他イベント会場として、勝山市体育館を適正に管理する。									
②バドミントンネットの更新 【新規】 [145千円] 令和5年度に日本スポーツマスターズのバドミントン競技(9/16~9/18)、令和6年度に全国中学校バドミントン競技(令和6年夏)と、主要な全国大会の開催を控えているため、バドミントンネット12枚を更新する。									
③トレーニングルーム備品の整備 【新規】 [284千円] ダンベルを整備し、利用者の利便性を高める。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	6	保健体育費	目	03	体育振興費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	02	気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施		
事業名	勝山恐竜クロカンマラソン事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P187		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
12,716千円		8,700千円		4,016千円		46.2%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		11,936千円		780千円			
【事業の目的】									
クロカンマラソンを開催することで、市民の健康増進と恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークのPRを図る。									
【事業の概要】									
○委託料 12,716千円									
[財源内訳]									
○参加者負担金 4,455千円									
○スポーツ振興くじ助成金 7,481千円									
[主な事業]									
①クロカンマラソンの開催									
勝山恐竜クロカンマラソンをジオアリーナから平泉寺町大矢谷を折り返しとするコースに変更し開催し、生涯スポーツの推進と市民の健康増進を図るとともに、ジオパークを市内外にアピールする。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年																									
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	03	体育振興費																								
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	02	気軽に参加できるスポーツ教室および大会の実施																										
事業名	スポーツ振興事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P187																										
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																											
5,598千円		4,494千円		1,104千円		24.6%																											
予算額の財源内訳																																	
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																											
930千円		0千円		0千円		4,668千円																											
【事業の目的】																																	
競技スポーツの向上と市民のスポーツへの参加する機運を高めるため、全国大会等出場選手激励、学校施設開放、スポーツライフ推進関連の大会、教室などを開催する。																																	
【事業の概要】																																	
○報償費 1,688千円 ○旅費 153千円																																	
○消耗品費 81千円 ○通信運搬費 22千円																																	
○委託料 1,714千円 ○備品購入費 80千円																																	
○補助金 1,860千円																																	
[財源内訳]																																	
○新たなお家芸競技育成支援事業補助金 930千円																																	
[主な事業]																																	
①全国大会出場選手等激励																																	
全国大会や国際大会への出場選手、監督を激励する。																																	
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="6">全国大会等出場選手、監督、コーチ激励者 (人)</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国大会</td> <td>243</td> <td>150</td> <td>37</td> <td>110</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>国際大会</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>										全国大会等出場選手、監督、コーチ激励者 (人)						年度	H30	R1	R2	R3	R4	全国大会	243	150	37	110	55	国際大会	0	3	1	1	1
全国大会等出場選手、監督、コーチ激励者 (人)																																	
年度	H30	R1	R2	R3	R4																												
全国大会	243	150	37	110	55																												
国際大会	0	3	1	1	1																												
令和4年12月末時点																																	
②スポーツライフ推進事業委託 【拡充】 [1,714千円]																																	
子どもから大人まで参加できる各種競技大会や教室を開催する。																																	
市内駅伝競走大会のトンネル警備の強化及び出場選手をそれぞれの区間までバスで輸送する。																																	
③学校施設開放																																	
学校の体育施設を社会体育で利用できるように開放する。																																	
④新たなお家芸競技育成支援事業補助事業																																	
福井国体における成果を今後引き継ぎ、国体で継続的に上位入賞を目指すため、バドミントン競技の強化練習や県外遠征費用について助成する。																																	
⑤日本スポーツマスターズ大会の受け入れ 【新規】 [528千円]																																	
9月16日からジオアリーナで開催される日本スポーツマスターズ2023バドミントン大会に来勝する選手、役員等を左義長太鼓やふるまい等で歓迎する。																																	
⑥全国中学校体育大会の準備 【新規】 [153千円]																																	
令和6年度夏の全国中学校体育大会の開催にむけて、先催県を視察する。																																	

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	03	体育振興費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	03	スポーツへの興味関心を高めるための取り組みを実施		
事業名	市民体育大会開催事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P187		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,651千円	1,437千円		214千円		14.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,651千円			
【事業の目的】 市民体育大会の開催により、市民が競技スポーツを行う機会提供と、競技力の向上を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 90千円 ○委託料 1,561千円									
〔財源内訳〕 ○-									
〔主な事業〕 ①各種スポーツ競技大会の開催 市スポーツ協会に委託し、各種スポーツ競技大会を開催する。 地区対抗種目 11競技 普及種目 13競技									
②式典等における市内音楽家とコラボした新たな取り組み 【新規】 [90千円] 市民体育大会総合開会式に市内音楽家を招いての生演奏とコラボすることにより会場の雰囲気づくり、音楽とのふれあいづくりを演出する。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	06	保健体育費	目	03	体育振興費
	大	62	スポーツを楽しむ健康な心身を育むまち		中	03	スポーツへの興味関心を高めるための取り組みを実施		
事業名	市スポーツ協会育成事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P188		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,207千円	4,207千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,207千円			
【事業の目的】 スポーツ協会を育成することにより、各地区のスポーツ協会や各競技団体の育成、県民スポーツ祭への派遣を推進し、市民総スポーツの機会の提供と競技力向上を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 4,207千円									
〔財源内訳〕 ○-									
〔主な事業〕 ①市スポーツ協会活動補助 協会に加盟する団体の行うスポーツ事業への助成や県民スポーツ祭等への選手派遣事業に対して助成を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12	公債費	項	01	公債費	目	01	元金
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	市債償還元金		担当課	財政課		予算書頁	P189		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,162,150千円	1,167,619千円		△ 5,469千円		△ 0.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		9,278千円		1,152,872千円			
【事業の目的】 地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって、財政負担を後年度に平準化し、将来にわたり安定的な財政運営を図る。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,162,150千円									
[財源内訳] ○市営住宅使用料 9,278千円									
[主な内容] ①償還元金支払事務 遅滞することなく支払事務を行う。									
償還額及び市債残高 (千円)									
	H30	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)			
元金	996,903	1,056,618	1,074,599	1,142,028	1,214,917	1,162,150			
利子	67,706	59,522	48,161	41,297	37,006	36,011			
市債残高	12,526,502	12,452,553	12,547,459	12,511,758	12,598,341	11,902,591			
※R3までは決算額									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12	公債費	項	01	公債費	目	02	利子
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	市債償還利子		担当課	財政課		予算書頁	P189		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
36,011千円	38,830千円		△ 2,819千円		△ 7.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,445千円		34,566千円			
【事業の目的】 地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって、財政負担を後年度に平準化し、将来にわたり安定的な財政運営を図る。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 36,011千円									
[財源内訳] ○市営住宅使用料 1,445千円									
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく支払事務を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12	公債費	項	01	公債費	目	02	利子
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	一時借入金利子		担当課	財政課		予算書頁	P189		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,300千円	500千円		800千円		160.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,300千円			
【事業の目的】 一時的な支払資金不足を補うために短期借入を行い、健全な財政運営を図る。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,300千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく支払事務を行う。									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	12	公債費	項	01	公債費	目	03	公債諸費
	大	20	基本的な考え方		中	40	効率的で利便性の高い行財政運営		
事業名	減債基金積立金		担当課	財政課		予算書頁	P189		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
131千円	67,301千円		△ 67,170千円		△ 99.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		131千円		0千円			
【事業の目的】 将来の地方債償還による財政圧迫に備えるため、減債基金に積み立てを行い安定的な財政運営を図る。									
【事業の概要】 ○積立金 131千円									
[財源内訳] ○減債基金利子 131千円									
[主な内容] ①基金積立 将来の地方債償還による財政圧迫に備えるため、減債基金に積み立てを行う。									
減債基金残高 (百万円)									
H30	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
154	254	354	1,438	1,752	1,752				
※R3までは決算額									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	01	下水道総務費
	大	10	人件費		中	10	職員人件費		
事業名	職員人件費		担当課	上下水道課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,176千円		7,237千円		△ 61千円		△ 0.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		7,176千円			
【事業の目的】 公共下水道事業の事務に携わる職員に対し、給料・各種手当等を支給する。									
【事業の概要】 ○給料 3,446千円 ○職員手当等 2,055千円 ○共済費 1,106千円 ○負担金 569千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①下水道事業に携わる職員の人件費 事務職員に係る給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	01	下水道総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	02	水処理施設の効率的な更新		
事業名	一般管理諸経費		担当課	上下水道課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
22,952千円		53,795千円		△ 30,843千円		△ 57.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		1,100千円		435千円		21,417千円			
【事業の目的】 下水道事業の運営に係る経費を支出し、公共下水道区域の水質保安を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 564千円 ○消耗品費 429千円 ○燃料費 123千円 ○印刷製本費 79千円 ○光熱水費 220千円 ○修繕料 75千円 ○通信運搬費 185千円 ○手数料 1,445千円 ○保険料 219千円 ○委託料 1,394千円 ○使用料及び賃借料 1,331千円 ○備品購入費 2,111千円 ○負担金 10,595千円 ○補助金 16千円 ○償還金、利子及び割引料 300千円 ○公課費 3,866千円									
[財源内訳] ○公共下水道事業債 1,100千円 ○受益者負担金、使用料督促手数料 410千円 ○受益者負担金、使用料延滞金 2千円 ○不用物品売却 23千円									
[主な内容] ①公営企業会計移行支援業務委託 下水道事業に地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行するために、移行事務にかかる支援業務を委託し条例、規則等の改正や開始貸借対照表の作成、法適用年度の予算調製を行う。(令和6年度までの債務負担行為を設定)									
②公共下水道事業の運営に係る経費 使用料徴収事務や受益者負担金徴収事務など下水道事業の運営にかかる事務的な経費を適切に支出する。									
③公用車の入替 【新規】 [1,596千円] 老朽化に伴い、公用車の入替を行う。 現車 ダイハツハイゼット 18年経過 走行距離: 148,767km (1/31現在)									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道雨水排水路整備事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P12		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,234千円		57,209千円		△ 53,975千円		△ 94.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,540千円		1,600千円		94千円		0千円			
【事業の目的】									
三谷川流域において、河川改修、調整池の設置、バイパス水路等の整備を実施し、市民の安全・安心な生活を確保する。									
【事業の概要】									
○給料 43千円									
○負担金 3,191千円									
〔財源内訳〕									
○社会資本整備総合交付金 1,540千円									
○公共下水道事業債 1,600千円									
○一般会計繰入金 94千円									
〔主な内容〕									
①大蓮寺バイパス幹線整備工事 大蓮寺バイパス幹線整備工事にかかる県負担金を支出する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道管渠布設(交付金)事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P12		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,848千円		9,000千円		△ 1,152千円		△ 12.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
3,924千円		0千円		3,924千円		0千円			
【事業の目的】									
下水道管渠の整備、更新、長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】									
○委託料 7,848千円									
〔財源内訳〕									
○社会資本整備総合交付金 3,924千円									
○受益者負担金 3,324千円									
○過年度受益者負担金 600千円									
〔主な内容〕									
①下水管渠調査業務委託 法定耐用年数を超過する管渠更新計画作成に必要な下水道管渠の現状調査を実施する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道管渠布設（起債）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P13		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
114,009千円		34,980千円		79,029千円		225.9%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		114,000千円		9千円		0千円			
【事業の目的】 下水道管渠の整備、更新、長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】 ○給料 5,846千円 ○職員手当等 607千円 ○委託料 4,752千円 ○整備工事費 27,000千円 ○設置工事費 8,000千円 ○布設工事費 67,804千円									
[財源内訳] ○公共下水道事業債 114,000千円 ○受益者負担金 9千円									
[主な内容] ①汚水中継ポンプ所ポンプ取替工事 保田出村第1、第2汚水中継ポンプ所、堀名第1汚水中継ポンプ所、西遅羽口第1汚水中継ポンプ所、高島第1汚水中継ポンプ所の各ポンプ等を取替える。 ②新築に伴う下水道管渠布設 【新規】[9,724千円(債9,700千円)] 郡町の新築箇所について新たに下水道管渠を布設する。 ③長尾山公園内の下水道管渠布設 【新規】[48,062千円(債48,000千円)] 公園内に新たに下水道管渠を布設する。 ④保田第2汚水中継ポンプ所の下水道管渠布設 【新規】[19,122千円(債19,100千円)] 保田工業団地において増加している汚水流入量に対応するため圧送管を増設する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道管渠布設（単独）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P13		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
13,172千円		14,581千円		△ 1,409千円		△ 9.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		3,801千円		9,371千円			
【事業の目的】 下水道管渠の整備、更新、長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】 ○職員手当等 6,883千円 ○共済費 3,932千円 ○設置工事費 400千円 ○負担金 1,957千円									
[財源内訳] ○公共汚水樹設置実費徴収金 400千円 ○受益者負担金 3,401千円									
[主な内容] ①下水道事業に携わる職員の人件費 技術職員に係る給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	処理施設改築（交付金）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P13		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
182,483千円		140,942千円		41,541千円		29.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
97,922千円		84,500千円		61千円		0千円			
【事業の目的】									
勝山浄化センターの改築工事を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】									
○給料 4,443千円									
○委託料 178,040千円									
〔財源内訳〕									
○社会資本整備総合交付金 97,922千円									
○公共下水道事業債 84,500千円									
○受益者負担金 61千円									
〔主な事業〕									
①浄化センターの改築・更新（長寿命化） 【新規】 [182,483千円(国97,922千円、債84,500千円)]									
No.1ガス貯留タンク等改修工事委託を実施する。（令和6年度までの債務負担行為を設定）									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道広域化推進総合（交付金）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P13		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
32,025千円		45,150千円		△13,125千円		△29.1%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
15,250千円		16,700千円		75千円		0千円			
【事業の目的】									
し尿受入施設の建設により、汚水処理施設の共同化を図る。									
【事業の概要】									
○給料 1,525千円									
○委託料 30,500千円									
〔財源内訳〕									
○社会資本整備総合交付金 15,250千円									
○公共下水道事業債 16,700千円									
○下水道広域化推進総合（交付金）事業負担金 75千円									
〔主な内容〕									
①し尿処理施設の設計業務委託									
し尿処理と公共下水道を統合する広域化・共同化事業に取り組み、汚水処理の効率的な運営を図る。令和5年度は、施設の詳細設計の一部を委託する。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年																
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	03	下水道維持管理費															
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新																
事業名	管渠維持補修費			担当課	上下水道課		予算書頁	P13																
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																			
14,137千円	14,074千円		63千円		0.4%																			
予算額の財源内訳																								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																		
0千円		0千円		0千円		14,137千円																		
【事業の目的】 公共下水道の管渠維持管理を実施し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。																								
【事業の概要】 ○修繕料 4,500千円 ○委託料 8,500千円 ○使用料及び賃借料 24千円 ○補修用資材代 50千円 ○マンホール鉄蓋代 1,063千円																								
[財源内訳] ○-																								
[主な内容] ①下水道管渠等の維持管理業務 マンホール鉄蓋修繕及びマンホール廻りの舗装修繕、公共下水道下水管渠清掃業務委託を行う。																								
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">修繕件数 (件)</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4は見込</p>										修繕件数 (件)					H30	R1	R2	R3	R4	25	14	21	21	20
修繕件数 (件)																								
H30	R1	R2	R3	R4																				
25	14	21	21	20																				

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	03	下水道維持管理費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	下水道雨水排水路維持管理費			担当課	上下水道課		予算書頁	P14	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
711千円	651千円		60千円		9.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		711千円		0千円			
【事業の目的】 雨水調整池等の維持管理を実施し、市民の安全・安心な生活を確保する。									
【事業の概要】 ○光熱水費 197千円 ○修繕料 250千円 ○保険料 4千円 ○使用料及び賃借料 260千円									
[財源内訳] ○一般会計繰入金 711千円									
[主な内容] ①下水道雨水に係る維持管理業務 市民の安全・安心な生活を確保するため、調整池等の維持管理を行う。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	04	浄化センター費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	浄化センター管理運営費		担当課	上下水道課		予算書頁	P14		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
157,332千円	155,798千円		1,534千円		1.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		10千円		157,322千円			
【事業の目的】 勝山浄化センターの管理運営を実施し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】 ○修繕料 5,500千円 ○保険料 150千円 ○委託料 151,516千円 ○使用料及び賃借料 166千円									
〔財源内訳〕 ○行政財産目的外使用料 10千円									
〔主な内容〕 ①勝山浄化センター管理運営業務 勝山浄化センター管理運営のための包括委託を行い、水質保全及び生活環境の向上を図る。									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	02	公債費	項	01	公債費	目	01	元金
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	市債償還元金		担当課	上下水道課		予算書頁	P15		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
363,038千円	369,155千円		△6,117千円		△1.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		203,906千円		159,132千円			
【事業の目的】 公共下水道事業実施に係る財源として借り入れた起債の元金償還を実施する。									
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 363,038千円									
〔財源内訳〕 ○一般会計繰入金 203,906千円									
〔主な内容〕 ①償還元金支払い事務 遅滞することなく適切に支払いをする。									
償還額及び市債残高 (千円)									
	H30	R1	R2	R3	R4				
償還額	336,034	348,214	352,617	362,357	369,155				
市債残高	5,590,947	5,377,933	5,265,015	5,041,659	4,921,904				
※R3までは決算額									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年												
	款	02	公債費		項	01	公債費		目	02	利子									
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新												
事業名	市債償還利子			担当課	上下水道課		予算書頁	P15												
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
58,621千円	63,554千円		△ 4,933千円		△ 7.8%															
予算額の財源内訳																				
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)														
0千円		0千円		0千円		58,621千円														
【事業の目的】 公共下水道事業実施に係る財源として借り入れた起債の利子償還を実施する。																				
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 58,621千円																				
[財源内訳] ○-																				
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく適切に支払いをする。																				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>利子償還額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90,054</td> <td>83,283</td> <td>76,360</td> <td>69,591</td> <td>63,554</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3までは決算額</p>											H30	R1	R2	R3	R4	90,054	83,283	76,360	69,591	63,554
H30	R1	R2	R3	R4																
90,054	83,283	76,360	69,591	63,554																

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年												
	款	2	公債費		項	01	公債費		目	02	利子									
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新												
事業名	一時借入金利子			担当課	上下水道課		予算書頁	P15												
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
300千円	300千円		0千円		0.0%															
予算額の財源内訳																				
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)														
0千円		0千円		0千円		300千円														
【事業の目的】 運転資金が不足した際の一次的借入に係る利子を償還する。																				
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 300千円																				
[財源内訳] ○-																				
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく支払いをする。																				
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>一時借入金利子償還額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69</td> <td>60</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3までは決算額</p>											H30	R1	R2	R3	R4	69	60	56	0	300
H30	R1	R2	R3	R4																
69	60	56	0	300																

予算	会計		市有林造成事業特別会計			予算区分			現年		
	款	01	市有林造成費	項	01	市有林造成費	目	01	市有林造成費		
	大	10	人件費		中	10	職員人件費				
事業名	職員人件費		担当課	農林課		予算書頁	P9				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
12,107千円		11,270千円		837千円		7.4%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		10,975千円		1,132千円					
<p>【事業の目的】 市有林の管理に係る職員人件費を支出する。</p> <p>【事業の概要】 ○給料 5,585千円 ○職員手当等 3,770千円 ○共済費 1,830千円 ○負担金 922千円</p> <p>[財源内訳] ○一般会計繰入金 10,975千円</p> <p>[主な内容] ①市有林事業に携わる職員の人件費 1.5人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。</p>											

予算	会計		市有林造成事業特別会計			予算区分			現年		
	款	01	市有林造成費	項	01	市有林造成費	目	01	市有林造成費		
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保				
事業名	造成(補助)事業費		担当課	農林課		予算書頁	P9				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
31,250千円		41,962千円		△10,712千円		△25.5%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
26,562千円		0千円		0千円		4,688千円					
<p>【事業の目的】 森林環境直接支援事業等により、優良な市有林を次世代に残すため、計画的に森林整備を実施する。</p> <p>【事業の概要】 ○委託料 31,250千円</p> <p>[財源内訳] ○森林環境保全直接支援事業補助金 26,562千円</p> <p>[主な内容] ①森林環境保全直接支援事業(※国庫補助事業) 補助率: 県5/10(うち国3/10、県2/10)※査定係数1.7 R05: 間伐25.0ha、作業道3,200m 下刈り2.17ha 森林公園、スキージャンプ内市有林</p>											

予算	会計		市有林造成事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	市有林造成費	項	01	市有林造成費	目	01	市有林造成費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	造成事業費		担当課	農林課		予算書頁	P9		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,594千円	6,808千円		△ 2,214千円		△ 32.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		172千円		4,422千円			
【事業の目的】 市有林の整備や市有林内の林道等の整備・維持を行う。									
【事業の概要】									
○消耗品費	98千円								
○燃料費	141千円								
○光熱水費	4千円								
○修繕料	10千円								
○手数料	13千円								
○保険料	2,480千円								
○委託料	1,584千円								
○使用料及び賃借料	200千円								
○敷砂利等代	60千円								
○積立金	4千円								
[財源内訳]									
○水呑谷林道県有林負担金	168千円								
○市有林造成事業基金利子	4千円								
[主な内容]									
①森林整備に使用する市有林内の作業道等の草刈り R05: 林道3路線、作業道2路線 林道牛ヶ谷線、林道水呑谷線、林道一本松線、作業道小杉沢、作業道南俣(舟ヶ平)									
②市有林活用整備計画策定業務 【新規】 [1,000千円] 地元産材の加工・流通、公共施設の整備への活用を推進するため、市有林の材積量把握、伐採時期や保管、費用等、品質確保などを盛り込んだ市有林整備の全体計画及び年度別実施計画を作成する。									

予算	会計		市有林造成事業特別会計			予算区分		現年	
	款	02	公債費	項	01	公債費	目	02	利子
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	06	次世代の林業の担い手確保		
事業名	市債償還利子		担当課	農林課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,044千円	1,044千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		1,044千円			
【事業の目的】 市有林造林事業の施業に伴う公営企業金融公庫借入金元金にかかる償還利子を支出する。									
【事業の概要】									
○償還金、利子及び割引料	1,044千円								
[財源内訳]									
○-									
[主な内容]									
①償還金 償還金を適切に支出する。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	10	人件費	中	10	職員人件費			
事業名	職員人件費		担当課	市民課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
31,192千円	30,953千円		239千円		0.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		31,160千円		32千円			
【事業の目的】 国民健康保険事務に係る職員人件費を支出する。									
【事業の概要】 ○給料 15,273千円 ○職員手当等 8,282千円 ○共済費 5,116千円 ○負担金 2,521千円									
〔財源内訳〕 ○職員給与等繰入金 31,160千円									
〔主な内容〕 ①国民健康保険事業に携わる職員の人件費 4人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち	中	02	地域の医療体制を維持			
事業名	一般管理諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
8,289千円	6,500千円		1,789千円		27.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		8,278千円		11千円			
【事業の目的】 国民健康保険事業の安定運営のため、事務の適正な実施を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 93千円 ○印刷製本費 614千円 ○通信運搬費 413千円 ○委託料 5,447千円 ○使用料及び賃借料 5千円 ○備品購入費 1,706千円 ○負担金 11千円									
〔財源内訳〕 ○事務費繰入金 8,278千円									
〔主な内容〕 ①被保険者証更新に係る諸経費 被保険者証は毎年8月1日で切り替えとなるため、7月末に被保険者へ一斉に送付する。送付の際は世帯ごとに名寄せして世帯主宛に送付する。希望者に限度額適用認定証又は限度額適用・標準負担額減額認定証を交付する。国民健康保険税滞納者に対しては、通常より期間の短い短期被保険者証や、医療機関等に一旦10割分を支払う資格証明書を交付する。交付の際には納付相談を行う。 ②コクホライン、e-Nais等の運用諸経費 保険証一斉交付に係る処理や交付金申請に必要な帳票出力処理を委託して行う。高額療養費支給に係る申請書印刷を国保連合会共同処理で行う。 ③国保集約システム用パソコン更新 【新規】 [1,706千円(他1,706千円)] 導入から5ヶ年が経過することから、パソコン機器の更新を行う。 ④保険者協議会負担金 保険者協議会は、福井県、協会けんぽ、各市町、各国保組合、国保連を代表する者で構成され、連携協力して保健事業等の円滑かつ効率的な実施を図っている。協議会が主催して研修会や広報事業を行うため、その負担金を支出する。									
被保険者数等(数値は各年度末現在)									
年度	総人口	世帯数	被保険者数	加入率					
R1	22,777	3,014	4,745	20.83%					
R2	22,421	3,000	4,681	20.88%					
R3	22,018	2,949	4,494	20.41%					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	02	連合会負担金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	国保連合会等負担金		担当課	市民課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,159千円	724千円		2,435千円		336.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		3,159千円		0千円			
【事業の目的】 国民健康保険団体連合会（国保連合会）で行う共同事業に係る経費を負担し、各種事業の充実を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 3,159千円									
[財源内訳] ○事務費繰入金 3,159千円									
[主な内容] ①国保連合会一般負担金 各保険者に共通する業務を国保連合会で一元的に共同処理することにより、事務の軽減や効率化を図る。被保険者数割は令和4年8月末現在の被保険者数による。									
②第三者行為求償事務共同事業負担金 交通事故等、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者（市）が加害者に対して有する損害賠償請求権に係る損害賠償金の徴収、収納事務を、共同処理事業として国保連合会が行うための負担金を支払う。負担金は、被保険者数割と実績手数料により算出される。被保険者数割は令和4年8月末現在の被保険者数による。									
③保険者・国保連合会オンラインネットワーク負担金 保険者（市）の共同処理業務を行う「国保総合システム」を運用するための負担金。均等割額と被保険者数割により算出される。被保険者数割は令和4年8月末現在の被保険者数による。									
④国保情報集約システム更改費用負担金 【新規】 [2,447千円（他2,447千円）] 国民健康保険が都道府県広域化された平成30年に導入されたシステムが令和6年度に保守期限を迎えるため、国保連合会が機器更改する費用を負担する。									
⑤オンライン資格確認等システム運営負担金 保険医療機関等で療養の給付等を受ける場合の被保険者資格の確認について、マイナンバーによるオンライン資格確認が導入されたことによる負担金で、月額単価に月数と令和4年3月末現在の加入者数を乗じた金額を国保中央会に支払う。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	02	徴税費	目	01	賦課徴収費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	賦課徴収諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P12		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10,286千円	14,412千円		△4,126千円		△28.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		10,286千円		0千円			
【事業の目的】 安定的な国民健康保険事業の運営のため、保険税の賦課・徴収事務の適正かつ公平な実施を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 404千円 ○燃料費 22千円 ○印刷製本費 639千円 ○通信運搬費 350千円 ○手数料 344千円 ○委託料 8,342千円 ○使用料及び賃借料 161千円 ○負担金 24千円									
[財源内訳] ○督促手数料 100千円 ○事務費繰入金 10,186千円									
[主な内容] ①国民健康保険税の賦課徴収事務に要する経費 保険税納付書の発送や収納に関する事務、納付期限内に納付のなかった納税者に対する催促や相談事務を行う。									
保険税収納率（数値は各年度末現在）									
年度	R1	R2	R3						
全体	97.6%	97.7%	97.4%						
現年分	98.7%	98.6%	98.5%						
滞納繰越分	61.6%	57.7%	43.5%						

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	03	運営協議会費	目	01	運営協議会費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	運営協議会費			担当課	市民課		予算書頁	P13	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
104千円	104千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		99千円		5千円			
【事業の目的】 国民健康保険運営協議会を開催し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することにより事業運営を円滑に進める。									
【事業の概要】 ○報酬 99千円 ○旅費 5千円									
[財源内訳] ○事務費繰入金 99千円									
[主な内容] ①国民健康保険運営協議会の開催 国保事業内容、保険税率の改定などについて協議を行う。 ・委員定数 9人 (1)被保険者を代表する委員 3人 (2)保険医または保険薬剤師を代表する委員 3人 (3)公益を代表する委員 3人 ※令和3年度から委員定数を12人から9人に変更した ・任期 3年(令和3年4月1日～令和6年3月31日)									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	04	趣旨普及費	目	01	趣旨普及費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	01	良い生活習慣の実践に向けた普及啓発の実施		
事業名	趣旨普及事務費			担当課	市民課		予算書頁	P13	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
177千円	152千円		25千円		16.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
113千円		0千円		64千円		0千円			
【事業の目的】 国民健康保険制度や特定健診、ジェネリック医薬品等に係る広報を行い、周知啓発を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 177千円									
[財源内訳] ○特別調整交付金 113千円 ○事務費繰入金 64千円									
[主な内容] ①国保制度パンフレット 普及啓発用パンフレットを購入し、保険証更新時に送付するほか、資格取得時に窓口で配布し、制度の周知を図る。 ②ジェネリック医薬品周知用シール ジェネリック医薬品周知用シールを購入し、保険証更新時に送付するほか、資格取得時に窓口で配布し、利用促進を図る。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	01	療養諸費	目	01	一般被保険者療養給付費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者療養給付費負担金		担当課	市民課		予算書頁	P14		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,539,045千円		1,543,578千円		△ 4,533千円		△ 0.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,539,045千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 一般被保険者の疾病や負傷の際に適正な保険給付を行い、健康の保持及び生活の安定を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 1,539,045千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(普通交付金) 1,539,045千円									
[主な内容] ①診療報酬一般被保険者療養給付費負担金 一般被保険者が受けた、診察、治療、薬や注射などの処置、入院及び看護、在宅療養、訪問看護にかかる保険者負担分を支出する。									
(給付割合) ・義務教育就学前 8割 ・義務教育修学後70歳未満 7割 ・70歳以上75歳未満 8割(現役並み所得者は7割)									
療養給付費 単位：千円									
年度		R1	R2	R3					
金額		1,513,145	1,463,758	1,530,090					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	01	療養諸費	目	02	一般被保険者療養費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者療養費負担金		担当課	市民課		予算書頁	P14		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
9,949千円		9,949千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
9,949千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 一般被保険者の責に帰しない特別の事由等のため、現物給付を行うことができない場合について、審査の上、事後に適正な保険給付を行うことで、健康の保持及び生活の安定を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 9,949千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(普通交付金) 9,949千円									
[主な内容] ①一般被保険者療養費負担金 適正給付に努めることで、被保険者の自己負担額を軽減する。 (対象となる場合) ・事故や急病などでやむを得ず、保険証を持っていないときに診療を受けたとき ・医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代がかかったとき ・治療目的以外の海外渡航中に診療を受けたとき ・骨折やねんざなどで、国保が使えない柔道整復師の施術を受けたとき ・はり、きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき(医師が認めた場合) ・手術などで輸血に用いた生血代がかかったとき(医師が必要と認めた場合)									
(給付割合) ・義務教育就学前 8割 ・義務教育修学後70歳未満 7割 ・70歳以上75歳未満 8割(現役並み所得者は7割)									
療養費 単位：千円									
年度		R1	R2	R3					
金額		9,287	8,062	7,664					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	01	療養諸費	目	03	審査手数料
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	審査諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P14	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,805千円	5,011千円		△ 206千円		△ 4.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
4,805千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】 診療報酬等審査に要する経費を国保連合会へ支払い、適正な保険給付を図る。									
【事業の概要】 ○手数料 4,805千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(普通交付金) 4,805千円									
[主な内容] ①審査手数料及びレセプト電算処理システム手数料 保険医療機関等が算定し請求する診療報酬明細書(レセプト)を審査し、診療報酬を支払うための手数料及び電算システム手数料を支払う。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年																
	款	02	保険給付費	項	02	高額療養費	目	01	一般被保険者高額療養費															
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持																	
事業名	一般被保険者高額療養費補助金			担当課	市民課		予算書頁	P15																
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																			
240,882千円	241,206千円		△ 324千円		△ 0.1%																			
予算額の財源内訳																								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																		
240,882千円		0千円		0千円		0千円																		
【事業の目的】 一般被保険者の医療費の自己負担額が高額となり、限度額を超えた場合に高額療養費を支給し、被保険者の負担軽減を図る。																								
【事業の概要】 ○補助金 240,882千円																								
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(普通交付金) 240,882千円																								
[主な内容] ①一般被保険者高額療養費補助金 被保険者の自己負担が高額になった場合、定められた限度額を超えた場合に超過分を支給する。 (高額療養費の算定基礎) ・70歳未満の人の場合 同じ人が同じ月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、その超えた分が支給される。同じ世帯で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払ったときは、それらを合算して限度額を適用する。 ・70歳以上75歳未満の人の場合 同じ月に医療機関等に支払ったすべての一部負担金等を合算し、その金額が限度額を超えた場合、その超えた分が支給される。																								
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">高額療養費</th> <th colspan="3">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>227,922</td> <td>219,175</td> <td colspan="2">228,924</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※高額介護合算療養費を除く</p>										高額療養費		単位：千円			年度	R1	R2	R3		金額	227,922	219,175	228,924	
高額療養費		単位：千円																						
年度	R1	R2	R3																					
金額	227,922	219,175	228,924																					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	02	高額療養費	目	02	一般被保険者高額介護合算療養費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者高額介護合算療養費		担当課	市民課		予算書頁	P15		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
300千円		200千円		100千円		50.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
300千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】									
医療保険と介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減するため、設定された自己負担額を超えた額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 300千円									
[財源内訳]									
○保険給付費等交付金(普通交付金) 300千円									
[主な内容]									
①一般被保険者高額介護合算療養費補助金									
前年8月1日から当年7月31日までの1年間について、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、定められた自己負担額を超えた額を支給する。									
高額介護合算療養費 単位：円									
年度	R2	R3	R4						
支給件数	4	8	13						
金額	148,186	148,935	264,095						

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	03	移送費	目	01	一般被保険者移送費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者移送費負担金		担当課	市民課		予算書頁	P15		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
50千円		50千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
50千円		0千円		0千円		0千円			
【事業の目的】									
被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令で定めるところにより算定した額を支給することにより、被保険者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 50千円									
[財源内訳]									
○保険給付費等交付金(普通交付金) 50千円									
[事業の内容]									
①一般被保険者移送費負担金									
被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令で定めるところにより算定した額を支給する。									
(支給要件)									
<ul style="list-style-type: none"> ・移送により法に基づく適切な診療を受けたこと ・移送の原因である疾病または負傷により自ら移動することが著しく困難であったこと ・緊急その他やむを得なかったこと 									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年																					
	款	02	保険給付費		項	04	出産育児一時金																						
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持																						
事業名	出産育児一時金		担当課	市民課		予算書頁	P15																						
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																								
2,502千円	2,102千円		400千円		19.0%																								
予算額の財源内訳																													
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																							
0千円		0千円		1,667千円		835千円																							
【事業の目的】 出産に伴う経費を補助することにより、被保険者の負担軽減を図る。																													
【事業の概要】 ○手数料 2千円 ○補助金 2,500千円																													
〔財源内訳〕 ○出産育児一時金繰入金 1,667千円																													
〔主な内容〕 ①出産育児一時金補助金及び手数料 【拡充】 [2,502千円(他1,667千円)] 被保険者の一出産当たり50万円(産科医療補償制度保険料1万2千円)を支給する。																													
○平成21年10月1日から、保険者が当該医療機関等に出産育児一時金を支払う「直接支払制度」が実施されている。令和5年度から、支給金額が原則42万円から50万円に増額となる。																													
○出産育児一時金の推移 ・平成18年10月：30万円→35万円 ・平成21年 1月：原則38万円 ※産科医療補償制度の導入に伴い3万円の加算措置を創設(本来分35万円+掛金分3万円) ・平成21年10月：原則42万円 ※直接支払制度導入(本来分39万円+掛金分3万円) ・平成23年 4月：原則42万円を恒久化 ・平成27年 1月：原則42万円(本来分39万円→40.4万円、掛金分3万円→1.6万円) ・令和 4年 1月：原則42万円(本来分40.4万円→40.8万円、掛金分1.6万円→1.2万円) ・令和 5年 4月：原則50万円(本来分40.8万円→48.8万円、掛金分1.2万円)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">出産育児一時金</th> <th colspan="3">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td colspan="2">8件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>840</td> <td>1,260</td> <td colspan="2">3,360</td> </tr> </tbody> </table>										出産育児一時金		単位：千円			年度	R1	R2	R3		件数	2件	3件	8件		金額	840	1,260	3,360	
出産育児一時金		単位：千円																											
年度	R1	R2	R3																										
件数	2件	3件	8件																										
金額	840	1,260	3,360																										

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年																					
	款	02	保険給付費		項	05	葬祭諸費																						
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持																						
事業名	葬祭費補助金		担当課	市民課		予算書頁	P16																						
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																								
1,950千円	1,950千円		0千円		0.0%																								
予算額の財源内訳																													
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																							
0千円		0千円		0千円		1,950千円																							
【事業の目的】 被保険者が死亡した場合、葬祭にかかる費用を補助することで負担軽減を図る。																													
【事業の概要】 ○補助金 1,950千円																													
〔財源内訳〕 ○-																													
〔主な内容〕 ①葬祭費補助金 死亡した被保険者の「葬祭を行う者」に支給する。支払額は1件当たり50,000円(現金給付)である。																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">葬祭費</th> <th colspan="3">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>44件</td> <td>36件</td> <td colspan="2">43件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>2,200</td> <td>1,800</td> <td colspan="2">2,150</td> </tr> </tbody> </table>										葬祭費		単位：千円			年度	R1	R2	R3		件数	44件	36件	43件		金額	2,200	1,800	2,150	
葬祭費		単位：千円																											
年度	R1	R2	R3																										
件数	44件	36件	43件																										
金額	2,200	1,800	2,150																										

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年																					
	款	02	保険給付費	項	06	傷病手当金	目	01	傷病手当金																				
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持																						
事業名	傷病手当金		担当課	市民課		予算書頁	P16																						
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																								
294千円	316千円		△ 22千円		△ 7.0%																								
予算額の財源内訳																													
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																							
294千円		0千円		0千円		0千円																							
【事業の目的】																													
被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染または発熱など感染の疑いがあり、療養のため仕事を休み、給料が支給されない場合に傷病手当金を支給し、療養中の生活保障を行う。																													
【事業の概要】																													
○補助金 294千円																													
[財源内訳]																													
○特別調整交付金(市町村向け分) 294千円																													
[事業の内容]																													
①傷病手当金																													
傷病手当金は、健康保険の中で病気休業中の被用者である被保険者とその家族の生活を保障するために設けられている制度である。国民健康保険においては、法により任意給付と位置付けられており、これまでほとんどの市町村は一般傷病による傷病手当金支給は行っていなかった。国の要請により、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱など感染の疑いがあり、療養のために労務に服することができなかった期間があり、給料の全部または一部が支払われなかった被用者に限り支給する。																													
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">傷病手当金</th> <th colspan="3">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>—</td> <td>0件</td> <td colspan="2">1件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>—</td> <td>0</td> <td colspan="2">51</td> </tr> </tbody> </table>										傷病手当金		単位：千円			年度	R1	R2	R3		件数	—	0件	1件		金額	—	0	51	
傷病手当金		単位：千円																											
年度	R1	R2	R3																										
件数	—	0件	1件																										
金額	—	0	51																										

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年																
	款	03	国民健康保険事業費納付金	項	01	医療給付費分	目	01	一般被保険者医療給付費分															
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持																	
事業名	一般被保険者医療給付費納付金		担当課	市民課		予算書頁	P18																	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																			
377,052千円	394,622千円		△ 17,570千円		△ 4.5%																			
予算額の財源内訳																								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																		
28,656千円		0千円		86,587千円		261,809千円																		
【事業の目的】																								
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。																								
【事業の概要】																								
○負担金 377,052千円																								
[財源内訳]																								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 保険者努力支援分 7,970千円																								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 特別調整交付金分 1,266千円																								
○保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分) 19,420千円																								
○保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 47,044千円																								
○財政安定化支援事業繰入金 14,322千円																								
○保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 24,794千円																								
○国民健康保険税均等割軽減分 427千円																								
[主な内容]																								
①一般被保険者医療給付費納付金																								
国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その医療給付費分。																								
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">納付金の推移(医療給付費分)</th> <th colspan="3">単位：千円</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>427,971</td> <td>388,631</td> <td colspan="2">406,366</td> </tr> </tbody> </table>										納付金の推移(医療給付費分)		単位：千円			年度	R1	R2	R3		金額	427,971	388,631	406,366	
納付金の推移(医療給付費分)		単位：千円																						
年度	R1	R2	R3																					
金額	427,971	388,631	406,366																					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	03	国民健康保険事業費納付金	項	02	後期高齢者支援金等分	目	01	一般被保険者後期高齢者支援金等分
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者後期高齢者支援金等納付金		担当課	市民課		予算書頁	P18		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
146,172千円		126,444千円		19,728千円		15.6%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		23,125千円		123,047千円			
【事業の目的】 国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 146,172千円									
[財源内訳] ○保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 15,013千円 ○保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 7,975千円 ○国民健康保険税均等割軽減分 137千円									
[主な内容] ①一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その後期高齢者支援金分。									
納付金の推移(後期高齢者支援金分) 単位:千円									
年度		R1	R2	R3					
金額		140,012	124,082	127,576					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	03	国民健康保険事業費納付金	項	03	介護納付金分	目	01	介護納付金分
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	介護納付金		担当課	市民課		予算書頁	P19		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
43,125千円		39,464千円		3,661千円		9.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		5,823千円		37,302千円			
【事業の目的】 国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付し、国保制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】 ○負担金 43,125千円									
[財源内訳] ○保険基盤安定繰入金(保険税軽減分) 3,764千円 ○保険基盤安定繰入金(保険者支援分) 2,059千円									
[主な内容] ①介護納付金 国民健康保険の県広域化に伴い、県が決定する国保事業費納付金を納付する。その介護納付金分。									
納付金の推移(介護分) 単位:千円									
年度		R1	R2	R3					
金額		38,477	37,915	42,627					

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	04	共同事業拠出金	項	01	共同事業拠出金	目	01	退職医療費共同事業費拠出金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	退職医療費共同事業費拠出金		担当課	市民課		予算書頁	P20		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1千円	1千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1千円		0千円			
【事業の目的】									
国保連において行う退職被保険者適用のためのリスト作成事務に係る拠出金を支出し、適正な事務処理を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 1千円									
【財源内訳】									
○事務費繰入金 1千円									
【主な内容】									
①退職医療費共同事業費拠出金 国保連において行う退職被保険者適用のためのリスト作成事務に係る拠出金を支出する。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	05	保健事業費	項	01	特定健康診査等事業費	目	01	特定健康診査等事業費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	04	効果的な保健事業による健康づくり活動を支援		
事業名	特定健康診査等事業費		担当課	市民課		予算書頁	P21		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
20,354千円	18,355千円		1,999千円		10.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
12,730千円		0千円		0千円		7,624千円			
【事業の目的】									
生活習慣予防に重点をおいた項目に基づき、40歳から74歳までを対象に特定健康診査及び特定保健指導等を行い、疾病の予防を図る。									
【事業の概要】									
○報償費	176千円	○消耗品費	401千円						
○燃料費	90千円	○印刷製本費	664千円						
○通信運搬費	1,233千円	○手数料	892千円						
○委託料	16,240千円	○使用料及び賃借料	133千円						
○負担金	525千円								
【財源内訳】									
○保険給付費等交付金(特別交付金)	保険者努力支援分(県費)		4,944千円						
○保険給付費等交付金(特別交付金)	県繰入金(2号分)(県費)		2,965千円						
○保険給付費等交付金(特別交付金)	特定健診負担金(県費)		4,821千円						
【主な内容】									
①特定健診の実施 【令和5年度から個人負担金の無料化を実施】 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40～74歳の被保険者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査を行う。また、その結果により、健康の保持に努める必要がある者に対して保健指導を実施する。更なる受診率向上のため、令和5年度から個人負担金の無料化を実施する。									
②一般健診の実施 【令和5年度から個人負担金の無料化を実施】 若年層からの健診受診の定着化を図るため、国保に加入する30～39歳の被保険者を対象に健診事業を実施する。更なる受診率向上のため、令和5年度から個人負担金の無料化を実施する。									
③令和6年度から開始する第3期データヘルス計画策定のため、国保連に基礎データの作成支援を受ける。 【新規】 [500千円(他500千円)]									
30代健診									
年度	R1	R2	R3						
対象者	—	217人	207人						
集団健診	—	30人	26人						
医療機関健診	—	—	2人						
受診率	—	13.80%	13.50%						

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	05	保健事業費	項	02	保健事業費	目	01	保健衛生普及及び疾病予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	04	効果的な保健事業による健康づくり活動を支援		
事業名	医療費通知事業費		担当課	市民課		予算書頁	P22		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,275千円	1,289千円		△ 14千円		△ 1.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
921千円		0千円		0千円		354千円			
【事業の目的】 被保険者に、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を送付し、医療費適正化の推進を図る。									
【事業の概要】 ○通信運搬費 921千円 ○委託料 354千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分) 921千円									
[主な内容] ①医療費通知の送付 医療機関で支払った一部負担金額等を被保険者に知らせるため、医療費通知を送付する。(2カ月に1回、年6回送付)									
②ジェネリック医薬品差額通知の送付 生活習慣病で通院している被保険者に対し、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額を通知し、ジェネリック医薬品への切り替えを促進する。(年4回送付)									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	05	保健事業費	項	02	保健事業費	目	01	保健衛生普及及び疾病予防費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	04	効果的な保健事業による健康づくり活動を支援		
事業名	保健衛生普及費及び疾病予防諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P22		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
16,740千円	16,371千円		369千円		2.3%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
8,170千円		0千円		0千円		8,570千円			
【事業の目的】 被保険者の健康維持、疾病の早期発見のため、人間ドックや健康づくり教室を行い、医療費適正化の推進を図る。									
【事業の概要】 ○消耗品費 380千円 ○通信運搬費 22千円 ○手数料 44千円 ○委託料 14,325千円 ○負担金 1,969千円									
[財源内訳] ○保険給付費等交付金(特別交付金) 保険者努力支援分 1,969千円 ○保険給付費等交付金(特別交付金) 特別調整交付金分 44千円 ○保険給付費等交付金(特別交付金) 県繰入金(2号分) 6,157千円									
[主な内容] ①人間ドック事業 人間ドック、脳ドックの実施を、福井勝山総合病院に委託して行う。 PET-CT検査の実施を、福井大学医学部附属病院と福井県済生会病院に委託して行う。 (各コース) ・一日人間ドック(男性) 実施機関: 福井勝山総合病院 ・一日人間ドック(女性) 実施機関: 福井勝山総合病院 ・脳ドック(単独) 実施機関: 福井勝山総合病院 ・PET-CT 実施機関: 福井大学医学部附属病院、福井県済生会病院									
②健康づくり教室事業 自主的な予防・健康づくりを推進することを目的とし、各種健康づくり事業を実施する。各負担金額は、保険者努力支援分(ヘルスアップ事業)における按分とする。									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	06	基金積立金	項	01	基金積立金	目	01	基金積立金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	国民健康保険基金積立金		担当課	市民課		予算書頁	P23		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
11千円	43千円		△ 32千円		△ 74.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		11千円		0千円			
<p>【事業の目的】 国民健康保険の保険給付に要する費用に不足が生じたときの財源に充てるため、基金の積立を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○積立金 11千円</p> <p>[財源内訳] ○基金利子 11千円</p> <p>[主な内容] ①勝山市国民健康保険基金積立金 歳入歳出財源超過分及び基金利子を今後の財源不足に充てるため積み立てを行う。</p>									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	07	諸支出金	項	01	償還金及び還付加算金	目	01	一般被保険者保険税還付金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	一般被保険者保険税還付金		担当課	市民課		予算書頁	P24		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,500千円	3,500千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		3,500千円			
<p>【事業の目的】 一般被保険者の過年度分税額の減額更正等に伴い生ずる保険税の還付を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 3,500千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①一般被保険者保険税過年度還付金 過誤納金等を迅速かつ正確に還付する。</p>									

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年			
	款	07	諸支出金		項	01	償還金及び還付加算金		目	03	一般被保険者還付加算金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持				
事業名	一般被保険者還付加算金		担当課		市民課		予算書頁	P24			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
50千円		50千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		0千円		50千円					
【事業の目的】 一般被保険者の国民健康保険税過年度還付金が生じた場合、その還付金額に率及び日数を乗じた額を加算金を併せて支出し、適正な事務処理を図る。											
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 50千円											
[財源内訳] ○-											
[主な内容] ①一般被保険者保険税過年度還付加算金 一般被保険者の過誤納金等を還付する際に、地方税法に基づく還付加算金を併せて正確に支出する。											

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年			
	款	07	諸支出金		項	02	貸付金		目	01	貸付金
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	01	結婚・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援の実施				
事業名	出産一時金貸付金		担当課		市民課		予算書頁	P24			
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
800千円		672千円		128千円		19.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		800千円		0千円					
【事業の目的】 出産育児一時金直接払い制度が利用できない出産に要する費用を支払うための貸付を行い、被保険者の負担軽減を図る。											
【事業の概要】 ○貸付金 800千円											
[財源内訳] ○出産一時金貸付金返還金 800千円											
[事業の内容] ①出産育児一時金貸付金 【拡充】[800千円(他800千円)] 出産育児一時金直接払い制度が利用できない出産に要する費用を支払うため、出産育児一時金の8割を限度額として貸付を行う。令和5年度から出産育児一時金が50万円に増額したことに伴い、貸付金額も増額となる。											

予算	会計		国民健康保険特別会計			予算区分		現年	
	款	07	諸支出金	項	02	貸付金	目	01	貸付金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	高額療養費貸付金		担当課	市民課		予算書頁	P24		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
500千円	500千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		500千円		0千円			
【事業の目的】									
高額療養費の支払いを受けるまでの間、当該療養費に要する費用を支払うための貸付を行い、被保険者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○貸付金 500千円									
[財源内訳]									
○高額療養費貸付金返還金 500千円									
[事業の内容]									
①貸付金 高額療養費の支払いを受けるまでの間、当該療養費に要する費用を支払うため、高額療養費支給見込額の9割を限度とし、貸付を行う。対象は貸付金額3万円以上となる高額療養費とする。									

予算	会計		育英資金特別会計			予算区分		現年	
	款	01	育英事業費	項	01	育英事業費	目	01	育英事業費
	大	51	安心して結婚・出産・子育てができるまち		中	03	子育て家庭への支援の実施		
事業名	育英資金活用事業費		担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P8		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
28,179千円	44,681千円		△16,502千円		△36.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		28,178千円		1千円			
【事業の目的】									
市内に居住する者の子弟で、経済的理由によって就学困難な者や、進学意欲の高い者に対し、学資の支援をおこなうことで、有能な人材の育成を図る。また、返還減免制度を設け、移住定住の促進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 4,500千円 ○消耗品費 72千円									
○通信運搬費 86千円 ○手数料 1千円									
○貸付金 18,000千円 ○積立金 5,520千円									
[財源内訳]									
○勝山市育英基金利子 23千円									
○勝山市育英基金繰入金 844千円									
○育英資金貸付金償還金 26,311千円									
○育英資金貸付金償還金(過年度) 1,000千円									
[主な内容]									
①勝山市育英資金奨学金 保護者が勝山市に居住し、高校や大学に進学する方または、経済的理由で学業の継続が困難な方に対して奨学金を無利子で貸与する。台帳管理を徹底し、適正な執行に努める。また、移住定住の促進への周知を強化し、減免制度を活用してもらう。									
新規貸与者の推移									
		年度	H30	H31	R2	R3	R4		
		新規貸与者	12人	10人	13人	13人	18人		
②勝山市特別育英資金奨学金 コロナウイルス感染症対策としてR2年度からのみの事業である。R8年度までに貸与額(60千円/人)全額返還完了予定であるため、適正な執行に努める。 ・申請者 918人 ・貸与者 912人 ・減免申請者 909人(退学者3人は減免申請対象外)									
③勝山市進学支援金事業奨励金 勝山市に居住している高校生等(前年度末に)で春より大学等へ進学する者に対し1人30千円を給付し、支援する。									

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	農業集落排水事業費	項	01	農業集落排水事業費	目	01	農業集落排水総務費
	大	10	人件費		中	10	職員人件費		
事業名	職員人件費		担当課	上下水道課		予算書頁	P10		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,668千円	6,739千円		△71千円		△1.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		6,668千円		0千円			
【事業の目的】 農業集落排水事業の事務に携わる職員に対し、給料・各種手当等を支給する。									
【事業の概要】 ○給料 2,960千円 ○職員手当等 2,031千円 ○共済費 1,108千円 ○負担金 569千円									
[財源内訳] ○一般会計繰入金 6,668千円									
[主な内容] ①農業集落排水事業に携わる職員の人件費 事務職員に係る給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	農業集落排水事業費	項	01	農業集落排水事業費	目	01	農業集落排水総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	02	水処理施設の効率的な更新		
事業名	一般管理諸経費		担当課	上下水道課		予算書頁	P10		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,753千円	2,148千円		3,605千円		167.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		200千円		5,553千円		0千円			
【事業の目的】 公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため、農業集落排水事業の運営にかかる諸経費を支出する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 34千円 ○光熱水費 57千円 ○通信運搬費 25千円 ○手数料 145千円 ○保険料 26千円 ○委託料 210千円 ○備品購入費 111千円 ○負担金 1,200千円 ○補助金 21千円 ○公課費 3,924千円									
[財源内訳] ○一般会計繰入金 5,553千円 ○農業集落排水事業債 200千円									
[主な内容] ①農業集落排水事業の運営に係る経費 使用料徴収事務などを適切に行い、農業集落排水事業の安定した運営を実現する。 ②公営企業会計移行支援業務委託 下水道事業に地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行するために、移行事務にかかる支援業務を委託し条例、規則等の改正や開始貸借対照表の作成、法適用年度の予算調製を行う。(令和6年度までの債務負担行為を設定)									

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	農業集落排水事業費	項	01	農業集落排水事業費	目	02	農業集落排水建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	農業集落排水管渠布設（単独）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
2,014千円		2,014千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		2,000千円		14千円		0千円			
【事業の目的】 公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図るため、農業集落排水処理施設の改修および管渠の整備を行う。									
【事業の概要】 ○給料 114千円 ○設置工事費 1,900千円									
[財源内訳] ○農業集落排水事業費分担金 14千円 ○農業集落排水事業債 2,000千円									
[主な内容] ①汚水樹設置工事 汚水樹設置及び取付管工事を行い、水質保全及び生活環境の向上を図る。									
汚水樹設置件数									
H30	R1	R2	R3	R4					
3	4	3	4	2					
※R3までは実績									

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	農業集落排水事業費	項	01	農業集落排水事業費	目	03	農業集落排水管理運営費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新	
事業名	農業集落排水管理運営費		担当課	上下水道課		予算書頁	P11		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
60,676千円		59,185千円		1,491千円		2.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		6,500千円		9,317千円		44,859千円			
【事業の目的】 農業集落排水事業を適切に管理・運営し、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。									
【事業の概要】 ○給料 372千円 ○報償費 16千円 ○消耗品費 870千円 ○燃料費 5千円 ○光熱水費 15,264千円 ○修繕料 2,400千円 ○通信運搬費 713千円 ○手数料 101千円 ○保険料 146千円 ○委託料 33,651千円 ○使用料及び賃借料 100千円 ○整備工事費 6,200千円 ○修理部品代 600千円 ○マンホール鉄蓋代 228千円 ○雪囲材料代 10千円									
[財源内訳] ○排水処理施設使用料督促手数料 7千円 ○排水事業費分担金督促手数料 1千円 ○排水処理施設使用料延滞金 1千円 ○排水事業費分担金延滞金 1千円 ○農業集落排水事業債 6,500千円 ○不用物品売払収入 4千円 ○一般会計繰入金 9,303千円									
[主な内容] ①農業集落排水処理施設維持管理業務等 農業集落排水処理施設を適切に管理し、水質保全及び生活環境の向上を図る。									

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年																				
	款	02	公債費		項	01	公債費		目	01	元金																	
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新																				
事業名	市債償還元金			担当課	上下水道課		予算書頁	P13																				
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																							
94,854千円	91,729千円		3,125千円		3.4%																							
予算額の財源内訳																												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)																						
0千円		0千円		94,854千円		0千円																						
【事業の目的】 農業集落排水事業実施に係る財源として借り入れた起債の元金償還を実施する。																												
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 94,854千円																												
[財源内訳] ○農業集落排水分事業分担金 786千円 ○一般会計繰入金 94,068千円																												
[主な内容] ①償還元金支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。																												
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <caption>償還額及び市債残高 (千円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>償還額</td> <td>77,387</td> <td>82,575</td> <td>85,835</td> <td>89,188</td> <td>91,729</td> </tr> <tr> <td>市債残高</td> <td>1,369,538</td> <td>1,320,462</td> <td>1,276,427</td> <td>1,195,840</td> <td>1,115,111</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3までは決算額</p>												H30	R1	R2	R3	R4	償還額	77,387	82,575	85,835	89,188	91,729	市債残高	1,369,538	1,320,462	1,276,427	1,195,840	1,115,111
	H30	R1	R2	R3	R4																							
償還額	77,387	82,575	85,835	89,188	91,729																							
市債残高	1,369,538	1,320,462	1,276,427	1,195,840	1,115,111																							

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年												
	款	02	公債費		項	01	公債費		目	02	利子									
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新												
事業名	市債償還利子			担当課	上下水道課		予算書頁	P13												
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
17,094千円	18,708千円		△1,614千円		△8.6%															
予算額の財源内訳																				
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)														
0千円		0千円		17,094千円		0千円														
【事業の目的】 農業集落排水事業実施に係る財源として借り入れた起債の利子償還を実施する。																				
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 17,094千円																				
[財源内訳] ○一般会計繰入金 17,094千円																				
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。																				
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <caption>利子償還額 (千円)</caption> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24,850</td> <td>23,350</td> <td>21,839</td> <td>20,432</td> <td>18,708</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3までは決算額</p>											H30	R1	R2	R3	R4	24,850	23,350	21,839	20,432	18,708
H30	R1	R2	R3	R4																
24,850	23,350	21,839	20,432	18,708																

予算	会計		農業集落排水事業特別会計			予算区分		現年			
	款	02	公債費		項	01	公債費		目	02	利子
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	02	水処理施設の効率的な更新			
事業名	一時借入金利子		担当課	上下水道課		予算書頁	P13				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
120千円		120千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		120千円		0千円					
【事業の目的】 運転資金が不足した際の一時的借入にかかる利子を償還する。											
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 120千円											
[財源内訳] ○一般会計繰入金 120千円											
[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく支払をする。											
一時借入金利子償還額 (千円)											
H30	R1	R2	R3	R4							
14	17	19	0	120							
※R3までは決算額											

予算	会計		介護保険特別会計(保)			予算区分		現年			
	款	01	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費
	大	10	人件費			中	10	職員人件費			
事業名	職員人件費		担当課	健康体育課		予算書頁	P12				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
23,114千円		22,577千円		537千円		2.4%					
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		23,114千円		0千円					
【事業の目的】 介護保険事業に携わる職員の人件費。											
【事業の概要】 ○給料 11,632千円 ○職員手当等 5,845千円 ○共済費 3,717千円 ○負担金 1,920千円											
[財源内訳] ○一般会計繰入金 23,114千円											
[主な内容] ①介護保険事業に携わる職員の人件費 4人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。											

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分			現年			
	款	01	総務費		項	01	総務管理費		目	01	一般管理費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課			予算書頁	P12			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
4,268千円	4,666千円		△ 398千円			△ 8.5%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）			一般財源（A-E-F-G）					
0千円		0千円		4,268千円			0千円					
【事業の目的】 介護保険事業を推進するため、介護保険事業の適切な管理・運営を図る。												
【事業の概要】 ○消耗品費 39千円 ○通信運搬費 38千円 ○委託料 137千円 ○使用料及び賃借料 4,046千円 ○負担金 8千円												
[財源内訳] ○一般会計繰入金 4,265千円 ○預金利子 1千円 ○第三者納付金 1千円 ○返納金 1千円												
[主な内容] ①被保険者証等交付事務 65歳を迎えた者に対し、被保険者証を交付する。												
被保険者数（各年度末現在）											(人)	
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4見込	R5見込	
人数	7,884	8,021	8,084	8,146	8,168	8,224	8,208	8,217	8,196	8,268	8,331	

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分			現年			
	款	01	総務費		項	02	徴収費		目	01	賦課徴収費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	健康体育課			予算書頁	P13			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
2,386千円	2,306千円		80千円			3.5%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）			一般財源（A-E-F-G）					
0千円		0千円		2,386千円			0千円					
【事業の目的】 第1号被保険者の介護保険料について、適切な賦課及び徴収率の向上を目指し、安定した事業運営を図る。												
【事業の概要】 ○印刷製本費 986千円 ○通信運搬費 1,000千円 ○手数料 87千円 ○委託料 313千円												
[財源内訳] ○督促手数料 80千円 ○事務費繰入金 2,306千円												
[主な内容] ①賦課徴収事務 保険料納付書の発送や徴収に関する事務を行い、納付期限内に納付がなかった被保険者に対し、督促状、催告書の発送及び納付相談を行う。												
収納率（各年度末現在）												
	H30	R1	R2	R3								
全体	99.3%	99.2%	99.4%	99.5%								
現年分	99.7%	99.6%	99.7%	99.7%								
滞納繰越分	38.7%	30.2%	50.8%	48.5%								

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	01	総務費		項	03	介護認定審査会費		目	02	認定調査等費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	認定調査事務費			担当課	健康体育課		予算書頁	P13				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
13,995千円		14,080千円		△ 85千円		△ 0.6%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		13,995千円		0千円						
【事業の目的】												
介護保険法第27条から第36条に規定する要介護（要支援）認定を行い、必要なサービスの給付を受けることにより、本人の能力に応じ自立した日常生活を営むことを目的とする。												
【事業の概要】												
○報酬	4,453千円		○職員手当等	886千円								
○共済費	858千円		○消耗品費	50千円								
○印刷製本費	254千円		○通信運搬費	570千円								
○手数料	5,333千円		○委託料	1,590千円								
○使用料及び賃借料	1千円											
[財源内訳]												
○事務費繰入金	13,995千円											
[主な内容]												
①認定調査事務 新規、区分変更、要支援認定者の更新申請の場合は市調査員2名が認定調査を行い、在宅の要介護認定者の更新申請の場合は居宅介護支援事業所へ、施設入所者の更新申請の場合は介護保険施設に調査を委託する。												
②主治医意見書作成依頼 要介護認定に必要な主治医意見書の作成の依頼及び回収を行う。												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	01	総務費		項	03	介護認定審査会費		目	03	認定審査会共同設置負担金	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	認定審査会共同設置負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P14				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
4,845千円		5,005千円		△ 160千円		△ 3.2%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
0千円		0千円		4,845千円		0千円						
【事業の目的】												
介護保険法第27条第4項に規定する認定審査会を大野市と共同で設置し、医療、福祉、保健分野の専門家により要介護認定の判定を行う。												
【事業の概要】												
○負担金	4,845千円											
[財源内訳]												
○事務費繰入金	4,845千円											
[主な内容]												
①認定審査共同設置負担金 大野市と共同で奥越介護認定審査会を設置し、認定調査員の調査結果と主治医意見書を基に医療、福祉、保健分野の専門家により、要介護度の認定を行う。												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	01	総務費		項	06	介護保険運営審議会費		目	01	介護保険運営審議会費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	介護保険運営審議会費			担当課	健康体育課		予算書頁	P14				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
235千円		140千円		95千円		67.9%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）						
0千円		0千円		235千円		0千円						
【事業の目的】 介護保険運営審議会を設置し、介護サービスの質の確保、サービス利用者の苦情処理の対応、介護サービスに対する評価のあり方、介護保険の適正な運営を図る。												
【事業の概要】 ○報酬 213千円 ○旅費 17千円 ○食糧費 5千円												
〔財源内訳〕 ○事務費繰入金 235千円												
〔主な内容〕 ①介護保険運営審議会の開催 介護保険運営審議会を開催し、介護保険に関する施策の実施状況に関する事項、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定及び運営に関する事項、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項、老人福祉計画・介護保険事業計画に関する事項について調査審議する。 令和5年度開催予定数 5回 委員 11名（地域密着型サービス運営委員は12名） 任期 2年												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	01	居宅介護サービス給付費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	居宅介護サービス給付費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P15				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
814,500千円		847,800千円		△ 33,300千円		△ 3.9%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）						
308,615千円		0千円		321,728千円		184,157千円						
【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。												
【事業の概要】 ○負担金 814,500千円												
〔財源内訳〕 ○介護給付費国庫負担金 162,900千円 ○調整交付金 43,902千円 ○支払基金交付金 219,915千円 ○介護給付費県負担金 101,813千円 ○一般会計繰入金 101,813千円												
〔主な内容〕 ①居宅介護サービス給付費負担金 在宅の要介護認定者が、下記の指定居宅介護サービスを受けたとき、要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7～9割を支給する。 ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所介護 ○通所リハビリテーション ○短期入所生活介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	03
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	地域密着型介護サービス給付費負担金		担当課		健康体育課		予算書頁	P15		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
346,700千円		335,800千円		10,900千円		3.2%				
予算額の財源内訳										
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）				
131,365千円		0千円		136,947千円		78,388千円				
【事業の目的】										
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。										
【事業の概要】										
○負担金 346,700千円										
[財源内訳]										
○介護給付費国庫負担金 69,340千円										
○調整交付金 18,687千円										
○支払基金交付金 93,609千円										
○介護給付費県負担金 43,338千円										
○一般会計繰入金 43,338千円										
[主な内容]										
①地域密着型介護サービス給付費負担金										
要介護認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う下記の地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。										
○認知症対応型共同生活介護										
○認定証対応型通所介護										
○小規模多機能型居宅介護										
○地域密着型介護老人福祉施設（定員29人以下）										
○地域密着型通所介護（定員18人以下の通所介護）										

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	05
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	施設介護サービス給付費負担金		担当課		健康体育課		予算書頁	P15		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
1,181,700千円		1,105,200千円		76,500千円		6.9%				
予算額の財源内訳										
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）				
447,747千円		0千円		466,772千円		267,181千円				
【事業の目的】										
要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。										
【事業の概要】										
○負担金 1,181,700千円										
[財源内訳]										
○介護給付費国庫負担金 177,255千円										
○調整交付金 63,694千円										
○支払基金交付金 319,059千円										
○介護給付費県負担金 206,798千円										
○一般会計繰入金 147,713千円										
[主な内容]										
①施設介護サービス給付費負担金										
介護保険施設に入所している要介護認定者が下記の指定施設サービスを受けたときに、施設の種類ごとに要介護状態区分、地域等を考慮して厚生労働大臣が定める基準により算定した額の7～9割を支給する。										
○介護老人福祉施設										
○介護老人保健施設										
○介護医療院										

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年			
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	07	居宅介護福祉用具購入費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実			
事業名	居宅介護福祉用具購入費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P15				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
2,300千円		2,300千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）					
872千円		0千円		909千円		519千円					
<p>【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 2,300千円</p> <p>【財源内訳】 ○介護給付費国庫負担金 460千円 ○調整交付金 124千円 ○支払基金交付金 621千円 ○介護給付費県負担金 288千円 ○一般会計繰入金 288千円</p> <p>【主な内容】 ①居宅介護福祉用具購入費負担金 在宅の要介護認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。 ○腰掛便座 ○入浴補助用具 ○自動排泄処理装置の交換可能部品 ○簡易浴槽 ○移動用リフトのつり具の部分</p>											

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年			
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	08	居宅介護住宅改修費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実			
事業名	居宅介護住宅改修費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
5,800千円		5,800千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳											
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）					
2,198千円		0千円		2,291千円		1,311千円					
<p>【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○負担金 5,800千円</p> <p>【財源内訳】 ○介護給付費国庫負担金 1,160千円 ○調整交付金 313千円 ○支払基金交付金 1,566千円 ○介護給付費県負担金 725千円 ○一般会計繰入金 725千円</p> <p>【主な内容】 ①居宅介護住宅改修費負担金 在宅の要介護認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。 ○手すりの取付け ○段差の解消 ○滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更 ○引き戸等への扉の取替え ○洋式便器等への便器の取替え ○その他これらの各工事に付帯して必要な工事</p>											

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	02	保険給付費		項	01	介護サービス等諸費		目	09
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	居宅介護サービス計画給付費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P16		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
108,800千円		107,400千円		1,400千円		1.3%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
41,224千円		0千円		42,976千円		24,600千円				
【事業の目的】 要介護状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。										
【事業の概要】 ○負担金 108,800千円										
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 21,760千円 ○調整交付金 5,864千円 ○支払基金交付金 29,376千円 ○介護給付費県負担金 13,600千円 ○一般会計繰入金 13,600千円										
[主な内容] ①居宅介護サービス計画給付費負担金 要介護者が居宅介護支援（ケアプランの作成等）を受けたとき、事業者が居宅介護サービス計画費を支給した。要介護者に自己負担額はなく、計画作成を依頼する事業者を届け出ることにより、事業者が直接居宅介護サービス計画給付費を支払う。										

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	02	保険給付費		項	02	介護予防サービス等諸費		目	01
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	介護予防サービス給付費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P16		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
38,000千円		40,300千円		△2,300千円		△5.7%				
予算額の財源内訳										
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)				
14,398千円		0千円		15,010千円		8,592千円				
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。										
【事業の概要】 ○負担金 38,000千円										
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 7,600千円 ○調整交付金 2,048千円 ○支払基金交付金 10,260千円 ○介護給付費県負担金 4,750千円 ○一般会計繰入金 4,750千円										
[主な内容] ①介護予防サービス給付費負担金 在宅の要支援認定者が知事の指定を受けた居宅サービス事業者が行う下記の在宅サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～8割を支給する。 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防通所リハビリテーション ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防福祉用具貸与										

予算	会計		介護保険特別会計（保）		予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	02	介護予防サービス等諸費	目	03
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実	
事業名	地域密着型介護予防サービス給付費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P16	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
8,900千円		11,200千円		△ 2,300千円		△ 20.5%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
3,373千円		0千円		3,516千円		2,011千円		
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 8,900千円								
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 1,780千円 ○調整交付金 480千円 ○支払基金交付金 2,403千円 ○介護給付費県負担金 1,113千円 ○一般会計繰入金 1,113千円								
[主な内容] ①地域密着型介護予防サービス給付費負担金 要支援認定者が市長の指定を受けた地域密着型サービス事業者が行う地域密着型サービスを受けたとき、サービスの種類ごとに定められる基準額の7～9割を支給する。 ○介護予防認知症対応型共同生活介護 ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護								

予算	会計		介護保険特別会計（保）		予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	02	介護予防サービス等諸費	目	05
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実	
事業名	介護予防福祉用具購入費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P17	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)		
1,200千円		1,000千円		200千円		20.0%		
予算額の財源内訳								
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）		
455千円		0千円		474千円		271千円		
【事業の目的】 要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。								
【事業の概要】 ○負担金 1,200千円								
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 240千円 ○調整交付金 65千円 ○支払基金交付金 324千円 ○介護給付費県負担金 150千円 ○一般会計繰入金 150千円								
[主な内容] ①介護予防福祉用具購入費負担金 在宅の要支援認定者が、下記の福祉用具及び特定福祉用具を購入したとき、1年度に10万円を限度として、購入費の7～9割を支給する。 ○腰掛便座 ○入浴補助用具 ○自動排泄処理装置の交換可能部品 ○簡易浴槽 ○移動用リフトのつり具の部分								

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	02	保険給付費		項	02	介護予防サービス等諸費		目	06	介護予防住宅改修費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	介護予防住宅改修費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P17				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
3,000千円		3,000千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
1,137千円		0千円		1,185千円		678千円						
【事業の目的】												
要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。												
【事業の概要】												
○負担金 3,000千円												
[財源内訳]												
○介護給付費国庫負担金 600千円												
○調整交付金 162千円												
○支払基金交付金 810千円												
○介護給付費県負担金 375千円												
○一般会計繰入金 375千円												
[主な内容]												
①介護予防住宅改修費負担金												
在宅の要支援認定者が、手すりの取り付けや段差の解消等、小規模な住宅の改修を行った場合に、支給限度基準額の範囲内で7～9割を支給する。												
○手すりの取付け												
○段差の解消												
○滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更												
○引き戸等への扉の取替え												
○洋式便器等への便器の取替え												
○その他これらの各工事に付帯して必要な工事												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	02	保険給付費		項	02	介護予防サービス等諸費		目	07	介護予防サービス計画給付費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	介護予防サービス計画給付費負担金			担当課	健康体育課		予算書頁	P17				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
9,000千円		9,500千円		△500千円		△5.3%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
3,410千円		0千円		3,555千円		2,035千円						
【事業の目的】												
要支援状態となったものが、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図る。												
【事業の概要】												
○負担金 9,000千円												
[財源内訳]												
○介護給付費国庫負担金 1,800千円												
○調整交付金 485千円												
○支払基金交付金 2,430千円												
○介護給付費県負担金 1,125千円												
○一般会計繰入金 1,125千円												
[主な内容]												
①介護予防サービス計画給付費負担金												
要支援者が指定介護予防支援（地域包括支援センターから介護予防サービス計画の作成等のケアマネジメント）を受けたとき、事業者に計画費を支給する。要支援者に自己負担額はなく、計画作成を受ける旨を市に届け出ることにより、事業者に直接介護予防サービス計画給付費を支払う。												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	03	その他諸費	目	01	審査支払手数料
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	審査支払手数料			担当課	健康体育課		予算書頁	P18	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
3,400千円		3,400千円		0千円		0.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
1,288千円		0千円		1,343千円		769千円			
【事業の目的】 介護報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。									
【事業の概要】 ○手数料 3,400千円									
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 680千円 ○調整交付金 183千円 ○支払基金交付金 918千円 ○介護給付費県負担金 425千円 ○一般会計繰入金 425千円									
[主な内容] ①審査支払業務 国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費	項	04	高額介護サービス等費	目	01	高額介護サービス費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	高額介護サービス費補助金			担当課	健康体育課		予算書頁	P18	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
32,000千円		32,500千円		△500千円		△1.5%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
12,125千円		0千円		12,640千円		7,235千円			
【事業の目的】 要介護認定者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護サービス費として支給し、利用者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】 ○補助金 32,000千円									
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 6,400千円 ○調整交付金 1,725千円 ○支払基金交付金 8,640千円 ○介護給付費県負担金 4,000千円 ○一般会計繰入金 4,000千円									
[主な内容] ①高額介護サービス費補助金 同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額（1～3割）の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。 ○生活保護者又は老齢福祉年金受給者 15,000円 ○市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円以下の者 15,000円 ○市民税非課税世帯で、課税年金収入額＋合計所得が80万円を超える者 24,600円 ○市民税課税世帯に属する者 44,400円 ○課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円 ○課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円 ○課税所得690万円以上者 140,100円									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費		項	05	目	01	高額医療合算介護サービス費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	高額医療合算介護サービス費補助金		担当課	健康体育課		予算書頁	P18		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
5,000千円	5,200千円		△ 200千円		△ 3.8%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
1,895千円		0千円		1,975千円		1,130千円			
【事業の目的】									
1年間の医療及び介護の両制度における自己負担が著しく高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行い、利用者の負担軽減を図る。									
【事業の概要】									
○補助金 5,000千円									
[財源内訳]									
○介護給付費国庫負担金 1,000千円									
○調整交付金 270千円									
○支払基金交付金 1,350千円									
○介護給付費県負担金 625千円									
○一般会計繰入金 625千円									
[主な内容]									
①高額医療合算介護サービス費補助金									
介護保険と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	02	保険給付費		項	07	目	01	特定入所者介護サービス費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	特定入所者介護サービス費負担金		担当課	健康体育課		予算書頁	P19		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
40,000千円	41,500千円		△ 1,500千円		△ 3.6%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
15,156千円		0千円		15,800千円		9,044千円			
【事業の目的】									
介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 40,000千円									
[財源内訳]									
○介護給付費国庫負担金 6,000千円									
○調整交付金 2,156千円									
○支払基金交付金 10,800千円									
○介護給付費県負担金 7,000千円									
○一般会計繰入金 5,000千円									
[主な内容]									
①特定入所者介護サービス費負担金									
要介護者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	02	保険給付費		項	07	特定入所者介護サービス等費		目	03	特定入所者介護予防サービス費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	特定入所者介護予防サービス費負担金		担当課		健康体育課		予算書頁	P19				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
50千円		50千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
20千円		0千円		20千円		10千円						
【事業の目的】 介護保険施設における食費・居住費は保険給付の対象外であるが、所得に応じた定額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る。												
【事業の概要】 ○負担金 50千円												
[財源内訳] ○介護給付費国庫負担金 8千円 ○調整交付金 3千円 ○支払基金交付金 14千円 ○介護給付費県負担金 9千円 ○一般会計繰入金 6千円												
[主な内容] ①特定入所者介護予防サービス費負担金 要支援者の利用者負担段階に応じて、食費及び居住費の負担限度額と基準費用額との差額を支給する。												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年				
	款	05	地域支援事業費		項	01	地域支援事業管理費		目	01	一般管理費	
	大	10	人件費			中	10	職員人件費				
事業名	職員人件費		担当課		健康長寿課		予算書頁	P20				
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
51,895千円		56,469千円		△ 4,574千円		△ 8.1%						
予算額の財源内訳												
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)						
26,681千円		0千円		13,343千円		11,871千円						
【事業の目的】 地域支援事業を推進するため、専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）を配置し、業務に必要な体制を整える。												
【事業の概要】 ○給料 24,456千円 ○職員手当等 13,637千円 ○共済費 8,584千円 ○負担金 5,218千円												
[財源内訳] ○支払基金交付金 4,471千円 ○財政調整交付金 893千円 ○国庫補助金 16,916千円 ○県補助金 8,872千円 ○一般会計繰入金 8,872千円												
[主な内容] ①地域支援事業に携わる職員の人件費（保健師・主任介護支援専門員等） 8人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。												

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	01	地域支援事業管理費	目	01	一般管理費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者などの様々な人の暮らしを支援		
事業名	一般管理諸経費			担当課	健康体育課		予算書頁	P20	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
22,483千円		16,310千円		6,173千円		37.8%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
9,043千円		0千円		9,161千円		4,279千円			
【事業の目的】									
地域包括支援センター業務に必要な専門職を配置し、業務に必要な環境・体制を整えることにより、地域支援事業を推進する。									
【事業の概要】									
○報酬	12,078千円	○職員手当等	1,156千円						
○共済費	2,129千円	○消耗品費	856千円						
○燃料費	287千円	○印刷製本費	25千円						
○光熱水費	437千円	○修繕料	340千円						
○通信運搬費	898千円	○手数料	61千円						
○保険料	110千円	○委託料	1,218千円						
○使用料及び賃借料	2,696千円	○備品購入費	60千円						
○負担金	115千円	○公課費	17千円						
[財源内訳]									
○支払基金交付金	2,407千円								
○財政調整交付金	480千円								
○国庫補助金	5,560千円								
○県補助金	3,003千円								
○一般会計繰入金	3,003千円								
○介護サービス事業勘定繰入金	3,751千円								
[主な内容]									
①地域支援事業（地域包括支援センター業務）を推進するための管理・運営経費。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援サービス事業費	目	01	介護予防・生活支援サービス事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	訪問型サービス事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P21	
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
14,300千円		15,000千円		△700千円		△4.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
5,396千円		0千円		5,685千円		3,219千円			
【事業の目的】									
要支援認定者及び事業対象者に訪問型サービスを提供し、地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。									
【事業の概要】									
○委託料	300千円								
○負担金	14,000千円								
[財源内容]									
○支払基金交付金	3,845千円								
○財政調整交付金	768千円								
○国庫補助金	2,848千円								
○県補助金	1,780千円								
○一般会計繰入金	1,780千円								
○雑入	60千円								
[主な内容]									
①訪問介護事業（現行相当サービス） 指定を受けた事業所による身体介護・生活援助に対する給付を行う。									
②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） 人員等を緩和した基準の事業所に委託し、軽度な生活援助を行う。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援サービス事業費	目	01	介護予防・生活支援サービス事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	通所型サービス事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P21		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
45,000千円	44,600千円		400千円		0.9%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
17,051千円		0千円		17,775千円		10,174千円			
【事業の目的】									
要支援認定者及び事業対象者に通所型サービスを提供し、要介護状態等となることの予防、要支援状態の軽減又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活を営むことができるよう支援する。									
【事業の概要】									
○負担金 45,000千円									
[財源内容]									
○支払基金交付金 12,150千円									
○財政調整交付金 2,426千円									
○国庫補助金 9,000千円									
○県補助金 5,625千円									
○一般会計繰入金 5,625千円									
[主な内容]									
①通所介護事業（現行相当サービス）									
指定を受けた通所介護事業所による通所サービスに対する給付を行う。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援サービス事業費	目	01	介護予防・生活支援サービス事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	高額介護予防サービス費相当事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P21		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
240千円	240千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
91千円		0千円		95千円		54千円			
【事業の目的】									
総合事業対象者が居宅サービス費と施設サービス費に対して支払った自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超過分を高額介護予防サービス費相当事業費として支給する。									
【事業の概要】									
○補助金 240千円									
[財源内容]									
○支払基金交付金 65千円									
○財政調整交付金 13千円									
○国庫補助金 48千円									
○県補助金 30千円									
○一般会計繰入金 30千円									
[主な内容]									
①高額介護予防サービス費相当事業									
同じ月に利用した介護サービスの利用者負担額（1～3割）の合計が一定の限度額を超えたとき、超過分を支給する。									
○生活保護者又は老齢福祉年金受給者 15,000円									
○市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円以下の者 15,000円									
○市民税非課税世帯で、課税年金収入額+合計所得が80万円を超える者 24,600円									
○市民税課税世帯に属する者 44,400円									
○課税所得140万円以上380万円未満の者 44,400円									
○課税所得380万円以上690万円未満の者 93,000円									
○課税所得690万円以上者 140,100円									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援サービス事業費	目	01	介護予防・生活支援サービス事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P21		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
120千円	100千円		20千円		20.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
45千円		0千円		47千円		28千円			
【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業の受給者が、1年間の医療及び介護予防・日常生活支援総合事業の両制度における自己負担（1～3割）が高額となった場合、一定の上限額を超える部分について給付を行う。									
【事業の概要】 ○補助金 120千円									
[財源内容] ○支払基金交付金 32千円 ○財政調整交付金 6千円 ○国庫補助金 24千円 ○県補助金 15千円 ○一般会計繰入金 15千円									
[主な内容] ①高額医療合算介護予防サービス費相当事業 介護予防・日常生活支援総合事業と医療保険の両方の自己負担が高額になった場合、1年間（8月～翌年7月）の自己負担額を合算し、定められた限度額を超えたときは、申請により超過分を支給する									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年													
	款	05	地域支援事業費	項	02	介護予防・生活支援サービス事業費	目	02	介護予防ケアマネジメント事業費												
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実														
事業名	介護予防ケアマネジメント事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22														
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																
2,433千円	2,764千円		△331千円		△12.0%																
予算額の財源内訳																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)															
922千円		0千円		961千円		550千円															
【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対して、その状態をアセスメントして必要なサービスを調整し、ケアプランを作成するなどの必要な援助を行うことにより、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることを支援する。																					
【事業の概要】 ○委託料 2,333千円 ○負担金 100千円																					
[財源内訳] ○支払基金交付金 657千円 ○財政調整交付金 131千円 ○国庫補助金 487千円 ○県補助金 304千円 ○一般会計繰入金 304千円																					
[主な内容] ①介護予防ケアマネジメント事業 総合事業対象者に、アセスメント、サービスの調整をし、ケアプランを作成する業務の一部を居宅介護支援事業所に委託する。																					
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4(見込)</th> <th>R5(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託件数</td> <td>620</td> <td>667</td> <td>566</td> <td>510</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table>											R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	委託件数	620	667	566	510	516
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)																
委託件数	620	667	566	510	516																
②介護予防ケアマネジメント費負担金 住所地特例者が、総合事業を利用した際の介護予防ケアマネジメント費用について、国保連合会を通じて財政調整を行う。																					

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	介護予防把握事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
212千円	214千円		△ 2千円		△ 0.9%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
80千円		0千円		84千円		48千円			
【事業の目的】									
訪問や関係機関との連携により閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に発見し、介護予防事業や医療・介護サービスの利用につなぐことにより、介護予防の推進を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費 32千円 ○燃料費 72千円									
○通信運搬費 63千円 ○手数料 45千円									
[財源内訳]									
○支払基金交付金 57千円									
○財政調整交付金 11千円									
○国庫補助金 42千円									
○県補助金 27千円									
○一般会計繰入金 27千円									
[主な内容]									
①独居高齢者訪問									
独居、高齢者夫婦世帯を訪問して状態把握し、必要に応じて介護予防事業や介護サービスの利用につなぐ。									
独居高齢者訪問 (件)									
	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (見込)				
訪問件数	271	585	180	300	300				
②元気度チェック									
80歳の方を対象に、基本チェックリストやフレイルチェック、もの忘れに関する調査票を郵送する。回答があった方に対し、調査結果と状況に応じた介護予防等の事業を紹介する。									
③もの忘れ検診									
もの忘れの疑いがある方を把握し、医療機関受診や介護サービス等の利用につなぐ。									
もの忘れ検診受診状況 (人)									
	R1	R2	R3	R4 (見込)	R5 (見込)				
対象者数	37	25	54	52	91				
受診者数	4	4	2	10	30				

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	介護予防普及啓発事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P22		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,979千円	11,679千円		△ 6,700千円		△ 57.4%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
1,767千円		0千円		2,157千円		1,055千円			
【事業の目的】									
介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、高齢者の通いの場を充実し、介護予防の推進を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 2,344千円 ○消耗品費 260千円									
○食糧費 5千円 ○通信運搬費 6千円									
○委託料 1,584千円 ○使用料及び賃借料 86千円									
○負担金 694千円									
[財源内訳]									
○支払基金交付金 1,260千円 ○財政調整交付金 251千円									
○国庫補助金 933千円 ○県補助金 583千円									
○一般会計繰入金 583千円 ○雑入 314千円									
[主な内容]									
①地区における介護予防講座の実施									
・地区サロン等における介護予防講座									
・健康長寿！一番体操教室（おもりを使った体操）の継続支援。（6地区実施）									
②介護予防教室の実施									
介護予防、閉じこもり予防、人との交流を図る。									
・いきいきサロン・・・湯ったり勝山において、介護予防講座やレクリエーション等を行う。									
（実績） R3年度：27回、R4年度見込：61回									
・はつらつ教室・・・個々の状態に合わせた運動の実施及び自宅で継続して実施できる運動等の実施・指導を行う。（介護サービス事業所に委託）									
③フレイル予防事業									
・フレイル予防教室・・・地域で活動するフレイルサポーターが中心となり、フレイル（加齢により心身の活力が低下した虚弱な状態）のチェックとフレイル予防の講座を行う。									
（実績） R3年度：2地区、R4年度（見込）：2地区									
・遠隔指導型フレイル予防事業 【拡充】 [2,025千円]									
ICTを活用した健康運動士による運動の遠隔指導を実施。令和5年度は一度に複数のまちづくり会館で同時に運動指導を受けられるよう、ZOOM端末を用いて実施する。									
	R4	R5 (見込)							
ジオアリーナ	1	1							
地区	1	2							

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	地域介護予防活動支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P23		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,401千円	1,713千円		4,688千円		273.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,425千円		0千円		2,528千円		1,448千円			
【事業の目的】 高齢者に関するボランティア活動を奨励・支援し、生きがいによる介護予防の推進を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 41千円 ○消耗品費 9千円 ○通信運搬費 49千円 ○委託料 6,302千円									
〔財源内訳〕 ○支払基金交付金 1,728千円 ○財政調整交付金 345千円 ○国庫補助金 1,280千円 ○県補助金 800千円 ○一般会計繰入金 800千円									
〔主な内容〕 ①地域いきいきサポーター養成講座 高齢者の生きがいや健康づくり、認知症や地域の見守りの理解をもったボランティアを養成する。									
		R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
実施回数		1	1	2	2				
②地域いきいきボランティアポイント事業 市が指定したボランティア活動の実績に応じてポイントを付与し、ポイントを商品券等に引き換える。									
		R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
登録者数		107	74	85	241				
ポイント引換者		9	49	85	241				
③ふれあいサロン事業 勝山市社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託し、健康体操、創作活動等季節に応じて年間のプログラムを実施する。令和5年度より介護予防普及啓発事業費から地域介護予防活動支援事業費へ移行する。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	03	一般介護予防事業費	目	01	一般介護予防事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援		
事業名	地域リハビリテーション活動事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P23		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
50千円	51千円		△1千円		△2.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
19千円		0千円		20千円		11千円			
【事業の目的】 リハビリテーションに関する専門職に技術的助言を得ることにより、介護予防を推進する。									
【事業の概要】 ○報償費 50千円									
〔財源内訳〕 ○支払基金交付金 14千円 ○財政調整交付金 3千円 ○国庫補助金 10千円 ○県補助金 6千円 ○一般会計繰入金 6千円									
〔主な内容〕 ①地域リハビリテーション活動支援事業 住民への介護予防に関する技術的助言、介護職員等への介護予防に関する技術的助言、地域ケア会議やサービス担当者会議におけるケアマネジメント支援を行う。									
年度	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
実施回数	9回	0回	0回	10回	10回				

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年													
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	02	権利擁護事業費												
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援														
事業名	権利擁護事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24														
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																
1,573千円	1,634千円		△ 61千円		△ 3.7%																
予算額の財源内訳																					
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）															
909千円		0千円		303千円		361千円															
【事業の目的】																					
地域住民等の支援だけでは十分に問題が解決できない困難な状況にある高齢者が、安心して生活を行うことができるために、専門的・継続的な視点から必要な支援を行うことにより、高齢者の権利擁護を図る。																					
【事業の概要】																					
○報償費 57千円																					
○消耗品費 9千円																					
○食糧費 3千円																					
○委託料 1,500千円																					
○負担金 4千円																					
【財源内訳】																					
○国庫補助金 606千円																					
○県補助金 303千円																					
○一般会計繰入金 303千円																					
【主な内容】																					
①高齢者虐待防止ネットワーク会議 年2回開催																					
②高齢者虐待防止研修会 介護サービス事業所や施設等の職員を対象として、虐待防止研修会を行う。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>										年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	実施回数	3	0	4	4	4
年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）																
実施回数	3	0	4	4	4																
③心配ごと相談事業 勝山市社会福祉協議会に事業を委託し、弁護士、社会保険労務士、相談員等による高齢者等の身近な相談支援を行う。																					
相談件数の推移 (件)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>237</td> <td>161</td> <td>149</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>										R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	237	161	149	200	200		
R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）																	
237	161	149	200	200																	

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年											
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費										
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	02	高齢者や障害者など様々な人の暮らしを支援												
事業名	地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24												
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)														
3,067千円	3,067千円		0千円		0.0%														
予算額の財源内訳																			
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）													
787千円		0千円		1,966千円		314千円													
【事業の目的】																			
民生委員等の協力を得て、高齢者が地域において自立して生活できるよう支援する。																			
【事業の概要】																			
○委託料 3,067千円																			
【財源内訳】																			
○国庫補助金 525千円																			
○県補助金 262千円																			
○一般会計繰入金 262千円																			
○事務費繰入金 1,704千円																			
【主な内容】																			
①給食サービス事業 勝山市社会福祉協議会に給食サービス事業を委託し、市内に在住する在宅の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯等に対し、月2回程度食事を提供することにより、当該利用者の健康管理及び安否確認を図る。																			
配食数の推移 (食)																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,763</td> <td>4,707</td> <td>4,702</td> <td>4,868</td> <td>4,868</td> </tr> </tbody> </table>										R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	4,763	4,707	4,702	4,868	4,868
R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）															
4,763	4,707	4,702	4,868	4,868															

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	認知症サポーター養成事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
60千円	60千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
35千円		0千円		12千円		13千円			
【事業の目的】 地域や職場で認知症に関する理解を深め、認知症の人とその家族の支援を推進する。									
【事業の概要】 ○報償費 21千円 ○消耗品費 39千円									
〔財源内訳〕 ○国庫補助金 23千円 ○県補助金 12千円 ○一般会計繰入金 12千円									
〔主な内容〕 ①認知症サポーター養成講座 地域や職場、学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する理解を深める。									
	年度	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)			
	実施回数	12回	1回	6回	6回	10回			
	参加人数	251人	20人	113人	107人	150人			
②認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーター養成講座修了者が実際の支援活動につながることを目的にステップアップ講座を実施する。(1回開催予定)									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	介護サービスの質の向上に資する事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
972千円	900千円		72千円		8.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
561千円		0千円		187千円		224千円			
【事業の目的】 介護保険事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行うことで、介護サービスの質の向上を図る。									
【事業の概要】 ○報償費 900千円 ○消耗品費 72千円									
〔財源内訳〕 ○国庫補助金 374千円 ○県補助金 187千円 ○一般会計繰入金 187千円									
〔主な内容〕 ①介護相談員派遣 介護保険事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談やサービス担当者との意見交換を行う。 ○令和5年度訪問予定事業所 20事業所 ○令和5年度相談員数 6名									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	介護給付費適正化事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P24		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,469千円	3,257千円		212千円		6.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
2,004千円		0千円		668千円		797千円			
【事業の目的】 利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備、介護給付費の適正化を図る。									
【事業の概要】 ○報酬 2,136千円 ○職員手当等 425千円 ○共済費 427千円 ○報償費 18千円 ○消耗品費 49千円 ○通信運搬費 190千円 ○手数料 57千円 ○委託料 167千円									
〔財源内訳〕 ○国庫補助金 1,336千円 ○県補助金 668千円 ○一般会計繰入金 668千円									
〔主な内容〕 ①要介護認定の適正化 指定居宅介護支援事業所に委託している更新に係る認定調査の内容について、市職員が訪問又は書面等の審査を通じて点検を行う。 ②ケアプランの点検 介護支援専門員が作成した居宅介護（介護予防）サービス計画について、基本となる事項を確認・検証しながら「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けて点検及び支援を行う。 ③縦覧点検・医療情報の突合 受給者ごとの介護報酬の支払い状況と医療の給付情報を突合し、提供されたサービスの整合性や請求内容の誤り等の点検を行う。 ④介護給付費通知 受給者に対し年2回、介護サービス費の給付状況等について通知することにより、適切なサービスの利用と提供の普及啓発を行う。									
介護給付費通知発送数									
R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)					
2,780	2,749	2,636	2,879	3,012					

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	住宅改修支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
10千円	10千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
6千円		0千円		2千円		2千円			
【事業の目的】 住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合に、申請書等の書類作成に対し補助を行う。									
【事業の概要】 ○補助金 10千円									
〔財源内訳〕 ○国庫補助金 4千円 ○県補助金 2千円 ○一般会計繰入金 2千円									
〔主な内容〕 ①住宅改修支援事業 住宅改修のみの介護保険サービスを利用する場合、居宅介護支援費を算定できないため、住宅改修にかかる書類の作成等に対し、居宅介護支援事業所に1件あたり2,000円の補助金を交付する。									
補助件数 (件)									
R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)					
3	3	0	1	5					

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実			
事業名	家族介護継続支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25			
R5当初予算額(A)	8,246千円		R4当初予算額(B)	9,054千円		増減額(C)=(A)-(B)	△ 808千円		増減率(D)=(C)/(B)	△ 8.9%
予算額の財源内訳										
国・県(E)	4,762千円		市債(F)	0千円		その他(G)	1,587千円		一般財源(A-E-F-G)	1,897千円
【事業の目的】										
介護用品（紙おむつ）の支給及び斡旋と、訪問介護相談を行うことで、在宅で介護にあたる者の負担軽減を図る。										
【事業の概要】										
○消耗品費 8,190千円 ○委託料 56千円										
【財源内訳】										
○国庫補助金 3,175千円										
○県補助金 1,587千円										
○一般会計繰入金 1,587千円										
【主な内容】										
①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。 ○支給要件 (1)市民税本人非課税 (2)要介護4、5または要介護1～3で紙おむつ等が必要と認められる方 ○支給限度枚数 要介護1～3 120枚、要介護4、5 180枚 ○支給限度額 非課税世帯 5,000円、課税世帯 3,000円 ○自己負担割合 なし、1割										
延べ利用者数 (人)										
R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)						
4,515	4,142	3,070	3,000	3,000						
②家族介護支援事業（訪問介護相談） 家族介護をする方を支援するために、ヘルパー等の介護の専門家を家庭に派遣し、介護方法の指導や相談を行う。										
利用件数 (件)										
R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)						
6	10	5	10	10						

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	04	任意事業費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実			
事業名	成年後見制度利用支援事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25			
R5当初予算額(A)	665千円		R4当初予算額(B)	665千円		増減額(C)=(A)-(B)	0千円		増減率(D)=(C)/(B)	0.0%
予算額の財源内訳										
国・県(E)	384千円		市債(F)	0千円		その他(G)	128千円		一般財源(A-E-F-G)	153千円
【事業の目的】										
低所得の高齢者や身寄りのない高齢者が、成年後見制度の申立てを行う際に必要な経費や成年後見人への報酬を助成することにより、成年後見制度を利用しやすくし、高齢者の保護・支援を図る。										
【事業の概要】										
○消耗品費 5千円										
○通信運搬費 5千円										
○手数料 103千円										
○補助金 552千円										
【財源内訳】										
○国庫補助金 256千円										
○県補助金 128千円										
○一般会計繰入金 128千円										
【主な内容】										
①成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の申立や利用に必要な費用を負担することが困難な者を対象に、申立に要する経費や後見人等の報酬等を助成する。										
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)					
市長申立件数	2	1	1	3	2					
報酬助成件数	0	0	0	2	2					

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年																				
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	05	在宅医療・介護連携推進事業費																			
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実																					
事業名	在宅医療・介護連携推進事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P25																					
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)																							
60千円	140千円		△ 80千円		△ 57.1%																							
予算額の財源内訳																												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）																						
35千円		0千円		12千円		13千円																						
【事業の目的】																												
医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発を行い、在宅医療と介護の連携を図る。																												
【事業の概要】																												
○報償費 40千円 ○消耗品費 18千円																												
○食糧費 2千円																												
〔財源内訳〕																												
○国庫補助金 23千円																												
○県補助金 12千円																												
○一般会計繰入金 12千円																												
〔主な内容〕																												
①多職種連携研修会 医療・介護関係者を対象に研修会を開催。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>368</td> <td>39</td> <td>78</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>											年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	回数	5	2	2	2	2	参加人数	368	39	78	70	70
年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）																							
回数	5	2	2	2	2																							
参加人数	368	39	78	70	70																							
②地域住民対象の研修会・出前講座 地域住民を対象とした研修会や出前講座を開催。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>213</td> <td>233</td> <td>15</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>											年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	回数	12	13	1	3	3	参加人数	213	233	15	56	56
年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）																							
回数	12	13	1	3	3																							
参加人数	213	233	15	56	56																							
③医療コーディネートに関する相談対応																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4（見込）</th> <th>R5（見込）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>29</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>											年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）	相談件数	29	18	10	10	10						
年度	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）																							
相談件数	29	18	10	10	10																							

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年		
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	06	生活支援体制整備事業費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実			
事業名	生活支援体制整備事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P26			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)					
9,616千円	9,616千円		0千円		0.0%					
予算額の財源内訳										
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）				
5,553千円		0千円		1,851千円		2,212千円				
【事業の目的】										
生活支援サービスの充実に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護サービスだけでなく、高齢者の多様な生活支援体制の構築や社会参加の推進を図る。										
【事業の概要】										
○委託料 9,616千円										
〔財源内訳〕										
○国庫補助金 3,702千円										
○県補助金 1,851千円										
○一般会計繰入金 1,851千円										
〔主な内容〕										
①生活支援コーディネーターの配置 勝山市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズや資源の把握や関係者のネットワークづくりを行い、地区の特性に応じた各種事業を行う。 第1層生活支援コーディネーター 1人 第2層生活支援コーディネーター 11人										
②独居高齢者、高齢者世帯の生活支援に関する相談対応 R3年度相談件数 253件										
③まちなかCaféの運営 まちなかCaféにおいて、市民の生活の困りごとや地域資源の把握等を行う。										
④高齢者の買い物支援体制の構築 高齢者の生活支援として、介護事業所や地域住民の協力のもと、買い物タクシー等を利用した買い物支援を行う。										

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	07	認知症施策推進事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	認知症施策推進事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P26		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
243千円	185千円		58千円		31.4%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
141千円		0千円		47千円		55千円			
【事業の目的】									
認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指し、認知症に関する相談体制や地域の見守りを推進し、認知症ケアの向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 137千円 ○消耗品費 57千円 ○食糧費 11千円 ○負担金 38千円									
[財源内訳]									
○国庫補助金 94千円 ○県補助金 47千円 ○一般会計繰入金 47千円									
[主な内容]									
①認知症地域支援推進員による相談対応 認知症に関する専門的な相談に対応する。									
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
相談件数	39	57	48	60	60				
②認知症初期集中支援チームの設置 認知症の早期診断・早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方に対し、認知症専門医や精神保健福祉士等と訪問や相談等により支援する。									
③認知症カフェの開催 認知症カフェを開催し、認知症の人や家族、地域住民、専門職が集まることにより、認知症の人を支えるつながりを支援する。									
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
実施回数	21	0	11	22	12				
延人数	182	0	75	195	100				
④勝山市見守り事業 令和2年9月より実施。認知症高齢者等の徘徊時の迅速な連絡体制と安全対策のために、地域見守りシステムを活用し、見守りの強化を行う。(R3年度実績：新規登録者8件)									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	04	包括的支援事業・任意事業費	目	08	地域ケア会議推進事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	地域ケア会議推進事業費		担当課	健康体育課		予算書頁	P26		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
114千円	110千円		4千円		3.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
66千円		0千円		22千円		26千円			
【事業の目的】									
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護支援専門員に対する指導・助言などにより、介護支援専門員の質の向上を図る。									
【事業の概要】									
○報償費 114千円									
[財源内訳]									
○国庫補助金 44千円 ○県補助金 22千円 ○一般会計繰入金 22千円									
[主な内容]									
①事例相談会 介護支援専門員に対し、支援困難事例等の支援方法について研修会やグループワーク、専門家による指導・助言を行う。									
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
実施回数	4	2	3	4	4				
②介護予防のための地域ケア個別会議 介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者等の関係者により構成される会議を開催し、個別事例についての支援方法を検討する。									
	R1	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)				
実施回数	4	2	4	4	4				

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	05	地域支援事業費	項	05	その他諸費	目	01	審査支払手数料
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	審査支払手数料			担当課	健康体育課		予算書頁	P27	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
218千円	220千円		△ 2千円		△ 0.9%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
83千円		0千円		86千円		49千円			
【事業の目的】 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬請求にかかる審査支払業務を国民健康保険団体連合会に委託し、業務の効率化を図る。									
【事業の概要】 ○手数料 218千円									
[財源内訳] ○支払基金交付金 59千円 ○財政調整交付金 12千円 ○国庫補助金 44千円 ○県補助金 27千円 ○一般会計繰入金 27千円									
[主な内容] ①審査支払業務 国民健康保険団体連合会に委託した審査支払業務に要する手数料を支払う。									

予算	会計		介護保険特別会計（保）			予算区分		現年	
	款	06	保健福祉事業費	項	01	保健福祉事業費	目	01	保健福祉事業費
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実		
事業名	介護用品支給事業費			担当課	健康体育課		予算書頁	P28	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
740千円	1,000千円		△ 260千円		△ 26.0%				
予算額の財源内訳									
国・県（E）		市債（F）		その他（G）		一般財源（A-E-F-G）			
0千円		0千円		142千円		598千円			
【事業の目的】 在宅の要介護1以上の高齢者でおむつを使用しているものに対し、紙おむつを支給及び斡旋することにより、介護に当たる者の労力及び経済的負担を軽減する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 740千円									
[財源内訳] ○一般会計繰入金 142千円									
[主な内容] ①介護用品（紙おむつ）支給及び斡旋 要介護1以上の認定を受けた在宅の方に紙おむつ及びパッドを支給する。 ・支給要件 (1)令和3年3月31日時点で介護用品の支給を受けていた方 (2)市民税本人課税 支給限度枚数 要介護1～3 120枚、要介護4.5 180枚 ・支給限度額 課税世帯 3,000円 ・自己負担割合 1/3									
延べ利用者数 (人)									
R3		R4(見込)		R5(見込)					
728		460		420					

予算	会計		介護保険特別会計（保）		予算区分		現年	
	款	07	基金積立金	項	01	基金積立金	目	01
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実	
事業名	介護給付費準備基金積立金		担当課	健康体育課		予算書頁	P29	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6千円	21千円		△ 15千円		△ 71.4%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		6千円		0千円		
<p>【事業の目的】 第1号保険料を介護給付費準備基金に積み立てることにより、財源の不足時に備え、事業運営の安定を図る。</p> <p>【事業の概要】 ○積立金 6千円</p> <p>[財源内訳] ○勝山市介護給付費準備基金利子 6千円</p> <p>[主な内容] ①基金積立 介護保険財政は3年間を1期として運営しており、単年度で発生した黒字分のうち、保険料分及び基金利子を介護給付費準備基金に積み立てを行う。</p>								

予算	会計		介護保険特別会計（保）		予算区分		現年	
	款	10	諸支出金	項	01	償還金及び還付加算金	目	01
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち		中	03	高齢者介護体制の充実	
事業名	第1号被保険者保険料還付金		担当課	健康体育課		予算書頁	P31	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
1,000千円	800千円		200千円		25.0%			
予算額の財源内訳								
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)		
0千円		0千円		0千円		1,000千円		
<p>【事業の目的】 被保険者の死亡・転出等に伴う保険料の過誤納、市県民税の更正によって生ずる過年度賦課分の保険料の還付を行う。</p> <p>【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,000千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①介護保険料還付金 過年度分の賦課更正によって生じた還付金を支出する。</p>								

予算	会計		介護保険特別会計（サ）			予算区分			現年			
	款	01	事業費		項	01	介護予防支援事業費		目	01	介護予防支援事業費	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	介護予防支援事業費			担当課	健康体育課			予算書頁	P45			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
5,249千円	5,539千円		△ 290千円			△ 5.2%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）			一般財源（A-E-F-G）					
0千円		0千円		5,249千円			0千円					
【事業の目的】												
要支援者の心身の状態・希望等に応じて介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行うことにより、介護予防サービス等の適切な利用を図る。												
【事業の概要】												
○委託料 5,249千円												
[財源内訳]												
介護予防サービス計画費収入 5,249千円												
[主な内容]												
①介護予防支援事業 市内外の居宅介護支援事業所に委託した、介護予防サービス計画作成にかかる委託料を支出する。												
	R1	R2	R3	R4（見込）	R5（見込）							
件数	1,177	1,404	1,192	1,135	1,186							

予算	会計		介護保険特別会計（サ）			予算区分			現年			
	款	02	諸支出金		項	01	繰出金		目	01	保険事業勘定繰出金	
	大	63	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまち			中	03	高齢者介護体制の充実				
事業名	保険事業勘定繰出金			担当課	健康体育課			予算書頁	P46			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)			増減率(D)=(C)/(B)						
3,751千円	3,961千円		△ 210千円			△ 5.3%						
予算額の財源内訳												
国・県（E）		市債（F）		その他（G）			一般財源（A-E-F-G）					
0千円		0千円		3,751千円			0千円					
【事業の目的】												
地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出し、介護保険特別会計の財政的な安定を図る。												
【事業の概要】												
○繰出金 3,751千円												
[財源内訳]												
○介護予防サービス計画費収入 3,751千円												
[主な内容]												
①保険事業勘定繰出金 地域包括支援センターで要支援者の介護予防サービス計画を作成した費用を介護保険特別会計保険事業勘定に繰出す。												

予算	会計		後期高齢者医療特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	10	人件費	中	10	職員人件費			
事業名	職員人件費		担当課	市民課		予算書頁	P9		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
6,132千円	7,555千円		△ 1,423千円		△ 18.8%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		6,132千円		0千円			
【事業の目的】 後期高齢者医療事務に係る職員人件費を支出する。									
【事業の概要】 ○給料 2,918千円 ○職員手当等 1,836千円 ○共済費 896千円 ○負担金 482千円									
[財源内訳] ○職員給与等繰入金 6,132千円									
[主な内容] ①後期高齢者医療保険事業に携わる職員の人件費 1人分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を支出する。									

予算	会計		後期高齢者医療特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費	項	01	総務管理費	目	01	一般管理費
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち	中	02	地域の医療体制を維持			
事業名	一般管理諸経費		担当課	市民課		予算書頁	P9		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
513千円	288千円		225千円		78.1%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		513千円		0千円			
【事業の目的】 後期高齢者医療保険事業の安定運営のため、事務の適正な実施を図る。また、疾病の早期発見のため、希望する被保険者に人間ドックを実施する。									
【事業の概要】 ○消耗品費 30千円 ○通信運搬費 87千円 ○委託料 396千円									
[財源内訳] ○事務費繰入金 117千円 ○後期高齢者健康診査事業健診補助金 396千円									
[主な内容] ①後期高齢者医療制度の事務に要する経費 75歳資格取得者及び住所変更した被保険者等に対し、被保険者証等を郵送する。 また、窓口で受け付けた給付申請書類等を取りまとめ、福井県後期高齢者医療広域連合へ郵送する。									
被保険者数等(数値は各年度末) 単位:人									
年度	総人口	75歳以上	65~74歳	計					
R1	22,777	4,357	43	4,400					
R2	22,421	4,245	46	4,291					
R3	22,018	4,268	47	4,315					
②保健指導等に要する経費 【拡充】 [396千円(他396千円)] 希望する被保険者について、一日人間ドックを実施する。さらに、疾病の早期発見のため、新たに「脳ドック」、「一日人間ドック+脳ドック」の2コースを追加する。 R5年度もR4年度同様、人間ドックの内容が健診内容等の規定を満たしていれば健康診査の補助対象となるため、健康診査事業健診補助金(補助率10/10、国の定める健診単価=補助基準額)を活用し事業を継続する。 なお、R5年度においても2年連続受診を認める。									
人間ドック受診者数 単位:人									
年度	R1	R2	R3						
受診者数	13	9	14						

予算	会計		後期高齢者医療特別会計			予算区分		現年	
	款	01	総務費		項	02	徴収費		
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	賦課徴収諸経費			担当課	市民課		予算書頁	P9	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
4,023千円	4,713千円		△ 690千円		△ 14.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		4,023千円		0千円			
【事業の目的】									
後期高齢者医療保険事業の安定的な運営のため、保険料の賦課徴収事務の適正かつ公平な実施を図る。									
【事業の概要】									
○消耗品費	33千円		○印刷製本費	430千円					
○通信運搬費	675千円		○手数料	55千円					
○委託料	2,713千円		○使用料及び賃借料	117千円					
【財源内訳】									
○督促手数料	60千円								
○事務費繰入金	3,963千円								
【主な内容】									
①後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務に要する経費 保険料の賦課更正や収納に関する事務、保険料の還付に関する事務、納付期限内に納付のない被保険者に対する督促や納付相談等を行う。									
保険料収納率(年度末現在)									
区分	R1	R2	R3						
現年分	99.9%	99.8%	99.9%						
滞納繰越分	75.0%	79.5%	77.1%						

予算	会計		後期高齢者医療特別会計			予算区分		現年	
	款	02	後期高齢者医療広域連合納付金		項	01	後期高齢者医療広域連合納付金		
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持		
事業名	後期高齢者医療広域連合納付金			担当課	市民課		予算書頁	P11	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
381,258千円	375,561千円		5,697千円		1.5%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		76,901千円		304,357千円			
【事業の目的】									
後期高齢者医療制度の運営に要する負担金を福井県後期高齢者医療広域連合に納付し、後期高齢者医療保険制度の安定運営を図る。									
【事業の概要】									
○負担金	381,258千円								
【財源内訳】									
○保険基盤安定繰入金	76,901千円								
【主な内容】									
①後期高齢者医療広域連合納付金 収納した保険料について、現年度還付金控除後の額を福井県後期高齢者医療広域連合に納付する。									
②後期高齢者医療保険基盤安定負担金 減額賦課に対する基盤安定のための負担金を支出する。									

予算	会計		後期高齢者医療特別会計			予算区分		現年			
	款	03	諸支出金		項	01	償還金及び還付加算金		目	01	保険料還付金
	大	61	いくつになっても元気で暮らせるまち		中	02	地域の医療体制を維持				
事業名	保険料還付金		担当課		市民課		予算書頁	P12			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
1,000千円	1,000千円		0千円		0.0%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		1,000千円		0千円					
【事業の目的】 被保険者の死亡・転出や、市県民税の更正等によって生じる過年度賦課分保険料の還付を行う。											
【事業の概要】 ○償還金、利子及び割引料 1,000千円											
[財源内訳] ○保険料還付金 1,000千円											
[主な内容] ①保険料還付金 現年度保険料に生じる還付は歳入予算から還付するが、過年度賦課分に生じる還付は歳出予算から還付する。 過年度分市県民税の遡及した更正や、相続人からの還付請求の遅れ(時効2年)等による。											

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年			
	款	21	水道事業費用		項	01	営業費用		目	01	原水及び浄水費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持				
事業名	原水及び浄水費		担当課		上下水道課		予算書頁	P7			
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)						
100,904千円	74,882千円		26,022千円		34.8%						
予算額の財源内訳											
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)					
0千円		0千円		1,247千円		99,657千円					
【事業の目的】 安心できれいな水を供給するため取水に係る施設の維持管理をし、安定した供給を図る。											
【事業の概要】 ○報償費 41千円 ○備用品費 210千円 ○燃料費 9千円 ○光熱水費 19千円 ○通信運搬費 584千円 ○委託料 20,981千円 ○賃借料 719千円 ○修繕費 1,957千円 ○動力費 72,115千円 ○薬品費 954千円 ○負担金 3,210千円 ○保険料 105千円											
[財源内訳] ○他会計負担金 1,247千円											
[主な内容] ①原水及び浄水処理に必要な費用の支払い事務 取水した水の水質検査や各浄水施設の機械設備修繕等を行う。											

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	01	営業費用	目	02	配水及び給水費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	配水及び給水費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
67,371千円	60,176千円		7,195千円		12.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		3,012千円		64,359千円			
【事業の目的】 安心してきれいな水を供給するため配水池、配水管等の維持管理をし、安定した供給を図る。									
【事業の概要】									
○給料	6,562千円								
○手当	3,059千円								
○法定福利費	1,818千円								
○報償費	84千円								
○備用品費	294千円								
○燃料費	376千円								
○光熱水費	9,981千円								
○通信運搬費	3,401千円								
○委託料	18,215千円								
○手数料	71千円								
○賃借料	1,530千円								
○修繕費	19,184千円								
○材料費	464千円								
○公課費	38千円								
○保険料	160千円								
○市町総合事務組合退職手当負担金	1,083千円								
○賞与引当金繰入額	884千円								
○法定福利費引当金繰入額	167千円								
【財源内訳】									
○他会計負担金	3,012千円								
【主な内容】									
①配水に必要な費用の支払い事務 配水池、配水管等の維持管理のために洗管作業、漏水調査及び漏水修繕等の維持管理を行う。									
過去の漏水等修繕件数(件)と有収率(%)									
	H29	H30	R1	R2	R3				
修繕件数	86	173	132	159	157				
有収率	77.53	81.31	81.89	82.26	81.99				

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	01	営業費用	目	03	受託工事費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	受託工事費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
250千円	250千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		250千円			
【事業の目的】 安心してきれいな水を供給するため給水装置の新設又は修繕等の受託工事に関する費用を支出する。									
【事業の概要】									
○修繕費	250千円								
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①受託工事 給水装置の新設又は修繕等の受託工事に関する費用を支出する。									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	01	営業費用	目	04	総係費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	総係費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
42,321千円	56,147千円		△ 13,826千円		△ 24.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		8,265千円		34,056千円			
【事業の目的】 安心してきれいな水を供給するため事業活動全般に関連する必要な諸経費を支出し、水道事業の健全な基盤の確立に努める。									
【事業の概要】									
○給料	10,337千円		○手当	4,735千円					
○報酬	95千円		○法定福利費	3,057千円					
○旅費	283千円		○備用品費	267千円					
○光熱水費	327千円		○印刷製本費	786千円					
○通信運搬費	1,881千円		○委託料	13,369千円					
○手数料	2,209千円		○賃借料	741千円					
○修繕費	20千円		○負担金	390千円					
○保険料	433千円		○市町総合事務組合退職手当負担金	1,706千円					
○賞与引当金繰入額	1,412千円		○法定福利費引当金繰入額	273千円					
【財源内訳】									
○他会計負担金 8,265千円									
【主な内容】									
①料金算定を実施するため等の支払い事務 メーター検針、料金算定等に必要なお事務を行う。									
②コンビニ納付導入と同時請求への変更 コンビニ納付を導入し市民の利便性を高め、併せて市民に分かりやすい請求方法に変更する。									
③インボイス制度対応経費 【新規】 [2,151千円(他1,008千円)] 令和5年10月開始のインボイス制度に対応するため、上下水道料金システムの改修を行う。									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	01	営業費用	目	05	減価償却費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	減価償却費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
265,361千円	267,294千円		△ 1,933千円		△ 0.7%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		265,361千円			
【事業の目的】 損益勘定留保資金として資本的収支の不足に対する補てん財源とする。									
【事業の概要】									
○有形固定資産減価償却費	250,191千円								
○無形固定資産減価償却費	15,170千円								
【財源内訳】									
○-									
【主な内容】									
①減価償却事務 前年度までに取得した固定資産の減価償却を実施する。									
減価償却費 (円)									
H30	R1	R2	R3	R4					
279,165,862	286,762,091	286,900,400	276,271,566	267,359,899					
※R3までは決算額									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	01	営業費用	目	06	資産減耗費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	資産減耗費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
6,200千円		1,200千円		5,000千円		416.7%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		6,200千円			
<p>【事業の目的】 固定資産の廃棄に伴う残存価値を除却する。</p> <p>【事業の概要】 ○固定資産除却費 6,000千円 ○棚卸資産減耗費 200千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①資産減耗事務 当年度廃棄した資産の残存価値分を除却する。</p>									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年													
	款	21	水道事業費用	項	02	営業外費用	目	01	支払利息及び企業債取扱諸費												
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	1	安全な水の安定供給の維持														
事業名	支払利息及び企業債取扱諸費		担当課	上下水道課		予算書頁	P7														
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)															
27,893千円		29,679千円		△1,786千円		△6.0%															
予算額の財源内訳																					
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)															
0千円		0千円		5,307千円		22,586千円															
<p>【事業の目的】 企業債、他会計からの借入金、一時借入金等にかかる利息を支出する。</p> <p>【事業の概要】 ○企業債利息 27,893千円</p> <p>[財源内訳] ○他会計負担金 5,307千円</p> <p>[主な内容] ①償還利子支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。</p>																					
(円)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利子償還額</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>43,781,385</td> <td>40,127,214</td> <td>36,490,960</td> <td>33,267,606</td> <td>29,421,544</td> </tr> </tbody> </table>										利子償還額	H30	R1	R2	R3	R4		43,781,385	40,127,214	36,490,960	33,267,606	29,421,544
利子償還額	H30	R1	R2	R3	R4																
	43,781,385	40,127,214	36,490,960	33,267,606	29,421,544																
※R3までは決算額																					

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	02	営業外費用	目	03	雑支出
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	雑支出		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
7,216千円		5,771千円		1,445千円		25.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		7,216千円			
<p>【事業の目的】 営業活動以外で発生する費用について支出する。</p> <p>【事業の概要】 ○雑支出 7,216千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①雑支出 一般会計負担金等の特定収入に係る消費税等を適切に支払う。</p>									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	02	営業外費用	目	04	消費税
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	消費税		担当課	上下水道課		予算書頁	P7		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
4,987千円		4,648千円		339千円		7.3%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		4,987千円			
<p>【事業の目的】 確定消費税を支出する。</p> <p>【事業の概要】 ○消費税 4,987千円</p> <p>[財源内訳] ○-</p> <p>[主な内容] ①消費税支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。</p>									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	21	水道事業費用	項	04	特別損失	目	15	過年度損益修正損
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	過年度損益修正損			担当課	上下水道課		予算書頁	P7	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
500千円	500千円		0千円		0.0%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		0千円		500千円			
【事業の目的】 漏水減免による水道料金の還付などを行う。									
【事業の概要】 ○過年度損益修正損 500千円									
[財源内訳] ○-									
[主な内容] ①還付事務 漏水減免による過年度分の水道料金を適切に還付する。									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	41	資本的支出	項	01	建設改良費	目	01	拡張費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	【新規】拡張費			担当課	上下水道課		予算書頁	P8	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,149千円	0千円		3,149千円		新規				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		3,100千円		0千円		49千円			
【事業の目的】 水道未布設箇所へ水道管布設等を行う。									
【事業の概要】 ○工事請負費 3,149千円									
[財源内訳] ○水道事業債 3,100千円									
[主な内容] ①拡張事業 ・配水補助管布設工事 郡町の新築箇所における配水補助管布設を行う。 ・若猪野水源地1号井フェンス設置工事 令和2年度にさく井した若猪野水源地1号井について、適切な維持管理に努めるため、周囲にフェンスを設置する。									
過去の延伸実績 (m)									
H29	H30	R1	R2	R3					
170.7	225.5	77.5	55	148.2					

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	41	資本的支出	項	01	建設改良費	目	02	改良工事費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	改良工事費			担当課	上下水道課		予算書頁	P8	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
208,715千円	229,955千円		△ 21,240千円		△ 9.2%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
32,000千円		163,300千円		3,922千円		9,493千円			
【事業の目的】 水道管布設替及び機械設備の更新等を行う。									
【事業の概要】									
○給料				4,344千円					
○手当				2,155千円					
○法定福利費				1,377千円					
○備用品費				45千円					
○燃料費				62千円					
○委託料				11,418千円					
○工事請負費				185,396千円					
○負担金				2,496千円					
○市町総合事務組合退職手当負担金				717千円					
○賞与引当金繰入額				588千円					
○法定福利費引当金繰入額				117千円					
[財源内訳]									
○国庫補助金	32,000千円								
○水道事業債	163,300千円								
○県補償金	682千円								
○繰入金	3,000千円								
○他会計負担金	240千円								
[主な内容]									
①改良工事（既設設備等の更新） 各施設の設備更新工事、消火栓更新・移設工事などを実施する。									
②重要給水施設への配水管の耐震化工事 災害時等でもライフラインである上水道を安定的に供給するため、重要給水施設までの配水管を耐震管に布設替える。									
重要給水施設配水管耐震化計画									
年度	施行箇所							施行延長	
R4	片瀬配水池 ～ 元禄線とバイパスのT字路							572m	
R5	元禄線とバイパスのT字路 ～ 長山トンネル							620m	
R6	クリニカ・デ・ふかや ～ ケイターテクシーノ							1,280m	
R7	長山トンネル ～ 村岡まちづくり会館							985m	
R8	村岡まちづくり会館 ～ 木下医院、ケイターテクシーノ ～ 片瀬配水池							1,241m	
R9	聖丸配水池 ～ たけとう病院、平泉寺配水池 ～ わかばやしクリニック							1,565m	

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	41	資本的支出	項	01	建設改良費	目	03	機械及び装置
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち			中	01	安全な水の安定供給の維持	
事業名	機械及び装置			担当課	上下水道課		予算書頁	P8	
R5当初予算額(A)	R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)				
3,384千円	2,442千円		942千円		38.6%				
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		1,286千円		2,098千円			
【事業の目的】 量水器の購入に係る費用									
【事業の概要】									
○機械及び装置	3,384千円								
[財源内訳]									
○他会計負担金	1,286千円								
[主な内容]									
①検定満了交換用メーター、新設メーター等の購入 検満及び新設メーター等を購入する。									

予算	会計		水道事業会計			予算区分		現年	
	款	41	資本的支出	項	02	企業債償還金	目	01	企業債償還金
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	01	安全な水の安定供給の維持		
事業名	企業債償還金		担当課	上下水道課		予算書頁	P8		
R5当初予算額(A)		R4当初予算額(B)		増減額(C)=(A)-(B)		増減率(D)=(C)/(B)			
170,256千円		181,157千円		△ 10,901千円		△ 6.0%			
予算額の財源内訳									
国・県(E)		市債(F)		その他(G)		一般財源(A-E-F-G)			
0千円		0千円		36,159千円		134,097千円			
【事業の目的】									
水道事業実施に係る財源として借り入れた起債の元金償還を実施する。									
【事業の概要】									
○企業債償還金 170,256千円									
[財源内訳]									
○資本費繰入収益 36,159千円									
[主な内容]									
①償還元金支払事務 遅滞することなく適切に支払をする。									
償還額及び企業債残高 (円)									
	H30	R1	R2	R3	R4				
償還額	178,195,816	174,772,413	173,091,356	175,467,896	181,156,672				
企業債残高	2,345,321,770	2,284,849,357	2,193,458,001	2,092,190,105	1,911,033,433				
※R3までは決算額									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	06	農林水産費	項	01	農業費	目	06	土地改良費
	大	74	活力ある農林水産業が続くまち		中	03	農業用施設の長寿命化		
事業名	県営事業負担金		担当課	農林課		予算書頁	P57		
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県(B)	市債(C)	その他(D)	一般財源(A-B-C-D)				
9,600千円		0千円	8,800千円	0千円	800千円				
【事業の目的】									
県が施工する中山間地域総合整備事業に要する経費を負担し、農業生産基盤の整備及び農村地域の防災力の向上を図る。									
【事業の概要】									
○負担金 9,600千円									
[財源内訳]									
○公共事業等債(農業農村) 8,800千円									
[主な内容]									
①県営土地改良総合整備事業負担金 農村地域全体における災害対策上、改修等が必要と判断される区域を対象に農業用施設の整備を行い、農業生産の維持及び災害に強い農村づくりを推進する。									
・中山間総合事業 勝山東南部地区 実施年度：R4～R9									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	03	道路新設改良費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	国県道改良事業負担金		担当課	建設課		予算書頁	P65		
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)			
5,000千円		0千円	5,000千円	0千円		0千円			
<p>【事業の目的】 県管理道路の改良事業を進捗させ、安全・安心な道路の整備を図る（県が施工する国、県道改良・舗装道新設、消雪工事に対する負担金）</p>									
<p>【事業の概要】 ○負担金 5,000千円</p>									
<p>[財源内訳] ○防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（道路） 5,000千円</p>									
<p>[主な内容] ①急傾斜地総合流域防災工事 昭和町3丁目地区の急傾斜地対策工事を実施する。（県施工）</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年															
	款	08	土木費	項	02	道路橋りょう費	目	03	道路新設改良費														
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理																
事業名	道路（補助）事業費		担当課	建設課		予算書頁	P65																
予算額		予算額の財源内訳																					
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)																	
88,578千円		47,121千円	41,400千円	0千円		57千円																	
<p>【事業の目的】 道路を中心とした社会資本の整備、その他取り組みを実施するため、道路メンテナンス事業補助金および社会資本整備総合交付金を活用し、安全・安心な道路の整備を図る。</p>																							
<p>【事業の概要】 ○職員手当等 4,218千円 ○委託料 12,000千円 ○整備工事費 69,193千円 ○公有財産購入費 3,167千円</p>																							
<p>[財源内訳] ○道路メンテナンス事業補助金 45,441千円 ○社会資本整備総合交付金（道路） 1,680千円 ○公共事業等債（道路） 1,800千円 ○防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（道路） 39,600千円</p>																							
<p>[主な内容] ①市道2-148号線及び市道2-149号線舗装工事 土地開発公社にて整備した道の駅隣接地内、2-149号線事業用地の一部買戻し及び舗装工事を実施する。 ②橋梁補修における詳細設計及び整備工事 橋梁の長寿命化を図り道路網の安全性を確保するため、下記橋りょうの修繕を実施する。</p>																							
<table border="0"> <tr> <td>市道1-49号線（伊知地一本橋）</td> <td>※令和6年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道2-1号線（新堂橋）</td> <td>※令和5年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道2-90号線（万年橋（歩道部））</td> <td>※令和5年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道9-22号線（新入村橋）</td> <td>※令和6年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道9-42号線（下弁財天橋）</td> <td>※令和7年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道10-37号線（下ノ橋）</td> <td>※令和7年度で修繕完了予定</td> </tr> <tr> <td>市道11-1号線（裏川橋）</td> <td>※令和6年度で修繕完了予定</td> </tr> </table>										市道1-49号線（伊知地一本橋）	※令和6年度で修繕完了予定	市道2-1号線（新堂橋）	※令和5年度で修繕完了予定	市道2-90号線（万年橋（歩道部））	※令和5年度で修繕完了予定	市道9-22号線（新入村橋）	※令和6年度で修繕完了予定	市道9-42号線（下弁財天橋）	※令和7年度で修繕完了予定	市道10-37号線（下ノ橋）	※令和7年度で修繕完了予定	市道11-1号線（裏川橋）	※令和6年度で修繕完了予定
市道1-49号線（伊知地一本橋）	※令和6年度で修繕完了予定																						
市道2-1号線（新堂橋）	※令和5年度で修繕完了予定																						
市道2-90号線（万年橋（歩道部））	※令和5年度で修繕完了予定																						
市道9-22号線（新入村橋）	※令和6年度で修繕完了予定																						
市道9-42号線（下弁財天橋）	※令和7年度で修繕完了予定																						
市道10-37号線（下ノ橋）	※令和7年度で修繕完了予定																						
市道11-1号線（裏川橋）	※令和6年度で修繕完了予定																						

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	01	都市計画総務費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	都市計画総務諸経費			担当課	建設課		予算書頁	P67	
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)			
6,000千円		3,000千円	0千円	0千円		3,000千円			
<p>【事業の目的】 人口減少や少子高齢化、市街地の空洞化が進む中、市民の暮らしやすさを高めることを目的とし、宅地開発や都市機能の立地を適切な場所へ誘導し、効率的な都市運営を目指すために策定した立地適正化計画について、新たに防災指針の作成・位置付け等の改定を行う。</p>									
<p>【事業の概要】 ○委託料 6,000千円</p> <p>[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金（コンパクトシティ形成支援） 3,000千円</p> <p>[主な内容] ①立地適正化計画の改定 平成30年度に策定した立地適正化計画に、防災指針の位置づけが必要となったため、当該計画の改定を実施する。</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	08	土木費	項	04	都市計画費	目	06	公園事業費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	03	社会資本の適切な維持管理		
事業名	公園（補助）事業費			担当課	建設課		予算書頁	P68	
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)			
189,000千円		90,000千円	99,000千円	0千円		0千円			
<p>【事業の目的】 福井県恐竜博物館の機能強化を見据え、老朽化等により損傷した長尾山総合公園の遊具の更新を行う。また、ParkPFI制度を活用し、民営民設にて収益が見込める便益施設等の整備と、特定公園施設の整備を行う。</p>									
<p>【事業の概要】 ○職員手当等 9,000千円 ○整備工事費 30,000千円 ○公有財産購入費 150,000千円</p> <p>[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金（公園） 90,000千円 ○公共事業等債（公園） 82,500千円 ○防災・減災・国土強靱化事業債（公園） 16,500千円</p> <p>[主な内容] ①長尾山総合公園遊具更新 勝山市公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化等により、劣化、損傷等が確認され、危険性が高い遊具の改修を実施する。 ②特定公園施設の整備 Park-PFI制度により民間事業者が整備した、特定公園施設（屋根付き広場、インフラ施設）を取得する。</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	02	小学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設		
事業名	小学校管理運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P74	
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)			
8,100千円		4,050千円	0千円	0千円		4,050千円			
<p>【事業の目的】 小学校において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。</p>									
<p>【事業の概要】 ○消耗品費 4,050千円 ○修繕料 1,376千円 ○備品購入費 2,674千円</p>									
<p>[財源内訳] ○学校保健特別対策事業費補助金 4,050千円</p>									
<p>[主な内容] ①感染症対策用品の整備 新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品等を整備する。</p>									

予算	会計		一般会計			予算区分		現年	
	款	10	教育費	項	03	中学校費	目	01	学校管理費
	大	52	新しい時代を生き抜く力を育むまち		中	03	安全性と快適性、教育の効率性が高い施設		
事業名	中学校管理運営費			担当課	教育委員会事務局		予算書頁	P76	
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県 (B)	市債 (C)	その他 (D)		一般財源 (A-B-C-D)			
2,700千円		1,350千円	0千円	0千円		1,350千円			
<p>【事業の目的】 中学校において教育課程を実施するための必要な経費を負担し、義務教育の円滑な実施を図る。</p>									
<p>【事業の概要】 ○消耗品費 1,350千円 ○備品購入費 1,350千円</p>									
<p>[財源内訳] ○学校保健特別対策事業費補助金 1,350千円</p>									
<p>[主な内容] ①感染症対策用品の整備 新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品等を整備する。</p>									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	02	水処理施設の効率的な更新		
事業名	下水道管渠布設（交付金）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P9		
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県（B）	市債（C）	その他（D）	一般財源（A-B-C-D）				
10,500千円		5,250千円	0千円	5,250千円	0千円				
<p>【事業の目的】 下水道管渠の整備、更新、長寿命化対策を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。</p>									
<p>【事業の概要】 ○委託料 10,500千円</p> <p>[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金 5,250千円 ○受益者負担金 5,250千円</p> <p>[主な内容] ①水管渠調査業務委託 法定耐用年数を超過する管渠更新計画作成に必要な下水道管渠の現状調査を実施する。</p>									

予算	会計		下水道事業特別会計			予算区分		現年	
	款	01	下水道事業費	項	01	下水道事業費	目	02	下水道建設費
	大	84	安心して快適に暮らせる都市基盤が維持されたまち		中	02	水処理施設の効率的な更新		
事業名	処理施設改築（交付金）事業費		担当課	上下水道課		予算書頁	P9		
予算額		予算額の財源内訳							
3月補正予算計上額		国・県（B）	市債（C）	その他（D）	一般財源（A-B-C-D）				
49,029千円		25,360千円	9,900千円	0千円	13,769千円				
<p>【事業の目的】 勝山浄化センターの改築工事を進め、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図る。</p>									
<p>【事業の概要】 ○職員手当等 429千円 ○委託料 48,600千円</p> <p>[財源内訳] ○社会資本整備総合交付金 25,360千円 ○下水道事業債 9,900千円</p> <p>[主な内容] ①浄化センターの改築・更新（長寿命化） No.1ガス貯留タンク等改修工事委託（令和6年度までの債務負担行為を設定）及び汚泥消化タンク、ガスブロウ室等の耐震診断業務を実施する。</p>									